

第6次吉川市総合振興計画策定

基礎調査報告書

令和3年3月

吉川市

目次

| | |
|---|----|
| 第1章 自然条件・地理的条件 | 1 |
| 1. 位置・地形..... | 1 |
| 2. 気候..... | 1 |
| 第2章 社会・経済的条件 | 2 |
| 1. 歴史・沿革..... | 2 |
| 2. 人口..... | 3 |
| 3. 産業..... | 7 |
| 4. 土地利用 | 11 |
| 5. 交通網..... | 14 |
| 6. 公園・緑地..... | 20 |
| 7. 下水道..... | 21 |
| 8. 公共公益施設..... | 22 |
| 9. 歴史・文化的資産の状況..... | 26 |
| 10. 生活環境の状況..... | 27 |
| 11. 財政状況..... | 31 |
| 第3章 関連計画等 | 32 |
| 1. 埼玉県5か年計画（平成29～令和3年度） | 32 |
| 2. 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度） | 35 |
| 3. 道路整備 | 36 |
| 4. 河川管理 | 36 |
| 5. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3版） | 37 |
| 第4章 社会潮流 | 40 |
| 1. 少子化・高齢化の進展..... | 40 |
| 2. SDGs（持続可能な開発目標） | 41 |
| 3. 全員参加型の社会 | 42 |
| 4. 共生社会の実現 | 42 |
| 5. 持続可能な社会の実現..... | 43 |
| 6. 強くしなやかな減災対策 | 43 |
| 7. 2040年頃に向けた自治体行政 | 44 |
| 8. 自治体行政のデジタル化 | 45 |
| 9. パートナーシップと多様な主体によるまちづくり | 46 |
| 10. 未来を見据えた教育..... | 46 |
| 11. VUCA（ヴェーカ）の時代..... | 47 |
| 12. 新型コロナウイルス感染症の教訓 | 47 |
| 第5章 周辺都市との比較分析 | 48 |
| 1. 近隣都市との比較 | 48 |
| 2. 類似団体都市との比較..... | 65 |
| 第6章 市民意識調査 | 83 |
| 1. 市民意識調査..... | 83 |
| 2. 市民意識調査結果..... | 84 |

| | |
|-------------------------------------|------------|
| 第7章 市民参画 | 99 |
| 1. 市民意識調査..... | 99 |
| 2. よしかわ若者会議（ワークショップ）..... | 102 |
| 3. 地域ヒアリング..... | 106 |
| 4. まちづくり掲示板..... | 111 |
| 5. 自治会まちづくりアンケート..... | 114 |
| 6. Webアンケート調査..... | 122 |
| | |
| 第8章 第5次総合振興計画における施策の現状 | 128 |
| 1. 指標の達成状況..... | 128 |
| 2. 施策の総合評価..... | 129 |
| 3. 施策の展開..... | 130 |
| 4. 第5次吉川市総合振興計画指標達成状況..... | 131 |
| 5. 第5次吉川市総合振興計画総括（現状認識と展望）..... | 138 |

第1章 自然条件・地理的条件

1. 位置・地形

吉川市は埼玉県の南東部に位置し、東は江戸川をはさんで千葉県野田市・流山市、西は中川をはさんで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接しています。

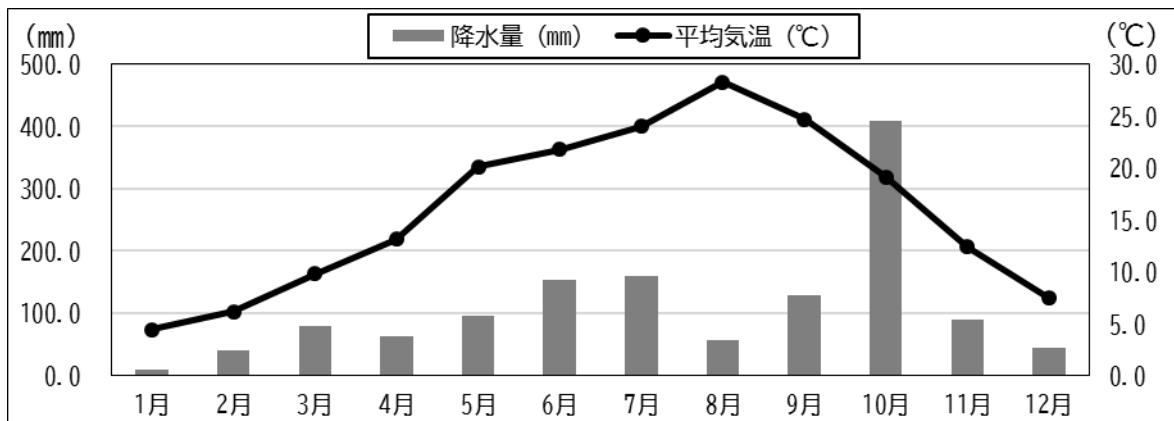
地形的には、東に江戸川、西に中川が流れ、海拔 3~4m 程度の平坦な沖積低地であり、自然堤防と後背湿地で構成されています。

2. 気候

吉川市の気候は太平洋岸区気候に属し、令和元年の平均気温は 16.0℃、年間降水量は 1,324.5mm 程度となっています。

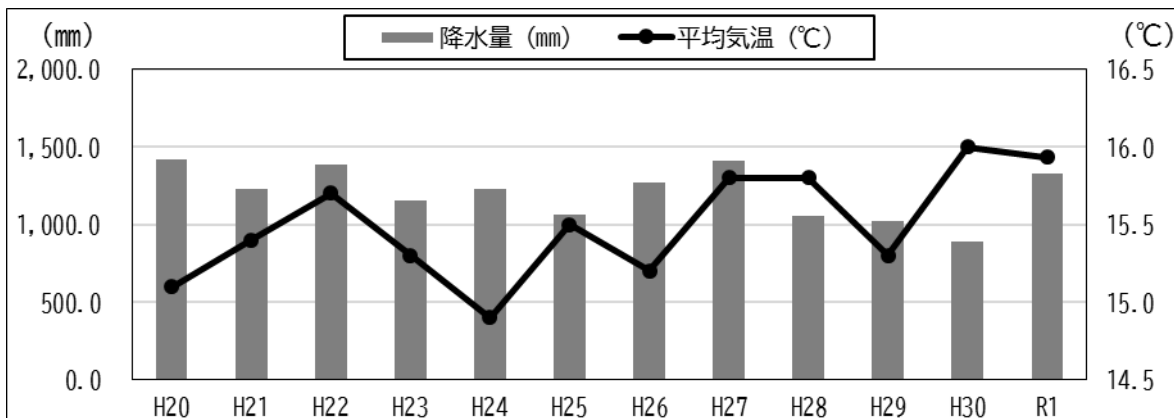
近年の年間降水量は、800mm~1,500mm 前後で推移しています。また、平均気温は 15.0℃前後となっています。

【図：令和元年月別平均気温及び月別降水量】



資料：吉川松伏消防組合（各年 12 月 31 日現在）

【図：年平均気温及び年間降水量の推移】



資料：吉川松伏消防組合（各年 12 月 31 日現在）

第2章 社会・経済的条件

1. 歴史・沿革

縄文時代には、吉川周辺は、深く入り込んだ東京湾の海の底にあり、その海が後退したあとの低地で人々が暮らし始めたのは、古墳時代後期以降のことといわれています。主に7~8世紀の歌を集めた万葉集の東歌に「鳩鳥の葛飾早稲を饗すともその愛しきを外に立てめやも」とあるところから、吉川周辺を含む葛飾地域では、古くから早稲米が栽培されていたことがわかります。

以後、農村地帯として時代を経ていきますが、中世（12~16世紀）には、坂東武士の下河辺氏・風早氏の支配地となり、その後は執権北条氏による支配を経て、その一族の金沢氏ゆかりの称名寺の支配地となるなど、めまぐるしい支配の変遷がありました。

16世紀後半には、市域の北部は「松伏領」、南部は「二郷半領」と呼ばれるようになりました。二郷半領は、50戸以上の集落である吉川郷・彦成郷の二郷とその南の50戸に満たない半郷を合わせてこの名がついたと伝えられています。

江戸時代には、この地方は幕府直轄領となり、代官の支配を受け、この時代に新田開発が推し進められた結果、吉川周辺は有数の水田地帯となり、早稲米の産地として発達しました。また、中川沿いの吉川・平沼には、江戸や近郷へ積み出す米や酒・荒物などの荷物が集まり、多くの舟が行き交う河岸として栄えました。

明治4年からは埼玉県に属し、明治22年の町村制施行により吉川村、旭村、三輪野江村が誕生しました。大正4年には吉川村が「吉川町」として町制を施行し、昭和30年に吉川町、旭村、三輪野江村の1町2村が合併し、現在の市域が定まり「吉川町」が誕生しました。

昭和48年にはJR武蔵野線吉川駅が開業するとともに、吉川団地が整備されたこともあり、昭和50年に人口が3万人を超えました。その後も土地区画整理事業の施行などにより人口の増加が続き、平成3年には人口が5万人を突破し、平成8年4月1日に「吉川市」として市制を施行しました。さらに、平成24年にはJR武蔵野線吉川美南駅が開業し、吉川美南駅西口周辺の住宅建設が本格化したことにより、平成27年に人口が7万人を超え、現在に至っています。

2. 人口

(1) 人口・世帯数の推移

国勢調査による人口・世帯数の推移をみると、JR 武蔵野線の開通や吉川団地の整備等により、昭和 45 年から昭和 50 年にかけて大幅に人口・世帯数が増加しました。昭和 50 年以降も計画的な土地区画整理事業などにより、人口・世帯数の増加傾向は続き、令和 2 年埼玉県推計人口（平成 27 年 10 月 1 日現在の国勢調査人口（確報値）を基に、住民基本台帳人口における自然増減及び社会増減を加減した推計値）によると、人口は 72,083 人、世帯数は 28,473 世帯となっています。

世帯人員については、核家族化の進展により減少傾向で推移しており、平成 17 年以降は 3 人を下回り、令和 2 年度の世帯人員は 2.53 人となっています。

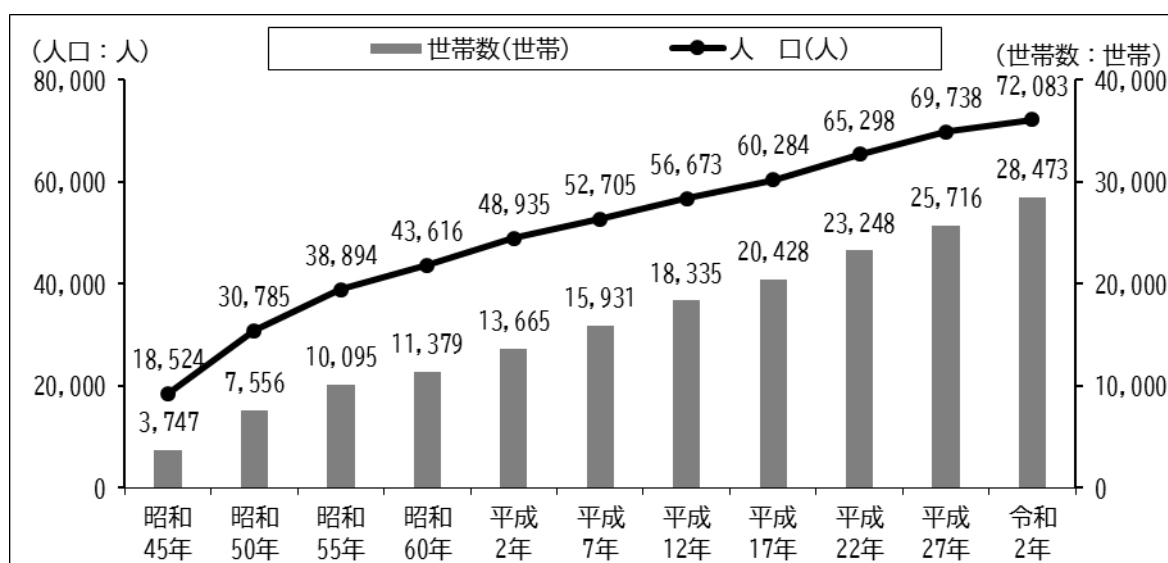
人口の増加率を見ると、前 5 年人口増加率は 3.4% であり、鈍化しつつあるものの、埼玉県の増加率（1.1%）を上回っています。また、前 5 年世帯数増加率についても 10.7% であり、埼玉県の増加率（7.8%）を上回っています。

【表：人口・世帯数の推移及び増加率】

| | 昭和 45 年 | 昭和 50 年 | 昭和 55 年 | 昭和 60 年 | 平成 2 年 | 平成 7 年 | 平成 12 年 | 平成 17 年 | 平成 22 年 | 平成 27 年 | 令和 2 年 | |
|-----|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 吉川市 | 人口(人) | 18,524 | 30,785 | 38,894 | 43,616 | 48,935 | 52,705 | 56,673 | 60,284 | 65,298 | 69,738 | 72,083 |
| | 世帯数(世帯) | 3,747 | 7,556 | 10,095 | 11,379 | 13,665 | 15,931 | 18,335 | 20,428 | 23,248 | 25,716 | 28,473 |
| | 世帯人員(人) | 4.94 | 4.07 | 3.85 | 3.83 | 3.58 | 3.31 | 3.09 | 2.95 | 2.81 | 2.71 | 2.53 |
| | 前 5 年人口増加率 | 10.5% | 66.2% | 26.3% | 12.1% | 12.2% | 7.7% | 7.5% | 6.4% | 8.3% | 6.8% | 3.4% |
| | 前 5 年世帯増加率 | 25.3% | 101.7% | 33.6% | 12.7% | 20.1% | 16.6% | 15.1% | 11.4% | 13.8% | 10.6% | 10.7% |
| 埼玉県 | 人口(人) | 3,866,472 | 4,821,340 | 5,420,480 | 5,863,678 | 6,405,319 | 6,759,311 | 6,938,006 | 7,054,243 | 7,194,556 | 7,266,534 | 7,343,453 |
| | 世帯数(世帯) | 1,081,478 | 1,389,147 | 1,584,655 | 1,751,372 | 2,044,234 | 2,289,138 | 2,482,374 | 2,650,115 | 2,841,595 | 2,971,659 | 3,202,713 |
| | 世帯人員(人) | 3.58 | 3.47 | 3.42 | 3.35 | 3.13 | 2.95 | 2.79 | 2.66 | 2.53 | 2.45 | 2.29 |
| | 前 5 年人口増加率 | 28.2% | 24.7% | 12.4% | 8.2% | 9.2% | 5.5% | 2.6% | 1.7% | 2.0% | 1.0% | 1.1% |
| | 前 5 年世帯増加率 | - | 28.4% | 14.1% | 10.5% | 16.7% | 12.0% | 8.4% | 6.8% | 7.2% | 4.6% | 7.8% |

資料：昭和 45 年～平成 27 年は国勢調査、令和 2 年は埼玉県推計人口（10 月 1 日現在）

【図：吉川市の人口・世帯数の推移】



(2) 人口動態の推移

平成22年度から令和元年度までの人口動態の推移をみると、全体としては増加傾向で推移しています。

自然動態については、増加傾向で推移してきましたが、令和元年度は減少に転じ、少子・高齢化の進行が顕著になっています。

社会動態については、転入は概ね3,200人/年程度、転出は2,600人/年程度で推移していますが、平成26年度に1,200人を超える社会増となった後、減少傾向となっています。

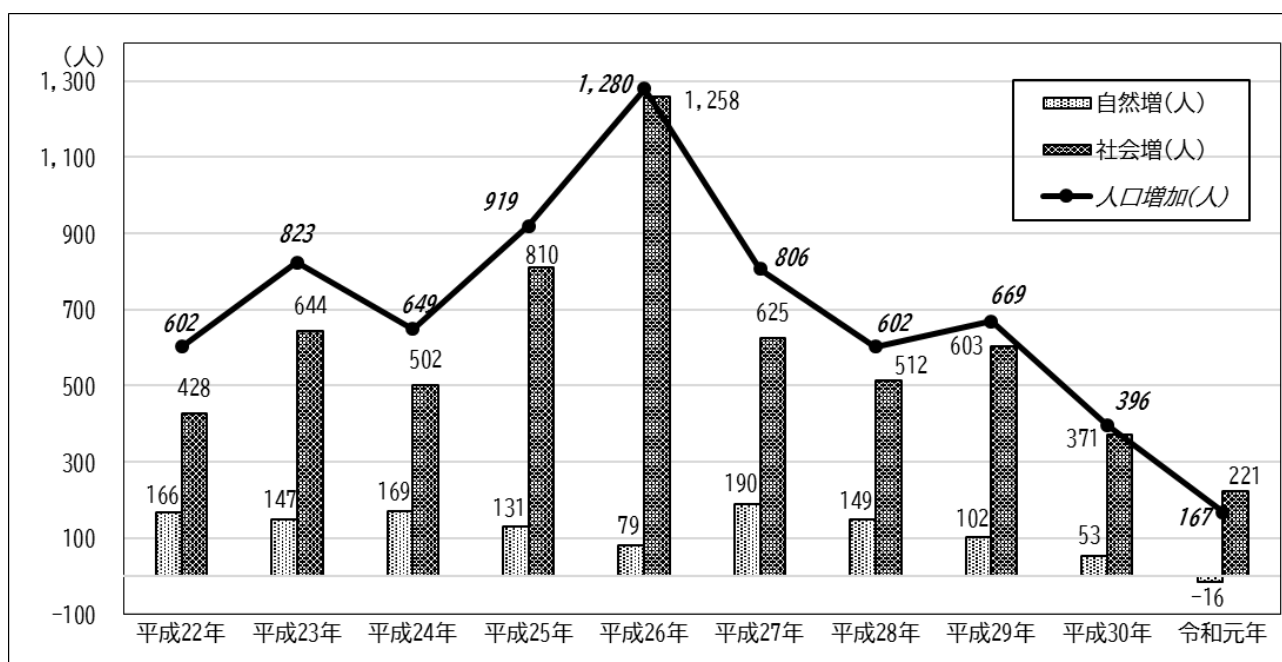
【表：人口動態の推移】

単位：人

| 項目 年度 | 人口動態 | 自然動態 | | | 社会動態 | | | その他 | |
|----------|-------|------|-----|-----|-------|-------|-------|-----|-----|
| | | 自然増 | 出生 | 死亡 | 社会増 | 転入 | 転出 | 増加 | 減少 |
| 平成22年 | 602 | 166 | 612 | 446 | 428 | 2,937 | 2,509 | 43 | 35 |
| 平成23年 | 823 | 147 | 560 | 413 | 644 | 3,175 | 2,531 | 48 | 16 |
| 平成24年 | 649 | 169 | 597 | 428 | 502 | 3,108 | 2,606 | 69 | 91 |
| 平成25年 | 919 | 131 | 628 | 497 | 810 | 3,318 | 2,508 | 52 | 74 |
| 平成26年 | 1,280 | 79 | 611 | 532 | 1,258 | 3,897 | 2,639 | 44 | 101 |
| 平成27年 | 806 | 190 | 648 | 458 | 625 | 3,233 | 2,608 | 58 | 67 |
| 平成28年 | 602 | 149 | 644 | 495 | 512 | 3,162 | 2,650 | 51 | 110 |
| 平成29年 | 669 | 102 | 640 | 538 | 603 | 3,291 | 2,688 | 82 | 118 |
| 平成30年 | 396 | 53 | 624 | 571 | 371 | 3,033 | 2,662 | 77 | 105 |
| 令和元年 | 167 | -16 | 572 | 588 | 221 | 3,159 | 2,938 | 56 | 94 |

注) 「その他」は、帰化、転出取消、住所設定等による増加人口、国籍喪失、職権消除等による減少人口
資料：市民課（各年度3月31日現在）

【図：人口動態の推移】



(3) 年齢別人口割合の推移

平成2年から30年間の年齢別人口割合の推移を見ると、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向を示しています。

令和2年には、年少人口が14.4%と過去最も低く、老年人口が23.6%と過去最も高い比率となっており、少子高齢化が進行していますが、埼玉県の人口構成割合と比較すると、吉川市の年少人口は、埼玉県より高く、老年人口は、埼玉県より低い数値となっています。

【表：年齢別人口割合の推移】

| | 吉川市 | | | | | | | 埼玉県 |
|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 | 令和2年 |
| 年少人口 (0～14歳) | 10,282 21.0% | 9,041 17.2% | 9,120 16.1% | 9,605 16.0% | 10,524 16.1% | 10,721 15.4% | 10,547 14.4% | 900,976 12.2% |
| 生産年齢人口 (15～64歳) | 35,187 72.0% | 39,267 74.6% | 41,952 74.0% | 42,310 70.5% | 43,450 66.6% | 43,839 62.9% | 45,385 62.0% | 4,553,252 61.6% |
| 老年人口 (65歳以上) | 3,380 6.9% | 4,318 8.2% | 5,601 9.9% | 8,116 13.5% | 11,299 17.3% | 15,097 21.7% | 17,294 23.6% | 1,935,733 26.2% |
| 合計 | 48,849 | 52,626 | 56,673 | 60,031 | 65,273 | 69,657 | 73,226 | 7,389,961 |

単位：人

注) 年齢不詳除く

資料：平成2年～平成27年は国勢調査、令和2年は10月1日現在の住民基本台帳、埼玉県の令和2年は1月1日現在の住民基本台帳

(4) 通勤・通学流動

平成27年の国勢調査から通勤・通学者の流入・流出人口の状況を見ると、流入人口10,336人（通勤：9,983人、通学：353人）に対し、流出人口は24,548人（通勤：21,777人、通学：2,771人）であり、約2.4倍の流出超過となっています。

吉川市からの通勤者の流出先は埼玉県内と東京都が多く、流出先全体の8割以上を占めています。県内では三郷市（3,095人）、越谷市（3,013人）が圧倒的に多く、さいたま市（1,156人）、草加市（1,068人）が続いています。東京都では千代田区（848人）、中央区（692人）、港区（674人）、足立区（651人）などに多く流出しています。

吉川市への通勤者の流入状況は、越谷市（2,026人）、三郷市（1,490人）、松伏町（1,150人）からの流入が圧倒的に多くなっています。

【表：通勤・通学者の流入・流出状況】

単位：人

| 市町村 | 流入人口(市外から吉川市へ) | | | 流出人口(吉川市から市外へ) | | | |
|-----|----------------|-------|-------|----------------|--------|--------|-------|
| | 総数 | 通勤者 | 通学者 | 総数 | 通勤者 | 通学者 | |
| 県内 | 総数 | 7,774 | 7,436 | 338 | 13,217 | 11,526 | 1,691 |
| | 越谷市 | 2,103 | 2,026 | 77 | 3,352 | 3,013 | 339 |
| | 三郷市 | 1,539 | 1,490 | 49 | 3,341 | 3,095 | 246 |
| | 松伏町 | 1,171 | 1,150 | 21 | 539 | 487 | 52 |
| | 草加市 | 519 | 461 | 58 | 1,277 | 1,068 | 209 |
| | 春日部市 | 693 | 685 | 8 | 440 | 346 | 94 |
| | さいたま市 | 441 | 420 | 21 | 1,543 | 1,156 | 387 |
| | 川口市 | 417 | 346 | 71 | 651 | 580 | 71 |
| | 八潮市 | 255 | 238 | 17 | 914 | 891 | 23 |
| | その他 | 636 | 620 | 16 | 1,160 | 890 | 270 |
| 千葉県 | 総数 | 1,632 | 1,623 | 9 | 2,376 | 2,085 | 291 |
| | 野田市 | 702 | 697 | 5 | 426 | 409 | 17 |
| | 松戸市 | 232 | 229 | 3 | 455 | 382 | 73 |
| | 流山市 | 237 | 237 | 0 | 234 | 218 | 16 |
| | 柏市 | 174 | 174 | 0 | 352 | 296 | 56 |
| | その他 | 287 | 286 | 1 | 909 | 780 | 129 |
| 東京都 | 総数 | 643 | 640 | 3 | 7,838 | 7,143 | 695 |
| | 千代田区 | - | - | - | 910 | 848 | 62 |
| | 中央区 | - | - | - | 696 | 692 | 4 |
| | 港区 | - | - | - | 693 | 674 | 19 |
| | 新宿区 | - | - | - | 548 | 474 | 74 |
| | 足立区 | 163 | 161 | 2 | 671 | 651 | 20 |
| | 葛飾区 | 107 | 107 | 0 | 301 | 285 | 16 |
| | その他 | 373 | 372 | 1 | 4,019 | 3,519 | 500 |
| その他 | 287 | 284 | 3 | 641 | 580 | 61 | |
| 合計 | 10,336 | 9,983 | 353 | 24,548 | 21,777 | 2,771 | |

注) 流入人口の東京都千代田区、中央区、港区、新宿区は数値不明のためその他に含まれる。流入人口の合計には不詳も含む

資料：平成27年国勢調査

3. 産業

(1) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口の推移をみると、第一次産業及び第二次産業ともに減少傾向にあり、第三次産業については増加傾向にあります。

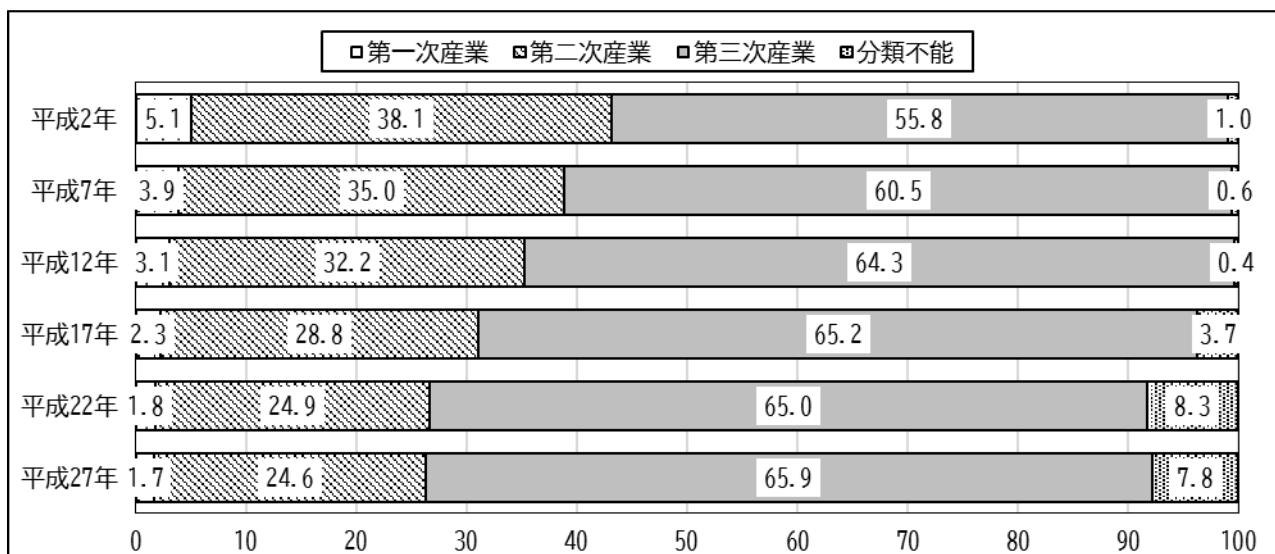
平成27年国勢調査における産業別就業人口は、第一次産業が584人(1.7%)、第二次産業が8,666人(24.6%)、第三次産業は23,183人(65.9%)であり、分類不能の方が増えていますが、第一次産業及び第二次産業の割合は、埼玉県の割合と(第一次1.7%、第二次24.9%)とほぼ同様の比率となっています。

【表：産業別就業人口の推移】

| 区分 年次 | 第一次産業 | | | 第二次産業 | | | 第三次産業 | | | 吉川市 合計 (人) |
|----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------|------------------|
| | 吉川市 | | 埼玉県 | 吉川市 | | 埼玉県 | 吉川市 | | 埼玉県 | |
| | 就業人口 (人) | 割合 (%) | 割合 (%) | 就業人口 (人) | 割合 (%) | 割合 (%) | 就業人口 (人) | 割合 (%) | 割合 (%) | |
| 平成2年 | 1,262 | 5.1 | 3.5 | 9,403 | 38.1 | 36.5 | 13,795 | 55.8 | 59.3 | 24,701 |
| 平成7年 | 1,093 | 3.9 | 2.8 | 9,945 | 35.0 | 33.6 | 17,183 | 60.5 | 62.6 | 28,381 |
| 平成12年 | 941 | 3.1 | 2.4 | 9,707 | 32.2 | 30.6 | 19,409 | 64.3 | 65.3 | 30,184 |
| 平成17年 | 731 | 2.3 | 2.2 | 9,099 | 28.8 | 26.8 | 20,550 | 65.2 | 68.4 | 31,540 |
| 平成22年 | 582 | 1.8 | 1.7 | 8,168 | 24.9 | 23.5 | 21,355 | 65.0 | 67.6 | 32,835 |
| 平成27年 | 584 | 1.7 | 1.7 | 8,666 | 24.6 | 24.9 | 23,183 | 65.9 | 73.4 | 35,201 |

資料：各年国勢調査（合計には分類不能も含まれる）

【図：産業別就業人口の推移】



(2) 農業

吉川市の農業は、江戸時代の新田開発により、早稲米の産地として発展し、長い間市の基幹産業として歴史を支えてきました。しかし、近年、都市化の進展や産業構造の変化、農産物の輸入自由化にともなう価格の低迷、農業従事者の高齢化や後継者不足の問題など農業を取り巻く厳しい環境から、耕作面積や農家数、農業従事者の減少が続いています。

農家数の推移をみると、総農家数、販売農家数ともに減少傾向にあります。販売農家の専・兼業別にみると、専業農家は増加傾向にありますが、兼業農家は減少しています。

年齢別農業就業人口の推移をみると、65歳から69歳を除く全ての年代で就業人口が減少しています。平成27年では、65歳以上の割合が68.6%、さらに70歳以上の割合が48.5%と高くなっています。

経営耕地面積規模別農家数の推移をみると、販売農家が減少しているなか、3.0ha以上の農家は増加しており、農地の集積化が進んでいます。

【表：農家数の推移】

単位：件

| 年次 | 総農家数 | 販売農家 | | | | | 自給的農家 |
|-------|-------|------|------|------|-----|-----|-------|
| | | 総数 | 専業農家 | 兼業農家 | | | |
| | | | | | 第1種 | 第2種 | |
| 平成12年 | 1,134 | 888 | 82 | 806 | 115 | 691 | 246 |
| 平成17年 | 971 | 759 | 117 | 642 | 148 | 494 | 212 |
| 平成22年 | 902 | 679 | 125 | 554 | 97 | 457 | 223 |
| 平成27年 | 789 | 554 | 146 | 408 | 81 | 327 | 235 |

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

【表：年齢別農業就業人口の推移】

単位：人

| 年次 | 総数 | 15～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70歳以上 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 平成12年 | 1,437 | 13 | 41 | 65 | 152 | 223 | 221 | 235 | 487 |
| 平成17年 | 1,263 | 12 | 25 | 58 | 94 | 220 | 148 | 222 | 484 |
| 平成22年 | 1,018 | 8 | 22 | 30 | 52 | 141 | 145 | 155 | 465 |
| 平成27年 | 802 | 2 | 12 | 21 | 38 | 76 | 103 | 161 | 389 |

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

【表：経営耕地面積規模別農家数の推移】

単位：件

| 年次 | 販売農家 | | | | | | | | | |
|-------|------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 計 | 例外規定 | 0.3～0.5ha | 0.5～1.0ha | 1.0～1.5ha | 1.5～2.0ha | 2.0～3.0ha | 3.0～4.0ha | 4.0～5.0ha | 5.0ha以上 |
| 平成12年 | 888 | 2 | 151 | 328 | 209 | 113 | 73 | 8 | 2 | 2 |
| 平成17年 | 759 | 3 | 126 | 280 | 174 | 92 | 71 | 4 | 6 | 3 |
| 平成22年 | 679 | 3 | 93 | 231 | 175 | 76 | 81 | 12 | 0 | 8 |
| 平成27年 | 554 | 2 | 59 | 193 | 140 | 79 | 54 | 19 | 0 | 8 |

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

(3) 工業

吉川市の工業は、従業員数が29人以下の事業所が多くを占めており、事業所数としては減少傾向となっていました。直近の10年間ではほぼ横ばいとなっています。従業員数及び製造品出荷額は、概ね増加傾向となっています。

令和元年の業種別製造品出荷額をみると、食料品製造業、金属製品製造業が主たる業種となっています。

【表：工業の推移】

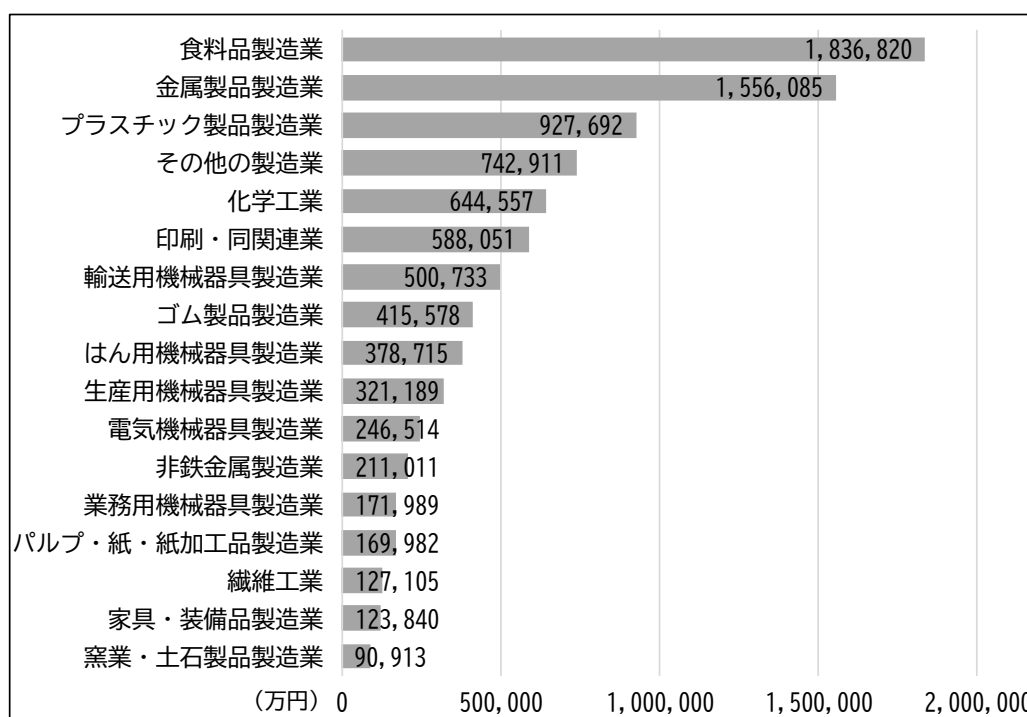
| 年次 | 事業所数 | | | 従業員数 (人) | 製造品出荷額等 (万円) |
|-------|------|-------|-------|-------------|-----------------|
| | 総数 | 30人以上 | 29人以下 | | |
| 平成22年 | 187 | 30 | 157 | 4,156 | 7,545,719 |
| 平成23年 | 未実施 | | | | |
| 平成24年 | 184 | 26 | 158 | 3,824 | 7,186,917 |
| 平成25年 | 181 | 24 | 157 | 4,026 | 7,607,108 |
| 平成26年 | 179 | 23 | 156 | 4,346 | 7,358,580 |
| 平成27年 | 未実施 | | | | |
| 平成28年 | 200 | 32 | 168 | 4,609 | 8,605,032 |
| 平成29年 | 178 | 26 | 152 | 4,514 | 8,232,194 |
| 平成30年 | 189 | 31 | 158 | 4,697 | 8,900,763 |
| 令和元年 | 188 | 32 | 156 | 4,746 | 9,234,396 |

*従業員3人以下の事業所は含まない

資料：工業統計調査

(平成28年は経済センサスー活動調査。調査基準日は平成26年までは各年12月31日現在、平成28年は7月1日現在、平成29年以降は6月1日現在)

【図：業種別製造品出荷額等】



資料：工業統計調査（令和元年6月1日現在）

(4) 商業

吉川市の商業については、平成11年以降は商店数が年々減少傾向にありましたが、平成28年には小売業を中心に再度増加しています。商店の構成としては、平成24年に小売業が75%を下回ったものの、平成28年には再度75%を上回りました。

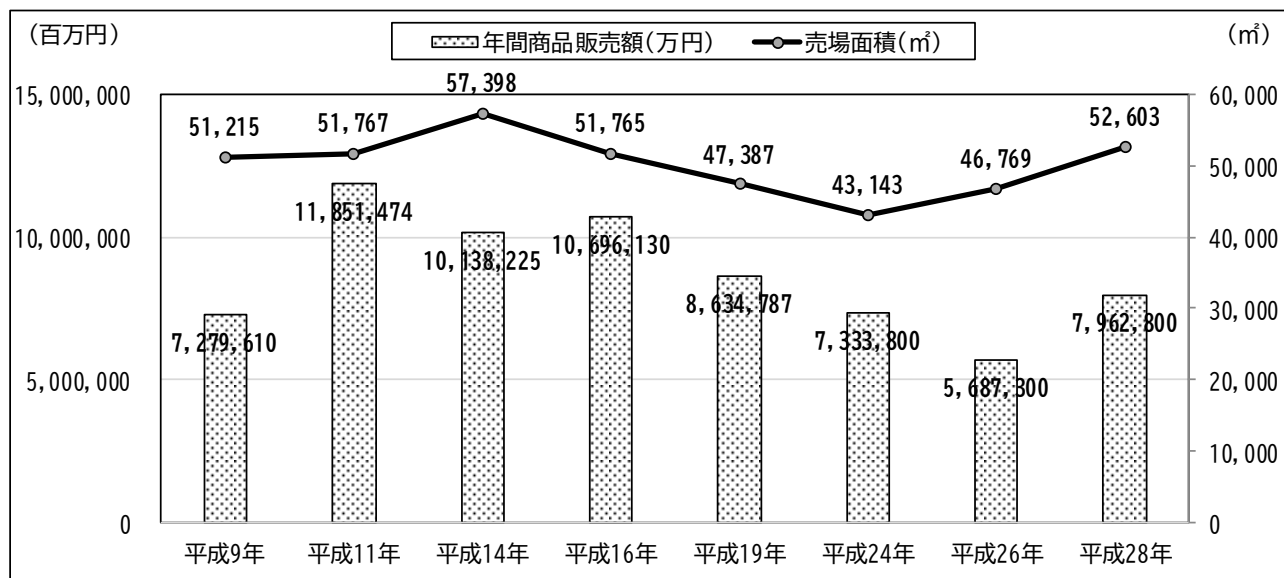
また、従業員数、売場面積についても、一時期は減少傾向にあったものの、美南地区の店舗の開業等により近年は再び増加しています。

【表：商業の推移】

| 区分 年次 | 商店数(件) | | | 従業員数 (人) | 年間商品販売額 (万円) | 売場面積 (㎡) |
|----------|--------|-----|-----|-------------|-----------------|-------------|
| | 総数 | 卸売業 | 小売業 | | | |
| 平成9年 | 478 | 68 | 410 | 2,868 | 7,279,610 | 51,215 |
| 平成11年 | 523 | 101 | 422 | 3,903 | 11,851,474 | 51,767 |
| 平成14年 | 498 | 108 | 390 | 4,020 | 10,138,225 | 57,398 |
| 平成16年 | 413 | 96 | 317 | 3,754 | 10,696,130 | 51,765 |
| 平成19年 | 403 | 82 | 321 | 3,387 | 8,634,787 | 47,387 |
| 平成24年 | 295 | 76 | 219 | 2,841 | 7,333,800 | 43,143 |
| 平成26年 | 284 | 73 | 211 | 2,425 | 5,687,300 | 46,769 |
| 平成28年 | 320 | 73 | 247 | 3,302 | 7,962,800 | 52,603 |

資料：商業統計調査(平成11・16・26年は7月1日現在、平成9・14・19年は6月1日現在)、
経済センサスー活動調査(平成24年は2月1日現在、平成28年は7月1日現在)

【図：年間商品販売額、売場面積の推移】



4. 土地利用

(1) 地目別土地面積の推移

吉川市の地目別土地利用をみると、農地(田+畑)が約4割、宅地が約2割となっています。過去5年間の地目別土地面積の推移をみると、農地(田+畑)は減少傾向であり、「宅地」、「雑種地」の面積は増加傾向となっています。

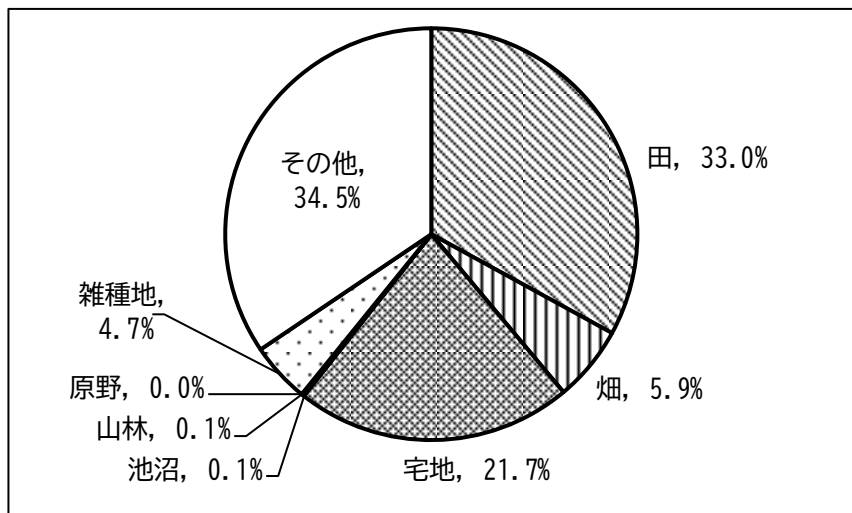
【表：地目別土地面積の推移】

単位：ha

| 年次 | 総数 | 田 | 畑 | 宅地 | 池沼 | 山林 | 原野 | 雑種地 | その他 | |
|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|------|-------|-------|
| 平成28年 | 3,166 | 1,102 | 192 | 672 | 2 | 4 | 1 | 136 | 1,057 | |
| 平成29年 | 3,166 | 1,097 | 191 | 678 | 2 | 4 | 1 | 136 | 1,057 | |
| 平成30年 | 3,166 | 1,052 | 189 | 682 | 2 | 4 | 1 | 142 | 1,094 | |
| 令和元年 | 3,166 | 1,048 | 188 | 684 | 2 | 4 | 1 | 147 | 1,092 | |
| 令和2年 | 3,166 | 1,044 | 188 | 687 | 2 | 4 | 1 | 149 | 1,091 | |
| | % | 100% | 33.0% | 5.9% | 21.7% | 0.1% | 0.1% | 0.0% | 4.7% | 34.5% |

資料：課税課調べ（各年1月1日現在）

【図：地目別土地面積（令和2年1月1日現在）】



(2) 農地転用面積の推移

過去5年間の農地転用状況を見ると、年平均で約8.8ha程度の農地が転用されています。過去5年間の農地転用件数と面積は644件、約44.0haであり、そのうち住宅用地への転用が371件、約14.0haとなっています。また、「倉庫」の面積が大きくなっています。

【表：用途別農地転用状況】

単位：㎡

| 用途 | 年次 | 平成27年 | | 平成28年 | | 平成29年 | | 平成30年 | | 令和元年 | |
|-------|----|-------|---------|-------|--------|-------|---------|-------|--------|------|--------|
| | | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 総数 | | 110 | 102,803 | 121 | 68,242 | 185 | 102,775 | 114 | 74,272 | 114 | 92,391 |
| 住宅 | | 69 | 32,099 | 90 | 30,152 | 73 | 16,653 | 57 | 22,470 | 65 | 28,505 |
| 貸家 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 共同住宅 | | 2 | 993 | 5 | 2,254 | 3 | 1,747 | 3 | 2,467 | 4 | 2,852 |
| 店舗 | | 7 | 8,109 | - | - | - | - | 3 | 3,280 | - | - |
| 倉庫 | | 1 | 941 | 2 | 9,336 | 1 | 756 | - | - | 1 | 22,832 |
| 工場 | | - | - | - | - | - | - | 1 | 946 | 1 | 2,309 |
| 道路 | | - | - | - | - | 2 | 588 | - | - | - | - |
| 公共施設 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 農業施設 | | 2 | 672 | - | - | - | - | 1 | 153 | 2 | 1,101 |
| 駐車場 | | 12 | 20,235 | 16 | 20,435 | 98 | 76,985 | 30 | 24,593 | 25 | 18,480 |
| 保健施設等 | | 3 | 14,056 | - | - | 2 | 1,650 | 3 | 3,883 | 1 | 2,573 |
| その他 | | 14 | 25,698 | 8 | 6,065 | 6 | 4,396 | 16 | 16,480 | 15 | 13,739 |

資料：農業委員会調べ（各年12月31日現在）

(3) 都市計画の指定状況

吉川市は、市行政区域全域が越谷都市計画区域に含まれて区域区分されています。市街化区域面積は749ha（23.7%）、市街化調整区域は2,417ha（76.3%）です。

用途地域は748.7haが指定されており、住居系用途地域が80.2%、商業系用途地域が4.7%、工業系用途地域が15.1%となっており、住宅を中心とした用途地域の構成となっています。

また、地区の特性に合った良好なまちづくりのため、用途地域よりもさらにきめ細かなルールである地区計画を定めています。

新たな市街地の整備としては、計画的な土地区画整理事業により良質で秩序ある都市づくりを進めています。

【表：用途地域の指定状況】

| 用途地域 | 面積(ha) | 割合(%) |
|--------------|--------|-------|
| 第一種低層住居専用地域 | 236.7 | 31.6 |
| 第二種低層住居専用地域 | 10.0 | 1.3 |
| 第一種中高層住居専用地域 | 114.8 | 15.3 |
| 第二種中高層住居専用地域 | 85.7 | 11.5 |
| 第一種住居地域 | 87.9 | 11.8 |
| 第二種住居地域 | 28.0 | 3.7 |
| 準住居地域 | 37.6 | 5.0 |
| 近隣商業地域 | 26.9 | 3.6 |
| 商業地域 | 8.5 | 1.1 |
| 準工業地域 | 35.6 | 4.8 |
| 工業地域 | 28.3 | 3.8 |
| 工業専用地域 | 48.7 | 6.5 |
| 合 計 | 748.7 | 100.0 |

資料：都市計画課調べ（平成31年4月1日現在）

【表：地区計画の指定状況】

| 名 称 | 面積(ha) | 当初決定日 | 最終変更日 |
|-------------|--------|------------|------------|
| 吉川第一地区 | 189.9 | 1984/1/17 | 2013/3/12 |
| きよみ野地区 | 62.6 | 1994/1/14 | 2003/2/28 |
| 吉川ネオポリス地区 | 10.9 | 1996/5/10 | - |
| 吉川・松伏工業団地地区 | 28.0 | 1998/12/25 | 2019/1/28 |
| 吉川中央地区 | 76.9 | 2000/7/28 | 2007/3/15 |
| 吉川駅南地区 | 84.2 | 2002/3/12 | 2009/10/16 |
| 吉川保地区 | 1.4 | 2002/3/12 | - |
| 平沼西部地区 | 8.2 | 2005/2/25 | 2017/6/23 |
| 武蔵野操車場跡地地区 | 30.0 | 2010/10/15 | - |
| 平沼東部地区 | 6.9 | 2013/10/22 | - |
| 本吉川地区 | 10.7 | 2016/1/8 | 2017/6/23 |
| 吉川橋周辺地区 | 5.1 | 2017/6/23 | - |
| 吉越橋周辺地区 | 7.3 | 2019/1/28 | - |
| 合 計 | 522.1 | - | - |

資料：都市計画課調べ（平成31年4月1日現在）

【表：土地区画整理事業の状況】

| 事業名 | 面積(ha) | 施行者 | 事業期間 |
|-----------------------|--------|--------|-----------|
| 吉川第一土地区画整理事業 | 189.9 | 市 | S47～H13年度 |
| 吉川特定土地区画整理事業 | 62.6 | 都市公団 | S63～H16年度 |
| 吉川駅南特定土地区画整理事業 | 82.0 | 都市再生機構 | H2～H27年度 |
| 吉川中央土地区画整理事業 | 74.8 | 組合 | H8～R5年度 |
| 吉川市保土地区画整理事業 | 1.3 | 組合 | H11～H15年度 |
| 武蔵野操車場跡地地区土地区画整理事業 | 28.8 | 個人 | H20～H24年度 |
| 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業 ※ | 59.1 | 市 | H29～R8年度 |
| 合 計 | 498.5 | - | - |

※吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業は清算期間を含まない

資料：都市計画課調べ

5. 交通網

(1) 道路

令和2年現在の市道の状況は、2,716路線、舗装率約65.7%となっています。
 なお、市内の県道は、実延長41,000mで、100%の舗装率となっています。

【表：市道の状況】

| 年次 | 路線数 | 舗装道 | | 舗装率(%) | 未舗装道 | |
|-------|-------|---------|---------------------|--------|---------|---------------------|
| | | 延長(m) | 面積(m ²) | | 延長(m) | 面積(m ²) |
| 平成28年 | 2,697 | 349,025 | 2,172,309 | 65.0 | 187,971 | 554,620 |
| 平成29年 | 2,700 | 349,562 | 2,176,115 | 65.1 | 187,476 | 555,675 |
| 平成30年 | 2,703 | 350,805 | 2,183,473 | 65.3 | 186,636 | 556,906 |
| 平成31年 | 2,717 | 354,412 | 2,232,527 | 65.6 | 185,748 | 556,807 |
| 令和2年 | 2,716 | 354,513 | 2,233,816 | 65.7 | 185,383 | 556,312 |

資料：道路公園課調べ（各年4月1日現在）

【表：県道路線別道路状況】

| 路線名 | 実延長(m) | 舗装率(%) |
|-----------|--------|--------|
| 吉川市内の県道 | 41,000 | 100.0 |
| 越谷・野田線 | 790 | 100.0 |
| 川藤・野田線 | 3,504 | 100.0 |
| 中井・松伏線 | 5,114 | 100.0 |
| 葛飾・吉川・松伏線 | 4,489 | 100.0 |
| 三郷・松伏線 | 9,511 | 100.0 |
| 加藤・平沼線 | 4,243 | 100.0 |
| 越谷・流山線 | 4,126 | 100.0 |
| 三郷・幸手自動車道 | 9,223 | 100.0 |

資料：埼玉県道路現況調書（平成31年4月1日現在）

(2) 鉄道

① 吉川駅

過去5年間のJR武蔵野線吉川駅の1日の平均乗車人数をみると、18,000人前後で推移していますが、令和元年度では18,000人を下回っています。

【表：JR吉川駅の乗車人数の推移】

単位：人

| 年度 | 年間乗車人数 | | | 1日平均乗車人数 | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|----------|--------|-------|
| | 総数 | 定期 | 定期外 | 総数 | 定期 | 定期外 |
| 平成27年度 | 6,641,045 | 4,671,342 | 1,969,703 | 18,144 | 12,763 | 5,381 |
| 平成28年度 | 6,600,232 | 4,636,994 | 1,963,238 | 18,082 | 12,704 | 5,378 |
| 平成29年度 | 6,614,859 | 4,629,995 | 1,984,864 | 18,122 | 12,684 | 5,437 |
| 平成30年度 | 6,633,209 | 4,648,430 | 1,984,779 | 18,173 | 12,735 | 5,437 |
| 令和元年度 | 6,564,890 | 4,638,785 | 1,926,105 | 17,986 | 12,709 | 5,277 |

資料：埼玉県統計年鑑、東日本旅客大宮支社（各年度3月31日現在）

② 吉川美南駅

過去5年間のJR武蔵野線吉川美南駅の1日の平均乗車人数を見ると、年々増加しています。平成28年度には4,000人を超え、平成30年度には5,000人を上回り、令和元年度では5,523人となっています。

【表：JR吉川美南駅の乗車人数の推移】

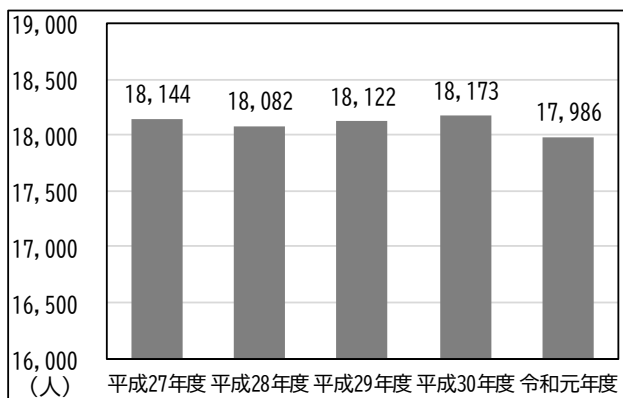
単位：人

| 年度 | 年間乗車人数 | | | 1日平均乗車人数 | | |
|--------|-----------|-----------|---------|----------|-------|-------|
| | 総数 | 定期 | 定期外 | 総数 | 定期 | 定期外 |
| 平成27年度 | 1,384,469 | 969,138 | 415,331 | 3,782 | 2,647 | 1,134 |
| 平成28年度 | 1,519,271 | 1,073,254 | 446,017 | 4,162 | 2,940 | 1,221 |
| 平成29年度 | 1,756,070 | 1,222,559 | 533,511 | 4,811 | 3,349 | 1,461 |
| 平成30年度 | 1,894,308 | 1,335,711 | 558,597 | 5,189 | 3,659 | 1,530 |
| 令和元年度 | 2,015,895 | 1,438,465 | 577,065 | 5,523 | 3,941 | 1,581 |

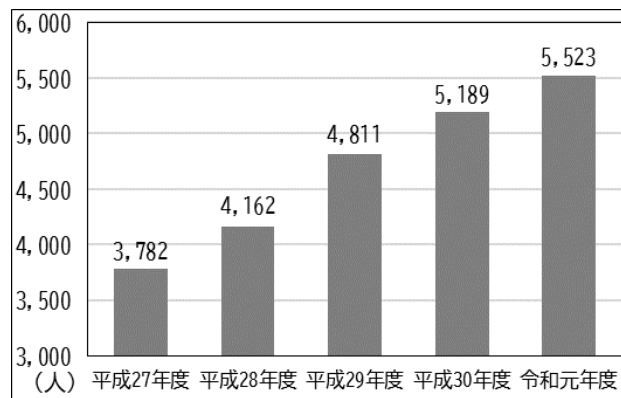
資料：埼玉県統計年鑑、東日本旅客大宮支社（各年度3月31日現在）

【図：1日平均乗車人数の推移】

吉川駅



吉川美南駅



(3) 路線バス

① 運行路線の状況（便数、停留所）

路線バスは下図に示す 35 系統が運行しています。また、吉川駅から吉川車庫を結ぶ深夜バス、東京駅から吉川、松伏を結ぶ深夜バス、高速バスが運行されています。

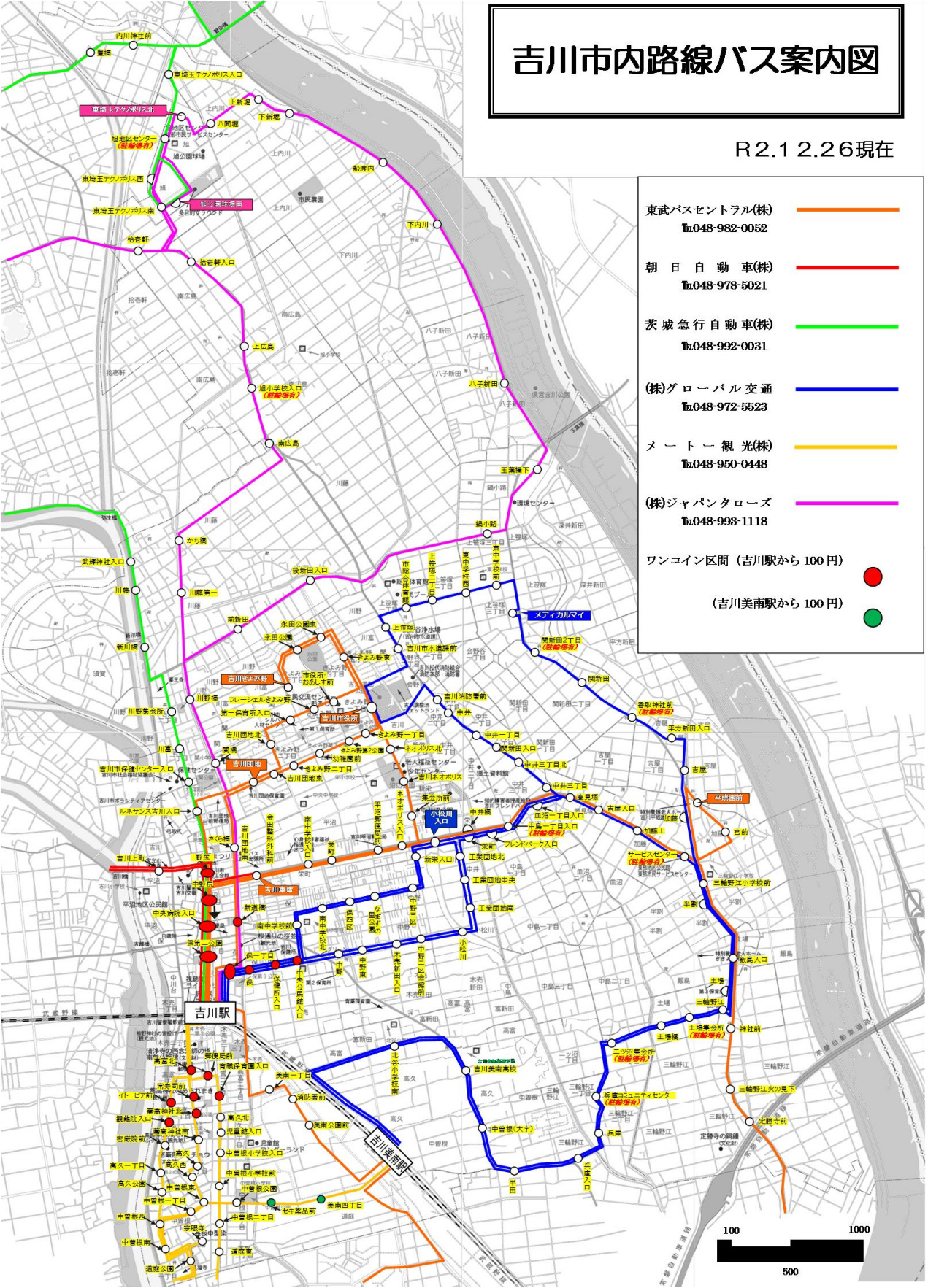
【表：路線バス運行系統一覧】

| No. | 運営会社 | 系 統 |
|-----|-----------|-------------------------------|
| 1 | 東武バスセントラル | 吉川駅北口～吉川ネオポリス～吉川市役所 |
| 2 | 東武バスセントラル | 吉川駅北口～吉川団地～吉川きよみ野 |
| 3 | 東武バスセントラル | 吉川駅北口～中野尻～吉川車庫 |
| 4 | 東武バスセントラル | 吉川駅北口～さくら橋～吉川きよみ野 |
| 5 | 東武バスセントラル | 吉川駅北口～小松川・平成園前～吉川駅北口 |
| 6 | 東武バスセントラル | 新三郷駅～サブセンター～吉川美南駅 |
| 7 | 東武バスセントラル | 三郷駅北口～鹿見塚～吉川車庫 |
| 8 | 東武バスセントラル | 三郷駅北口～鹿見塚～吉川駅北口 |
| 9 | 東武バスセントラル | 吉川きよみ野～吉川駅北口～吉川美南駅 |
| 10 | 朝日自動車 | 越谷駅東口～藤塚～吉川車庫 |
| 11 | 朝日自動車 | 越谷駅東口～藤塚～吉川駅北口 |
| 12 | 朝日自動車 | 越谷駅東口～越谷市立病院～吉川駅北口 |
| 13 | 朝日自動車 | 大相模消防署前～吉川橋～吉川駅北口 |
| 14 | 朝日自動車 | 南越谷駅北口～藤塚～吉川車庫 |
| 15 | 朝日自動車 | 南越谷駅北口～藤塚～吉川駅北口 |
| 16 | 茨城急行自動車 | 吉川駅北口～松伏高校前～エローラ |
| 17 | 茨城急行自動車 | 北越谷駅～豊橋・内川神社前～野田市駅 |
| 18 | 茨城急行自動車 | 北越谷駅～豊橋・内川神社前～大正大学入口 |
| 19 | 茨城急行自動車 | 北越谷駅～豊橋・内川神社前～東埼玉テクノポリス南 |
| 20 | 茨城急行自動車 | 北越谷駅～赤岩入口～吉川駅北口 |
| 21 | グローバル交通 | 吉川駅北口～小松川・工業団地中央～メディカルマイ |
| 22 | グローバル交通 | 吉川駅北口～小松川・工業団地中央(循環)～吉川駅北口 |
| 23 | グローバル交通 | 吉川美南駅東口～三輪野江～メディカルマイ |
| 24 | グローバル交通 | 吉川美南駅東口～三輪野江～吉川駅北口 |
| 25 | メートー観光 | 吉川駅南口～吉川警察署入口～新三郷駅西口 |
| 26 | メートー観光 | 吉川駅南口～北部みさと団地(循環)～吉川駅南口 |
| 27 | メートー観光 | 吉川駅南口～ピアラシティ～三郷中央駅 |
| 28 | メートー観光 | 吉川駅南口～密蔵院～宗眼寺 |
| 29 | メートー観光 | 吉川美南駅～吉川警察署入口・みさと団地～新三郷駅西口 |
| 30 | ジャパントローズ | 吉川駅北口～旭小学校入口～東埼玉テクノポリス北 |
| 31 | ジャパントローズ | 吉川駅北口～八子新田～旭公園球場南 |
| 32 | ジャパントローズ | 南越谷駅南口～拾壱軒～東埼玉テクノポリス(旭地区センター) |
| 深夜 | 東武バスセントラル | 吉川駅北口～吉川団地～吉川車庫 |
| 深夜 | JRバス関東 | 東京駅～吉川～松伏ターミナル |
| 高速 | JRバス関東 | 東京駅～吉川～松伏ターミナル |

資料：各バス会社HP（令和3年1月1日現在）

吉川市内路線バス案内図

R2.1 2.26現在



資料：政策室

② 公共交通に係る公的負担の状況

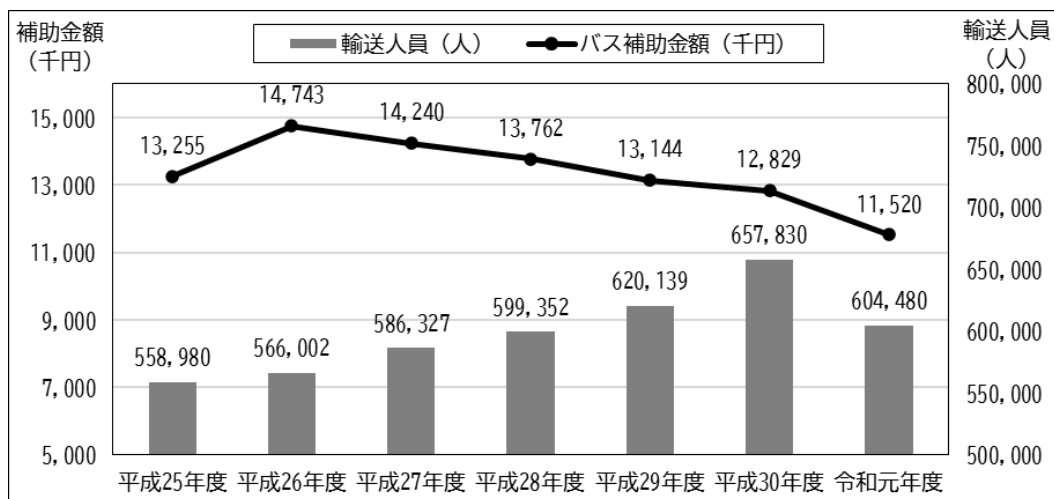
ア) 路線バス運行費補助事業

路線バス運行費補助事業は、吉川市内で市街化調整区域内を運行するバス事業者に対し、その運行経費の一部（赤字部分）について補助することにより、市民の交通利便性を高めることを目的としています。

年間補助金額は、1,100万円台～1,400万円台で推移しており、減少傾向となっています。また、補助路線における輸送人員については増加傾向が続き、平成30年度に約658,000人となりましたが、令和元年度は約604,000人で、減少に転じています。

上記のほか、路線バス利用者の利便性向上のため、市が公益上必要と認めたバス停留所のシェルター設置やノンステップバスの導入に対して随時補助金を交付し、支援を行っています。

【図：バス補助金額と輸送人員の推移】



資料：政策室調べ

イ) タクシー利用料金助成事業

タクシー利用料金助成事業は、比較的交通の不便な地域に居住する高齢者（75歳以上）の移動に対する利便性の向上を図ることを目的として、平成29年12月から事業を実施しています。令和元年度の実績では、766の方が利用しています。

【表：タクシー利用料金助成事業実績】

| | | 平成29年度 (12月～3月) | 平成30年度 | 令和元年度 |
|---------------|-------|--------------------|---------|---------|
| ①対象地域の75歳以上人口 | | 1,599人 | 1,735人 | 1,790人 |
| ②交付状況 | 交付者 | 411人 | 541人 | 766人 |
| | 交付枚数 | 6,105枚 | 22,749枚 | 35,290枚 |
| ③利用状況 | 利用枚数 | 3,717枚 | 16,515枚 | 23,440枚 |
| | 全体利用率 | 60.9% | 72.6% | 66.4% |

資料：政策室調べ

(4) 公共交通分担率

昭和 63 年から平成 30 年までのパーソントリップ調査※における吉川市の交通手段別分担率の推移は以下に示すとおりです。分担率が最も高い交通手段は自動車ですが、平成 10 年以降は減少傾向となっています。

鉄道は増加傾向であり、バスも僅かながら増加していますが、バスの分担率は 1.0%程度となっています。

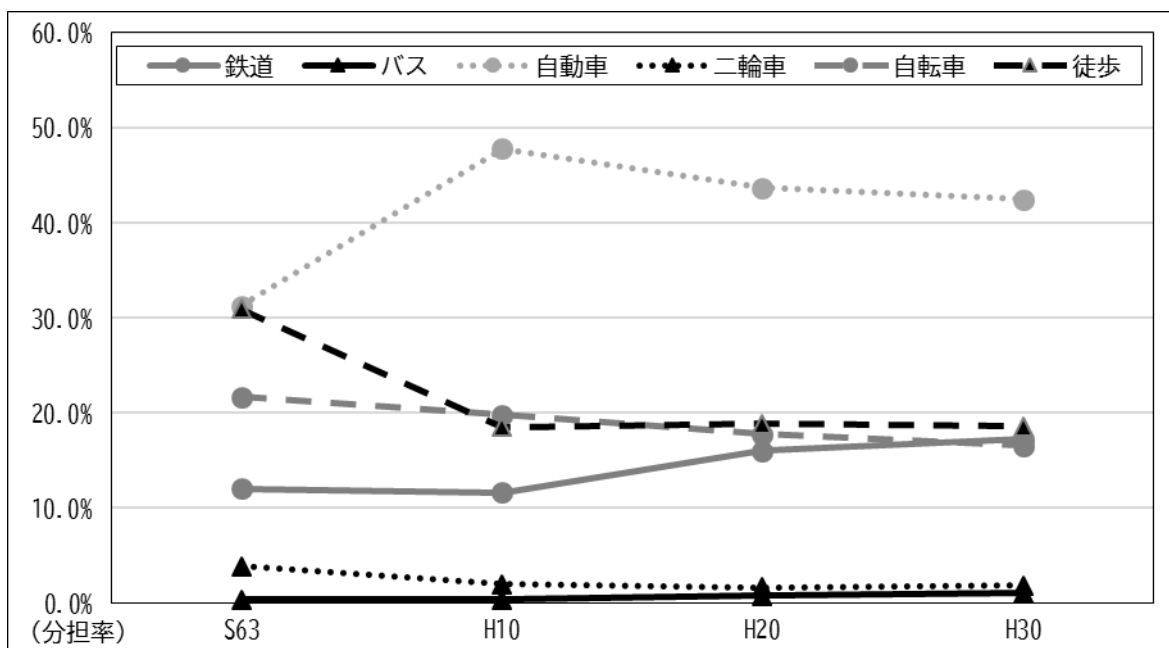
パーソントリップ調査：どのような人がいつ、何の目的で、どこからどこへ、どのような交通手段で移動したかについて調査し、一日のすべての移動を捉えるもの。東京都市圏では、10 年に一度実施している。

【表：交通手段別分担率の推移】

| | S63 (第3回) | H10 (第4回) | H20 (第5回) | H30 (第6回) |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 鉄道 | 12.0% | 11.6% | 16.0% | 17.2% |
| バス | 0.3% | 0.4% | 0.7% | 1.0% |
| 自動車 | 31.3% | 47.8% | 43.6% | 42.5% |
| 2輪車 | 3.8% | 1.9% | 1.6% | 1.8% |
| 自転車 | 21.6% | 19.7% | 17.7% | 16.5% |
| 徒歩 | 30.9% | 18.5% | 18.8% | 18.5% |
| その他 | 0.0% | 0.1% | 1.5% | 2.4% |
| 計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

資料：パーソントリップ調査（第3回～第6回）より集計

【図：交通手段別分担率の推移】



6. 公園・緑地

吉川市には、江戸川の河川敷にある県営吉川公園や、永田公園、沼辺公園、美南中央公園などの大きな公園をはじめ、197か所の公園・緑地があります。

【表：公園種別個所数及び面積】

| 種別 | 個所数 | 面積(ha) |
|----|-----|-----------|
| 街区 | 70 | 10.338025 |
| 近隣 | 6 | 12.646581 |
| 都緑 | 4 | 25.984519 |
| 緩緑 | 6 | 1.77201 |
| 緑道 | 111 | 5.732218 |
| 合計 | 197 | 56.473353 |

資料：道路公園課調べ(令和2年4月1日現在)

【表：都市計画公園※】

| 公園名 | 種別 | 面積(ha) | 管理者 | 備考 |
|---------|------|--------|-----|-----------------------|
| 木売公園 | 街区公園 | 0.88 | 吉川市 | |
| 川野公園 | 〃 | 0.21 | 〃 | |
| 川富公園 | 〃 | 0.14 | 〃 | |
| 吉川児童公園 | 〃 | 0.19 | 〃 | |
| 保公園 | 〃 | 0.28 | 〃 | |
| 保第2公園 | 〃 | 0.33 | 〃 | |
| 保第3公園 | 〃 | 0.19 | 〃 | |
| 高富公園 | 〃 | 0.20 | 〃 | |
| 高久公園 | 〃 | 0.17 | 〃 | |
| 高久第2公園 | 〃 | 0.25 | 〃 | |
| 道庭公園 | 〃 | 0.23 | 〃 | |
| なまずの里公園 | 〃 | 0.79 | 〃 | |
| 沼辺公園 | 近隣公園 | 2.05 | 〃 | H24.4.1追加開設 |
| 関公園 | 〃 | 1.35 | 〃 | |
| 中曽根公園 | 〃 | 1.11 | 〃 | |
| 永田公園 | 〃 | 2.62 | 〃 | |
| 県営吉川公園 | 都市緑地 | 21.80 | 埼玉県 | H8.8、H15.3及びH21.3一部開設 |

※「都市計画公園」は都市計画法に基づき公園として都市計画決定された施設
資料：道路公園課調べ(令和2年4月1日現在)

7. 下水道

令和元年度末現在の吉川市の下水道普及率は82.9%、水洗化率は96.3%となっています。下水道普及率と水洗化率は、ともに県平均を上回っています(令和元年度末の県平均下水道普及率81.9%、県平均水洗化率(接続率)95.9%)。

また、市街化調整区域の八子新田及び鍋小路地区においては、農業集落排水事業により汚水処理を行っています。

【表：吉川市の下水道】

| 年度 | 人口 (人) | 処理区域面積 (ha) | 処理区域内人口 (人) | 水洗化人口 (人) | 下水道普及率 (%) | 水洗化率 (%) |
|--------|-----------|----------------|----------------|--------------|---------------|-------------|
| 平成27年度 | 71,179 | 659 | 58,239 | 55,488 | 81.8 | 95.3 |
| 平成28年度 | 71,781 | 659 | 58,930 | 56,294 | 82.1 | 95.5 |
| 平成29年度 | 72,450 | 659 | 59,687 | 57,169 | 82.4 | 95.8 |
| 平成30年度 | 72,877 | 659 | 60,274 | 57,905 | 82.7 | 96.1 |
| 令和元年度 | 73,014 | 659 | 60,528 | 58,305 | 82.9 | 96.3 |

注) 人口は住民基本台帳人口
資料：河川下水道課調べ(各年度3月31日現在)

8. 公共公益施設

(1) 教育施設

① 幼稚園

吉川市には6つの幼稚園があり、令和2年5月1日現在、1,109人が通園しています。最近5年間の園児数の推移をみると、減少傾向となっています。

【表：幼稚園園児数等の推移】

| 年 | 園数 | 園児数 (人) | 男女別(人) | | 年齢別在園者数(人) | | |
|-------|----|------------|--------|-----|------------|-----|-----|
| | | | 男 | 女 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
| 平成28年 | 6 | 1,289 | 670 | 619 | 378 | 440 | 471 |
| 平成29年 | 6 | 1,268 | 672 | 596 | 398 | 429 | 441 |
| 平成30年 | 6 | 1,221 | 650 | 571 | 350 | 437 | 434 |
| 令和元年 | 6 | 1,173 | 617 | 556 | 349 | 390 | 434 |
| 令和2年 | 6 | 1,109 | 575 | 534 | 338 | 381 | 390 |

資料：埼玉県学校基本調査報告書（各年5月1日現在）

② 小学校

吉川市には8つの小学校があります。令和2年5月1日現在の児童数は4,401人です。児童数は減少傾向にあり、5年間で約100人程度の減少となっています。

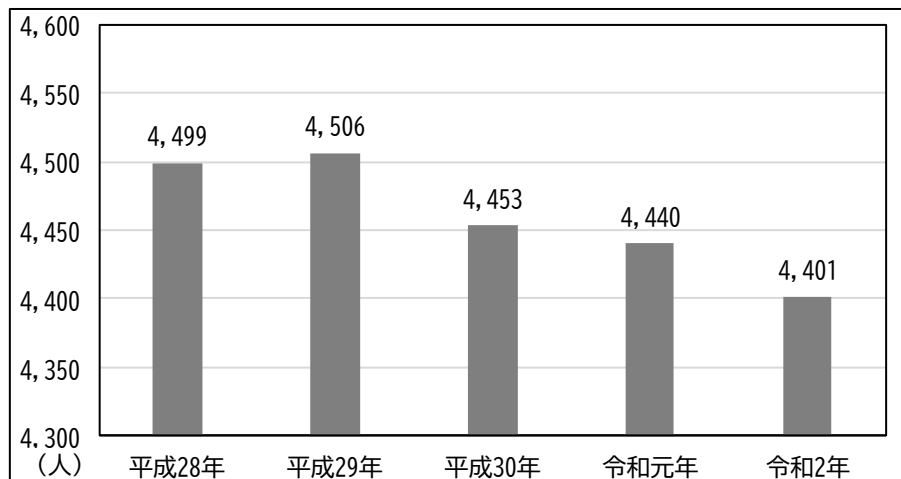
また、各小学校の敷地内等に、吉川市が設置・運営を行っている学童保育室(集団保育が可能な小学校1年生から6年生までが対象)の利用者については、増加傾向となっています。

【表：小学校児童数等の推移】

| 年・学校名 | 学校数 | 学級数 | 児童数(人) | | | 教員数(人) | | | 教員1人当り 児童数(人) |
|-------|-----|-----|--------|-------|-------|--------|----|-----|------------------|
| | | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | |
| 平成28年 | 8 | 153 | 4,499 | 2,295 | 2,204 | 219 | 89 | 130 | 20.5 |
| 平成29年 | 8 | 155 | 4,506 | 2,305 | 2,201 | 226 | 80 | 146 | 19.9 |
| 平成30年 | 8 | 156 | 4,453 | 2,284 | 2,169 | 228 | 80 | 148 | 19.5 |
| 令和元年 | 8 | 157 | 4,440 | 2,277 | 2,163 | 232 | 88 | 144 | 19.1 |
| 令和2年 | 8 | 157 | 4,401 | 2,293 | 2,108 | 235 | 87 | 148 | 18.7 |
| 吉川小 | - | 20 | 544 | 293 | 251 | 29 | 10 | 19 | 18.8 |
| 旭小 | - | 8 | 174 | 90 | 84 | 14 | 6 | 8 | 12.4 |
| 三輪野江小 | - | 9 | 218 | 119 | 99 | 15 | 6 | 9 | 14.5 |
| 関小 | - | 19 | 534 | 277 | 257 | 31 | 13 | 18 | 17.2 |
| 北谷小 | - | 19 | 458 | 249 | 209 | 29 | 13 | 16 | 15.8 |
| 栄小 | - | 22 | 697 | 343 | 354 | 32 | 10 | 22 | 21.8 |
| 中曽根小 | - | 19 | 492 | 272 | 220 | 30 | 10 | 20 | 16.4 |
| 美南小 | - | 41 | 1,284 | 650 | 634 | 55 | 19 | 36 | 23.3 |

*教員数には用務員、事務職員、学校栄養職員は含まない
資料：埼玉県学校基本調査報告書（各年5月1日現在）

【図：小学校児童数等の推移】



【表：学童保育室の利用状況】

単位：人

| 年 | 総数 | 吉川 | 旭 | 三輪野江 | 関 | 北谷 | 栄 | 中曽根 | 美南 |
|-------|-----|-----|----|------|-----|----|-----|-----|-----|
| 平成28年 | 718 | 95 | 32 | 21 | 131 | 79 | 139 | 81 | 140 |
| 平成29年 | 773 | 104 | 35 | 22 | 126 | 76 | 148 | 83 | 179 |
| 平成30年 | 791 | 112 | 33 | 34 | 106 | 78 | 135 | 97 | 196 |
| 令和元年 | 836 | 118 | 35 | 39 | 98 | 82 | 131 | 100 | 233 |
| 令和2年 | 890 | 138 | 29 | 43 | 98 | 99 | 120 | 106 | 257 |

資料：保育幼稚園課調べ（各年4月1日現在）

③ 中学校

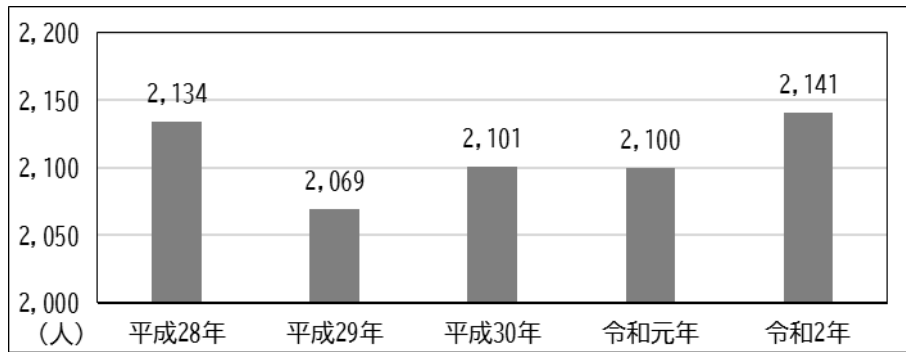
令和2年4月に吉川中学校が開設し、中学校は4校となりました。令和2年5月1日現在の生徒数は2,141人で、生徒数はほぼ2,100人前後で推移しています。

【表：中学校生徒数等の推移】

| 年・学校名 | 学校数 | 学級数 | 生徒数(人) | | | 教員数(人) | | | 教員1人当り 生徒数(人) |
|-------|-----|-----|--------|-------|-------|--------|----|----|------------------|
| | | | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | |
| 平成28年 | 3 | 64 | 2,134 | 1,073 | 1,061 | 118 | 64 | 54 | 18.1 |
| 平成29年 | 3 | 62 | 2,069 | 1,059 | 1,010 | 120 | 63 | 57 | 17.2 |
| 平成30年 | 3 | 64 | 2,101 | 1,053 | 1,048 | 125 | 71 | 54 | 16.8 |
| 令和元年 | 3 | 63 | 2,100 | 1,058 | 1,042 | 126 | 72 | 54 | 16.7 |
| 令和2年 | 4 | 66 | 2,141 | 1,066 | 1,075 | 129 | 70 | 59 | 16.6 |
| 東中 | - | 14 | 433 | 211 | 222 | 27 | 18 | 9 | 16.0 |
| 南中 | - | 17 | 562 | 302 | 260 | 35 | 19 | 16 | 16.1 |
| 中央中 | - | 22 | 744 | 362 | 382 | 43 | 21 | 22 | 17.3 |
| 吉川中 | - | 13 | 402 | 191 | 211 | 25 | 12 | 13 | 16.1 |

*教員数には用務員、事務職員、学校栄養職員は含まない
資料：埼玉県学校基本調査報告書（各年5月1日現在）

【図：中学校生徒数等の推移】



(2) 保育所

吉川市内には、令和2年4月1日現在、公立保育所2か所、私立保育園20か所があります。

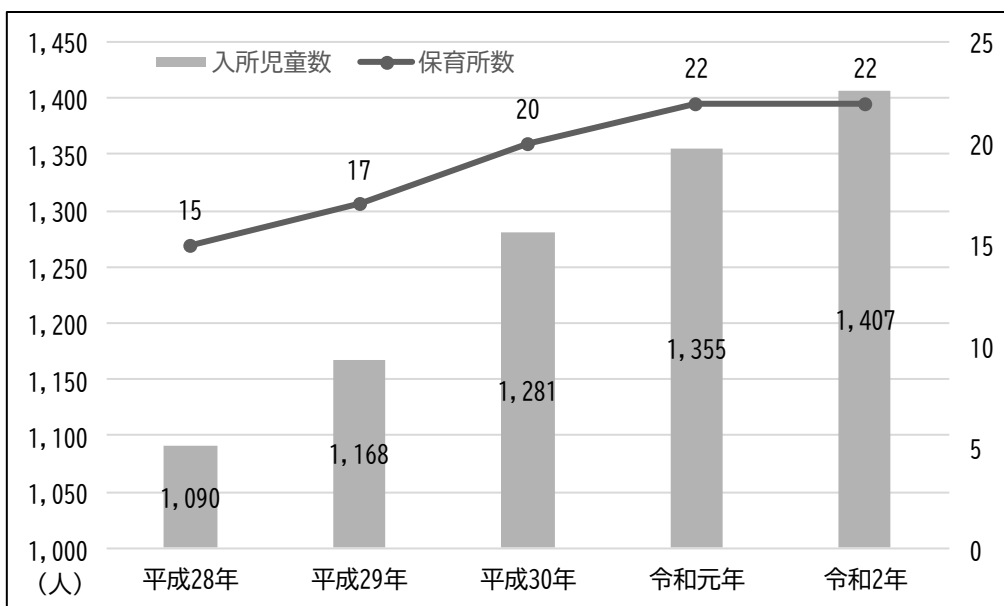
【表：保育所（園）入所児童数等の推移】

単位：人

| 年 | 保育所数 | 入所児童数(人) | 年齢別入所児童数(人) | | | | | | 待機児童数 |
|-------|------|-----------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| | | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
| 平成28年 | 15 | 1,090 | 94 | 193 | 216 | 211 | 194 | 182 | 30 |
| 平成29年 | 17 | 1,168 (1) | 96 | 200 | 228 (1) | 226 | 220 | 198 | 58 |
| 平成30年 | 20 | 1,281 (7) | 103 | 214 (1) | 264 (2) | 238 (1) | 232 (1) | 230 (1) | 48 |
| 令和元年 | 22 | 1,355 (6) | 109 | 247 | 267 (1) | 249 (3) | 246 (1) | 237 (1) | 8 |
| 令和2年 | 22 | 1,407 (8) | 95 (1) | 252 (2) | 294 | 257 | 259 (3) | 250 (2) | 3 |

* () は入所児童数に含まれていない管外受託児童数
資料：保育幼稚園課調べ（各年4月1日現在）

【図：保育所（園）入所児童数等の推移】



(3) 公民館・文化施設

市民の文化芸術・コミュニティ活動の場として市民交流センターおあしすをはじめ、中央公民館と3か所の地区公民館、旭地区センターが整備されています。

また、市立図書館と3か所の図書室も多くの市民に利用されています。

【表：公民館・文化施設の利用状況】

単位：人

| 施設名称 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 中央公民館 | 130,182 | 126,159 | 133,404 | 124,718 | 99,398 |
| 平沼地区公民館 | 17,443 | 19,123 | 16,806 | 16,585 | 15,419 |
| 東部地区公民館 | 4,501 | 6,843 | 5,970 | 5,604 | 4,005 |
| 美南地区公民館 | 29,149 | 35,717 | 33,142 | 31,690 | 31,611 |
| 旭地区センター | 40,314 | 40,909 | 44,160 | 42,242 | 38,282 |
| 市民交流センターおあしす | 133,643 | 137,226 | 135,093 | 138,479 | 109,742 |
| 市立図書館 | 227,920 | 231,844 | 217,262 | 220,211 | 200,497 |
| 視聴覚ライブラリー | 31,195 | 32,187 | 30,956 | 31,235 | 27,033 |

資料：中央公民館、旭地区センター、生涯学習課調べ（各年度3月31日現在）

(4) スポーツ施設

市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、総合体育館、市民プール、テニスコート、野球場等の施設が整備されています。

【表：スポーツ施設の利用状況】

単位：人

| 施設名称 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------------|--------|--------|---------|---------|--------|
| 総合体育館 | 79,041 | 86,321 | 100,102 | 101,221 | 88,538 |
| 屋外市民プール | 33,751 | 32,239 | 29,135 | 30,729 | 28,552 |
| 屋内温水プール | 55,025 | 57,281 | 59,526 | 59,066 | 53,503 |
| 沼辺公園テニスコート | 15,196 | 16,269 | 13,745 | 14,146 | 12,904 |
| 吉川運動公園テニスコート | 19,686 | 22,447 | 20,302 | 21,439 | 20,693 |
| 旭公園球場 | 7,292 | 9,231 | 15,368 | 12,545 | 11,947 |

資料：スポーツ推進課調べ（各年度3月31日現在）

(5) 医療施設

令和2年3月31日現在、市内には病院2施設、診療所37施設があり、505病床があります。

【表：医療施設の状況】

| 年次 | 病院 | | 診療所 | | 歯科 診療所 | 助産所 | 施術所 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|
| | 施設数 | 病床数 | 施設数 | 病床数 | | | |
| 平成28年 | 2 | 475 | 36 | 53 | 35 | 1 | 54 |
| 平成29年 | 2 | 452 | 37 | 53 | 36 | 1 | 59 |
| 平成30年 | 2 | 452 | 38 | 53 | 36 | 1 | 60 |
| 令和元年 | 2 | 452 | 37 | 53 | 35 | 1 | 61 |
| 令和2年 | 2 | 452 | 37 | 53 | 36 | 1 | 62 |

資料：埼玉県草加保健所調べ（各年度3月31日現在）

9. 歴史・文化的資産の状況

吉川市内には、埼玉県指定文化財が4件、埼玉県選択無形民俗文化財が1件、その他に吉川市指定文化財が43件あります。

【表：吉川市の指定文化財】

| | | 種別 | 名称 |
|----------|-----------|--------------------------|----------|
| 埼玉県 | 指定文化財 | 記念物・史跡 | 南無仏板碑 |
| | | 記念物・史跡 | 西念法師塔 |
| | | 天然記念物 | 密蔵院のイチョウ |
| | | 有形・歴史資料 | 定勝寺銅鐘 |
| | 選択文化財 | 選択無形民俗文化財 | 吉川市のオビシヤ |
| 吉川市指定文化財 | 記念物・史跡 | 弘安七年板碑 | |
| | 記念物・史跡 | 弥陀三尊種子板碑 | |
| | 記念物・史跡 | 十三仏種子板碑 | |
| | 記念物・史跡 | 六字名号板碑 | |
| | 民俗・有形 | 千躰庚申塚 | |
| | 有形・古文書 | 戸張家文書 | |
| | 有形・古文書 | 渡辺家文書 | |
| | 有形・古文書 | 中村家文書 | |
| | 有形・古文書 | 川藤文書 | |
| | 有形・建造物 | 定勝寺仁王門 | |
| | 有形・歴史資料 | 高札 | |
| | 有形・古文書 | 深井新田絵図 | |
| | 有形・絵画 | 清浄寺 絹本着色 親鸞聖人絵伝 付箱 | |
| | 有形・彫刻 | 清浄寺 木造 親鸞聖人坐像 付修理銘札1枚 | |
| | 有形・彫刻 | 日蔵院 木造 閻魔王坐像及び胎内納入仏 | |
| | 有形・彫刻 | 正覚院 木造 不動明王坐像及び両脇侍立像 | |
| | 有形・彫刻 | 正覚院 銅造 菩薩形立像 | |
| | 有形・彫刻 | 浄幽寺 木造 阿弥陀如来坐像及び胎内納入仏 | |
| | 有形・彫刻 | 密蔵院 木造 地藏菩薩立像 | |
| | 有形・彫刻 | 密蔵院 木造 観音菩薩坐像 | |
| | 有形・工芸品 | 清浄寺 漆喰造 入江長八作 親鸞聖人坐像 | |
| | 有形・彫刻 | 西光院 銅造 如来形立像 | |
| | 有形・工芸品 | 正覚院 銅製 華鬘 | |
| | 有形・彫刻 | 密蔵院 木造 妙見菩薩立像 | |
| | 有形・彫刻 | 密蔵院 木造 祐辨和尚坐像 | |
| | 民俗・有形 | 大絵馬 高久 商家河岸場の図 | |
| | 民俗・無形 | 高久蕎麦高神社 あられぶっつけ | |
| | 民俗・無形 | 高富蕎麦高神社 あられまき | |
| | 民俗・無形 | 木売熊野神社 宮なげ | |
| | 民俗・無形 | 吉川香取神社 弓取式 | |
| | 有形・古文書 | 三隣談 全 | |
| | 民俗・有形 | 石仏 加藤の大威徳明王 | |
| | 記念物・天然記念物 | 加藤家のイヌマキ | |
| | 有形・考古資料 | 正安四年銘阿弥陀三尊種子板碑 | |
| | 有形・考古資料 | 天文二十年銘題目板碑 | |
| | 有形・考古資料 | 文明十三年銘阿弥陀一尊種子板碑 | |
| | 有形・考古資料 | 天文八年銘釈迦三尊種子庚申待板碑 | |
| | 有形・工芸品 | 芳川神社境内社 八坂神社神輿 付獅子頭・賽銭箱 | |
| | 有形・歴史資料 | 武蔵州葛飾郡平沼邨徳江氏吉相之家図及び徳江橋略図 | |
| | 有形・歴史資料 | 平本定勝墓石 | |
| | 有形・古文書 | 慶応日記帳 | |
| | 有形・考古資料 | 正慶二年銘阿弥陀一尊種子板碑 | |
| | 有形・考古資料 | 文明十二年銘阿弥陀三尊種子板碑 | |

資料：生涯学習課(令和2年4月1日現在)

10. 生活環境の状況

(1) 災害・救急の状況

① 水害

近年の集中豪雨は突発的に発生し、降雨の範囲が局地的で、時間雨量が50mmを超えるような場合も多く、台風とは異なり予想が困難となっています。また、農用地の減少をはじめ、道路や水路などのコンクリート化が進み、これまで確保されてきた保水・遊水機能が低下したことにより、家屋の浸水や道路冠水などが発生しています。

江戸川と中川に挟まれた吉川市は、1級河川が4本と準用河川が2本、その他多くの水路が流れており、平坦な地形であることから雨水の流水が悪く、低地部においては大雨による浸水被害が発生しています。

② 火災

過去5年間における火災件数をみると、平成30年に30件を超えましたが、令和元年度では、20件となっています。

【表：火災件数と実態】

| 年次 | 総数 | 建物 | 車両 | その他 | 建物(棟) | | | | | 焼損面積(m ²) | |
|-------|----|----|----|-----|-------|----|----|-----|----|-----------------------|-------|
| | | | | | 総数 | 全焼 | 半焼 | 部分焼 | ぼや | 建物 | その他 |
| 平成27年 | 27 | 12 | 5 | 10 | 20 | 3 | 0 | 5 | 12 | 358.1 | 8,260 |
| 平成28年 | 21 | 13 | 1 | 7 | 16 | 1 | 2 | 6 | 7 | 283.4 | 0.4 |
| 平成29年 | 24 | 12 | 1 | 11 | 16 | 3 | 0 | 7 | 6 | 425 | 2,363 |
| 平成30年 | 37 | 17 | 5 | 15 | 30 | 6 | | 7 | 17 | 564 | 1,020 |
| 令和元年 | 20 | 6 | 3 | 11 | 11 | 7 | | 2 | 2 | 776 | 2,617 |

資料：吉川松伏消防組合調べ（各年12月31日現在）

③ 救急

過去5年間の救急車の出動状況は、年間4,000件前後で推移しており、平成30年に4,339件と最も多くなりました。

【表：救急車の出動状況】

| 年次 | 総数 | 火災 | 自然災害 | 水難事故 | 交通事故 | 労働災害 | 運動競技 | 一般負傷 | 加害 | 自損行為 | 急病 | その他 | 搬送人員 |
|-------|-------|----|------|------|------|------|------|------|----|------|-------|-----|-------|
| 平成27年 | 3,848 | 30 | 1 | 7 | 362 | 47 | 23 | 543 | 30 | 32 | 2,451 | 322 | 3,370 |
| 平成28年 | 3,985 | 23 | 0 | 4 | 374 | 54 | 30 | 541 | 35 | 30 | 2,589 | 305 | 3,482 |
| 平成29年 | 4,193 | 23 | 0 | 12 | 372 | 58 | 34 | 583 | 34 | 47 | 2,724 | 306 | 3,625 |
| 平成30年 | 4,339 | 16 | 2 | 2 | 335 | 82 | 32 | 555 | 24 | 46 | 2,889 | 356 | 3,733 |
| 令和元年 | 4,203 | 15 | 0 | 4 | 313 | 62 | 24 | 584 | 28 | 33 | 2,856 | 284 | 3,610 |

資料：吉川松伏消防組合調べ（各年12月31日現在）

(2) 交通事故の状況

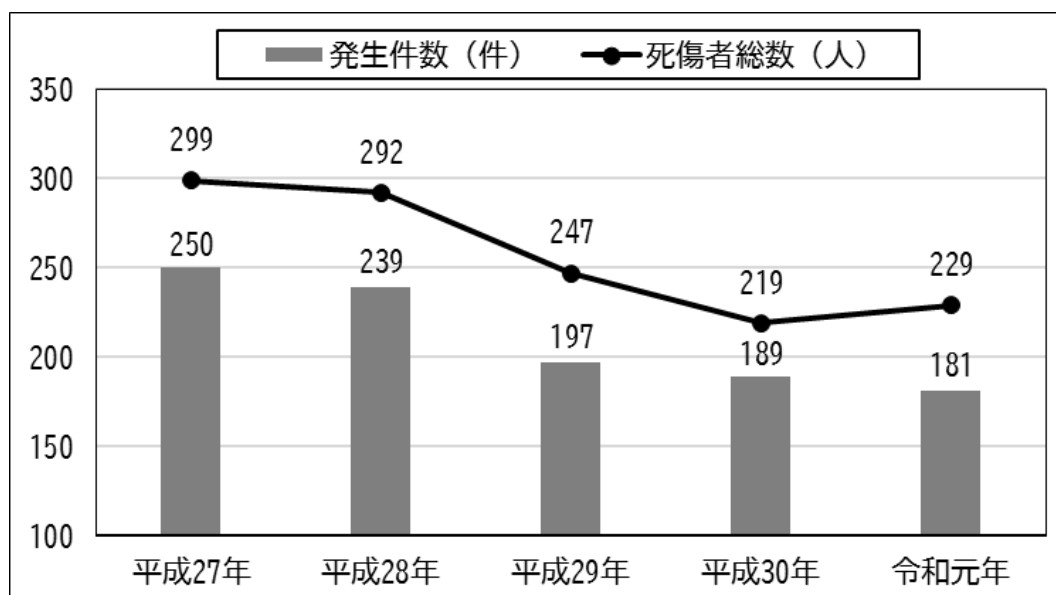
過去5年間の交通事故の発生状況をみると、発生件数は、年間200件台で推移していましたが、平成29年には200件を下回り、その後も減少傾向となっています。死傷者数も減少傾向であり、令和元年では229人となっています。

【表：交通事故の状況】

| 年次 | 発生件数 | 死傷者数(人) | | |
|-------|------|---------|----|-----|
| | | 総数 | 死者 | 傷者 |
| 平成27年 | 250 | 299 | 1 | 298 |
| 平成28年 | 239 | 292 | 1 | 291 |
| 平成29年 | 197 | 247 | 0 | 247 |
| 平成30年 | 189 | 219 | 3 | 216 |
| 令和元年 | 181 | 229 | 1 | 228 |

資料：吉川警察署調べ（各年12月31日現在）

【図：交通事故の推移】



(3) 犯罪発生等の状況

過去5年間の犯罪発生状況をみると、犯罪発生件数は概ね減少傾向であり、令和元年は総数で600件を下回りました。また、犯罪検挙数は130件～195件となっており、検挙率は概ね20%～30%となっています。

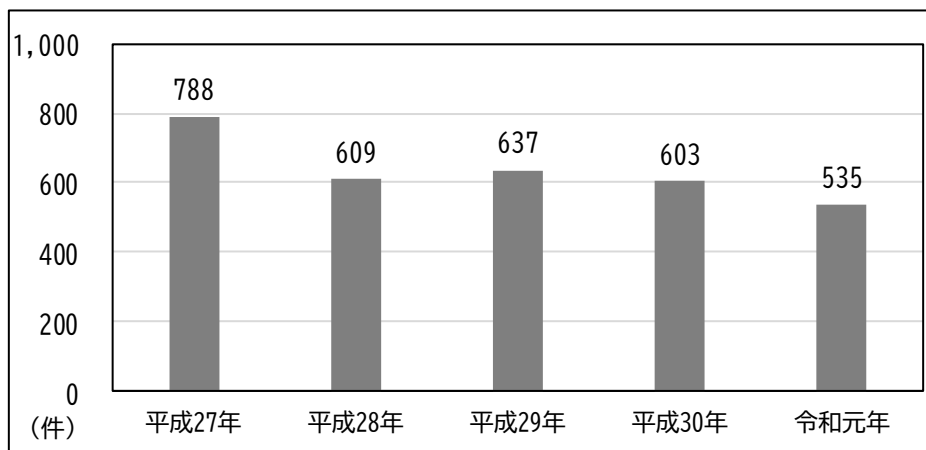
なお、犯罪発生件数のうち約7割は窃盗が占めています。

【表：犯罪発生等の状況】

| 年次 | 総数 | 凶悪犯 | | | | | 窃盗 | 粗暴犯 | | | | | 知能犯 | 風俗犯 | その他 |
|-------|--------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | | 計 | 殺人 | 強盗 | 放火 | 強姦 | | 計 | 暴行 | 傷害 | 脅迫 | その他 | | | |
| 平成27年 | 発生 788 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 578 | 29 | 10 | 17 | 1 | 1 | 28 | 6 | 145 |
| | 検挙 195 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 | 86 | 21 | 6 | 15 | 0 | 0 | 17 | 2 | 67 |
| 平成28年 | 発生 609 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 445 | 37 | 19 | 15 | 0 | 3 | 7 | 3 | 116 |
| | 検挙 152 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 94 | 28 | 11 | 15 | 0 | 2 | 6 | 2 | 21 |
| 平成29年 | 発生 637 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 472 | 23 | 8 | 12 | 2 | 1 | 15 | 6 | 120 |
| | 検挙 150 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 96 | 16 | 7 | 7 | 2 | 0 | 6 | 4 | 27 |
| 平成30年 | 発生 603 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 472 | 22 | 11 | 10 | 1 | 0 | 25 | 3 | 79 |
| | 検挙 130 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 81 | 22 | 9 | 11 | 0 | 2 | 3 | 1 | 23 |
| 令和元年 | 発生 535 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 | 391 | 24 | 13 | 6 | 4 | 1 | 14 | 6 | 97 |
| | 検挙 146 | 3 | 0 | 1 | 1 | 1 | 80 | 17 | 8 | 6 | 3 | 0 | 13 | 3 | 30 |

資料：吉川警察署調べ（各年12月31日現在）

【図：犯罪発生件数の推移】



(4) 公害等の状況

公害苦情受付状況は、平成 28 年度以降、急増しており、平成 30 年度には 100 件を超えました。苦情内容としては、雑草除去等の「その他」が約半数を占め、次いで「騒音」、「大気汚染」、の順となっています。

【表：公害苦情受付の状況】

単位：件

| 年度 | 総数 | 大気汚染 | 水質汚染 | 騒音 | 振動 | 悪臭 | その他 |
|--------|-----|------|------|----|----|----|-----|
| 平成27年度 | 31 | 15 | 2 | 8 | 0 | 6 | 0 |
| 平成28年度 | 74 | 5 | 4 | 20 | 3 | 8 | 34 |
| 平成29年度 | 90 | 3 | 8 | 21 | 1 | 13 | 44 |
| 平成30年度 | 121 | 16 | 6 | 12 | 1 | 17 | 69 |
| 令和元年度 | 123 | 20 | 4 | 25 | 0 | 14 | 60 |

資料：環境課調べ（各年度 3 月 31 日現在）

(5) ごみの状況

年間のごみの排出量は、収集人口の増加に合わせて、全体としても増加傾向にあります。家庭系のごみ排出量については、平成 29 年度以降増加傾向にあり、事業系ごみ排出量については、概ね増加傾向にあります。

【表：ごみ排出量の状況】

| 年度 | 収集世帯 | 収集人口 (人) | 年間排出量(t) | | | 1人年間 排出量(kg) | 1人1日 排出量(g) |
|--------|--------|-------------|----------|--------|-------|-----------------|----------------|
| | | | 計 | 家庭系 | 事業系 | | |
| 平成27年度 | 28,487 | 71,179 | 20,715 | 16,201 | 4,515 | 291 | 795 |
| 平成28年度 | 29,041 | 71,781 | 20,575 | 16,019 | 4,556 | 287 | 785 |
| 平成29年度 | 29,667 | 72,450 | 20,995 | 16,191 | 4,803 | 290 | 794 |
| 平成30年度 | 30,216 | 72,877 | 21,047 | 16,268 | 4,779 | 289 | 791 |
| 令和元年度 | 30,668 | 73,014 | 21,489 | 16,404 | 5,085 | 294 | 804 |

資料：環境課調べ（各年度 3 月 31 日現在）

11. 財政状況

吉川市の財政状況をみると、歳入と歳出はともに増減を繰り返しており、直近5年間では200億円～280億円の間に推移しています。

市税の総収入額は、増加傾向となっており、一般会計歳入総額に占める割合は平均すると4割前後で推移しています。

【表：一般会計歳入・歳出総額の推移（決算額）】

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額（千円） | 22,914,867 | 21,324,089 | 27,833,231 | 22,733,702 | 26,396,450 |
| 歳出総額（千円） | 22,292,382 | 20,751,492 | 27,241,316 | 21,984,218 | 25,797,344 |

資料：財政課調べ

【表：一般会計歳入総額に占める市税割合の推移（決算額）】

| | 吉川市 | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 市税総収入額（千円） | 9,255,298 | 9,397,436 | 9,568,660 | 9,630,104 | 9,792,898 |
| 対歳入総額比率（％） | 40.4 | 44.1 | 34.4 | 42.4 | 37.1 |
| 市税収納率（％） | 95.2 | 95.8 | 96.3 | 96.9 | 97.4 |

資料：財政課調べ

【表：主な財政指標の推移】

| | 吉川市 | | | | | 県内市平均 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和元年度 |
| 財政力指数 | 0.85 | 0.86 | 0.86 | 0.86 | 0.86 | 0.87 |
| 実質公債費比率（％） | 4.5 | 5.0 | 5.5 | 6.5 | 7.0 | 4.6 |
| 将来負担比率（％） | 31.9 | 24.6 | 47.9 | 41.6 | 42.9 | 16.1 |
| 経常収支比率（％） | 90.8 | 94.9 | 94.4 | 97.3 | 98.0 | 94.8 |
| 義務的経費比率（％） | 43.9 | 50.7 | 40.6 | 50.7 | 45.1 | 52.0 |
| （一般会計）地方債年度末現在高（千円） | 16,205,025 | 16,247,466 | 20,598,504 | 20,839,579 | 23,798,527 | - |
| （一般会計）基金年度末現在高（千円） | 4,500,202 | 3,868,518 | 2,321,874 | 1,948,449 | 1,600,527 | - |

資料：財政課調べ

【表：自主財源と依存財源（令和元年度決算額）】

| 自主財源(単位：千円) | | | 依存財源(単位：千円) | | |
|-------------|-----------|-------|-------------|-----------|-------|
| 款別 | 決算額 | 構成比 | 款別 | 決算額 | 構成比 |
| 市税 | 9,792,898 | 37.1% | 地方譲与税 | 186,258 | 0.7% |
| 分担金及び負担金 | 266,527 | 1.0% | 利子割交付金 | 7,529 | 0.0% |
| 使用料及び手数料 | 202,981 | 0.8% | 配当割交付金 | 49,285 | 0.2% |
| 財産収入 | 41,756 | 0.2% | 株式等譲与所得割交付金 | 29,838 | 0.1% |
| 寄附金 | 22,908 | 0.1% | 地方消費税交付金 | 1,127,325 | 4.3% |
| 繰入金 | 361,587 | 1.4% | ゴルフ場利用税交付金 | 15,336 | 0.1% |
| 繰越金 | 749,484 | 2.8% | 自動車取得税交付金 | 41,699 | 0.1% |
| 諸収入 | 558,820 | 2.1% | 環境性能割交付金 | 12,620 | 0.0% |
| | | | 地方特例交付金 | 203,351 | 0.8% |
| | | | 地方交付税 | 1,500,789 | 5.7% |
| | | | 交通安全対策特別交付金 | 8,214 | 0.0% |
| | | | 国庫支出金 | 4,836,222 | 18.3% |
| | | | 県支出金 | 1,556,274 | 5.9% |
| | | | 市債 | 4,824,749 | 18.3% |
| 歳入合計に占める比率 | | 45.5% | 歳入合計に占める比率 | | 54.5% |

資料：財政課調べ

第3章 関連計画等

1. 埼玉県5か年計画（平成29～令和3年度）

（1）全体の概要

埼玉県の県政運営の指針となる総合計画として、平成29年度を初年度とする「埼玉県5か年計画 -希望・活躍・うるおいの埼玉-」が策定されています。

本計画の中では、下図のとおり『（1）希望と安心の埼玉』、『（2）活躍と成長の埼玉』、『（3）うるおいと誇りの埼玉』の3つの将来像の実現を目指すとされています。

また、時代の変化に対応した新たな社会モデルを構築し、目指すべき将来像を実現していくため、14の基本目標が位置付けられています。

| | 分 野 | 基本目標 |
|------------------------|---------------|---|
| 将来像1 希望と安心の 埼玉 | I 未来への希望を実現する | 子供を安心して生み育てる希望をかなえる |
| | | 誰もが健康で 安心して暮らせる社会をつくる |
| | II 生活の安心を高める | 医療の安心を提供する 暮らしの安心・安全を確保する 危機や災害に備える |
| 将来像2 活躍と成長の 埼玉 | III 人財の活躍を支える | 一人一人が人財として輝ける子供を育てる 多彩な人財が活躍できる社会をつくる |
| | | IV 成長の活力をつくる |
| 将来像3 うるおいと 誇りの埼玉 | V 豊かな環境をつくる | 持続的発展が可能な社会をつくる 豊かな自然と共生する社会をつくる |
| | | VI 魅力と誇りを高める |

(2) 東部地域（吉川市を含む地域）

埼玉県 5 か年計画の地域別計画では、県内の市町村を 10 の地区に分けており、吉川市は「東部地域」（吉川市その他、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、松伏町）に分類されています。

地域別計画で示されている方向性と主な取り組みは、次のとおりです。

① 【地域づくりの方向性】

若年世代の転入及び定住を促進するため、待機児童解消に向けた保育所などの整備促進、子育てしやすい住環境の整備などを重点的に進めます。

多彩な地域資源に恵まれた利点を生かし、暮らしやすく魅力あるまちづくり、コミュニティの活性化などにより、地域に対する愛着の醸成を図ります。

今後、県内で最も速いスピードで進む後期高齢者の増加に対応するため、市町と連携し、コミュニティ全体で高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。仲間づくりや生きがいづくりを支援し、高齢者の社会参加を後押しします。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを切れ目なく提供できる体制づくりを支援します。地域の特性を生かした健康づくりの取組などを推進し、生涯にわたる健康の確保を図ります。

首都直下地震などの災害に備え、過密な市街地における耐震化などの防災対策を進めるとともに、企業、NPOなど多様な主体との連携による自助・共助の取組を強化します。治水対策については、首都圏外郭放水路などの整備により改善が進んでいますが、近年頻発する集中豪雨などに備えるため、地域全体で浸水被害を軽減する取組を進めます。

地域経済の活力を高めるため、経営革新や技術開発などを目指す中小企業へのきめ細かい支援とともに、東部地域振興ふれあい拠点施設などによる創業・ベンチャー企業への支援を行います。また、旧日光街道の草加松原遊歩道や特産品などの地域資源を生かした観光振興に取り組みます。

担い手への農地集積・集約化や農業基盤の整備などを進め、水田経営の規模拡大を支援します。また、多くの消費者を擁するなどの地域の強みを生かし、こまつな、ねぎ、枝豆などの野菜、梨などの果樹の生産拡大や、くわいなどの特産農産物の生産振興を図るとともに、観光農園の魅力向上を進めるなど農業の収益性を高めます。

さらに、食料供給のほか、防災や景観形成機能など都市農業が有する多様な役割を踏まえ、農業体験を通じた地域住民との交流や地産地消の推進などにより、都市農業の振興を図ります。

市街地を通過する幹線道路を中心に慢性的な渋滞が生じていることから、幹線道路の整備とともに、交差点改良、歩道や自転車通行環境の整備などにより安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、線路で分断されている市街地の一体化を図る鉄道と道路の立体交差化などを進めます。

既存の市街地における道路整備や、オープンスペースの確保を進めるとともに、駅周辺地域の市街地整備を促進し、快適で活力に満ちた都市空間を形成します。

中川、元荒川、葛西用水などの河川や農業用水に囲まれた豊かな水辺空間を生かしたまちづくりを進めるとともに、河川の水質改善に引き続き取り組みます。

② 【主な取り組み】

1 未来への希望を実現する分野

- 子供を安心して生み育てる希望をかなえる
 - ・ 保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進
 - ・ 放課後児童クラブの支援
 - ・ 子育てしやすい住宅の普及促進
- 誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる
 - ・ 急速な高齢化に備えた健康長寿埼玉プロジェクトの推進など地域の実情に応じた健康づくりの取組支援
 - ・ 高齢者の急増に備えた医療・介護連携の促進などによる地域包括ケアシステムの構築支援、高齢者向けの住まいなどの確保支援

2 生活の安心を高める分野

- 危機や災害に備える
 - ・ 首都直下地震に備えた道路啓開体制の強化
 - ・ 河川改修や調節池の整備
 - ・ ゲリラ豪雨対策の実施
 - ・ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築

3 人財の活躍を支える分野

- 多彩な人財が活躍できる社会をつくる
 - ・ 就職を目指す若者、高齢者、女性及び障害者に対するきめ細かい支援
 - ・ 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）による就労支援

4 成長の活力をつくる分野

- 埼玉の成長を生み出す産業を振興する
 - ・ 東部地域振興ふれあい拠点施設を拠点とした創業・ベンチャー企業支援
- 埼玉の農林業の成長産業化を支援する
 - ・ 優良農地の確保と担い手への農地の集積・集約化の促進
 - ・ 農業生産を支える基盤整備
 - ・ 野菜、果樹などの生産振興の支援
 - ・ 特産農産物の生産振興
 - ・ 地域の特徴を生かした都市農業の振興
 - ・ 収益性の高い観光農業の振興
- 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる
 - ・ 幹線道路の未接続区間の解消（国道4号東埼玉道路など）や鉄道と道路の立体交差化
 - ・ 地域の新たな拠点となる土地区画整理事業の実施と促進（つくばエクスプレス沿線地域）
 - ・ 交通政策審議会答申に基づく鉄道新線整備の検討・推進（東京8号線延伸）

5 豊かな環境をつくる分野

- 持続的発展が可能な社会をつくる
 - ・ 下水道スマートエナジープロジェクトの実施（中川水循環センター）
- 豊かな自然と共生する社会をつくる
 - ・ 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
 - ・ 市町などと連携した水辺空間の利活用の促進

6 魅力と誇りを高める分野

- 県民が誇れる埼玉の魅力を高める
 - ・ 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
 - ・ 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備
 - ・ 旧日光街道などの観光資源・文化資源を生かした地域振興
 - ・ まちの価値を高める土地区画整理事業の実施と促進
 - ・ 生活にうるおいと安らぎを与える都市公園の整備
- 支え合いで魅力ある地域社会をつくる
 - ・ コミュニティ活動の促進、定住促進の取組強化
 - ・ 高齢者の社会参加の支援
 - ・ 外国人住民の地域活動への参加促進

2. 第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2～6年度）

まち・ひと・しごと創生法に基づく、埼玉県のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和元年12月に第2期が策定、公表されました。概要は、以下のとおりです。

| 1 人口ビジョンの概要 | | | |
|-------------|------------------|---|---|
| | 社会移動 | 合計特殊出生率 | 推計人口 |
| 試算① | 転入・転出が均衡 | 2015年（平成27年）の1.39から、2060年（令和42年）までの間は1.34～1.36で推移（社人研の推計と同様に現在の合計特殊出生率の動向を基に推計） | 人口は大きく減少し、2060年（令和42年）には500万人程度になると見込まれる。 |
| 試算② | 現在の転入超過の状況が今後も続く | 2015年（平成27年）の1.39から、2030年（令和12年）に希望出生率1.78に、2040年（令和22年）に人口置換水準2.07に上昇が実現 | 人口は自然減の影響を受けて緩やかに減少し、2060年（令和42年）には580万人台になると見込まれる。 |
| 試算③ | | | 人口はおおむね横ばいに推移し、2060年（令和42年）でも700万人を切る程度にとどまる。 |

2 基本的な課題（4つの課題）

課題1 生産年齢人口の減少への対応
 課題2 社会増の適切な維持
 課題3 自然減・少子化への対策
 課題4 異次元の高齢化への対応

3 基本目標

[基本目標1] 県内における安定した雇用を創出する
 ～生産年齢人口減少期における経済活性化～

[基本目標2] 県内への新しい人の流れをつくる
 ～東京都区部への一極集中の克服～

[基本目標3] 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 ～少子社会からの転換～

[基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
 ～異次元の高齢化への挑戦～

4 地域の特徴に基づく重点課題・施策（東部地域）

※ 東部地域：春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

〈急速な高齢化への対応（基本目標1・4関連）〉

- 高齢者等の就業支援と雇用の拡大
- 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

〈新しいまちづくりと子育て環境の整備（基本目標2・3関連）〉

- 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

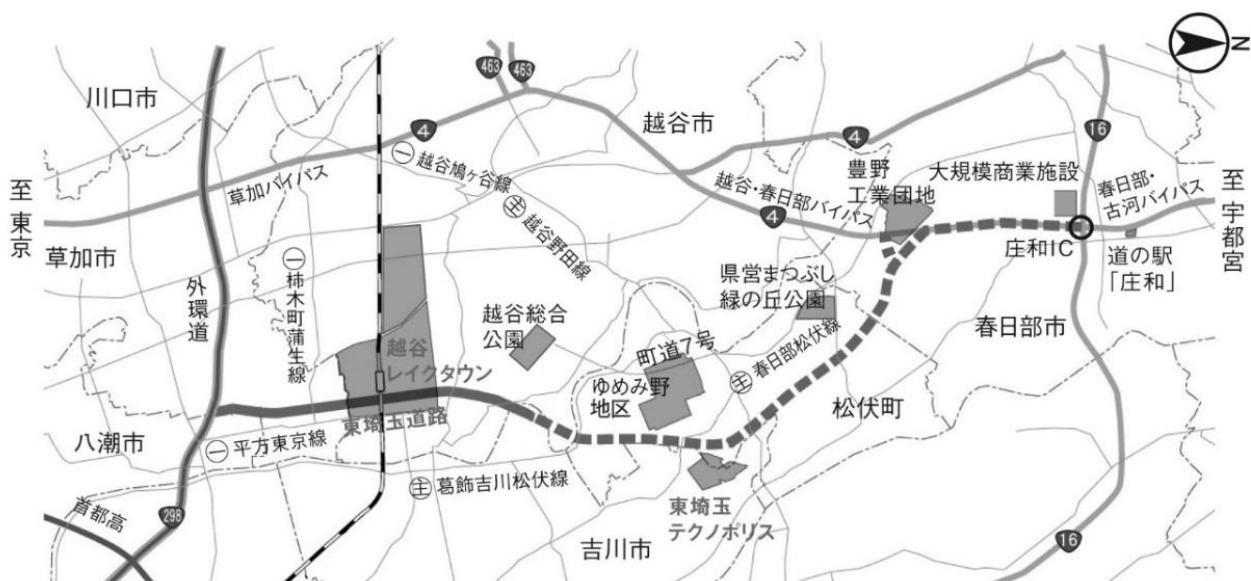
〈観光資源を活用した地域活性化（基本目標2関連）〉

- 埼玉県の魅力発信と観光の推進

3. 道路整備

(1) 東埼玉道路

東埼玉道路は、埼玉県八潮市（外環道）を起点に埼玉県春日部市（国道16号）に至る延長約17.6kmの道路で、東北自動車道や常磐自動車道などの高速道路を補完し、国道4号の交通混雑の緩和や東埼玉テクノポリスなど沿線の開発事業を支援するとともに、災害時の代替路となる道路です。また、東埼玉道路は、自動車専用部と一般部（国道4号バイパス）が併設する構造となっています。一般部は、起点である八潮市八條地先から越谷総合公園川藤線までの5.7kmがすでに開通しています。



資料：パンフレット「東埼玉道路」

(2) 常磐自動車道

令和2年10月に国土交通省により「スマートインターチェンジ新規事業化等箇所」として、三郷料金所スマートインターチェンジ（フルインター化）が採択されました。今後は、ETC車載器を搭載した全車種が水戸方面に加え、東京方面の利用も可能となるフルインター化に向けて、今後5年を目標に整備が進められます。

4. 河川管理

吉川市は、東に江戸川、西に中川、市内に大場川の一級河川が流れ、国が江戸川と中川を、埼玉県が大場川をそれぞれ管理しています。市は、準用河川に分類される上第二大場川と西大場川を管理（改修・整備）しています。

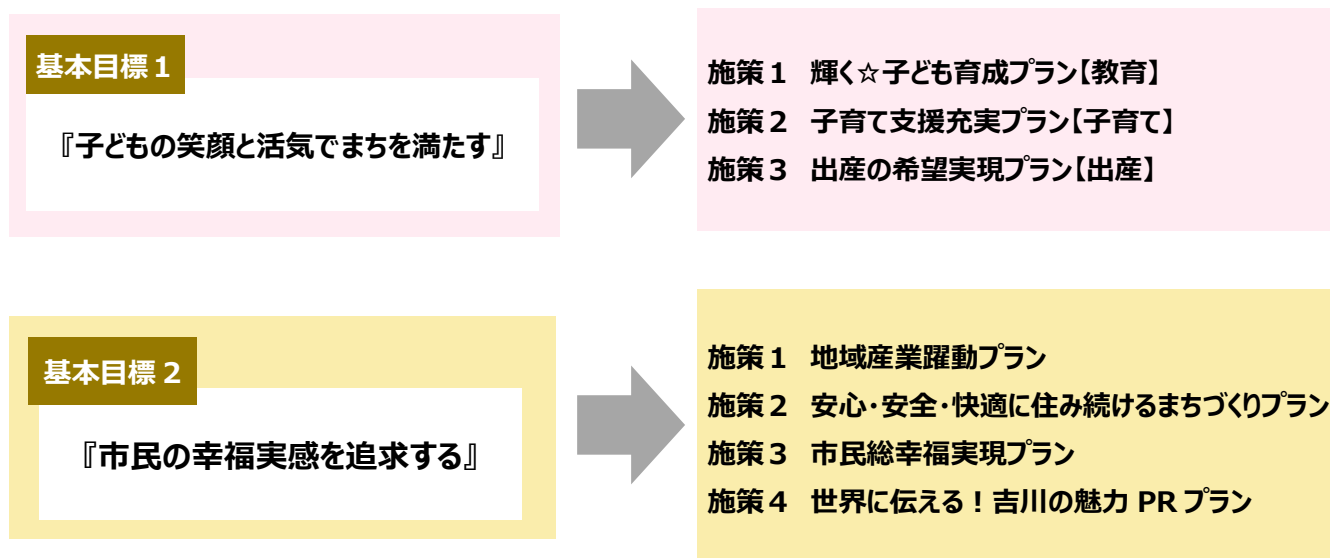
5. 吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3版）

吉川市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成28年3月に策定した後、第5次吉川市総合振興計画後期基本計画の策定と併せ、各施策の具体的な取り組みを記載するとともに、各指標や目標を設定し、平成29年3月に第2版として改定しました。

現行の第3版は、第6次吉川市総合振興計画前期基本計画との整合を図るため、国の第2期総合戦略に沿った見直しや各指標の見直しなどを行った上で、2年間延長し、令和3年度までの計画期間としています。

（1）計画の体系

基本目標と施策の関係



（2）施策の推進

総合戦略においては、基本目標ごとに「数値目標」を設定し、それぞれの施策に「重要業績評価指標（KPI）」を設定するとともに、毎年、各施策の進捗状況や個別事業の効果を把握・検証・改善する仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

また、各取り組みの検討にあたっては、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税制度などの活用について検討します。

(3) 基本指標と重要業績評価指標 (KPI)

本総合戦略には、基本目標の達成度合いを検証できるよう基本指標を設定し、各施策の進捗状況を検証するため重要業績評価指標 (KPI) を設定しています。

【基本目標1】 子どもの笑顔と活気でまちを満たす

基本指標

| 項目 | 令和元年度 目標値 | 令和元年度 現状値 | 令和3年度 目標値 |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|
| ○大人「子どもが目標に向かって充実した生活を送っている」と考える割合（市民意識調査より） | 大人：60.0% | 大人：46.5% | 大人：60.0% |
| ○子ども「夢や目標を持っている」と考える割合（全国学力・学習状況調査より） | 小学生：90.0% 中学生：75.0% | 小学生：84.9% 中学生：71.1% | 小学生：92.0% 中学生：75.0% |
| ○希望子ども数（市民意識調査より） | 2.58人 | 2.25人 | 2.58人 |
| 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.46 | 1.53 |

重要業績評価指標 (KPI)

| | 項目 | 令和元年度 目標値 | 令和元年度 現状値 | 令和3年度 目標値 |
|-----|--|----------------------------------|------------------------|--------------------------|
| 施策1 | ○「学力」の向上（全国学力・学習状況調査より） | 全国平均以上 小学生：65.2% 中学生：66.3% | 小学生：64.5% 中学生：64.0% | 全国平均以上 |
| | ○「体力」の向上（全国体力向上テストより） | 小学生：80.0% 中学生：87.0% | 小学生：85.7% 中学生：87.8% | 小学生：80.0% 中学生：87.0% |
| | ○「子どもが未来を生きる力」を持っている」と考える割合（市民意識調査より） | 大人：46.0% | 大人：40.8% | 大人：46.0% |
| | ○子ども「規律ある態度」の設問において、「できる」、「よくできる」、「だいたいできる」の回答割合が80%以上となる設問の割合（埼玉県学力・学習状況調査「規律ある態度」達成目標調査より） | 小学生：100.0% 中学生：100.0% | 小学生：88.8% 中学生：86.1% | 小学生：100.0% 中学生：100.0% |
| 施策2 | ○子育てしやすさ（保育施設、保育サービスに関して）への取り組みに対する満足度（市民意識調査より） | 70.0% | 61.3% | 70.0% |
| | ○待機児童数（保育所） | 0人 | 8人 | 0人 |
| | ○家庭教育学級参加者数 | 第3版より新規 | 1,754人 | 2,000人 |
| | ○地域寺子屋事業の実施団体数 | 8団体 | 6団体 | 9団体 |
| | ○生活困窮者学習支援教室参加者の希望進路達成率 | 100% | 100% | 100% |
| 施策3 | ○多様な働き方実践企業認定件数 | 32社 | 23社 | 34社 |
| | ○出産について『出産しやすい』『おおむね出産しやすい』と回答する人の割合（市民意識調査より） | 50.0% | 42.8% | 50.0% |

【基本目標2】 市民の幸福実感を追求する

基本指標

| 項目 | 令和元年度 目標値 | 令和元年度 現状値 | 令和3年度 目標値 |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|
| ○幸福と感じる割合 (市民意識調査より) | 85.0% | 87.3% | 87.5% |
| 吉川市の成長力 | 100pt | 70pt | 100pt |
| 住み心地 | 83.0% | 82.4% | 83.0% |
| 市の取組みに対する満足度 | 70.0% | 64.3% | 70.0% |
| 生産年齢人口 | 45,240人 | 45,282人 | 45,620人 |
| 市民所得金額 | 109,112,918千円 | 109,778,669千円 | 114,213,726千円 |
| 市内事業所(法人市民税申告) | 第3版より新規 | 1,806社 | 1,840社 |
| 人口(各年1月1日時点) | 73,500人 | 72,891人 | 74,400人 |

重要業績評価指標 (KPI)

| | 項目 | 令和元年度 目標値 | 令和元年度 現状値 | 令和3年度 目標値 |
|-----|--|--------------|--------------|--------------|
| 施策1 | ○産業振興事業補助件数(販路拡大、新商品開発、人材確保、創業支援) | 第3版より新規 | 3件 | 8件 |
| | ○市民意識調査「活力とにぎわい」で『にぎわいがある』『ある程度にぎわいがある』と回答する人の割合(市民意識調査より) | 50.0% | 32.9% | 50.0% |
| | ○吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業地への企業立地件数 | 第3版より新規 | 0社 | 6社 |
| | ○女性の起業に関する支援人数(創業・起業家支援にかかる事業に参加した女性の人数) | 第3版より新規 | 26人 | 30人 |
| | ○新規就農者数 | 5人 | 4人 | 5人 |
| 施策2 | ○「定住意向」(市民意識調査より) | 85.0% | 73.9% | 85.0% |
| | ○吉川産農産物の購入状況(もらっている、作っている割合を含む)(市民意識調査より) | 第3版より新規 | 68.8% | 70.0% |
| 施策3 | ○市内商店の利用状況(市民意識調査より) | 第3版より新規 | 78.9% | 80.0% |
| | ○20,30歳代の転入超過者数 | 1,800人 | 1,110人 | 1,800人 |
| | ○入込観光客数 | 第3版より新規 | 37,000人 | 41,000人 |
| 施策4 | ○市民意識調査「吉川市への思い」で「愛着がある」「どちらかといえば愛着がある」と回答する人の割合(市民意識調査より) | 第3版より新規 | 75.4% | 80.0% |
| | ○プレス発表における新聞等への掲載回数 | 80件 | 121件 | 140件 |
| | ○ふるさと納税パートナー事業者数 | 30社 | 26社 | 30社 |

第4章 社会潮流

1. 少子化・高齢化の進展

(1) 日本の総人口

我が国の総人口は、令和元年10月現在、1億2,617万7千人で、前年に比べ▲27万6千人減少し、9年連続で減少しています。

年齢階層別にみますと、15歳未満の年少人口が前年に比べ▲20万4千人減少し、1,521万人、15歳～64歳の生産年齢人口も前年に比べ▲37万9千人減少し、7,507万2千人となりいずれも過去最低となりました。

一方、65歳以上の高齢者人口は、前年に比べ30万7千人増加し、3,588万5千人となり、過去最高となっています。このうち、75歳以上人口は1,849万人です。高齢者人口の総人口に占める割合は、昭和25年（1950年）以降上昇し続け、28.4%、75歳以上人口では、14.7%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が平成27年国勢調査を基に推計した将来推計人口によると、人口減少が加速する中、65歳以上の高齢者人口は令和24年に3,935万人となりピークを迎えますが、総人口に占める割合を見ると、令和18年には33.3%となり3人に1人が高齢者となります。一方で年少人口は減少を続け、令和14年に1,300万人を下回る見込みとなっています。

(2) 少子化社会対策大綱

令和2年5月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」では、以下のとおり「基本的な目標」を掲げ、5つの「基本的な考え方」に基づき、社会情勢の変化等を踏まえた、令和の時代にふさわしい当事者目線の少子化対策を進めることとしています。

| 少子化社会対策大綱（概要） ～新しい令和の時代にふさわしい少子化対策へ～ | | 2020年5月29日閣議決定 〔・少子化社会対策基本法※1に基づく総合かつ長期的な少子化に対処するための施策の指針 ・2004年、2010年、2015年に続く第4次の大綱〕 |
|--|---|---|
| <背景> ・少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、社会経済に多大な影響 ・少子化の主な原因は、未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下 ・背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因 ・希望の実現を阻む隘路を打破するため、長期的な展望に立ち、必要な安定財源を確保しながら、総合的な少子化対策を大胆に進める必要 ・新型コロナウイルス感染症の流行は、安心して子供を生み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした ・学校の臨時休業等により影響を受ける子育て世帯に対する支援等の対策と併せて、非常時の対応にも留意しながら総合的な少子化対策を進める | | |
| <基本的な目標> ・「希望出生率1.8」の実現に向け、令和の時代にふさわしい環境を整備し、国民が結婚、妊娠・出産、子育てに希望を見出せるとともに、男女が互いの生き方を尊重しつつ、主体的な選択により、希望する時期に結婚でき、かつ、希望するタイミングで希望する数の子供を持てる社会をつくる <small>結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な選択に基づくものであり、個人の選択に強制は行われず、プレッシャーを与えたりすること等については十分留意</small> | | |
| <基本的な考え方> | | |
| 1 結婚・子育てで将来にわたる展望を描ける環境をつくる ・若い世代が将来に展望を持てる雇用環境等の整備 ・結婚を希望する者への支援 ・男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備 ・子育て等により離職した女性の再就職支援、地域活動への参画支援 ・男性の家事・育児参画の促進 ・働き方改革と暮らし方改革 | 3 地域の実情に応じたきめ細かな取組を進める ・結婚、子育てに関する地方公共団体の取組に対する支援 ・地方創生と連携した取組の推進 | 4 結婚、妊娠・出産、子供・子育てに温かい社会をつくる ・結婚を希望する人を応援し、子育て世帯をやさしく包み込む社会的機運の醸成 ・妊娠中の方や子供連れに優しい施設や外出しやすい環境の整備 ・結婚、妊娠・出産、子供・子育てに関する効果的な情報発信 |
| 2 多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える ・子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等） ・在宅子育て家庭に対する支援 ・多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 ・子育ての担い手の多様化と世代間での助け合い | 5 科学技術の成果など新たなリソースを積極的に活用する ・結婚支援・子育て分野におけるICTやAI等の科学技術の成果の活用促進 このほか、ライフステージ（結婚前、結婚、妊娠・出産、子育て）ごとに施策の方向性を整理 | |
| <施策の推進体制等> ・有識者の意見を聞きつつ、施策の進捗状況等を検証・評価する体制を構築し、PDCAサイクルを適切に回す ・施策について数値目標を設定するとともに、その進捗を定期的にフォローアップ※2 ・更に強力に少子化対策を推し進めるために必要な安定財源の確保について、国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め、幅広く検討 | | |

※1 少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）（抄） 第7条 政府は、少子化に対処するための施策の指針として、総合かつ長期的な少子化に対処するための施策の大綱を定めなければならない。
※2 本大綱については、施策の進捗状況とその効果、社会情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年後を目途に見直しを行うこととする。

2. SDGs（持続可能な開発目標）

「SDGs（エスディーゼズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。SDGsは、平成27年（2015年）9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、先進国と発展途上国がともに取り組むべき国際社会共通の普遍的な目標であり、令和12年（2030年）を期限としています。

SDGsは、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むもので、具体的には、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴール（目標）と169のターゲット、232のインディケーター（指標）が設定された三層構造となって示されています。SDGsの実施に向け、国は「日本持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、以下の8つの優先課題を掲げています。

優先課題

1. あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現
2. 健康・長寿の達成
3. 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
4. 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
5. 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会
6. 生物多様性、森林、海洋等の環境の保全
7. 平和と安全・安心社会の実現
8. SDGs実施推進の体制と手段

自治体行政の活動は全てSDGsの達成につながるものであることから、各種計画や方針の策定にあたり、SDGsとの関連性を示すことで、双方にとって効果的な推進が図られることから、様々な分野で活用されています。また、統合的視点、バックキャストの発想、シナジー効果やトレードオフの視点、あらゆる分野のステークホルダーとの連携というSDGs達成に向けた特徴的な考え方は、施策検討においても重要な視点であることから、多くの場面で参照されています。

具体的には、「誰一人として取り残さない」という包摂性を共にする「共生社会の実現」に向けたSDGsとの関連付けや、施策検討におけるジェンダー、健康、環境面への配慮といった分野横断的な検討などが行われています。



3. 全員参加型の社会

平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」では、「一億総活躍社会」を「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会」と定義し、この社会の実現のため、「名目 GDP600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」という 3 つの大きな目標と以下の 8 つの方向性を示しました。

このプランは、経済成長の隘路となっている少子高齢化の克服のため、広い意味で子育て支援や社会保障の基盤強化を経済政策と捉え、新たな経済社会システム創りに取り組むものです。

1. 成長と分配の好循環メカニズムの提示
2. 働き方改革
3. 子育て・介護の環境整備
4. すべての子供が希望する教育を受けられる環境の整備
5. 「希望出生率 1.8」に向けたその他取組
6. 「介護離職ゼロ」に向けたその他取組
7. 「戦後最大の名目 GDP600 兆円」に向けた取組の方向
8. 10 年先の未来を見据えたロードマップ

4. 共生社会の実現

「共生」という言葉は、特に障がい者福祉の分野で使われてきた言葉で、平成 25 年に公布（平成 28 年施行）された障害者差別解消法においても「共生する社会の実現」が掲げられています。近年では、多文化共生やインクルーシブ教育といった社会包摂性が必要となる分野で、「共生」が用いられ、様々な行政課題に対する検討の場面において、重要な視点となっています。

また、上記 3 の「ニッポン一億総活躍プラン」の中の取組みとして掲げられた「地域共生社会」は、子供・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会を表したもので、厚生労働省では、より具体的に「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」とし、以下の改革の 4 つの柱を示し、一体的な改革を進めることとしています。

1. 地域課題の解決力の強化
2. 地域丸ごとのつながりの強化
3. 地域を基盤とする包括的支援の強化
4. 専門人材の機能強化・最大活用

5. 持続可能な社会の実現

人類が気候変動や生物多様性といった地球環境の危機に直面し、上記 2 のSDGsや「パリ協定」の採択という時代の転換点を迎える中、平成30年4月に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、以下のとおり持続可能な社会に向けた基本的な方向性として、「SDGsの考え方も活用した環境・経済・社会の統合的向上の具体化」、「地域資源の持続可能な形での活用」、「幅広い関係者とのパートナーシップの充実・強化」の3点を通じた『環境・生命文明社会』を目指すこととしました。

また、令和2年10月、政府が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことにより、民間企業を含め日本全体での取組みが加速することとなり、自治体の行政運営においても更なる取組みの推進が必要となります。

第五次環境基本計画の概要

環境基本計画について

- 環境基本計画とは、環境基本法第15条に基づき、**環境の保全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるもの**。
- 計画は**約6年ごとに見直し**（第四次計画は平成24年4月に閣議決定）。
- 平成29年2月に環境大臣から**計画見直しの諮問**を受け、中央環境審議会における審議を経て、平成30年4月9日に**答申**。
- 答申を踏まえ、**平成30年4月17日に第五次環境基本計画を閣議決定**。



環境省
Ministry of the Environment

現状・課題認識

- 我が国が抱える**環境・経済・社会の課題は相互に関連・複雑化**
- SDGs、パリ協定等、**時代の転換点**ともいえる国際的潮流

持続可能な社会に向けた基本的方向性

- SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**
 - 環境政策による、**経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーション創出**や、**経済・社会的課題の同時解決**に取り組む
 - 将来にわたって質の高い生活をもたらす**「新たな成長」**につなげていく
- 地域資源を持続可能な形で活用**
 - 各地域が**自立・分散型の社会**を形成し、**地域資源等を補完し支え合う「地域循環共生圏」**の創造を目指す
- 幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化**
 - これらを通じて、**持続可能な循環共生型の社会（「環境・生命文明社会」）**を目指す

施策の展開

- 分野横断的な**6つの「重点戦略」**（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定
- 環境リスク管理等の**環境保全の取組は、「重点戦略を支える環境政策」として**掘り下げて着実に推進

我が国が抱える課題

環境・経済・社会の相互に関連・複雑化

国際的な潮流

SDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
パリの協定の採択
時代の転換点

大きく考え方を転換（パラダイムシフト）

地域循環共生圏

○各地域がその特性を生かした強みを発揮
→地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

農山漁村

◆自然資源・生態系サービス
・観光、水、木質
・自然エネルギー
・水質浄化、自然災害の防止 等

自立分散型社会
地域資源（自然・物産・人材・文化）の活用
ふるさと産 付加価値向上 導入等

都市

◆資金・人材などの提供
・ニュービジネス等、高度成長期への寄与
・地域資源の活用
・社会経済的な強みを活かし、支え
・地域ブランドへの受け手 等

自立分散型社会
（建設産業）自然・物産・人材・資金の活用
高度成長期 付加価値向上 導入等

森 川 里 海

6. 強くしなやかな減災対策

東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、国は「国土強靭化」を掲げ、強くしなやかなさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという考えに基づき、平成25年に制定された国土強靭化基本法に基づく取組みを進めています。令和3年度から令和7年度までの5年間は、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」として、①激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策、②予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策、③国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の各分野について、更なる加速化・進化を図ることとしています。

7. 2040年頃に向けた自治体行政

総務大臣主催の研究会として平成29年10月から開催された「自治体戦略2040構想研究会」は、高齢者人口がピークを迎える2040年頃にかけて迫り来る日本の内政上の危機を明らかにし、共通認識とした上で、危機を乗り越えるために必要となる新たな施策の開発とその施策の機能を最大限発揮できるようにするための自治体行政の書き換えを構想するため、平成30年の4月と7月に2度に渡る報告を行っています。

報告の中では、2040年頃の内政上の危機として、①若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、②標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、③スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラの3つの柱で整理しながら、今後の自治体行政の書き換えに関する検討の基本的方向性として、①スマート自治体への転換、②公共私によるくらしの維持、③圏域マネジメントと二層制の柔軟化、④東京圏のプラットフォームの4点が示されています。

スマート自治体への転換

<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>

- 経費資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

<自治体行政の標準化・共通化>

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、新たな法律が必要となるのではないか。

＜現状＞ A市 B町
職員による事務処理
情報システム等
カスタマイズ=個別投資

＜スマート自治体＞ A市 B町
AI・ロボティクスによる自動処理など
情報システム等の共通基盤(標準化)

労働力制約の下でも
本来の機能を発揮

重複投資をやめる

公共私によるくらしの維持

<プラットフォーム・ビルダーへの転換>

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
- 自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換する必要。
- 公共に必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

<新しい公共私協力関係の構築>

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。

<くらしを支える担い手の確保>

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

私 共 公

新たな「私」(シェアリングエコノミー等)

新たな「共」(地域を基盤とした新たな法人等)

新たな「公」(プラットフォーム・ビルダー)

プラットフォーム・ビルダーとして必要な支援/環境整備

スマート自治体化(サービスプロバイダー)

圏域マネジメントと二層制の柔軟化

<地方圏の圏域マネジメント>

- 個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
- 現状の連携では対応できない深刻な行政課題への取組を進め、広域的な課題への対応力(圏域のカパシティ)を高める仕組みが必要。
- 個々の制度に圏域をビルドインし、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。
- 圏域単位で行政を進めることについて真正面から認める法律上の枠組みを設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないか。

<二層制の柔軟化>

- 都道府県・市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では都道府県が市町村の補充・支援に本格的に乗り出すことが必要。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。

X県(現状) X県(将来)

二層制の柔軟化

補充 人材活用

都市圏で維持できるサービスや施設の全体量は縮減。圏域単位での行政が必要。個々の制度に圏域をビルドイン。

東京圏のプラットフォーム

<三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>

- 東京圏では、市町村合併や広域連携の取組が進んでいない。早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、地域ごとに枠組みを考える必要。

<東京圏のプラットフォーム>

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成を図る必要。
- 今後我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについての検討が必要。
- 長期にわたる医療・介護サービス供給体制を構築する必要。
- 首都直下地震に備え、広域的な避難体制の構築が必要。
- 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で職住近接の拠点都市の構築が必要。

埼玉県 東京都 千葉県 神奈川県

以下のような課題については、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについて検討が必要。

- 医療・介護サービス供給体制
- 首都直下型地震発生時の広域避難体制
- 職住近接の拠点都市の形成

8. 自治体行政のデジタル化

平成 28 年 1 月にマイナンバーカードが発行されるとともに、同年 12 月には官民データ活用推進法が成立、平成 29 年 5 月には「デジタル・ガバメント推進方針」が示されるなど、行政におけるデジタル化が本格化しました。

さらに、上記 7 の「自治体戦略 2040 構想研究会」において示された「スマート自治体への転換」では、自治体行政の具体的方向性として「破壊的技術（AI・ロボティクス等）を使いこなすスマート自治体へ」と「自治体行政の標準化・共通化」の 2 点を掲げ、特に破壊的技術の活用により、「従来の半分の職員でも自治体が本来担うべき機能を発揮できる仕組みが必要」との見解も示されました。

このような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、新たな生活様式が広がり、自治体行政へのデジタル化の要請が加速化され、令和 2 年 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、以下の目指すべきデジタル社会のビジョンが示されました。

デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～

また、この基本方針と同時に総務省が示した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）※推進計画」では、今後 5 年間に自治体が重点的に取り組むべき 6 つの事項と併せて取り組むべき 2 つの事項が示されました。

重点事項

- 1 自治体の情報システムの標準化・共通化
- 2 マイナンバーカードの普及促進
- 3 自治体の行政手続のオンライン化
- 4 自治体の AI・RPA の利用促進
- 5 テレワークの推進
- 6 セキュリティ対策の徹底

自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むべき事項

- 1 地域社会のデジタル化
- 2 デジタルデバイド※対策

※ デジタル・トランスフォーメーション（DX）：ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※ デジタル・デバイド：情報格差。インターネット等の情報通信技術（ICT）を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差。

9. パートナーシップと多様な主体によるまちづくり

内閣総理大臣の諮問機関である「第32次地方制度調査会」は、令和2年6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をまとめています。この答申では、「地方行政のデジタル化」や「地方公共団体の広域連携」といった自治体行政の方向性を示す中で、上記7で言及した「自治体戦略2040構想」の中で取り上げられた「公共私連携」について具体的な取組みを交えて以下のような方向性を示しています。

(1) 基本的考え方

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題、そして大規模な自然災害や感染症の拡大に際し、地域社会の形成におけるコミュニティ組織、NPO、企業等の多様な主体による参画や協力・連携が一層必要となる。また、高齢化や人口減少による取組みの担い手の減少に対応するため、必要な人材、資金、ノウハウを確保できるよう、組織的基盤の強化が重要である。

(2) 公共私連携・協働の基盤構築

多様な主体の連携・協働のため、自治体による①連携・協働のプラットフォームの構築と②民間人材と地方公務員の交流環境の整備が期待される。

(3) 共助の担い手の活動基盤の強化

共助の担い手の活性化や持続的な活動基盤の構築のため、①地縁法人制度の再構築と②人材・資金の確保等が必要であり、適切な手法の組み合わせにより市町村が支援を行うことが求められる。

10. 未来を見据えた教育

「超スマート社会（Society5.0）時代の到来」と「人生100年時代の到来」に向け、平成30年6月に閣議決定した「第3期教育振興基本計画」では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承しながら、以下のとおり2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項と5つの基本的な方針を示しています。さらに、今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき3つの視点も述べています。

～2030以降の社会を展望した教育政策の重点事項～

- 「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか、「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

～今後の教育施策に関する基本的な方針～

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える

- | |
|-----------------------------------|
| 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する |
| 5 教育政策推進のための基盤を整備する |

～今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点～

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進
2. 教育投資のあり方
3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

11. VUCA（ヴァーカ）の時代

VUCA（ヴァーカ）とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を並べた言葉で、対象や状況の分析を行う軍事用語として使われていましたが、近年では、ビジネス界で予測不能な現代を表す言葉として用いられ、経営環境の分析に活用されています。

このような予測不能な状況下での取組みを検討する場合、想定範囲内で効果を発揮するPDCAサイクルによる思考法では行き詰まることから、OODA（ウーダ）ループという思考法が注目されています。この思考法は、観察（Observe）し、データ収集や現状認識を行い、状況判断（Orient）し、仮説を立て、意思決定（Decide）し、実行（Act）するという意思決定の根拠とスピードを重視したものです。自治体運営においても、災害対応や今般の感染症対応といった予測が困難な状況下で迅速な行動が求められる場面における思考の整理に有効な手法です。

12. 新型コロナウイルス感染症の教訓

現時点でも収束の見通しのつかない新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済社会システムに大きな影響を与えるとともに、多くの課題を浮き彫りにしています。令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、課題としてデジタル化・オンライン化の遅れ、都市過密・一極集中のリスク、非正規雇用者やフリーランス、中小・小規模事業者の苦境などを挙げています。また、自治体行政運営においても同じく、デジタル化、住民ニーズの把握、情報発信といった場面で、多くの課題に直面することとなりました。

今後は、引き続き感染拡大防止への対応を図りながら、コロナ後の経済社会を見据えた対応が必要となり、国は上述の基本方針においても、「ポストコロナ時代の新しい未来」として、①個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会、②誰ひとり取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会、③国際社会から信用と尊敬を集め、不可欠とされる国という3つが実現した社会を「『新たな日常』を通じた「質」の高い経済社会」とし、その実現を新たな経済社会の姿の基本的方向性としています。また、「新たな日常」の実現として、10年掛かる変革を一気に進めることとしています。

このような中で、国は、自治体のコロナ対策について、地方創生の枠組みの中で新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金を交付し、地域の実情に応じた主体的な取組みを促してきました。市町村は、今回の経験を踏まえ、市民に身近な行政として多くの教訓を活かしたまちづくりを進める必要があります。

第5章 周辺都市との比較分析

1. 近隣都市との比較

吉川市の近隣都市として、草加市、越谷市、八潮市、三郷市及び松伏町の5都市と、都市間比較を行います。

比較検討する項目は、「人口」、「産業」、「都市基盤」、「安心・安全」、「財政」及び「環境」の6分野20項目から整理します。

【表：比較分析指標】

| 分野 | 指標 | 時点 |
|-------|---------------------------|------------------|
| 人口 | 住民基本台帳人口 | 平成22年、平成27年、令和2年 |
| | 人口密度 | 平成22年、平成27年、令和2年 |
| | 3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・高齢者人口） | 平成27年、令和2年 |
| | 自然増減数・社会増減数 | 平成22年、平成27年、令和2年 |
| | 昼夜間人口 | 平成22年/平成27年 |
| 産業 | 農家1戸当たり農業産出額 | 平成26年 |
| | 従業者1人当たり製造品出荷額等 | 平成30年 |
| | 従業者1人当たり小売業年間商品販売額 | 平成27年 |
| 都市基盤 | 人口1人当たり都市公園面積 | 平成30年度末 |
| | 下水道処理人口普及率 | 令和元年度末 |
| | 公共交通の機関分担率 | 平成30年 |
| 安心・安全 | 人口1万人当たり刑法犯認知件数 | 令和元年 |
| | 人口1万人当たり交通事故死者数 | 令和元年 |
| | 人口1万人当たり病院・一般診療所数 | 令和元年 |
| | 人口1万人当たり医師数 | 平成30年 |
| 財政 | 財政力指数 | 令和元年度 |
| | 人口1人当たり納税額 | 令和元年度 |
| | 人口1人当たり公共施設等コスト | 令和元年度 |
| | 人口1人当たり歳出額 | 令和元年度 |
| 環境 | 部門別CO2排出量の変化 | 平成24年度、平成28年度 |

(1) 人口指標 - 住民基本台帳人口

住民基本台帳に基づく人口をみると、令和2年4月1日の吉川市の人口は73,014人で、近隣都市の中では5番目の規模です。

平成22年の人口に対する比率では110.5%であり、八潮市(111.8%)に次いで高くなっています。

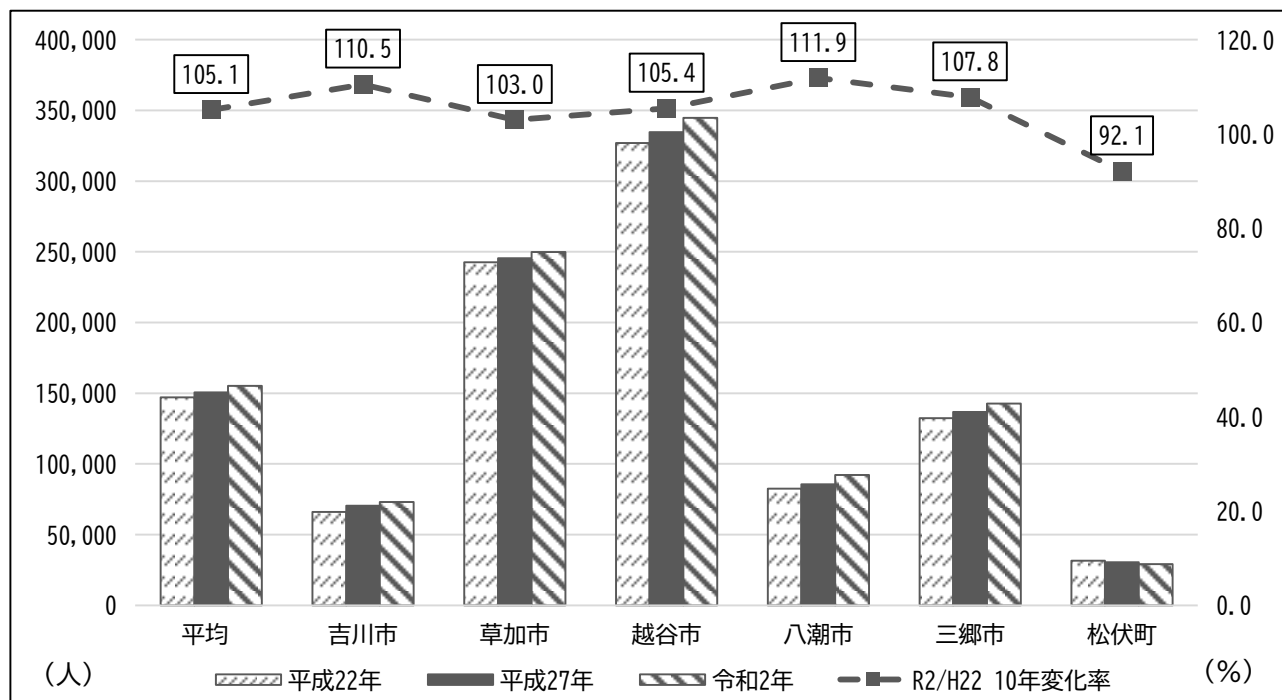
【表：住民基本台帳人口の推移】

| | 住民基本台帳人口 | | | R2/H22 |
|-----|--------------|--------------|-------------|---------------|
| | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人) | 10年変化率 (%) |
| 平均 | 146,977 | 150,591 | 155,259 | 105.1 |
| 吉川市 | 66,100 | 70,373 | 73,014 | 110.5 |
| 草加市 | 242,611 | 245,481 | 249,952 | 103.0 |
| 越谷市 | 326,881 | 334,693 | 344,682 | 105.4 |
| 八潮市 | 82,440 | 85,653 | 92,262 | 111.9 |
| 三郷市 | 132,299 | 136,840 | 142,591 | 107.8 |
| 松伏町 | 31,533 | 30,507 | 29,053 | 92.1 |

資料：「住民基本台帳に基づく人口」(各年4月1日時点)

※平成22年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成27年及び令和2年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む。

【図：住民基本台帳人口と10年変化率(令和2年/平成22年)】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

(2) 人口指標 - 人口密度

国土地理院による吉川市の行政区域面積は 3,166ha で、令和 2 年 4 月 1 日の人口密度は、近隣都市の中で 5 番目の 23.1 人/ha となっています。

平成 22 年の人口密度に対する比率は 110.5% と 1 割以上増加し、八潮市 (112.0%) に次ぐ、高い数値となっています。

【表：人口密度の推移】

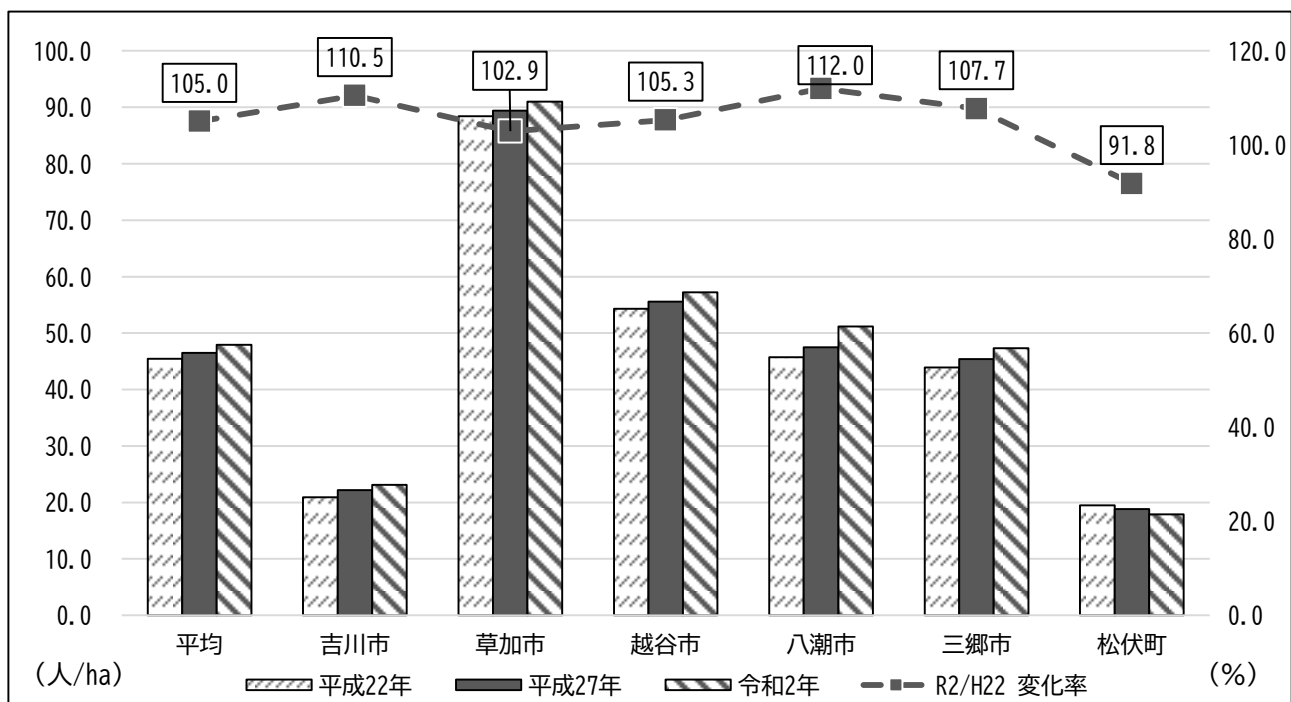
| | 行政区域 面積 (ha) | 住民基本台帳人口 | | | 人口密度 | | | R2/H22 人口密度比 (%) |
|-----|--------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------|-----------------|----------------|------------------------|
| | | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人) | 平成22年 (人/ha) | 平成27年 (人/ha) | 令和2年 (人/ha) | |
| 平均 | 3,062 | 146,977 | 150,591 | 155,259 | 45.5 | 46.5 | 48.0 | 105.0 |
| 吉川市 | 3,166 | 66,100 | 70,373 | 73,014 | 20.9 | 22.2 | 23.1 | 110.5 |
| 草加市 | 2,746 | 242,611 | 245,481 | 249,952 | 88.4 | 89.4 | 91.0 | 102.9 |
| 越谷市 | 6,024 | 326,881 | 334,693 | 344,682 | 54.3 | 55.6 | 57.2 | 105.3 |
| 八潮市 | 1,802 | 82,440 | 85,653 | 92,262 | 45.7 | 47.5 | 51.2 | 112.0 |
| 三郷市 | 3,013 | 132,299 | 136,840 | 142,591 | 43.9 | 45.4 | 47.3 | 107.7 |
| 松伏町 | 1,620 | 31,533 | 30,507 | 29,053 | 19.5 | 18.8 | 17.9 | 91.8 |

資料：行政区域面積は「令和 2 年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）、10 月 1 日時点

「住民基本台帳に基づく人口」（各年 4 月 1 日時点）

※平成 22 年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成 27 年及び令和 2 年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む。

【図：人口密度と 10 年変化率（令和 2 年/平成 22 年）】



※平均は吉川市を含めた 6 市町の平均

(3) 人口指標 - 3 区分別人口

住民基本台帳人口を、0 歳から 14 歳までの年少人口、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口、65 歳以上の高齢者人口の 3 つに分けて比較しました。

令和 2 年 1 月 1 日の年少人口の割合は、吉川市は 14.6%で、近隣都市の中で最も高くなっています。また、5 年前の年少人口との変化率をみると、三郷市 (104.0%) のみが増加となり、吉川市は 98.2%で、八潮市 (99.2%)、越谷市 (98.5%) の次に位置しています。

生産年齢人口の割合は、吉川市は 62.1%で、近隣都市の平均とほぼ同水準となっています。5 年前の生産年齢人口との変化率をみると、吉川市は 101.8%で、八潮市 (108.3%) に次いで 2 番目となっています。

高齢者人口の割合は、吉川市は 23.4%となっており、八潮市 (22.7%) に次いで 2 番目に低い水準となっています。また、5 年前の高齢者人口との変化率は、吉川市が最も高く、117.8%となっています。

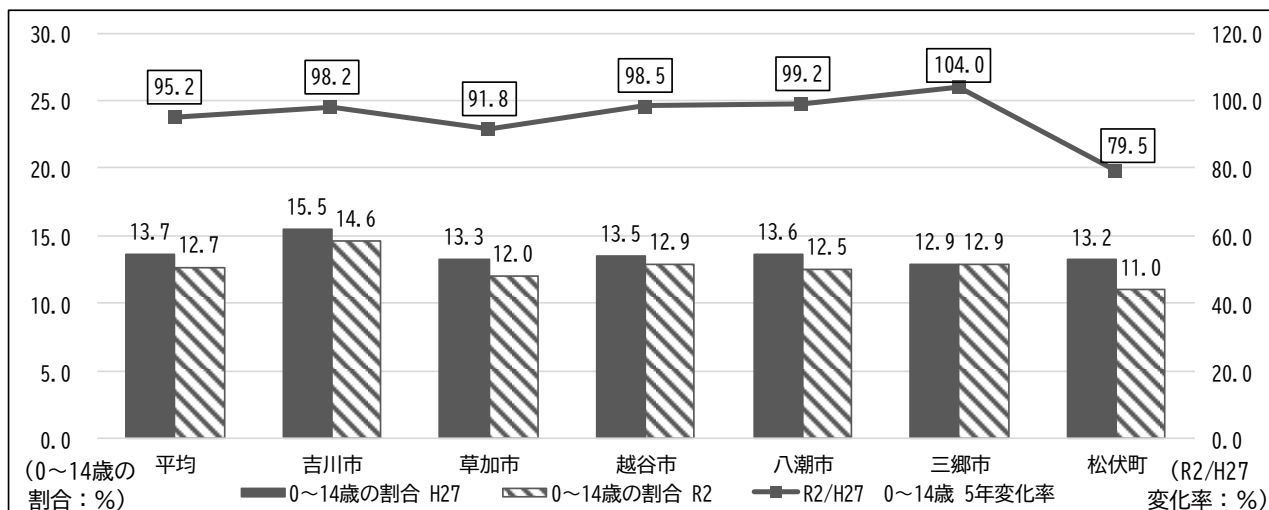
【表：近隣都市年齢 3 区分別人口比率】

| | | 住民基本台帳人口 | | | | | | | | R2/H27 変化率 | | |
|-----|---------|----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|------------|--------|-------|
| | | 平成27年 | | | | 令和2年 | | | | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 |
| | | 計 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 計 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | (%) | (%) | (%) |
| 平均 | 人口 (人) | 150,326 | 20,300 | 95,651 | 34,375 | 155,175 | 19,677 | 96,874 | 38,624 | 95.2 | 100.6 | 113.3 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.7 | 63.6 | 22.8 | 100.0 | 12.7 | 62.2 | 25.1 | | | |
| 吉川市 | 人口 (人) | 69,871 | 10,835 | 44,536 | 14,500 | 73,050 | 10,638 | 45,331 | 17,081 | 98.2 | 101.8 | 117.8 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 15.5 | 63.7 | 20.8 | 100.0 | 14.6 | 62.1 | 23.4 | | | |
| 草加市 | 人口 (人) | 245,389 | 32,640 | 156,988 | 55,761 | 249,645 | 29,961 | 158,476 | 61,208 | 91.8 | 100.9 | 109.8 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.3 | 64.0 | 22.7 | 100.0 | 12.0 | 63.5 | 24.5 | | | |
| 越谷市 | 人口 (人) | 333,736 | 44,964 | 211,759 | 77,013 | 344,528 | 44,311 | 214,013 | 86,204 | 98.5 | 101.1 | 111.9 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.5 | 63.5 | 23.1 | 100.0 | 12.9 | 62.1 | 25.0 | | | |
| 八潮市 | 人口 (人) | 85,572 | 11,647 | 55,127 | 18,798 | 92,131 | 11,559 | 59,684 | 20,888 | 99.2 | 108.3 | 111.1 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.6 | 64.4 | 22.0 | 100.0 | 12.5 | 64.8 | 22.7 | | | |
| 三郷市 | 人口 (人) | 136,798 | 17,666 | 86,288 | 32,844 | 142,529 | 18,372 | 86,109 | 38,048 | 104.0 | 99.8 | 115.8 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 12.9 | 63.1 | 24.0 | 100.0 | 12.9 | 60.4 | 26.7 | | | |
| 松伏町 | 人口 (人) | 30,590 | 4,049 | 19,208 | 7,333 | 29,165 | 3,218 | 17,632 | 8,315 | 79.5 | 91.8 | 113.4 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.2 | 62.8 | 24.0 | 100.0 | 11.0 | 60.5 | 28.5 | | | |

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）各年 1 月 1 日時点

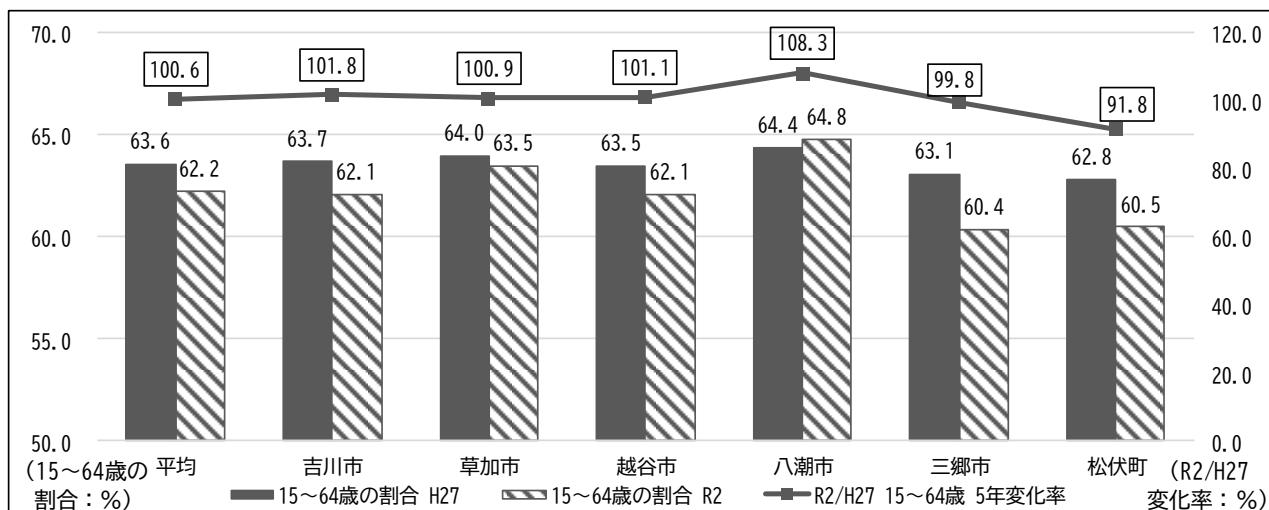
※平成 22 年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成 27 年及び令和 2 年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む。

【図：0～14歳人口の割合・変化率（令和2年/平成27年）】



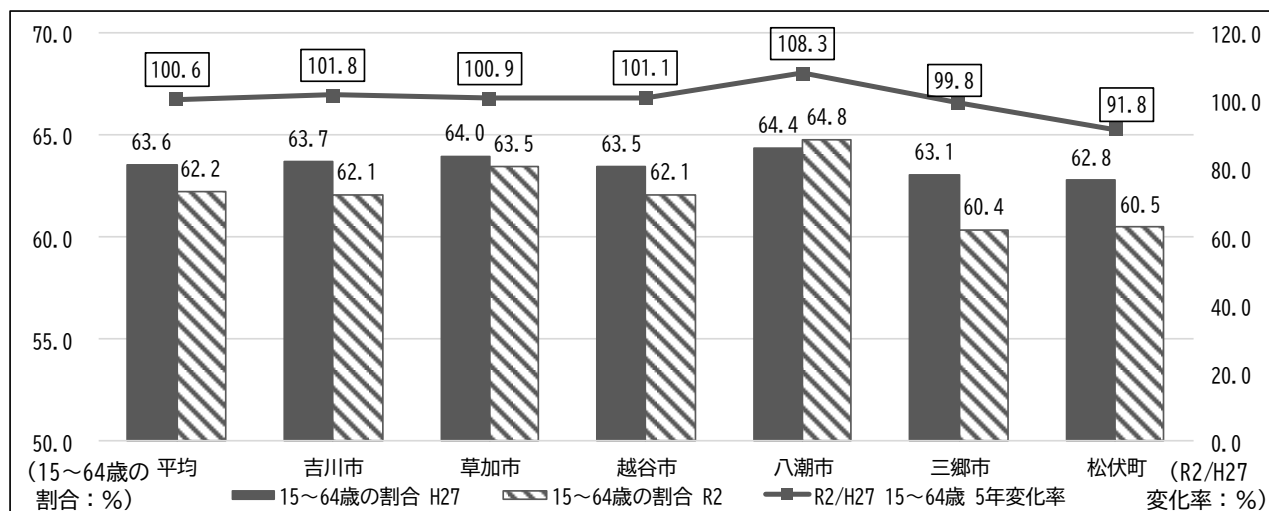
※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：15歳～64歳人口の割合・変化率（令和2年/平成27年）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：65歳以上人口の割合・変化率（令和2年/平成27年）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

(4) 人口指標 - 自然動態・社会動態

総務省の人口動態及び世帯数調査では、令和2年の吉川市の自然増減数は7人の減少であり、増加した八潮市に次いで2番目となっています。

社会増減数については、吉川市は166人の増加で、過去10年で最も少なくなっています。

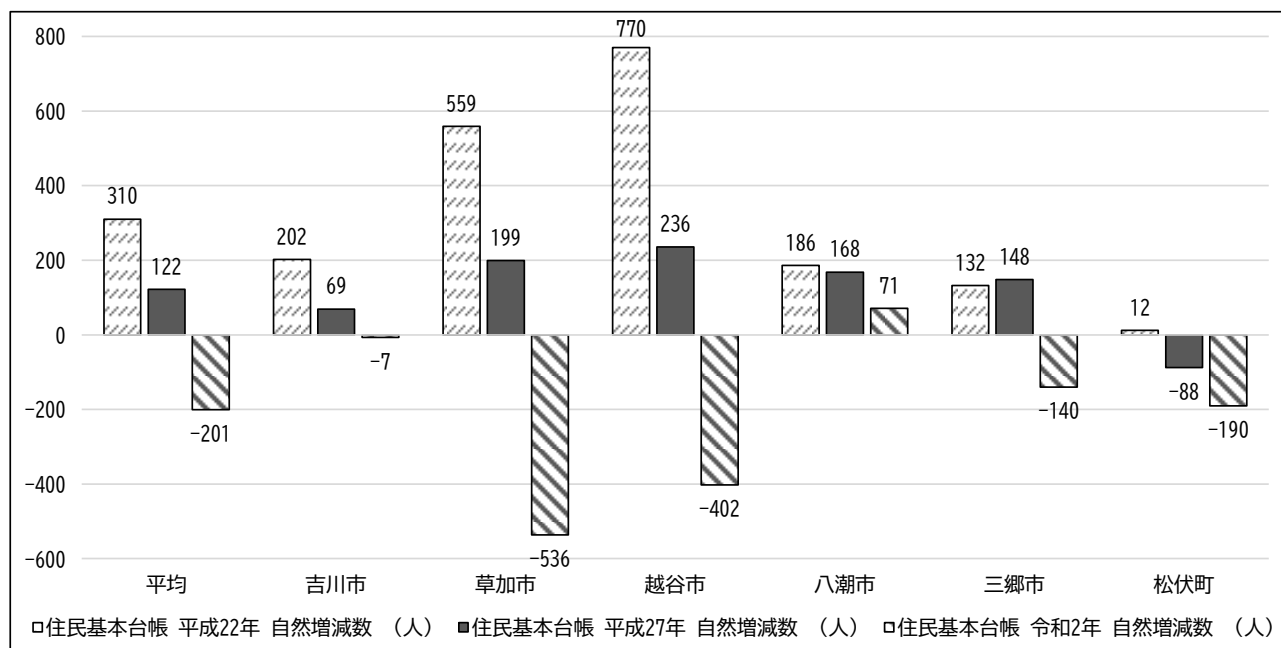
【表：自然増減数・社会増減数】

| | 住民基本台帳 | | | | | |
|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
| | 自然増減数 (人) | 社会増減数 (人) | 自然増減数 (人) | 社会増減数 (人) | 自然増減数 (人) | 社会増減数 (人) |
| 平均 | 310 | 648 | 122 | 898 | -201 | 948 |
| 吉川市 | 202 | 562 | 69 | 1,163 | -7 | 166 |
| 草加市 | 559 | 414 | 199 | 901 | -536 | 1,693 |
| 越谷市 | 770 | 1,729 | 236 | 1,935 | -402 | 1,985 |
| 八潮市 | 186 | 298 | 168 | 500 | 71 | 1,184 |
| 三郷市 | 132 | 951 | 148 | 1,040 | -140 | 842 |
| 松伏町 | 12 | -66 | -88 | -154 | -190 | -180 |

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省） 各年1月1日時点

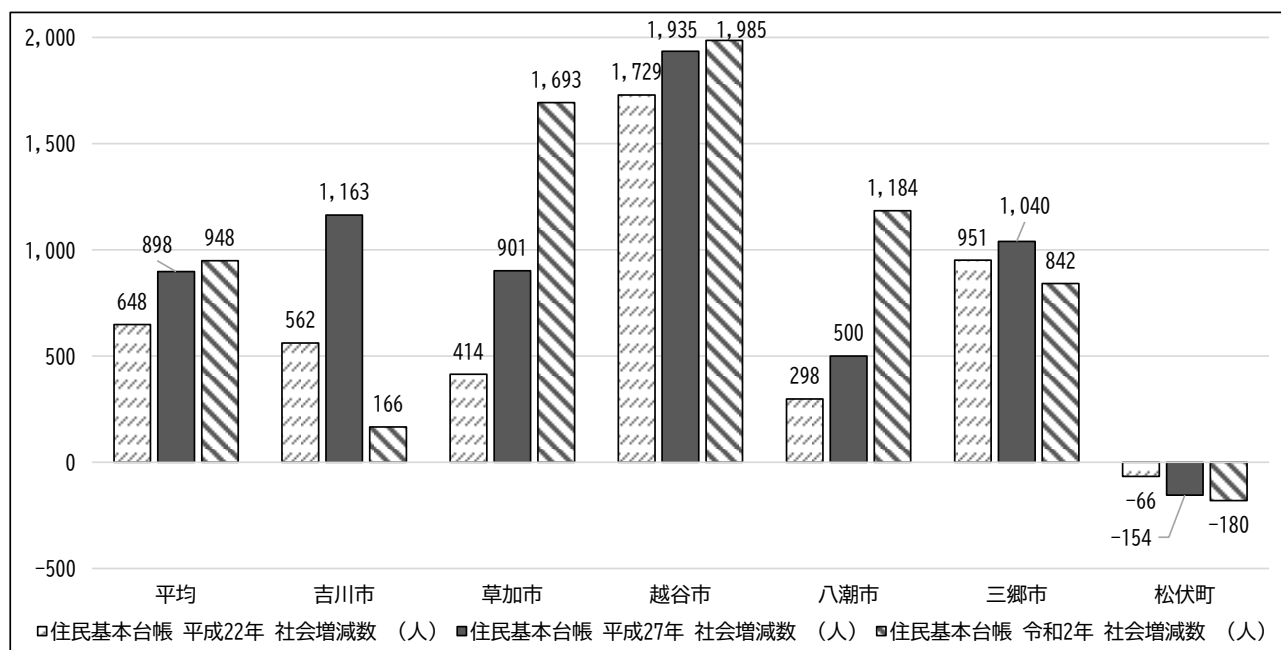
※平成22年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成27年、令和2年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む。

【図：自然増減数の推移】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：社会増減数の推移】



(5) 人口指標 - 昼夜間人口

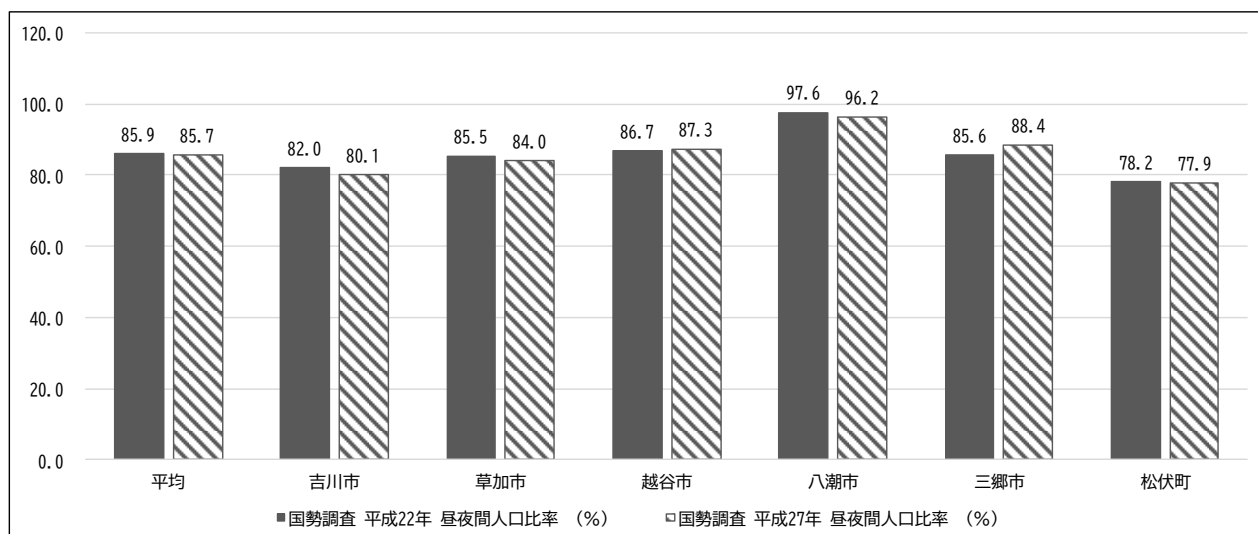
平成27年の国勢調査による昼夜間人口比率をみると、近隣都市の中では、八潮市のみ90%を超えています。吉川市は、80.1%で、5番目に位置し、平均(85.7%)と比べても低くなっています。

【表：昼夜間人口比率】

| | 国勢調査 | | | | | |
|-----|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|----------------|
| | 平成22年 | | | 平成27年 | | |
| | 昼間人口 (人) | 夜間人口 (人) | 昼夜間人口比率 (%) | 昼間人口 (人) | 夜間人口 (人) | 昼夜間人口比率 (%) |
| 平均 | 127,126 | 146,835 | 85.9 | 130,949 | 151,262 | 85.7 |
| 吉川市 | 53,513 | 65,298 | 82.0 | 55,857 | 69,738 | 80.1 |
| 草加市 | 208,533 | 243,855 | 85.5 | 207,551 | 247,034 | 84.0 |
| 越谷市 | 282,810 | 326,313 | 86.7 | 294,715 | 337,498 | 87.3 |
| 八潮市 | 80,999 | 82,977 | 97.6 | 83,432 | 86,717 | 96.2 |
| 三郷市 | 112,541 | 131,415 | 85.6 | 120,735 | 136,521 | 88.4 |
| 松伏町 | 24,362 | 31,153 | 78.2 | 23,406 | 30,061 | 77.9 |

資料：「平成22年国勢調査」及び「平成27年国勢調査」(総務省)、各年10月1日時点

【図：昼夜間人口比率】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

(6) 産業指標

市町村別農業産出額（推計）をみると、吉川市の農家1戸当たり農業産出額は3.0百万円、工業統計調査をみると、吉川市の従業者1人当たり製造品出荷額等は19.5百万円で、近隣都市の中では5番目となっています。

経済センサス（活動調査結果）をみると、吉川市の従業者1人当たり小売業年間商品販売額は19.4百万円で、近隣都市の中では最も低くなっています。

【表：産業指標でみる近隣都市との比較】

| | 農業産出額 (推計) (百万円) | 総農家数 (戸) | 農家 1戸当たり 農業産出額 (百万円/戸) | 製造品 出荷額等 (百万円) | 製造業 従業者数 (人) | 従業者 1人当たり 製造品 出荷額等 (百万円/人) | 小売業年間 商品販売額 (百万円) | 小売業 従業者数 (人) | 従業者 1人当たり 小売業年間 商品販売額 (百万円/人) |
|-----|------------------------|-------------|---------------------------------|----------------------|--------------------|--|-------------------------|--------------------|---|
| 平均 | 2,085 | 601 | 3.6 | 227,243 | 7,983 | 25.2 | 140,452 | 6,639 | 21.9 |
| 吉川市 | 2,340 | 789 | 3.0 | 92,344 | 4,746 | 19.5 | 44,604 | 2,304 | 19.4 |
| 草加市 | 1,210 | 306 | 4.0 | 483,156 | 13,473 | 35.9 | 206,836 | 9,593 | 21.6 |
| 越谷市 | 4,430 | 1,217 | 3.6 | 225,865 | 8,722 | 25.9 | 349,983 | 17,336 | 20.2 |
| 八潮市 | 1,510 | 299 | 5.1 | 401,572 | 12,718 | 31.6 | 70,580 | 3,112 | 22.7 |
| 三郷市 | 2,260 | 720 | 3.1 | 129,225 | 6,565 | 19.7 | 152,339 | 6,760 | 22.5 |
| 松伏町 | 760 | 274 | 2.8 | 31,297 | 1,673 | 18.7 | 18,367 | 731 | 25.1 |

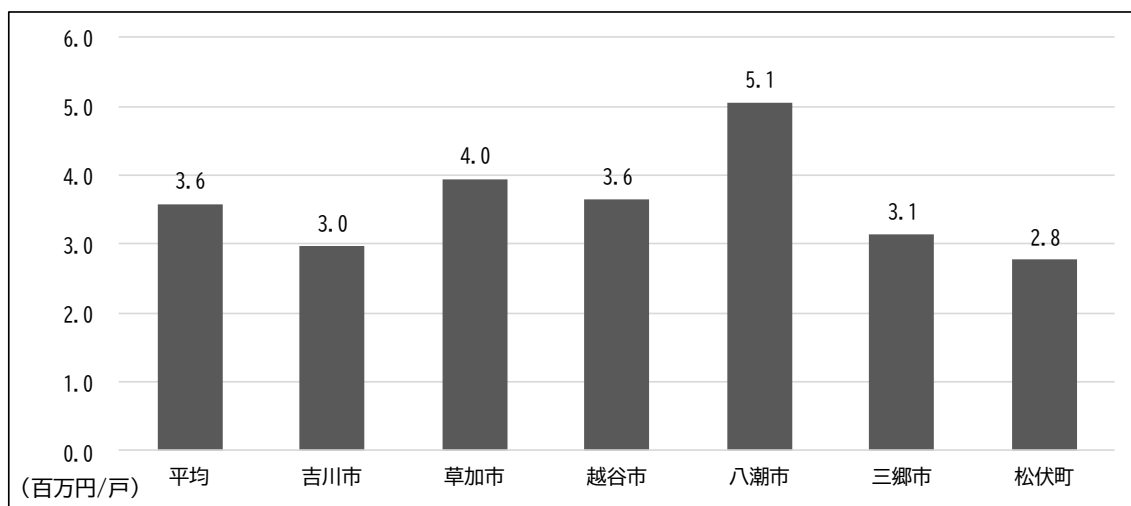
資料：農業産出額は「平成27年市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）

農家数は「2015年農林業センサス」（農林水産省）

製造業従業者数及び製造品出荷額等は「2019年工業統計調査」（経済産業省）

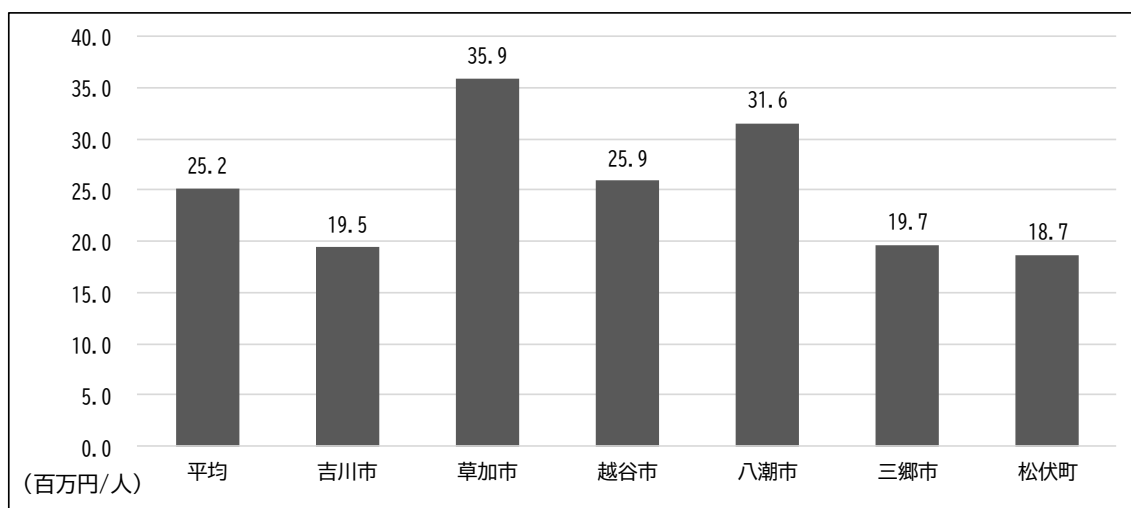
小売業従業者数及び小売業年間商品販売額は「平成28年経済センサス - 活動調査」（経済産業省）

【図：農家1戸当たり農業産出額（推計）（平成26年）】



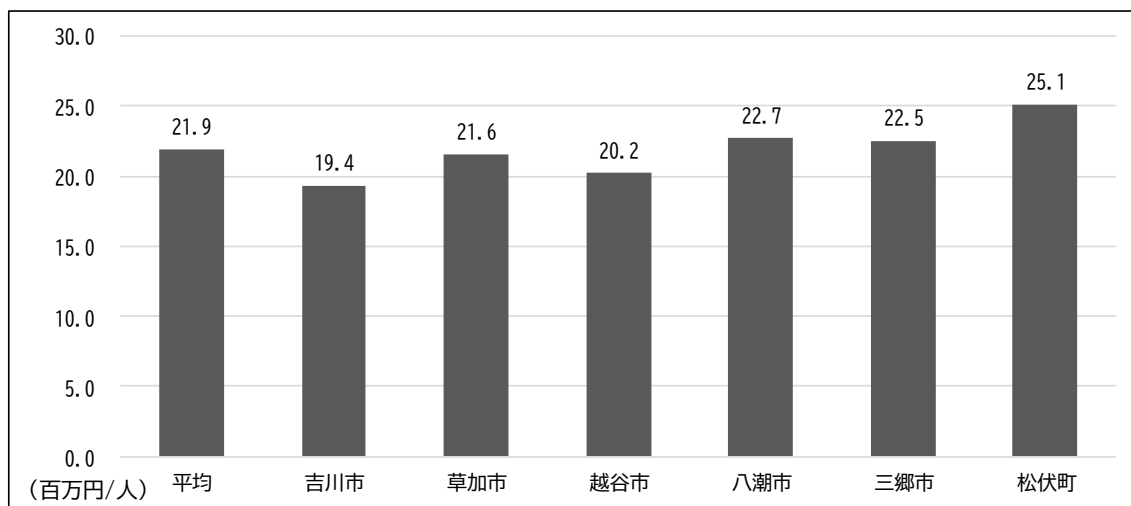
※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：従業者1人当たり製造品出荷額等（平成30年）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：従業者1人当たり小売業年間商品販売額（平成27年）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

(7) 都市基盤

都市公園の人口1人当たりの面積をみると、吉川市は7.7㎡/人で近隣都市と比べると松伏町（15.1㎡/人）に次ぐ規模となっています。

下水道処理人口普及率をみると、吉川市は90.0%で、草加市（98.2%）、越谷市（90.2%）に次ぐ、3番目の普及率となっています。

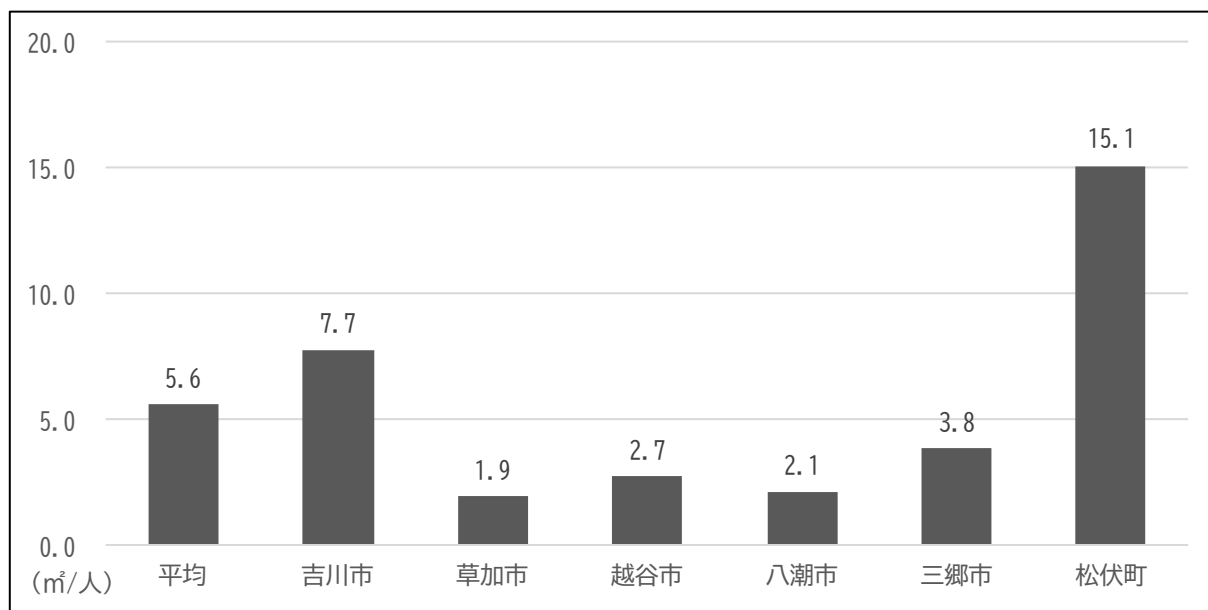
公共交通の機関分担率をみると、吉川市は18.2%で4番目の水準で、近隣都市の平均（20.0%）を下回っています。

【表：都市基盤指標でみる近隣都市との比較】

| | 人口1人当たり 都市公園面積 平成30年度末 (㎡/人) | 下水道処理 人口普及率 令和元年度末 (%) | 公共交通の 機関分担率 平成30年 (%) |
|-----|---------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 平均 | 5.6 | 89.6 | 20.0 |
| 吉川市 | 7.7 | 90.0 | 18.2 |
| 草加市 | 1.9 | 98.2 | 25.5 |
| 越谷市 | 2.7 | 90.2 | 24.8 |
| 八潮市 | 2.1 | 89.8 | 16.7 |
| 三郷市 | 3.8 | 87.6 | 20.6 |
| 松伏町 | 15.1 | 81.5 | 14.2 |

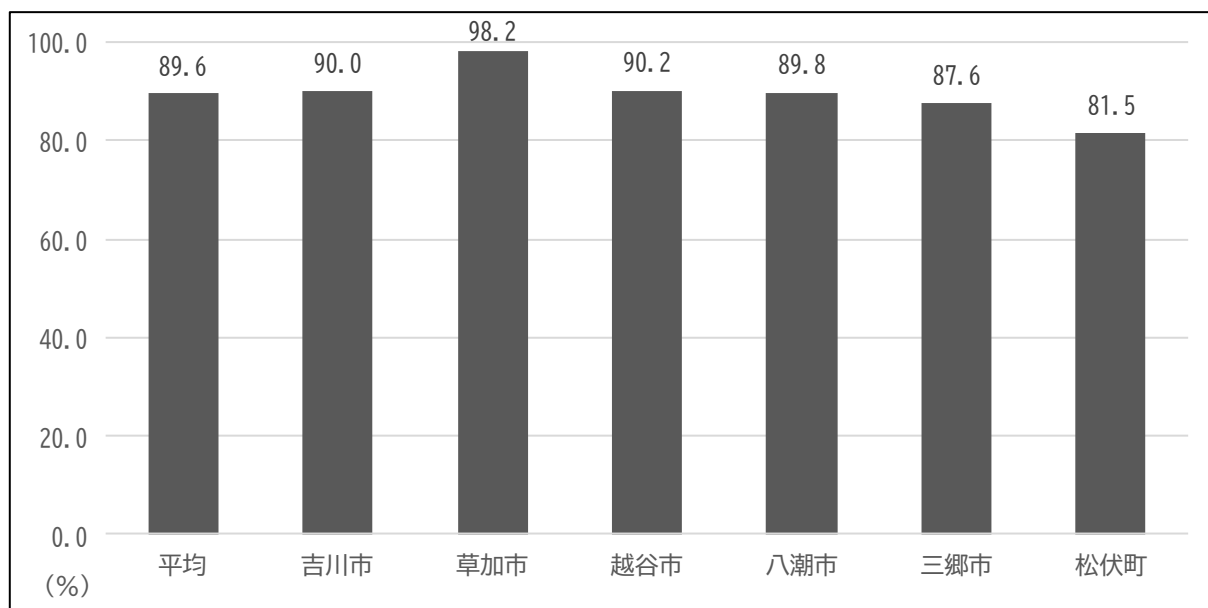
資料：人口1人当たり都市公園面積は「埼玉縣市町村別都市公園整備状況」（埼玉県）、平成31年3月31日現在
下水道処理人口普及率は「令和元年度末の汚水処理人口普及状況」（国土交通省・農林水産省・環境省）
公共交通の機関分担率は「第6回東京都市圏パーソントリップ調査」（東京都市圏交通計画協議会）

【図：人口1人当たり都市公園面積（平成30年度末）】



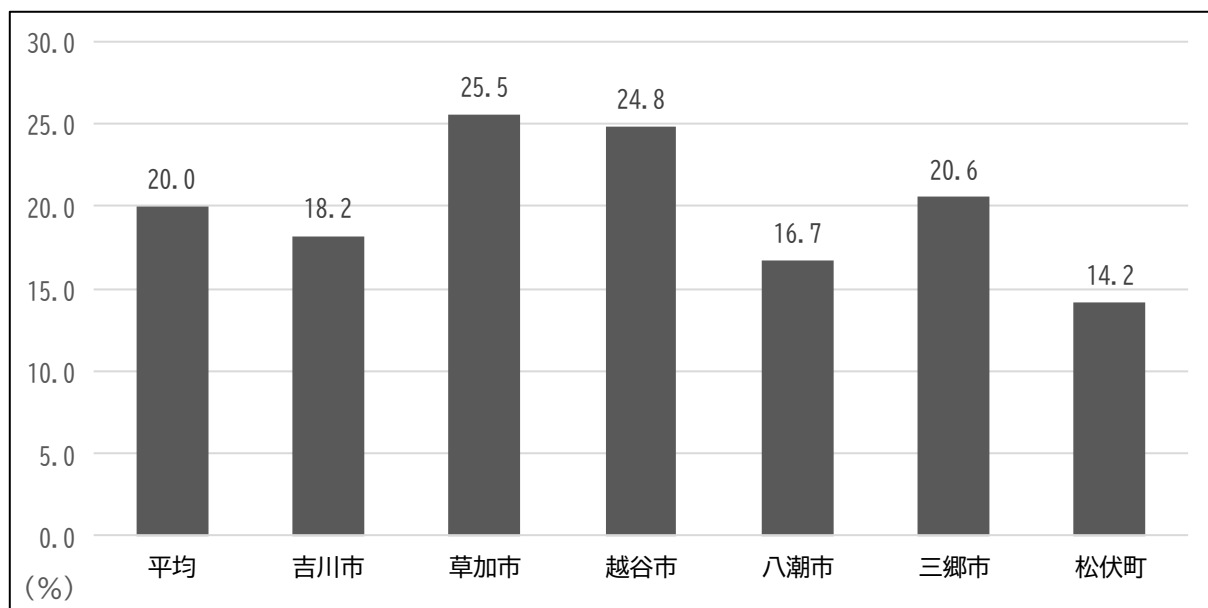
※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：下水道処理人口普及率（令和元年度末）】



※平均は吉川市を含めた 6 市町の平均

【図：公共交通の機関分担率（平成 30 年）】



※平均は吉川市を含めた 6 市町の平均

(8) 安心・安全指標

人口 1 万人当たりの刑法犯認知件数及び交通事故死者数は、吉川市は松伏町に次いで少なくなっています。

人口 1 万人当たりの病院・一般診療所数をみると、吉川市は 5.3 施設で越谷市 (5.9 施設) に次ぐ水準となっていますが、医師数をみると、吉川市は 9.3 人で、5 番目の水準です。

【表：安心・安全指標でみる近隣都市との比較】

| | 人口1万人当たり 刑法犯認知件数 (人) | 人口1万人当たり 交通事故死者数 (人) | 人口1万人当たり 病院・一般診療所数 (施設) | 人口1万人当たり 医師数 (人) |
|-----|----------------------------|----------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 平均 | 86.14 | 0.19 | 5.1 | 13.0 |
| 吉川市 | 73.40 | 0.14 | 5.3 | 9.3 |
| 草加市 | 90.06 | 0.32 | 5.3 | 11.8 |
| 越谷市 | 97.68 | 0.26 | 5.9 | 23.2 |
| 八潮市 | 95.07 | 0.22 | 4.8 | 9.9 |
| 三郷市 | 92.58 | 0.21 | 5.2 | 15.1 |
| 松伏町 | 68.05 | 0.00 | 4.1 | 8.8 |

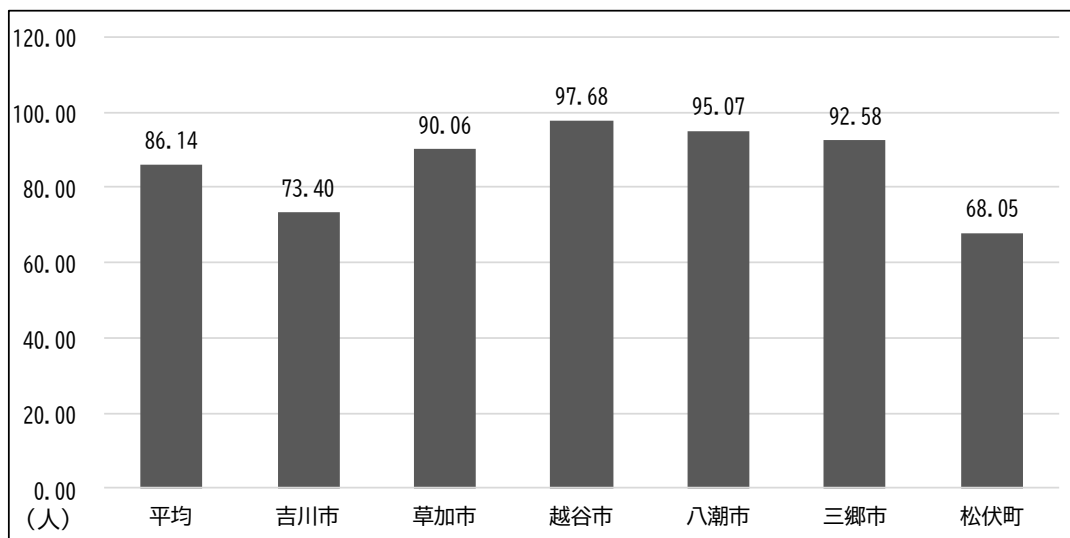
資料：刑法犯認知件数は「防犯統計」(埼玉県警察)

交通事故死者数は「交通事故分析レポート No.135-令和元年全国市区町村別交通事故死者数」(交通事故総合分析センター)、令和元年12月31日時点

病院・一般診療所数は「医療施設調査-令和元年医療施設(動態)調査」(厚生労働省)、令和元年10月1日時点

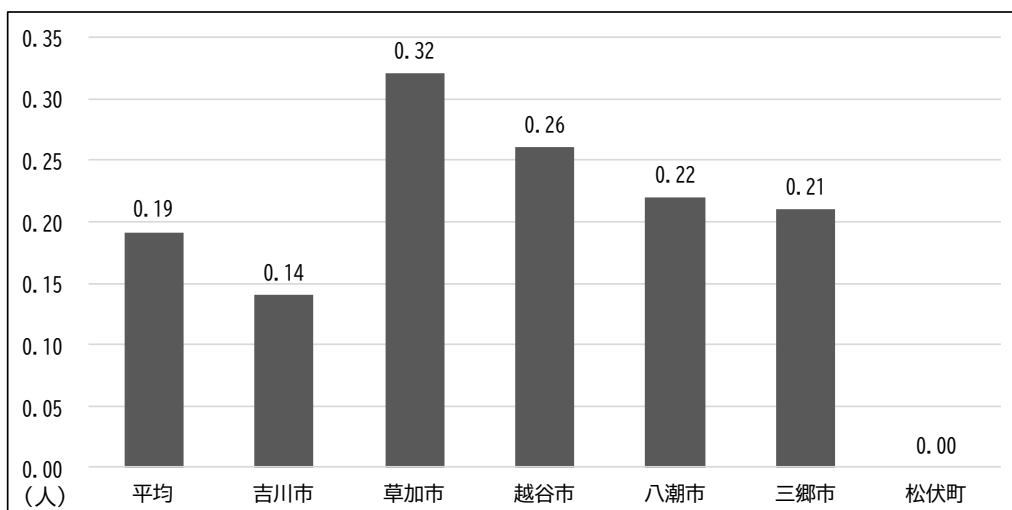
医師数は「平成30年埼玉県保健統計年報 統計資料」(埼玉県)、平成30年12月31日時点

【図：人口1万人当たり刑法犯認知件数(令和元年)】



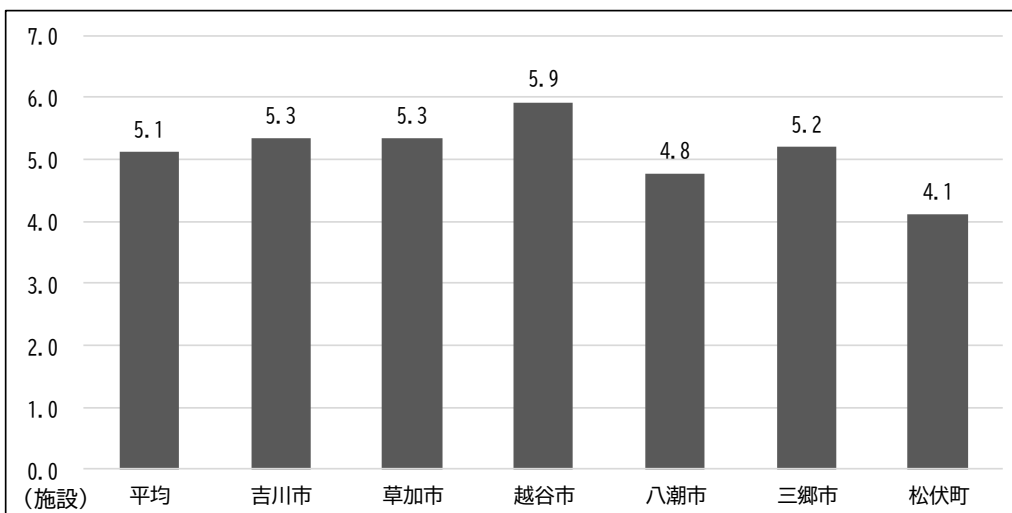
※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：人口1万人当たり交通事故死者数（令和元年）】



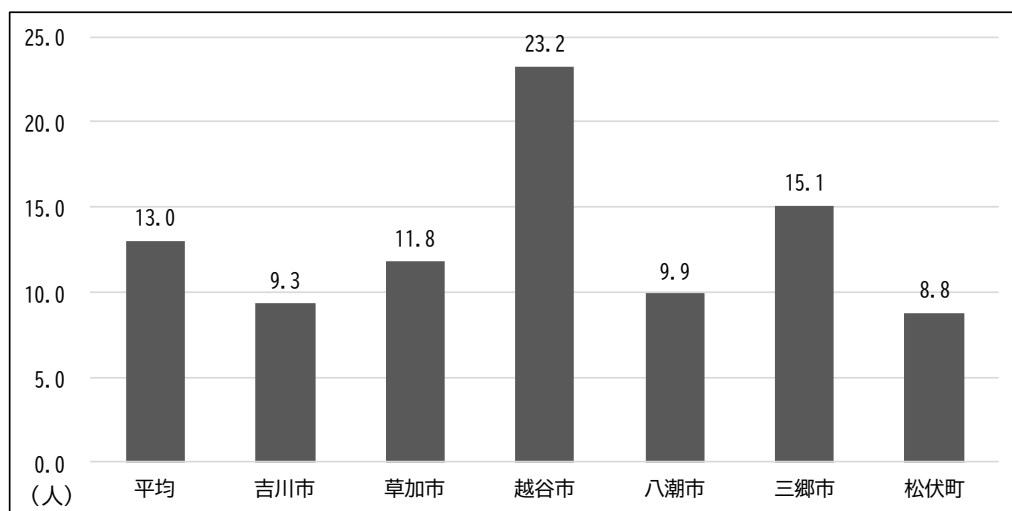
※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：人口1万人当たり病院・一般診療所数（令和元年）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：人口1万人当たり医師数（平成30年）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

(9) 財政指標

令和元年度の財政力指数をみると吉川市は 0.86 で平均 (0.89) より低く、人口 1 人当たりの納税額も 65,615 円と平均 (69,551 円) を下回っています。

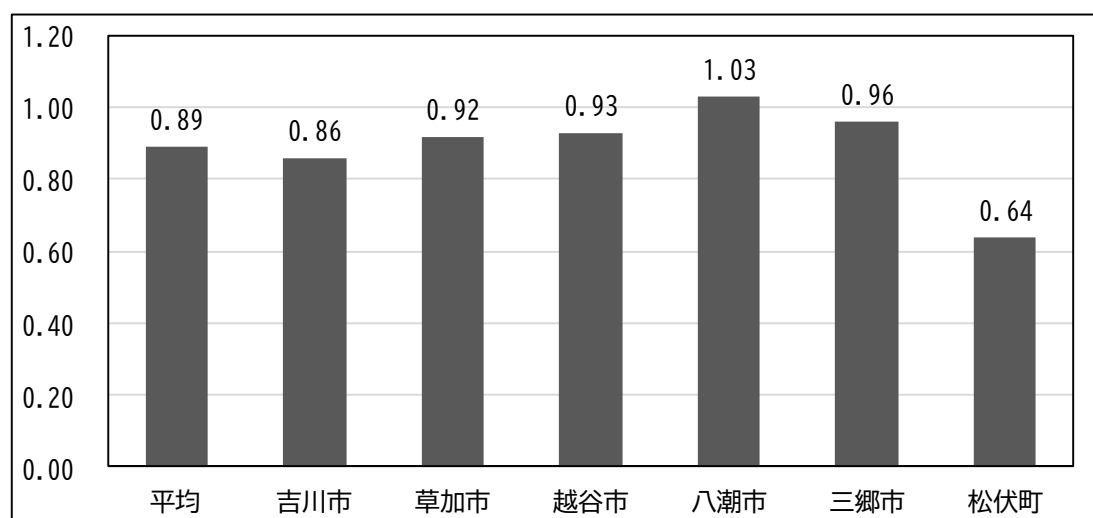
人口 1 人当たりの公共施設等は 42,500 円、人口 1 人当たり歳出額は 353,321 円で、近隣都市の中で最も高くなっていますが、これは令和元年度に吉川中学校の建設などがあったことによるものです。

【表：財政指標でみる近隣都市との比較】

| | 住民基本台帳 登録人口 (R2.4.1現在) (人) | 歳入総額 (千円) | 歳出総額 (千円) | 市民税 (千円) | 普通建設 事業費 (単独事業費) (千円) | 財政力 指数 | 人口 1人当たり 納税額 (円) | 人口 1人当たり 公共施設コス ト (円) | 人口 1人当たり 歳出額 (円) |
|-----|-------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------------------|-----------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 平均 | 155,259 | 51,243,814 | 48,873,348 | 11,219,651 | 3,328,417 | 0.89 | 69,551 | 21,053 | 320,797 |
| 吉川市 | 73,014 | 26,396,450 | 25,797,344 | 4,790,824 | 3,103,110 | 0.86 | 65,615 | 42,500 | 353,321 |
| 草加市 | 249,952 | 80,696,764 | 76,729,868 | 18,838,909 | 5,862,981 | 0.92 | 75,370 | 23,456 | 306,978 |
| 越谷市 | 344,682 | 107,932,431 | 102,443,939 | 24,916,586 | 6,325,668 | 0.93 | 72,289 | 18,352 | 297,213 |
| 八潮市 | 92,262 | 32,279,757 | 30,921,222 | 7,126,584 | 1,100,451 | 1.03 | 77,243 | 11,927 | 335,146 |
| 三郷市 | 142,591 | 51,236,822 | 48,957,718 | 9,998,698 | 3,396,364 | 0.96 | 70,122 | 23,819 | 343,344 |
| 松伏町 | 29,053 | 8,920,662 | 8,389,997 | 1,646,307 | 181,925 | 0.64 | 56,666 | 6,262 | 288,782 |

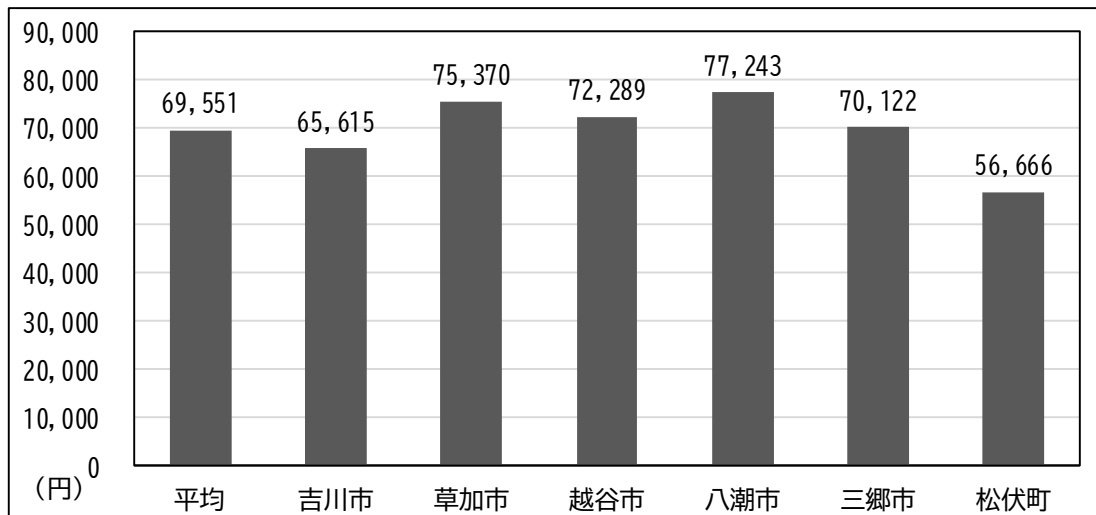
資料：「住民基本台帳に基づく人口」（令和 2 年 4 月 1 日時点）、「令和元年度市町村決算カード」（埼玉県）

【図：財政力指数（令和元年度）】



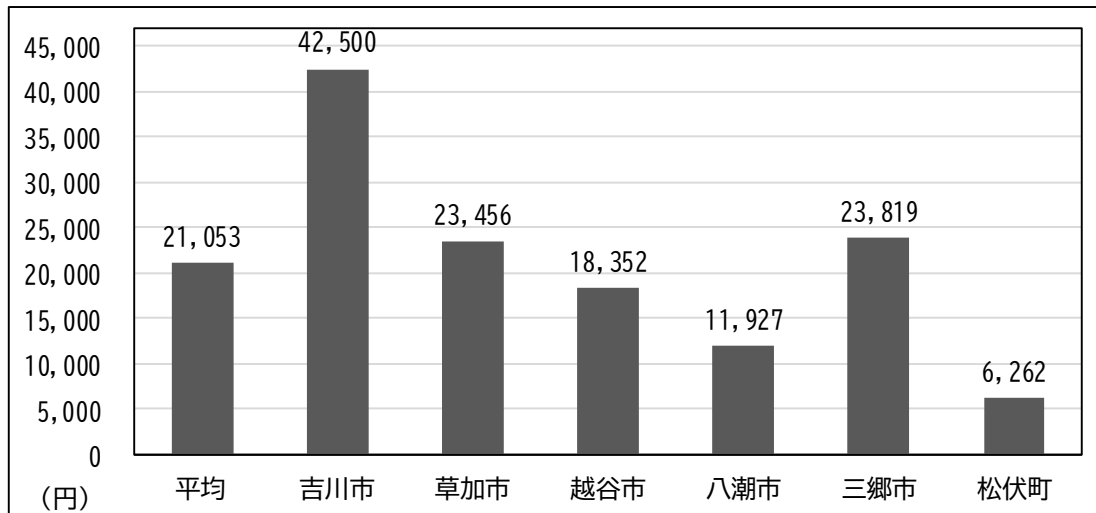
※平均は吉川市を含めた 6 市町の平均

【図：人口1人当たり納税額（令和元年度）】



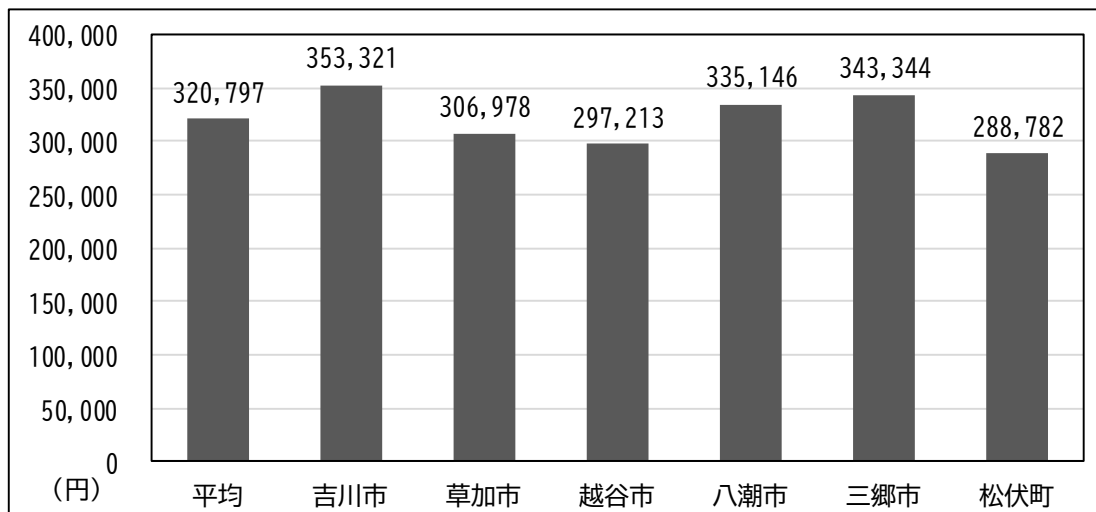
※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：人口1人当たり公共施設等コスト（令和元年度）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

【図：人口1人当たり歳出額（令和元年度）】



※平均は吉川市を含めた6市町の平均

(10) 環境指標

部門別 CO2 排出量の現況推計をみると、平成 28 年の吉川市の部門別 CO2 排出量は産業部門が 52.7 千 tCO2、業務部門が 34.8 千 tCO2、家庭部門が 80.4 千 tCO2、運輸部門が 96.0 千 tCO2 となっています。

平成 24 年の CO2 排出量との比較をみると、吉川市は総量で 88.8%であり、八潮市(84.9%)、越谷市(88.2%)に次いで 3 番目の減少となっています。

業務部門では、吉川市は 77.3%で最も減少率が高くなっています。

【表：部門別 CO2 排出量】

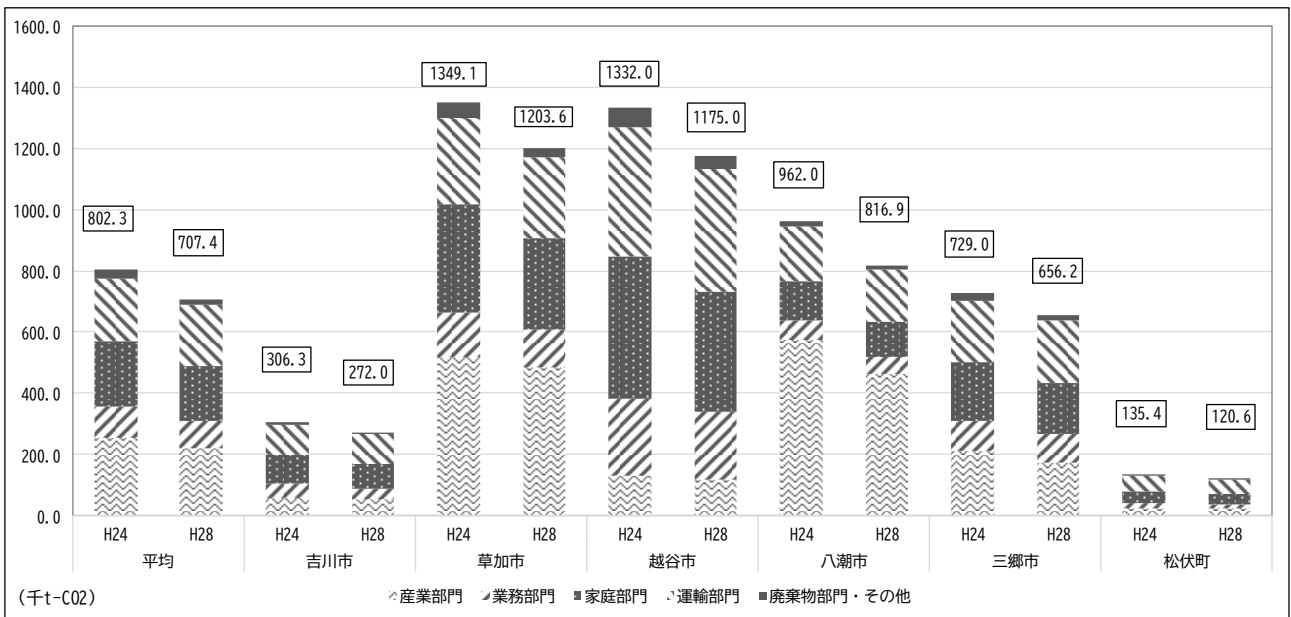
| | 平成24年度 | | | | | |
|-----|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| | 総量 (千tCO2) | 産業部門 (千tCO2) | 業務部門 (千tCO2) | 家庭部門 (千tCO2) | 運輸部門 (千tCO2) | 廃棄物部門・その他 (千tCO2) |
| 平均 | 802.3 | 252.1 | 104.1 | 211.9 | 206.2 | 28.1 |
| 吉川市 | 306.3 | 58.1 | 45.0 | 92.8 | 98.7 | 11.7 |
| 草加市 | 1349.1 | 518.3 | 145.9 | 352.5 | 285.1 | 47.3 |
| 越谷市 | 1332.0 | 131.4 | 251.4 | 466.1 | 423.0 | 60.1 |
| 八潮市 | 962.0 | 573.2 | 66.2 | 128.5 | 175.3 | 18.8 |
| 三郷市 | 729.0 | 209.5 | 99.7 | 191.1 | 203.3 | 25.4 |
| 松伏町 | 135.4 | 21.9 | 16.5 | 40.2 | 51.7 | 5.1 |

| | 平成28年度 | | | | | |
|-----|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| | 総量 (千tCO2) | 産業部門 (千tCO2) | 業務部門 (千tCO2) | 家庭部門 (千tCO2) | 運輸部門 (千tCO2) | 廃棄物部門・その他 (千tCO2) |
| 平均 | 707.4 | 217.7 | 91.2 | 181.2 | 198.2 | 19.2 |
| 吉川市 | 272.0 | 52.7 | 34.8 | 80.4 | 96.0 | 8.1 |
| 草加市 | 1203.6 | 484.5 | 124.8 | 296.4 | 266.0 | 31.9 |
| 越谷市 | 1175.0 | 116.3 | 220.5 | 397.0 | 400.0 | 41.2 |
| 八潮市 | 816.9 | 461.1 | 58.8 | 112.8 | 171.3 | 12.9 |
| 三郷市 | 656.2 | 170.9 | 95.0 | 166.4 | 206.2 | 17.7 |
| 松伏町 | 120.6 | 20.5 | 13.0 | 34.1 | 49.7 | 3.3 |

| | 平成28年度/平成24年度比 | | | | | |
|-----|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------|
| | 総量 (%) | 産業部門 (%) | 業務部門 (%) | 家庭部門 (%) | 運輸部門 (%) | 廃棄物部門・その他 (%) |
| 平均 | 88.4 | 88.1 | 85.6 | 85.9 | 96.7 | 68.0 |
| 吉川市 | 88.8 | 90.7 | 77.3 | 86.6 | 97.3 | 69.2 |
| 草加市 | 89.2 | 93.5 | 85.5 | 84.1 | 93.3 | 67.4 |
| 越谷市 | 88.2 | 88.5 | 87.7 | 85.2 | 94.6 | 68.6 |
| 八潮市 | 84.9 | 80.4 | 88.8 | 87.8 | 97.7 | 68.6 |
| 三郷市 | 90.0 | 81.6 | 95.3 | 87.1 | 101.4 | 69.7 |
| 松伏町 | 89.1 | 93.6 | 78.8 | 84.8 | 96.1 | 64.7 |

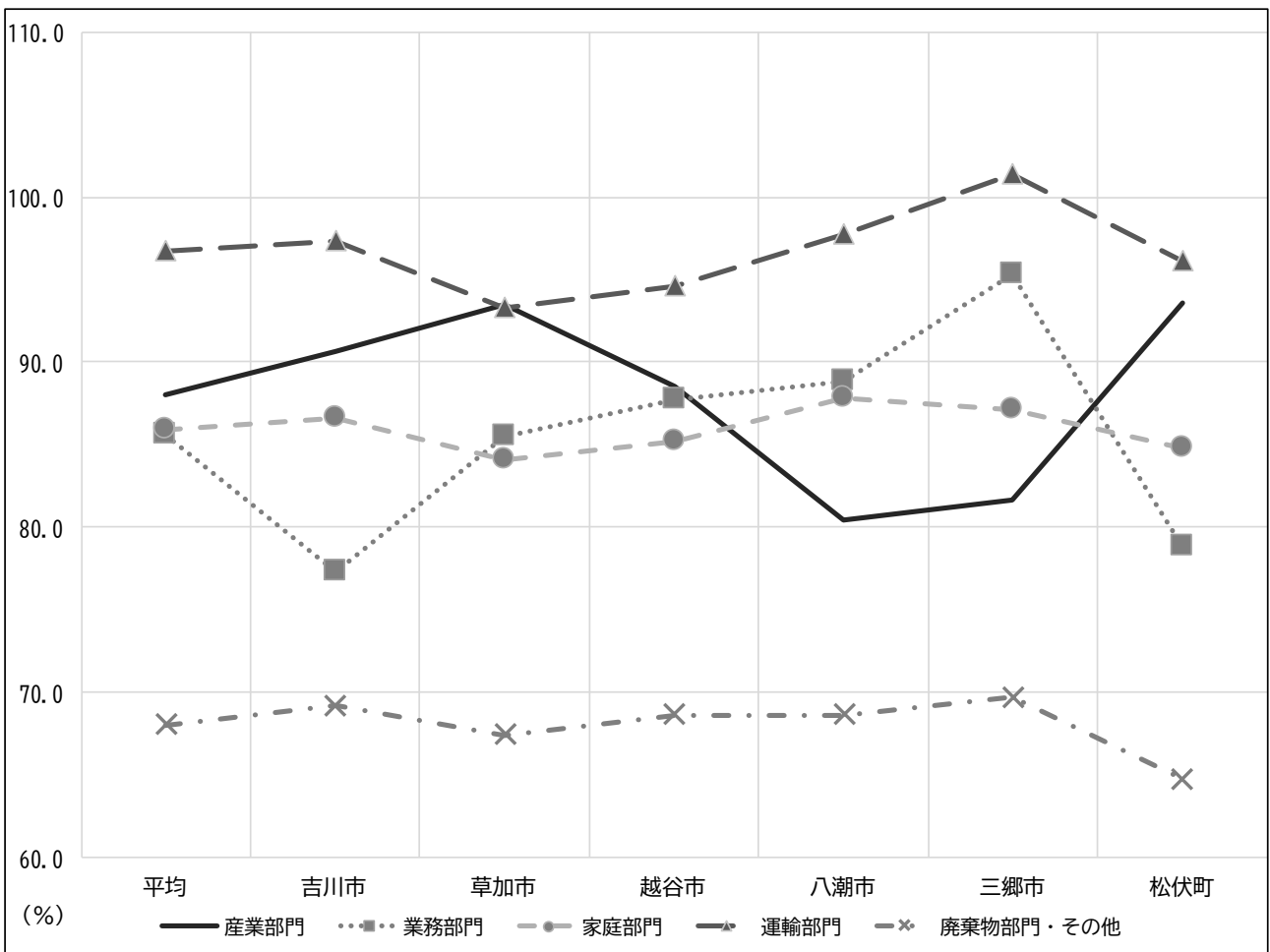
資料：「埼玉縣市町村別温室効果ガス排出量推計報告書 2016 年度」（埼玉県）

【図：部門別 C02 排出量】



※平均は吉川市を含めた 6 市町の平均

【図：部門別 C02 排出量の変化率（平成 28/平成 24 年度）】



※平均は吉川市を含めた 6 市町の平均

2. 類似団体都市との比較

総務省による類似団体の分類（H30 年度）に基づき、首都圏の類似団体として吉川市を含む 8 都市（志木市、鶴ヶ島市、日高市、龍ヶ崎市、守谷市、印西市、白井市）を選定して、都市間比較を行います。

【表：類似団体の選定】

| 人口規模 | 産業構造 | Ⅱ次Ⅲ次90%未満 | | Ⅱ次Ⅲ次90%以上 | |
|---------------|------|-----------|---------|-----------|---------|
| | | Ⅲ次55%未満 | Ⅲ次55%以上 | Ⅲ次65%未満 | Ⅲ次65%以上 |
| 5万人未満 | | I - 0 | I - 1 | I - 2 | I - 3 |
| 5万人以上～10万人未満 | | Ⅱ - 0 | Ⅱ - 1 | Ⅱ - 2 | Ⅱ - 3 |
| 10万人以上～15万人未満 | | Ⅲ - 0 | Ⅲ - 1 | Ⅲ - 2 | Ⅲ - 3 |
| 15万人以上 | | Ⅳ - 0 | Ⅳ - 1 | Ⅳ - 2 | Ⅳ - 3 |

比較検討項目は「人口」「土地・建物」「産業」「都市基盤」「安心・安全」「財政」「環境」の 6 分野 20 項目から整理します。

【表：比較分析指標】

| 分野 | 指標 | 時点 |
|-------|---------------------------|------------------|
| 人口 | 住民基本台帳人口 | 平成22年、平成27年、令和2年 |
| | 人口密度 | 平成22年、平成27年、令和2年 |
| | 3区分別人口（年少人口・生産年齢人口・高齢者人口） | 平成27年、令和2年 |
| | 自然増減数・社会増減数 | 平成22年、平成27年、令和2年 |
| | 昼夜間人口 | 平成22年/平成27年 |
| 産業 | 農家 1 戸当たり農業産出額 | 平成26年 |
| | 従業者 1 人当たり製造品出荷額等 | 平成30年 |
| | 従業者 1 人当たり小売業年間商品販売額 | 平成27年 |
| 都市基盤 | 人口 1 人当たり都市公園面積 | 平成30年度末 |
| | 下水道処理人口普及率 | 令和元年度末 |
| | 公共交通の機関分担率 | 平成30年 |
| 安心・安全 | 人口 1 万人当たり刑法犯認知件数 | 令和元年 |
| | 人口 1 万人当たり交通事故死者数 | 令和元年 |
| | 人口 1 万人当たり病院・一般診療所数 | 令和元年 |
| | 人口 1 万人当たり医師数 | 平成30年 |
| 財政 | 財政力指数 | 令和元年度 |
| | 人口 1 人当たり納税額 | 令和元年度 |
| | 人口 1 人当たり公共施設等コスト | 令和元年度 |
| | 人口 1 人当たり歳出額 | 令和元年度 |
| 環境 | 部門別CO2排出量の変化 | 平成24年度、平成28年度 |

(1) 人口指標 - 住民基本台帳人口

住民基本台帳に基づく人口をみると、令和2年4月1日の吉川市の人口は73,014人で類似団体都市の中では4番目の規模です。

平成22年の人口に対する比率は、吉川市は110.5%で、印西市（116.6%）に次いで高くなっています。

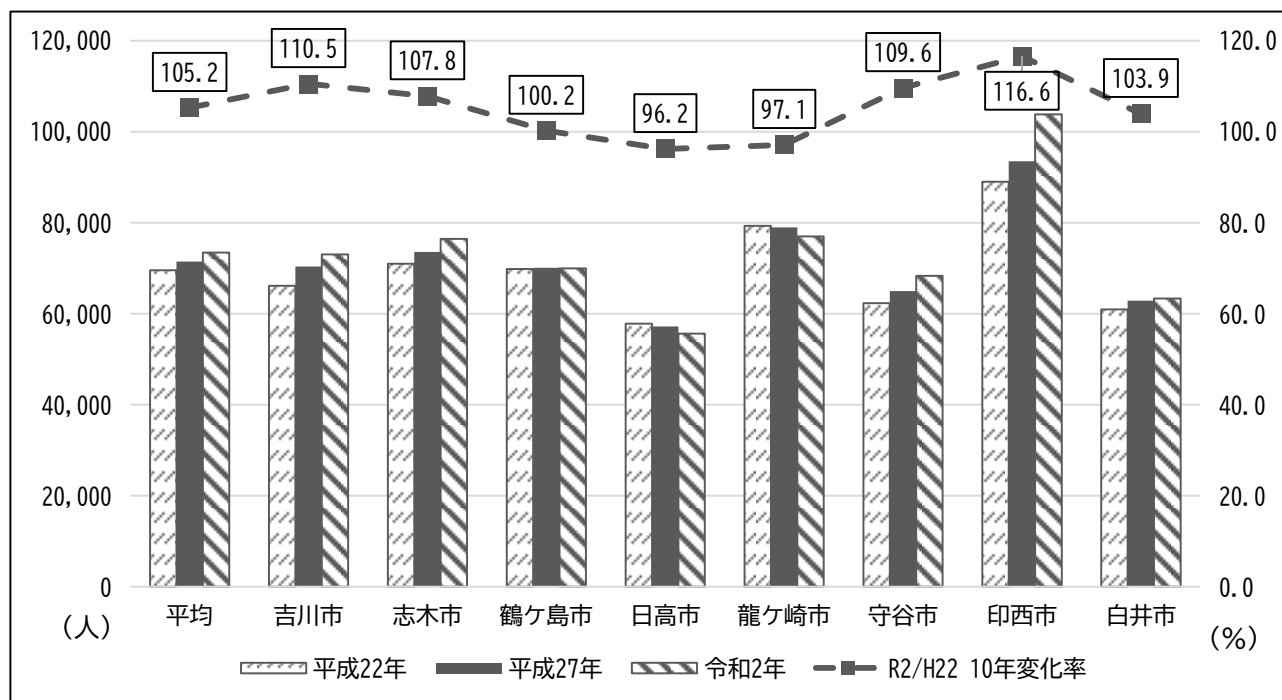
【表：住民基本台帳人口の推移】

| | 住民基本台帳人口 | | | R2/H22 |
|------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人) | 10年変化率 (%) |
| 平均 | 69,521 | 71,418 | 73,429 | 105.2 |
| 吉川市 | 66,100 | 70,373 | 73,014 | 110.5 |
| 志木市 | 70,939 | 73,529 | 76,445 | 107.8 |
| 鶴ヶ島市 | 69,776 | 70,089 | 69,942 | 100.2 |
| 日高市 | 57,792 | 57,165 | 55,590 | 96.2 |
| 龍ヶ崎市 | 79,309 | 78,941 | 76,988 | 97.1 |
| 守谷市 | 62,311 | 64,933 | 68,321 | 109.6 |
| 印西市 | 88,998 | 93,494 | 103,794 | 116.6 |
| 白井市 | 60,942 | 62,816 | 63,336 | 103.9 |

資料：「住民基本台帳に基づく人口」（各年4月1日時点）

※平成22年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成27年及び令和2年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む。

【図：住民基本台帳人口と10年変化率（令和2年/平成22年）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(2) 人口指標 - 人口密度

令和2年の吉川市の人口密度は23.1人/haで、平均(26.8人/ha)と比べるとやや下回っていますが、類似団体都市の中では志木市(84.5人/ha)、鶴ヶ島市(39.6人/ha)に次ぐ人口密度となっています。

一方、平成22年の人口密度に対する比率は吉川市が110.5%で、印西市(116.7%)に次いで高くなっています。

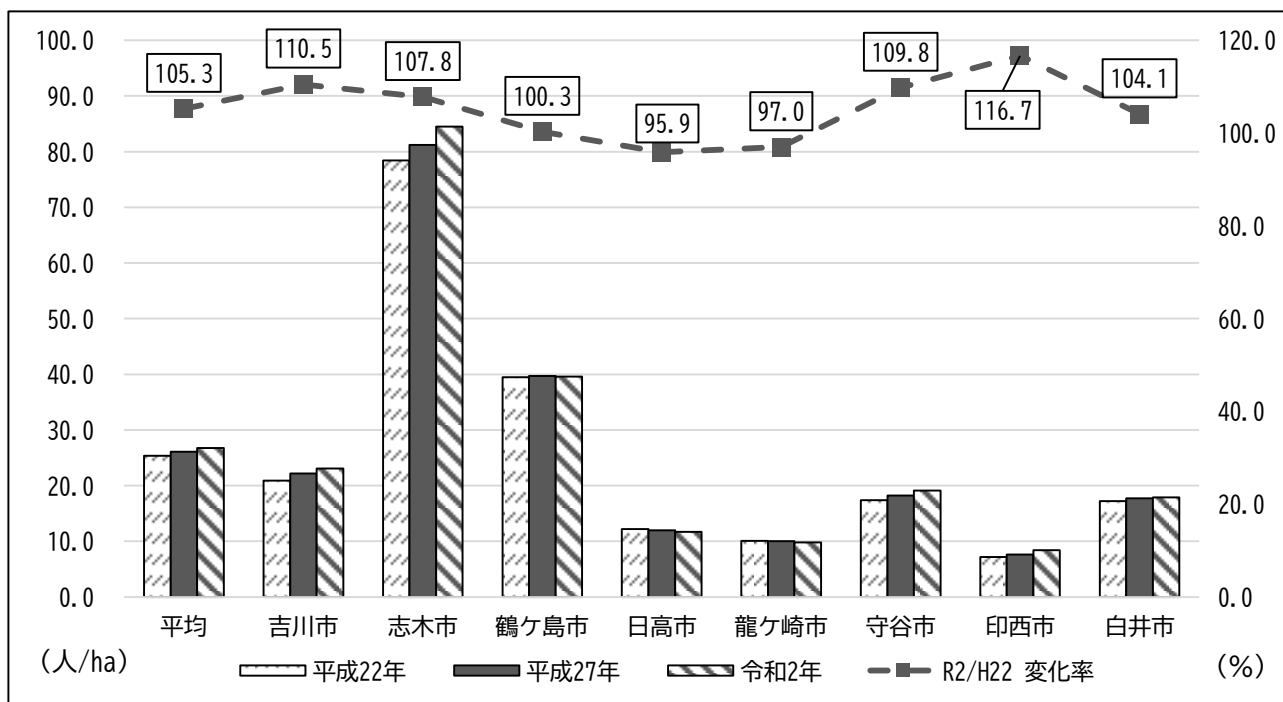
【表：人口密度の推移でみる類似団体都市との比較】

| | 行政区域 面積 (ha) | 住民基本台帳人口 | | | 人口密度 | | | R2/H22 人口密度比 (%) |
|------|--------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------|-----------------|----------------|------------------------|
| | | 平成22年 (人) | 平成27年 (人) | 令和2年 (人) | 平成22年 (人/ha) | 平成27年 (人/ha) | 令和2年 (人/ha) | |
| 平均 | 4,743 | 69,521 | 71,418 | 73,429 | 25.4 | 26.1 | 26.8 | 105.3 |
| 吉川市 | 3,166 | 66,100 | 70,373 | 73,014 | 20.9 | 22.2 | 23.1 | 110.5 |
| 志木市 | 905 | 70,939 | 73,529 | 76,445 | 78.4 | 81.2 | 84.5 | 107.8 |
| 鶴ヶ島市 | 1,765 | 69,776 | 70,089 | 69,942 | 39.5 | 39.7 | 39.6 | 100.3 |
| 日高市 | 4,748 | 57,792 | 57,165 | 55,590 | 12.2 | 12.0 | 11.7 | 95.9 |
| 龍ヶ崎市 | 7,859 | 79,309 | 78,941 | 76,988 | 10.1 | 10.0 | 9.8 | 97.0 |
| 守谷市 | 3,571 | 62,311 | 64,933 | 68,321 | 17.4 | 18.2 | 19.1 | 109.8 |
| 印西市 | 12,379 | 88,998 | 93,494 | 103,794 | 7.2 | 7.6 | 8.4 | 116.7 |
| 白井市 | 3,548 | 60,942 | 62,816 | 63,336 | 17.2 | 17.7 | 17.9 | 104.1 |

資料：行政区域面積は「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)、10月1日時点
「住民基本台帳に基づく人口」(各年4月1日時点)

※平成22年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成27年及び令和2年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む

【図：人口密度と10年変化率(令和2年/平成22年)】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(3) 人口指標 - 3 区分別人口

住民基本台帳人口を、0 歳から 14 歳までの年少人口、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口、65 歳以上の高齢者人口の 3 つに分けて比較しました。

令和 2 年 1 月 1 日の年少人口の割合をみると、吉川市は 14.6%となっており、印西市 (16.0%)、守谷市 (15.2%) に次いで高くなっています。また、平成 27 年の年少人口との変化率では、印西市 (119.7%)、志木市 (102.7%)、守谷市 (100.2%) が増加となっているものの、その他の都市は減少しており、吉川市は 98.2%で平均の値よりも低くなっています。

生産年齢人口の割合は、吉川市は 62.1%で、志木市 (62.3%)、守谷市 (62.3%) に次いで、3 番目となっています。また、平成 27 年との変化率をみると、印西市 (103.1%) に次ぐ増加となっています。

高齢者人口については、吉川市は 23.4%となっており、守谷市 (22.5%)、印西市 (22.5%) に次いで低い水準です。また、平成 27 年度との変化率では、全ての都市で増加する中、吉川市 (117.8%) は 5 番目で、8 市の平均を下回っています。

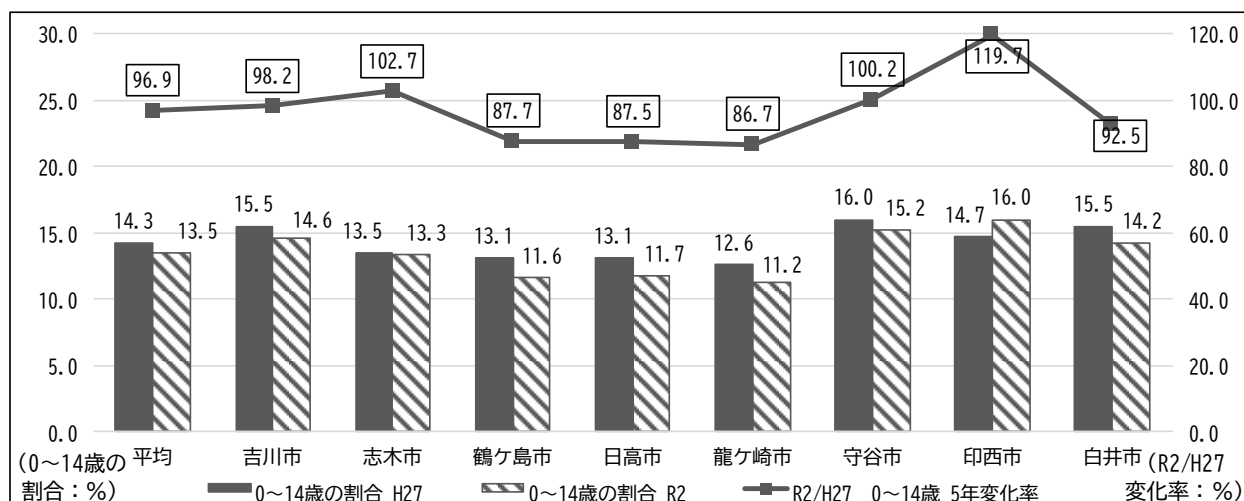
【表：類似団体都市年齢 3 区分別人口比率】

| | | 住民基本台帳人口 | | | | | | | | R2/H27 変化率 | | |
|------|---------|----------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|------------|--------|-------|
| | | 平成27年 | | | | 令和2年 | | | | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 |
| | | 計 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | 計 | 0~14歳 | 15~64歳 | 65歳以上 | (%) | (%) | (%) |
| 平均 | 人口 (人) | 71,406 | 10,168 | 45,449 | 15,789 | 73,464 | 10,004 | 44,615 | 18,846 | 96.9 | 97.8 | 119.5 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 14.3 | 63.4 | 22.3 | 100.0 | 13.5 | 60.5 | 26.0 | | | |
| 吉川市 | 人口 (人) | 69,871 | 10,835 | 44,536 | 14,500 | 73,050 | 10,638 | 45,331 | 17,081 | 98.2 | 101.8 | 117.8 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 15.5 | 63.7 | 20.8 | 100.0 | 14.6 | 62.1 | 23.4 | | | |
| 志木市 | 人口 (人) | 73,443 | 9,881 | 46,952 | 16,610 | 76,474 | 10,152 | 47,654 | 18,668 | 102.7 | 101.5 | 112.4 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.5 | 63.9 | 22.6 | 100.0 | 13.3 | 62.3 | 24.4 | | | |
| 鶴ヶ島市 | 人口 (人) | 70,184 | 9,222 | 44,364 | 16,598 | 69,935 | 8,089 | 42,126 | 19,720 | 87.7 | 95.0 | 118.8 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.1 | 63.2 | 23.6 | 100.0 | 11.6 | 60.2 | 28.2 | | | |
| 日高市 | 人口 (人) | 57,249 | 7,475 | 34,141 | 15,633 | 55,696 | 6,540 | 31,117 | 18,039 | 87.5 | 91.1 | 115.4 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 13.1 | 59.6 | 27.3 | 100.0 | 11.7 | 55.9 | 32.4 | | | |
| 龍ヶ崎市 | 人口 (人) | 79,125 | 9,983 | 50,430 | 18,712 | 77,222 | 8,658 | 46,686 | 21,878 | 86.7 | 92.6 | 116.9 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 12.6 | 63.7 | 23.6 | 100.0 | 11.2 | 60.5 | 28.3 | | | |
| 守谷市 | 人口 (人) | 64,894 | 10,395 | 42,380 | 12,119 | 68,498 | 10,413 | 42,667 | 15,418 | 100.2 | 100.7 | 127.2 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 16.0 | 65.3 | 18.7 | 100.0 | 15.2 | 62.3 | 22.5 | | | |
| 印西市 | 人口 (人) | 93,722 | 13,806 | 61,803 | 18,113 | 103,513 | 16,530 | 63,694 | 23,289 | 119.7 | 103.1 | 128.6 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 14.7 | 65.9 | 19.3 | 100.0 | 16.0 | 61.5 | 22.5 | | | |
| 白井市 | 人口 (人) | 62,761 | 9,746 | 38,989 | 14,026 | 63,324 | 9,012 | 37,641 | 16,671 | 92.5 | 96.5 | 118.9 |
| | 構成比 (%) | 100.0 | 15.5 | 62.1 | 22.3 | 100.0 | 14.2 | 59.4 | 26.3 | | | |

資料：住民基本台帳に基づく人口資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省） 各年 1 月 1 日時点

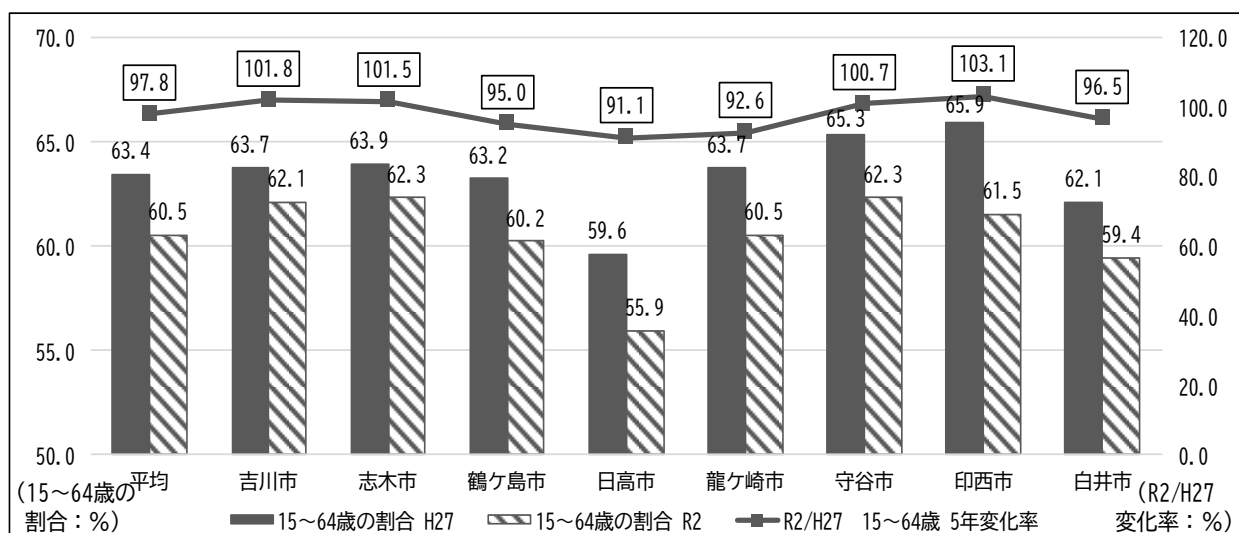
※平成 22 年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成 27 年及び令和 2 年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む

【図：0～14歳人口の割合・変化率（令和2年/平成27年）】



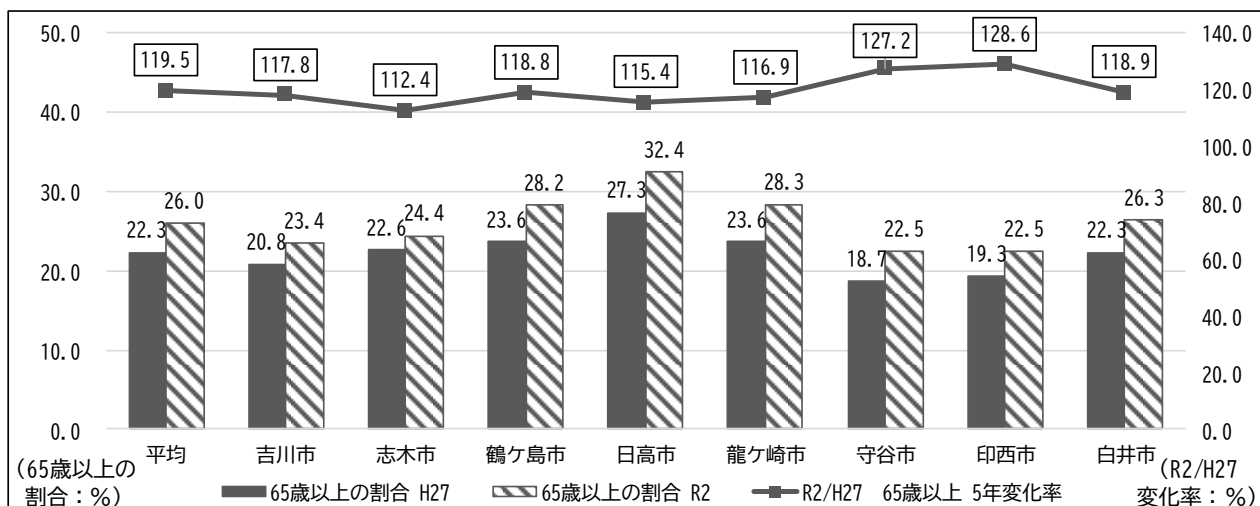
※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：15歳～64歳人口の割合・変化率（令和2年/平成27年）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：65歳以上人口の割合・変化率（令和2年/平成27年）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(4) 人口指標 - 自然動態・社会動態

総務省の人口動態及び世帯数調査では、令和2年の吉川市の自然増減数は7人の減少、社会増減数は166人の増加となっています。

自然増減数について類似団体都市と比較すると、吉川市は守谷市(83人増)、印西市(65人増)、志木市(37人増)に次いで4番目となっています。

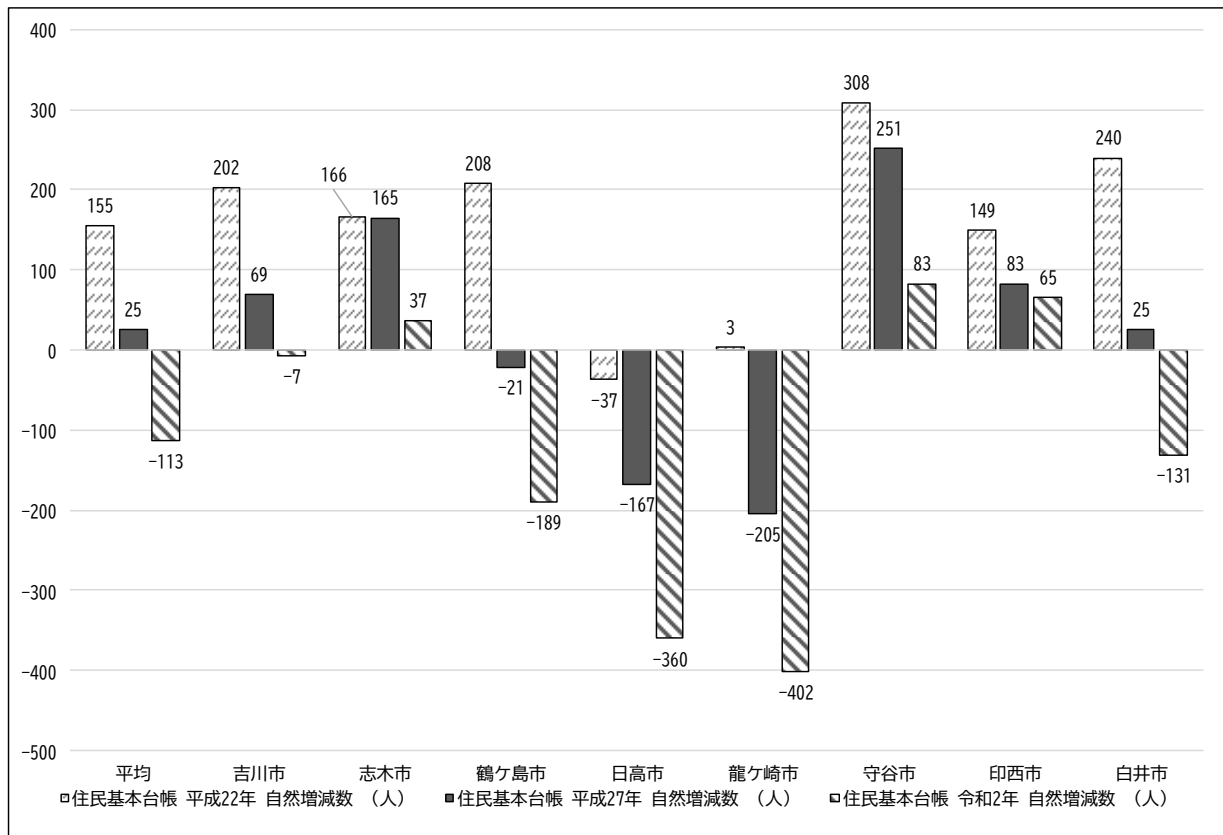
社会増減数について類似団体都市と比較すると、吉川市は印西市(2,149人増)、守谷市(781人増)に続く3番目となっています。

【表：自然動態・社会動態でみる類似団体都市との比較】

| | 住民基本台帳 | | | | | |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 平成22年 | | 平成27年 | | 令和2年 | |
| | 自然増減数 (人) | 社会増減数 (人) | 自然増減数 (人) | 社会増減数 (人) | 自然増減数 (人) | 社会増減数 (人) |
| 平均 | 155 | 620 | 25 | 254 | -113 | 375 |
| 吉川市 | 202 | 562 | 69 | 1163 | -7 | 166 |
| 志木市 | 166 | 327 | 165 | 317 | 37 | 134 |
| 鶴ヶ島市 | 208 | -378 | -21 | -13 | -189 | -20 |
| 日高市 | -37 | 584 | -167 | -89 | -360 | -10 |
| 龍ヶ崎市 | 3 | 75 | -205 | -155 | -402 | 64 |
| 守谷市 | 308 | 1385 | 251 | 296 | 83 | 781 |
| 印西市 | 149 | 1699 | 83 | 297 | 65 | 2149 |
| 白井市 | 240 | 705 | 25 | 218 | -131 | -268 |

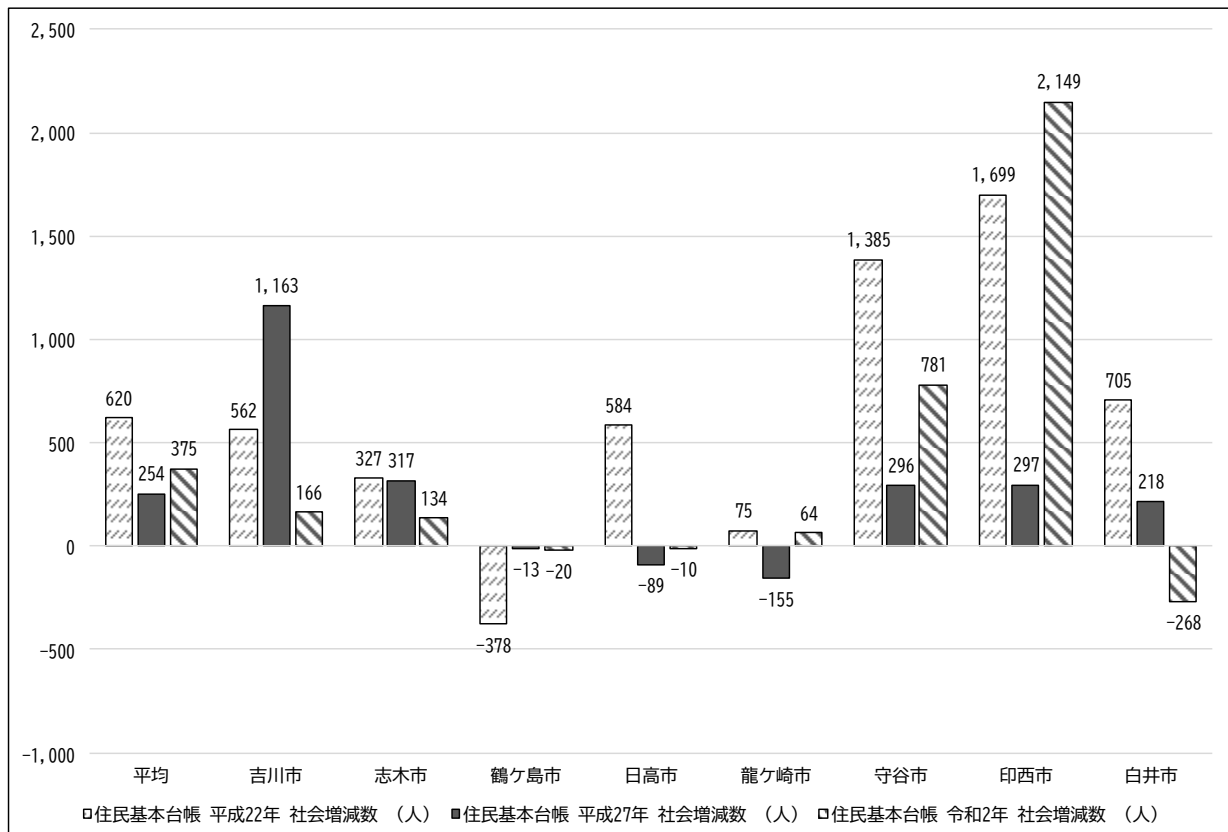
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）各年1月1日時点
 ※平成22年は、住民基本台帳人口に外国人登録者数を加えた人口、平成27年及び令和2年は住民基本台帳人口に外国人人口を含む

【図：自然増減数の推移】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：社会増減数の推移】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(5) 人口指標 - 昼夜間人口

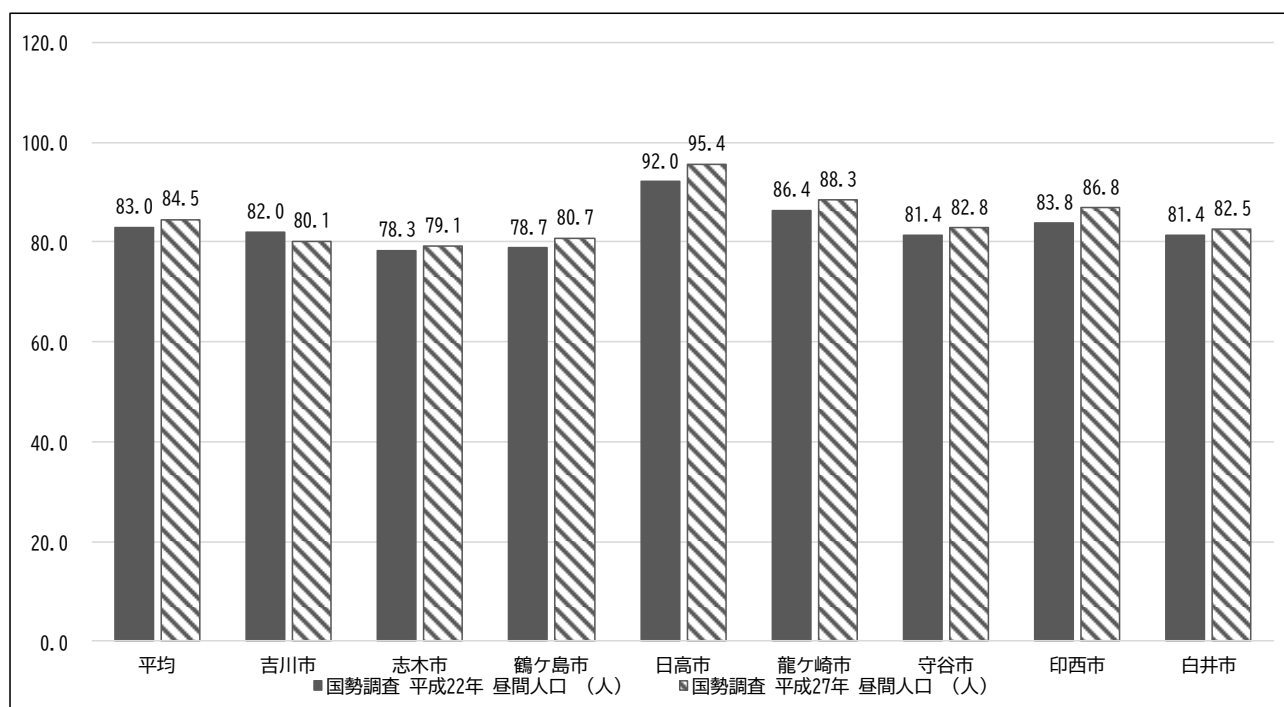
国勢調査による昼夜間人口比率をみると、平成27年の吉川市は80.1%で類似団体都市の中で7番目となり、平均(84.5%)よりも低い水準です。

【表：昼夜間人口比率】

| | 国勢調査 | | | | | |
|------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|----------------|
| | 平成22年 | | | 平成27年 | | |
| | 昼間人口 (人) | 夜間人口 (人) | 昼夜間人口比率 (%) | 昼間人口 (人) | 夜間人口 (人) | 昼夜間人口比率 (%) |
| 平均 | 57,403 | 69,214 | 83.0 | 59,764 | 70,829 | 84.5 |
| 吉川市 | 53,513 | 65,298 | 82.0 | 55,857 | 69,738 | 80.1 |
| 志木市 | 54,519 | 69,611 | 78.3 | 57,485 | 72,676 | 79.1 |
| 鶴ヶ島市 | 55,072 | 69,990 | 78.7 | 56,715 | 70,255 | 80.7 |
| 日高市 | 52,860 | 57,473 | 92.0 | 53,911 | 56,520 | 95.4 |
| 龍ヶ崎市 | 69,377 | 80,334 | 86.4 | 69,202 | 78,342 | 88.3 |
| 守谷市 | 50,861 | 62,482 | 81.4 | 53,615 | 64,753 | 82.8 |
| 印西市 | 73,910 | 88,176 | 83.8 | 80,467 | 92,670 | 86.8 |
| 白井市 | 49,114 | 60,345 | 81.4 | 50,862 | 61,674 | 82.5 |

資料：「平成22年国勢調査」及び「平成27年国勢調査」（総務省）、各年10月1日時点

【図：昼夜間人口比率】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(6) 産業指標

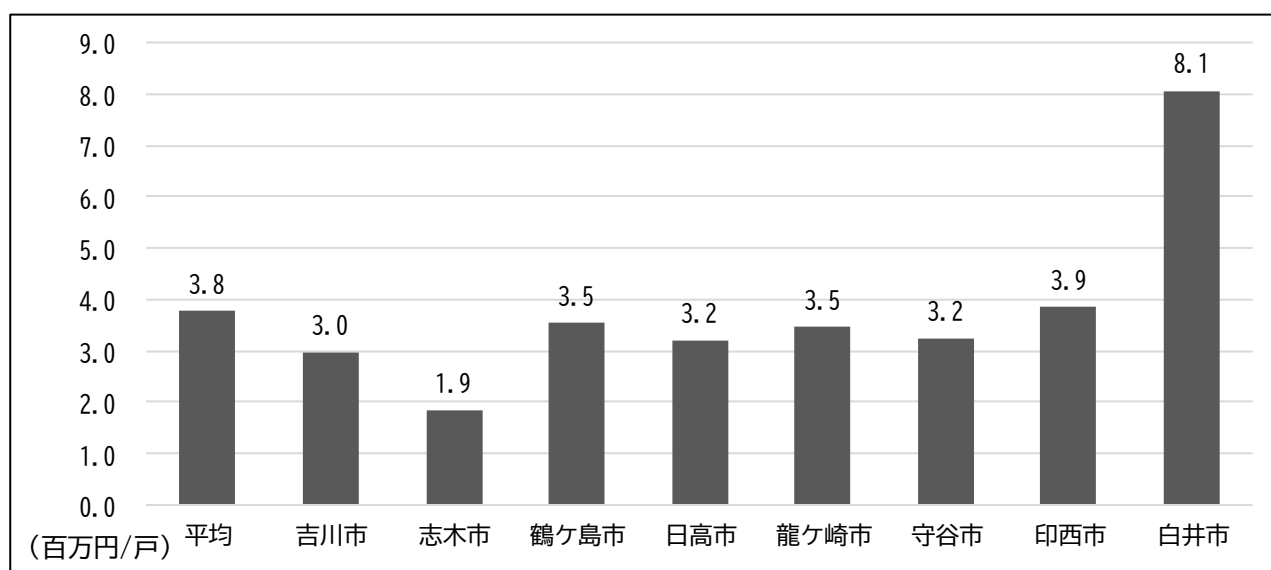
市町村別農業産出額（推計）をみると吉川市の農家 1 戸当たり農業産出額は 3.0 百万円、工業統計調査をみると吉川市の従業者 1 人当たり製造品出荷額等は 19.5 百万円で、経済センサス（活動調査結果）をみると、吉川市の従業者 1 人当たり小売業年間商品販売額は 19.4 百万円で、類似団体都市の中では全て 7 番目の水準となっています。

【表：産業指標でみる類似団体都市との比較】

| | 農業産出額 (推計) (百万円) | 総農家数 (戸) | 農家 1戸当たり 農業産出額 (百万円/戸) | 製造品 出荷額等 (百万円) | 製造業 従業者数 (人) | 従業者 1人当たり 製造品 出荷額等 (百万円/人) | 小売業年間 商品販売額 (百万円) | 小売業 従業者数 (人) | 従業者 1人当たり 小売業年間 商品販売額 (百万円/人) |
|------|------------------------|-------------|---------------------------------|----------------------|--------------------|--|-------------------------|--------------------|---|
| 平均 | 2,849 | 730 | 3.8 | 148,465 | 3,967 | 35.1 | 72,772 | 3,515 | 20.7 |
| 吉川市 | 2,340 | 789 | 3.0 | 92,344 | 4,746 | 19.5 | 44,604 | 2,304 | 19.4 |
| 志木市 | 310 | 168 | 1.9 | 27,301 | 1,500 | 18.2 | 57,677 | 2,799 | 20.6 |
| 鶴ヶ島市 | 1,020 | 288 | 3.5 | 61,191 | 2,279 | 26.9 | 84,995 | 4,221 | 20.1 |
| 日高市 | 2,940 | 918 | 3.2 | 222,225 | 6,579 | 33.8 | 49,992 | 2,505 | 20.0 |
| 龍ヶ崎市 | 3,170 | 920 | 3.5 | 283,639 | 7,422 | 38.2 | 80,769 | 4,314 | 18.7 |
| 守谷市 | 1,120 | 346 | 3.2 | 294,527 | 3,727 | 79.0 | 76,778 | 3,586 | 21.4 |
| 印西市 | 6,920 | 1,797 | 3.9 | 28,417 | 1,212 | 23.5 | 126,101 | 5,804 | 21.7 |
| 白井市 | 4,970 | 617 | 8.1 | 178,077 | 4,267 | 41.7 | 61,260 | 2,586 | 23.7 |

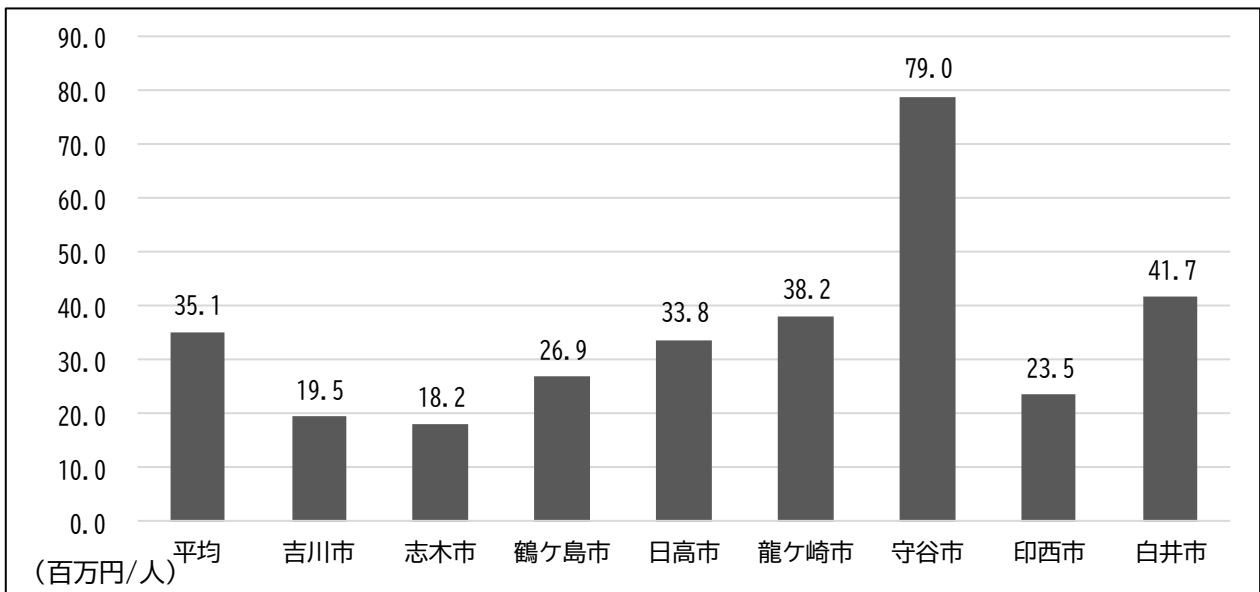
資料：農業産出額は「平成 27 年市町村別農業産出額（推計）」（農林水産省）
 農家数は「2015 年農林業センサス」（農林水産省）
 製造業従業者数及び製造品出荷等は「2019 年工業統計調査」（経済産業省）
 小売業従業者数及び小売業年間商品販売額は「平成 28 年経済センサス - 活動調査」（経済産業省）

【図：農家 1 戸当たり農業産出額（平成 26 年）】



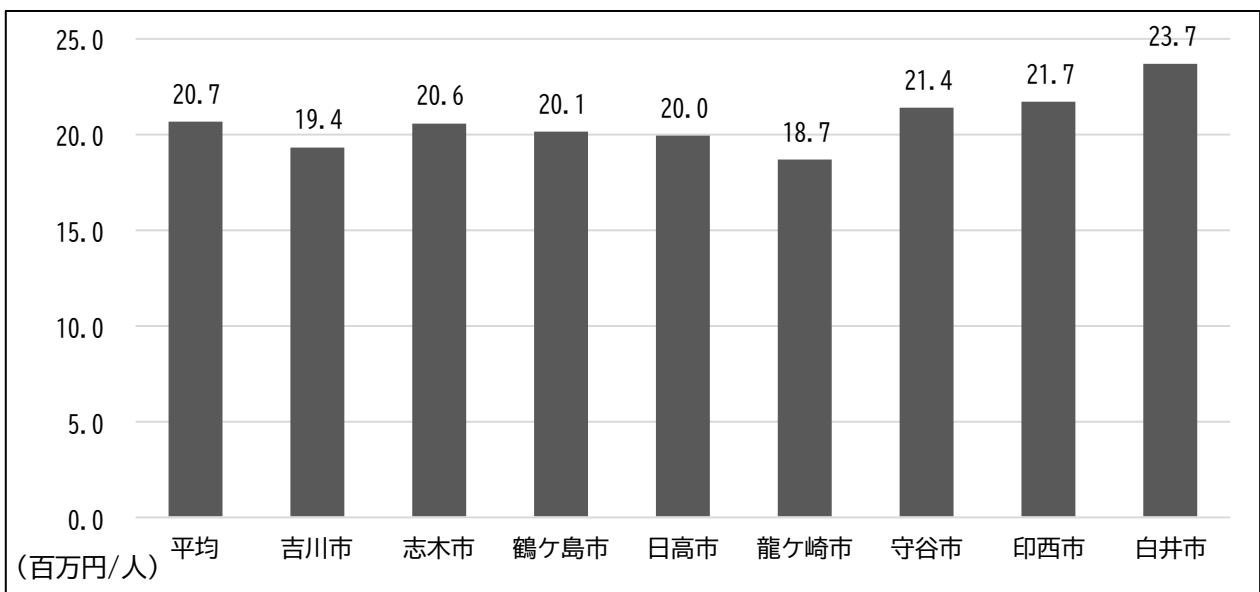
※平均は吉川市を含めた 8 市の平均

【図：従業者 1 人当たり製造品出荷額等（平成 30 年）】



※平均は吉川市を含めた 8 市の平均

【図：従業者 1 人当たり小売業年間商品販売額（平成 27 年）】



※平均は吉川市を含めた 8 市の平均

(7) 都市基盤指標

都市公園の人口1人当たり面積をみると、吉川市は7.7㎡/人で類似団体都市と比べると5番目に高い水準となっています。

下水道処理人口普及率をみると、吉川市は90.0%で類似団体都市と比べると最も低い水準となっています。

公共交通の機関分担率をみると、吉川市は18.2%で類似団体都市と比較すると、志木市(27.9%)、印西市(19.1%)に続く3番目に高い水準となっています。

【表：都市基盤指標でみる類似団体都市との比較】

| | 人口1人当たり 都市公園面積 平成30年度末 (㎡/人) | 下水道処理 人口普及率 令和元年度末 (%) | 公共交通の 機関分担率 平成30年 (%) |
|------|---------------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|
| 平均 | 8.8 | 95.0 | 16.7 |
| 吉川市 | 7.7 | 90.0 | 18.2 |
| 志木市 | 4.3 | 99.6 | 27.9 |
| 鶴ヶ島市 | 4.0 | 93.3 | 14.8 |
| 日高市 | 7.3 | 90.9 | 11.5 |
| 龍ヶ崎市 | 11.8 | 93.0 | 10.4 |
| 守谷市 | 8.9 | 100.0 | 14.7 |
| 印西市 | 17.4 | 96.8 | 19.1 |
| 白井市 | 9.4 | 96.1 | 17.0 |

資料：人口1人当たり都市公園面積は

「埼玉縣市町村別都市公園整備状況」（埼玉県）、平成31年3月31日現在

「茨城県の1人当たりの都市公園面積」（茨城県）、平成28年3月末現在

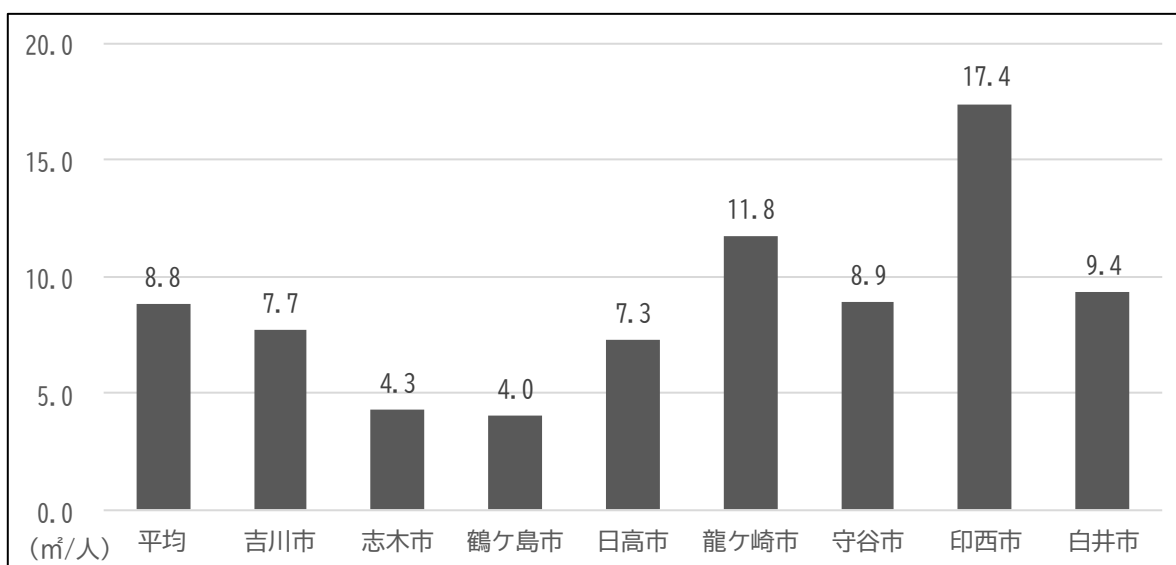
「千葉県平成30年度末市町村別都市公園等面積表」（千葉県）、平成31年3月31日現在

※龍ヶ崎市及び守谷市のみ平成27年度末現在の面積

下水道処理人口普及率は「令和元年度末の汚水処理人口普及状況」（国土交通省・農林水産省・環境省）

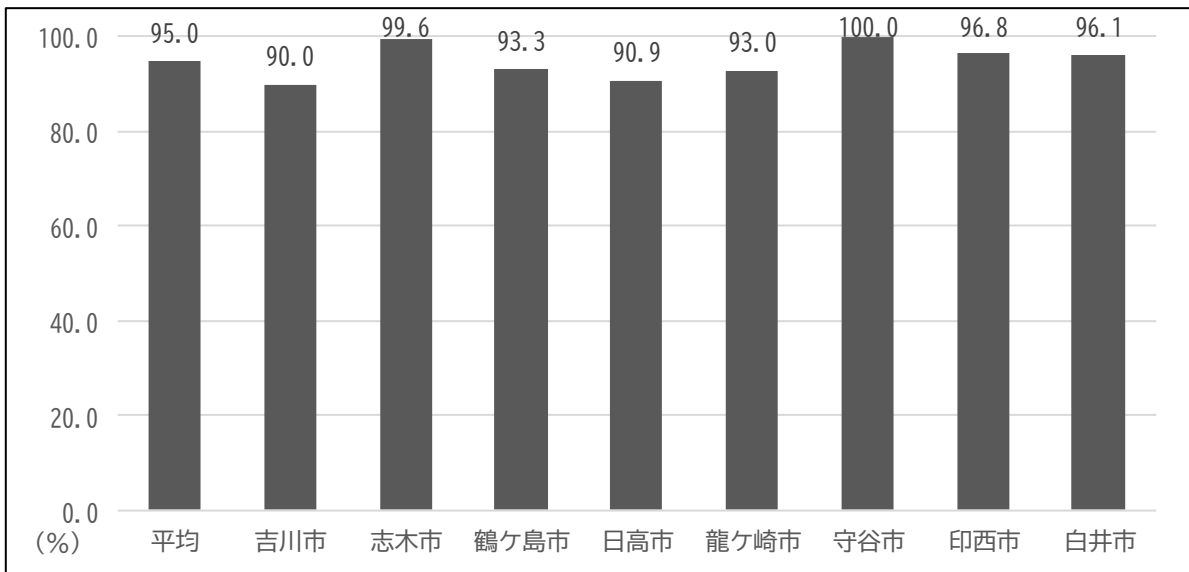
公共交通の機関分担率は「第6回東京都市圏パーソントリップ調査」（東京都市圏交通計画協議会）

【図：人口1人当たり都市公園面積（平成30年度末）】



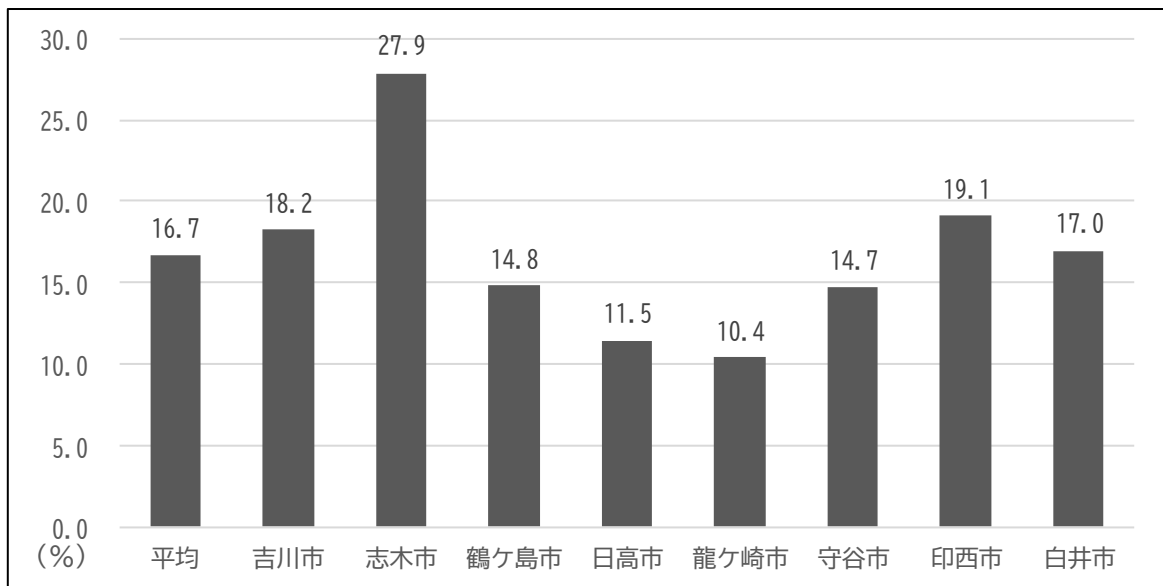
※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：下水道処理人口普及率（令和元年度末）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：公共交通の機関分担率（平成30年）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(8) 安心・安全指標

人口1万人当たり刑法犯認知件数は、龍ヶ崎市に次いで多くなっています。

人口1万人当たり交通事故死者数をみると、吉川市は0.14人で志木市(0.13人)に次いで少なくなっています。

人口1万人当たりの病院・一般診療所数をみると、吉川市は5.3人で、類似団体都市の中では5番目、人口1万人当たりの医師数をみると、吉川市は9.3人で7番目の水準です。

【表：安心・安全指標でみる類似団体都市との比較】

| | 人口1万人当たり 刑法犯認知件数 (人) | 人口1万人当たり 交通事故死者数 (人) | 人口1万人当たり 病院・一般診療所数 (施設) | 人口1万人当たり 医師数 (人) |
|------|----------------------------|----------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 平均 | 61.96 | 0.23 | 5.5 | 19.6 |
| 吉川市 | 73.40 | 0.14 | 5.3 | 9.3 |
| 志木市 | 52.68 | 0.13 | 5.4 | 6.8 |
| 鶴ヶ島市 | 67.58 | 0.14 | 5.9 | 11.0 |
| 日高市 | 55.65 | 0.18 | 4.7 | 63.5 |
| 龍ヶ崎市 | 84.84 | 0.26 | 6.1 | 13.5 |
| 守谷市 | 56.48 | 0.30 | 6.6 | 16.0 |
| 印西市 | 55.97 | 0.39 | 5.1 | 26.4 |
| 白井市 | 49.12 | 0.31 | 5.2 | 10.4 |

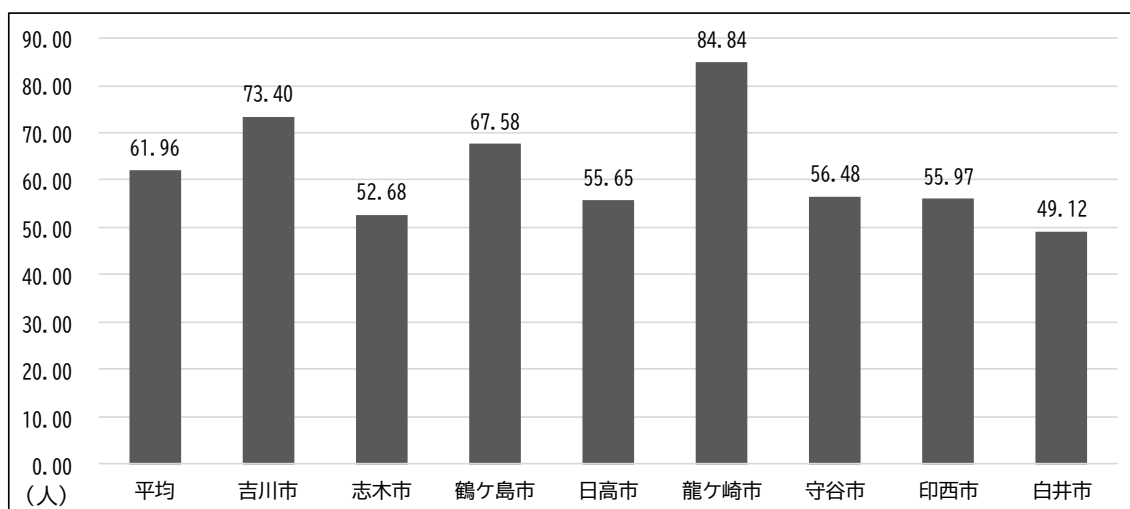
資料：刑法犯認知件数は「防犯統計」(埼玉県警察)

交通事故死者数は交通事故分析レポート(令和元年全国市区町村別交通事故死者数)

病院・一般診療所数は(医療施設調査 令和元年医療施設(動態)調査)

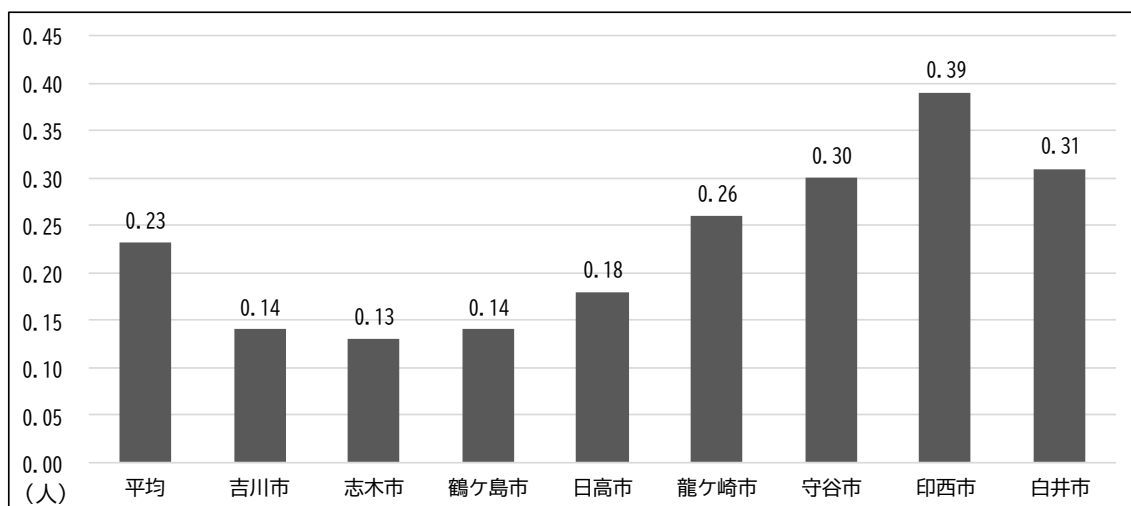
医師数は(平成30年埼玉県保健統計年報 統計資料、平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計(茨城県・千葉県))

【図：人口1万人当たり刑法犯認知件数(令和元年)】



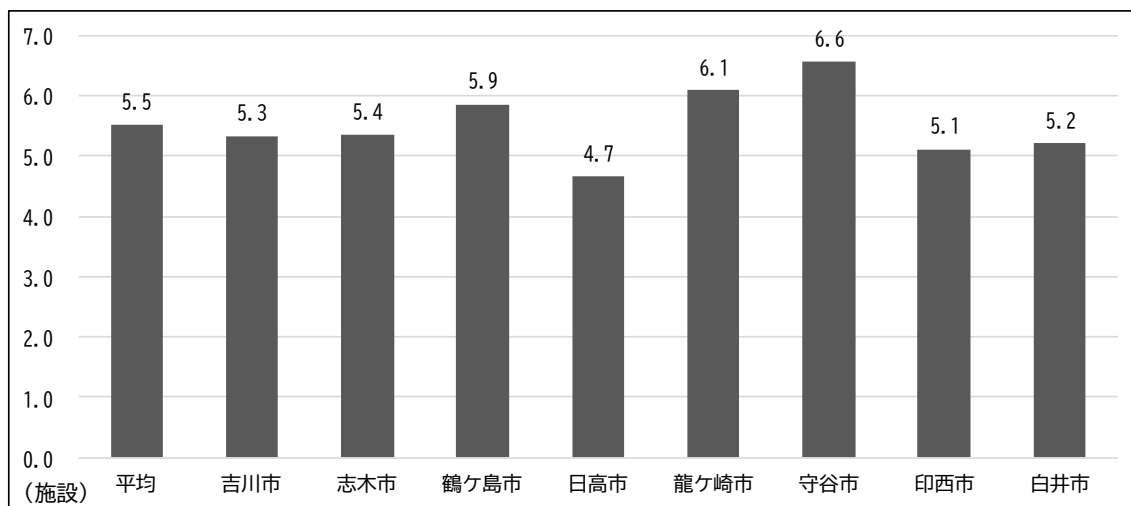
※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：人口1万人当たり交通事故死者数（令和元年）】



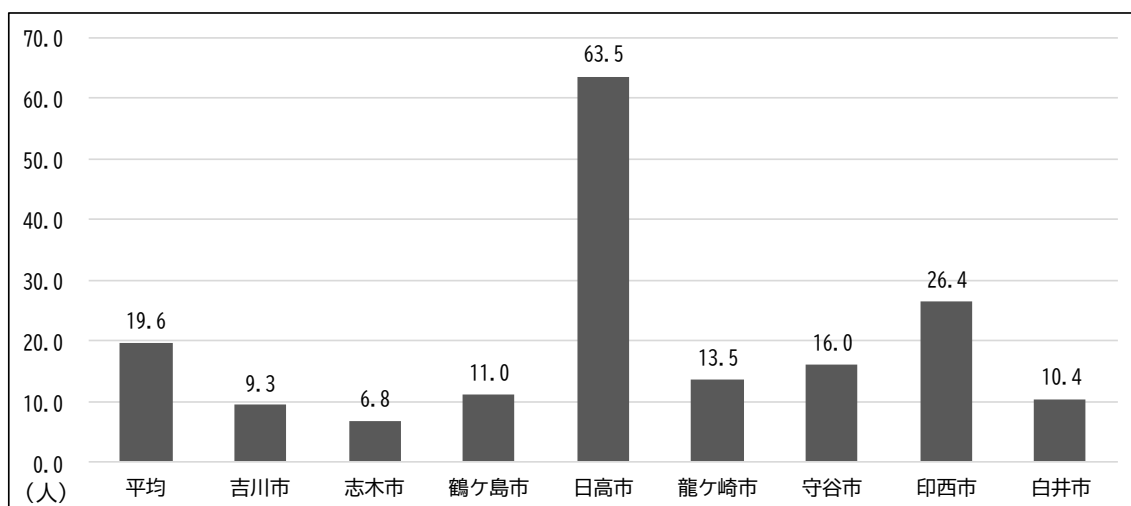
※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：人口1万人当たり病院・一般診療所数（令和元年）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：人口1万人当たり医師数（平成30年）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(9) 財政指標

令和元年度の財政力指数をみると、吉川市は0.86で類似団体都市平均(0.90)を下回り、類似団体都市の中で6番目の水準となっています。

人口1人当たりの納税額をみると、吉川市は65,615円で、平均(72,578円)より低く、類似団体都市と比べると7番目となっています。

人口1人当たりの公共施設等コストをみると、吉川市は42,025円で平均(24,820円)より高く、類似団体都市の中で最も高くなっていますが、これは、令和元年度に吉川中学校の建設などがあったことによるものです。

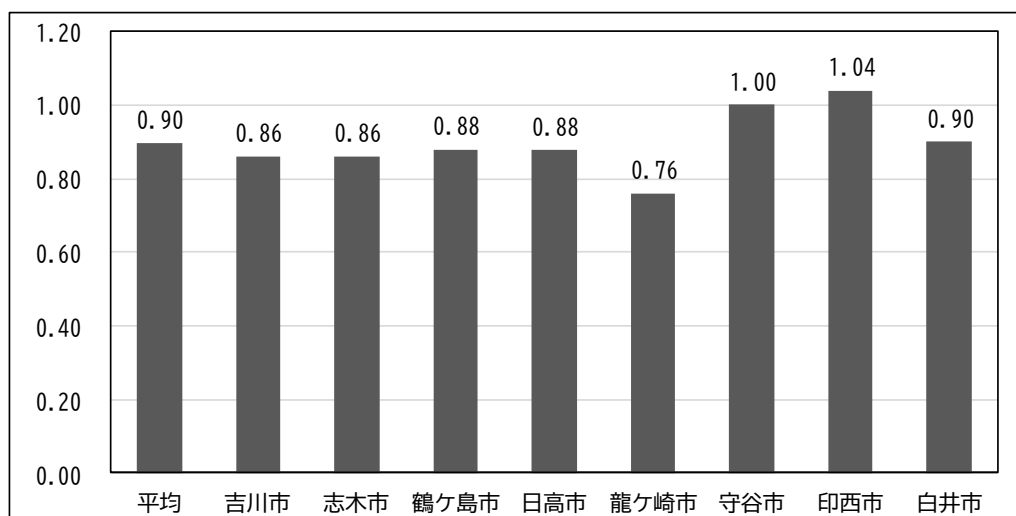
人口1人当たり歳出額では、吉川市は353,321円で平均(328,420円)より高く、類似団体都市の中で3番目に高くなっています。

【表：財政指標でみる類似団体都市との比較】

| | 住民基本台帳 登録人口 (R2.4.1現在) (人) | 歳入総額 (千円) | 歳出総額 (千円) | 市民税 (千円) | 普通建設 事業費 (単独事業費) (千円) | 財政力 指数 | 人口 1人当たり 納税額 (円) | 人口 1人当たり 公共施設コス ト (円) | 人口 1人当たり 歳出額 (円) |
|------|-------------------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------------------------|-----------|---------------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| 平均 | 73,429 | 25,329,876 | 23,922,390 | 5,263,808 | 1,829,384 | 0.90 | 72,578 | 24,820 | 328,420 |
| 吉川市 | 73,014 | 26,396,450 | 25,797,344 | 4,790,824 | 3,068,420 | 0.86 | 65,615 | 42,025 | 353,321 |
| 志木市 | 76,988 | 25,834,592 | 23,970,528 | 5,926,891 | 1,515,625 | 0.86 | 76,985 | 19,687 | 311,354 |
| 鶴ヶ島市 | 68,321 | 23,156,494 | 22,042,464 | 4,726,766 | 1,196,380 | 0.88 | 69,185 | 17,511 | 322,631 |
| 日高市 | 76,445 | 19,013,819 | 18,049,940 | 3,543,088 | 1,131,974 | 0.88 | 46,348 | 14,808 | 236,117 |
| 龍ヶ崎市 | 69,942 | 26,136,808 | 25,016,359 | 4,872,400 | 1,740,793 | 0.76 | 69,663 | 24,889 | 357,673 |
| 守谷市 | 55,590 | 24,835,356 | 22,464,914 | 5,933,317 | 1,951,938 | 1.00 | 106,734 | 35,113 | 404,118 |
| 印西市 | 103,794 | 36,523,287 | 34,291,340 | 7,860,479 | 3,103,601 | 1.04 | 75,732 | 29,902 | 330,379 |
| 白井市 | 63,336 | 20,742,200 | 19,746,229 | 4,456,699 | 926,337 | 0.90 | 70,366 | 14,626 | 311,769 |

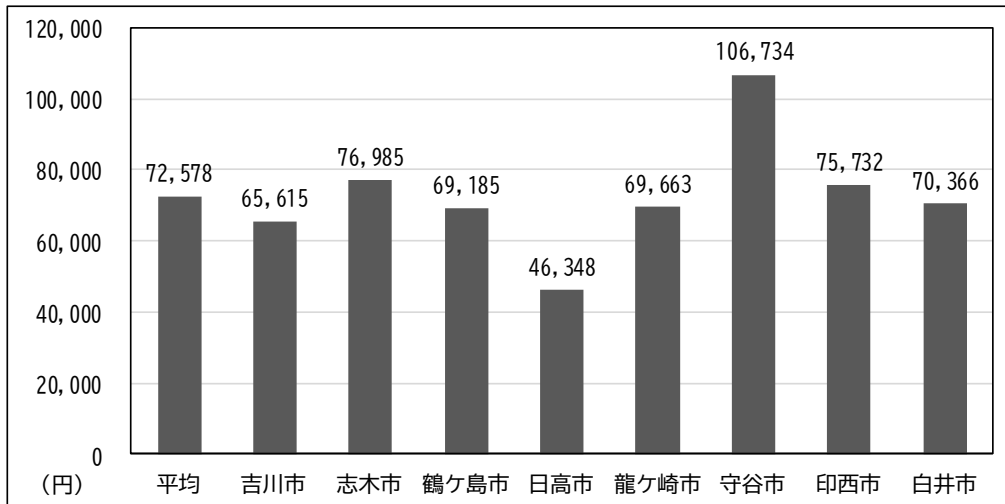
資料：住民基本台帳に基づく人口（令和2年4月1日時点）
令和元年度決算カード（各市）

【図：財政力指数（令和元年度）】



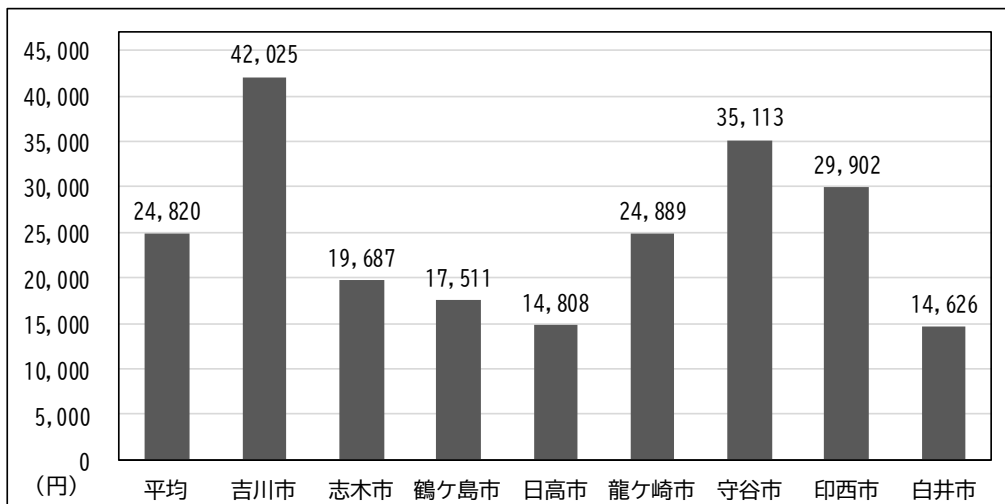
※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：人口1人当たり納税額（令和元年度）】



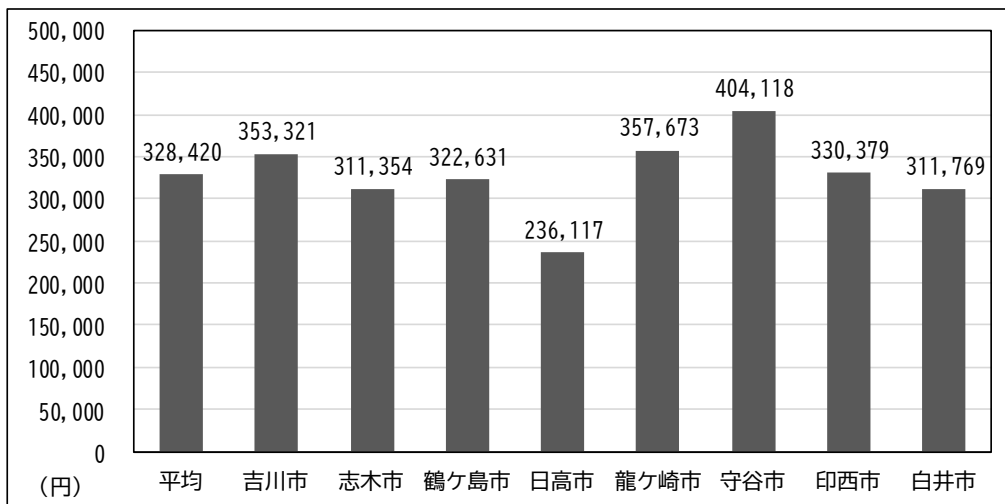
※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：人口1人当たり公共施設等コスト（令和元年度）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

【図：人口1人当たり歳出額（令和元年度）】



※平均は吉川市を含めた8市の平均

(10) 環境指標

部門別 CO2 排出量の現況推計をみると、平成 28 年度の吉川市は産業部門が 52.7 千 tCO2、業務部門が 34.8 千 tCO2、家庭部門が 80.4 千 tCO2、運輸部門が 96.0 千 tCO2 となっています。

平成 24 年の CO2 排出量との比較を見ると、吉川市は総量で 88.8%の減少であり、志木市に次ぐ減少となっています。

【表：環境指標でみる類似団体都市との比較】

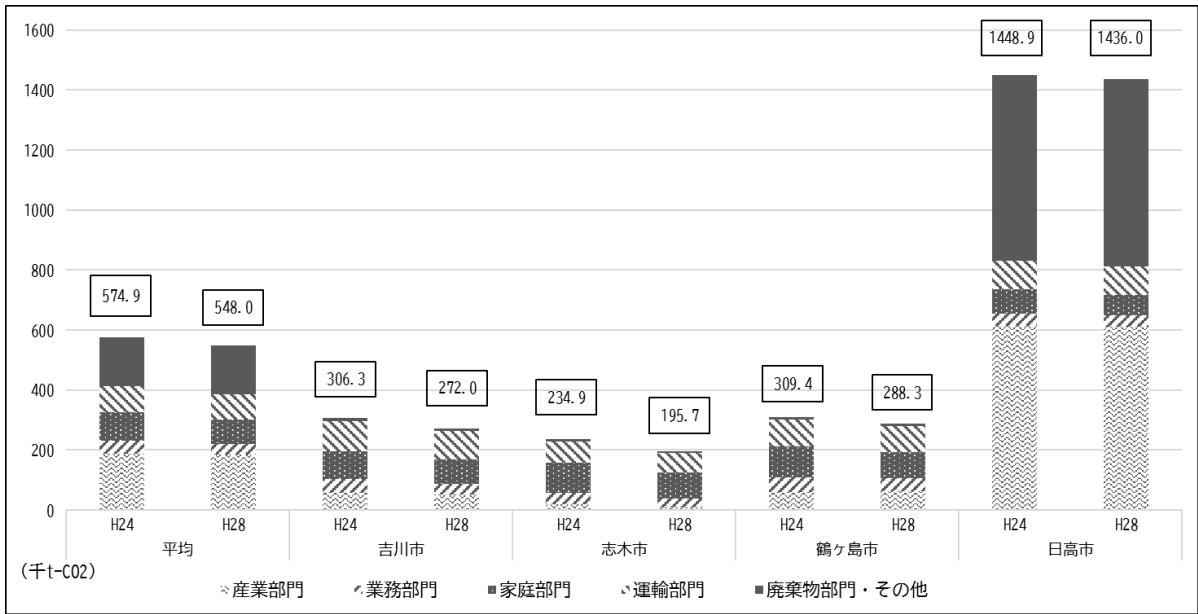
| | 平成24年度 | | | | | |
|------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| | 総量 (千tCO2) | 産業部門 (千tCO2) | 業務部門 (千tCO2) | 家庭部門 (千tCO2) | 運輸部門 (千tCO2) | 廃棄物部門・その他 (千tCO2) |
| 平均 | 574.9 | 187.9 | 42.8 | 94.0 | 88.8 | 161.3 |
| 吉川市 | 306.3 | 58.1 | 45.0 | 92.8 | 98.7 | 11.7 |
| 志木市 | 234.9 | 18.5 | 38.8 | 100.3 | 70.8 | 6.5 |
| 鶴ヶ島市 | 309.4 | 59.1 | 49.8 | 102.2 | 89.7 | 8.6 |
| 日高市 | 1448.9 | 616.0 | 37.6 | 80.8 | 96.1 | 618.4 |
| 龍ヶ崎市 | — | — | — | — | — | — |
| 守谷市 | — | — | — | — | — | — |
| 印西市 | — | — | — | — | — | — |
| 白井市 | — | — | — | — | — | — |

| | 平成28年度 | | | | | |
|------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| | 総量 (千tCO2) | 産業部門 (千tCO2) | 業務部門 (千tCO2) | 家庭部門 (千tCO2) | 運輸部門 (千tCO2) | 廃棄物部門・その他 (千tCO2) |
| 平均 | 548.0 | 183.5 | 36.8 | 80.4 | 85.1 | 162.3 |
| 吉川市 | 272.0 | 52.7 | 34.8 | 80.4 | 96.0 | 8.1 |
| 志木市 | 195.7 | 8.5 | 30.6 | 84.9 | 66.1 | 5.6 |
| 鶴ヶ島市 | 288.3 | 63.2 | 43.6 | 86.4 | 85.0 | 10.1 |
| 日高市 | 1436.0 | 609.7 | 38.0 | 69.7 | 93.1 | 625.5 |
| 龍ヶ崎市 | — | — | — | — | — | — |
| 守谷市 | — | — | — | — | — | — |
| 印西市 | — | — | — | — | — | — |
| 白井市 | — | — | — | — | — | — |

| | 平成28/平成24年度比 | | | | | |
|------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------------|
| | 総量 (%) | 産業部門 (%) | 業務部門 (%) | 家庭部門 (%) | 運輸部門 (%) | 廃棄物部門・その他 (%) |
| 平均 | 91.1 | 85.6 | 86.2 | 85.5 | 95.6 | 93.5 |
| 吉川市 | 88.8 | 90.7 | 77.3 | 86.6 | 97.3 | 69.2 |
| 志木市 | 83.3 | 45.9 | 78.9 | 84.6 | 93.4 | 86.2 |
| 鶴ヶ島市 | 93.2 | 106.9 | 87.6 | 84.5 | 94.8 | 117.4 |
| 日高市 | 99.1 | 99.0 | 101.1 | 86.3 | 96.9 | 101.1 |
| 龍ヶ崎市 | — | — | — | — | — | — |
| 守谷市 | — | — | — | — | — | — |
| 印西市 | — | — | — | — | — | — |
| 白井市 | — | — | — | — | — | — |

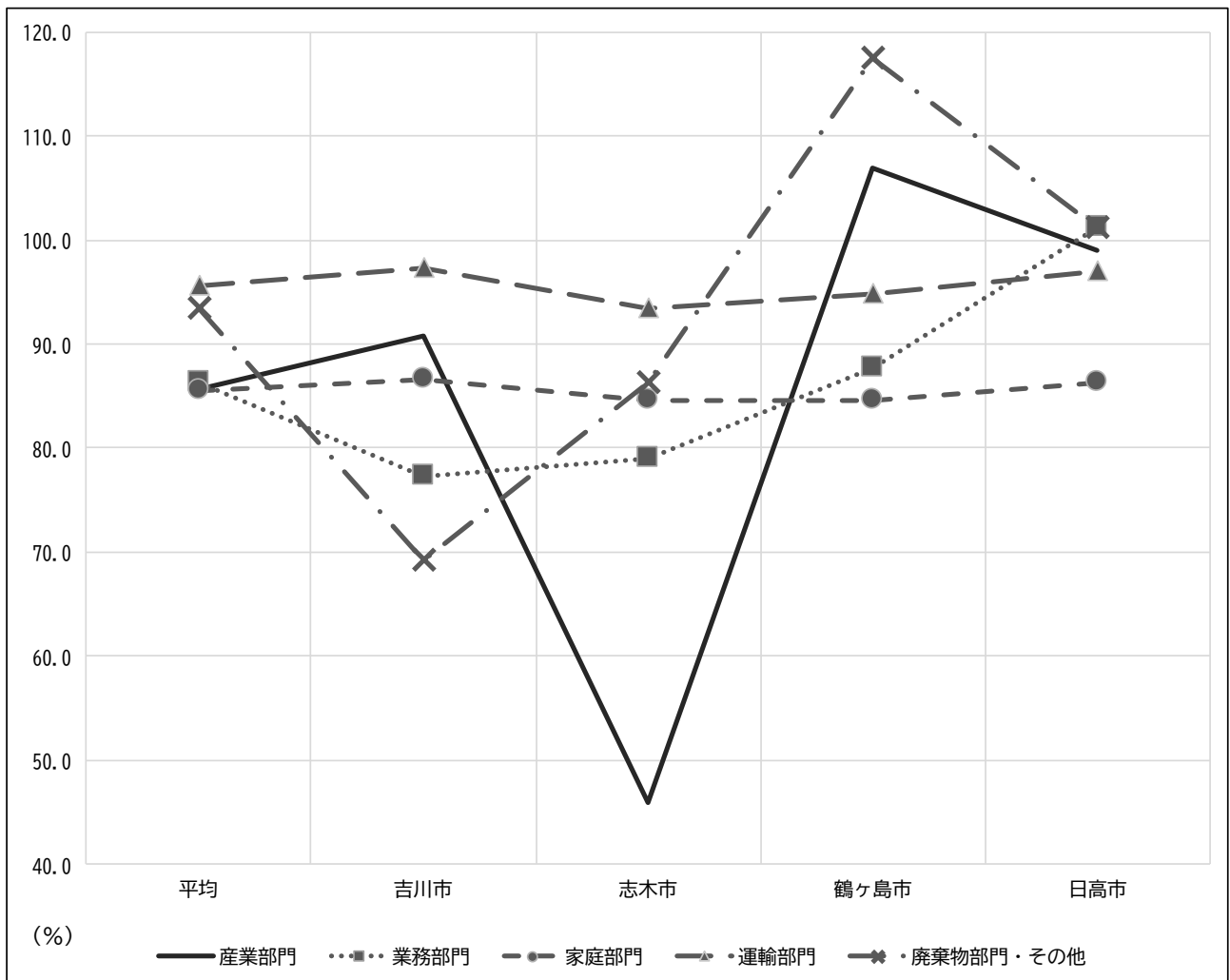
資料：「埼玉県市町村別温室効果ガス排出量推計報告書 2016 年度」（埼玉県）
 ※埼玉県独自の推計のため龍ヶ崎市、守谷市、印西市、白井市は比較不可

【図：部門別 C02 排出量】



※平均は吉川市を含めた4市の平均

【図：部門別 C02 排出量の変化率（平成 28/平成 24 年度）】



※平均は吉川市を含めた4市の平均

第6章 市民意識調査

1. 市民意識調査

(1) 市民意識調査の実施目的

本調査は、平成24年度を計画期間の初年度とする第5次吉川市総合振興計画の実施にあたり、市民が市の現状に対してどのように感じ、評価しているのかを把握し、市政運営に反映させることを目的として毎年実施しています。

(2) 調査概要

| 種別 | 内容 |
|----------|-----------------------|
| 調査対象区域 | 吉川市全域 |
| 調査対象 | 18歳以上の吉川市民 |
| 抽出方法 | 層化等間隔無作為抽出 |
| 調査方法 | 郵送配布・回収 |
| 調査実施時期 | 令和2年6月26日(金)～7月10日(金) |
| 標本数 | 1,500名 |
| 回収数(回収率) | 596通(39.7%) |

(3) 設問項目

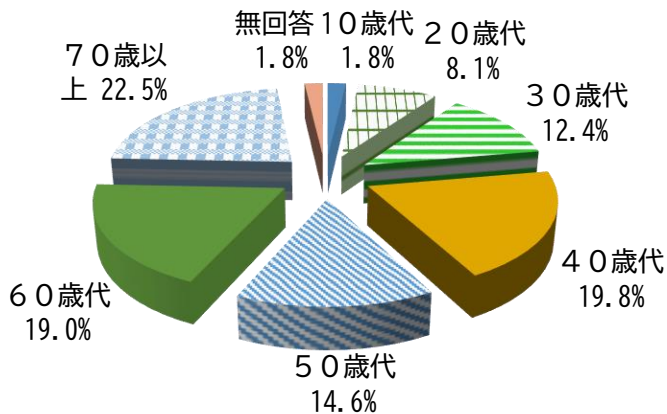
| | |
|--------------|-----------------|
| 問1 回答者の属性 | 問6 吉川市の取組みの満足度 |
| 問2 回答者の幸福感 | 問7 吉川市の取組みの重要度 |
| 問3 吉川市の住み心地 | 問8 特集①～④ |
| 問4 吉川市への思い | 問9 10年後の吉川市について |
| 問5 回答者の現状と認識 | 問10 行政サービスについて |

※基礎調査ではご回答いただいた市民意識調査の一部を抜粋して掲載しています。
全体のアンケート報告書については、市ホームページに掲載しています。

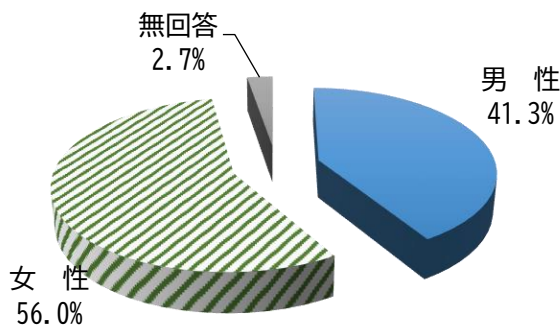
※問9「10年後の吉川市について」については、第7章市民参画に掲載しています。

2. 市民意識調査結果

(1) 回答者の属性



| 区分 | 実数 | 割合 |
|-------|-----|--------|
| 10歳代 | 11 | 1.8% |
| 20歳代 | 48 | 8.1% |
| 30歳代 | 74 | 12.4% |
| 40歳代 | 118 | 19.8% |
| 50歳代 | 87 | 14.6% |
| 60歳代 | 113 | 19.0% |
| 70歳以上 | 134 | 22.5% |
| 無回答 | 11 | 1.8% |
| 母数 | 596 | 100.0% |

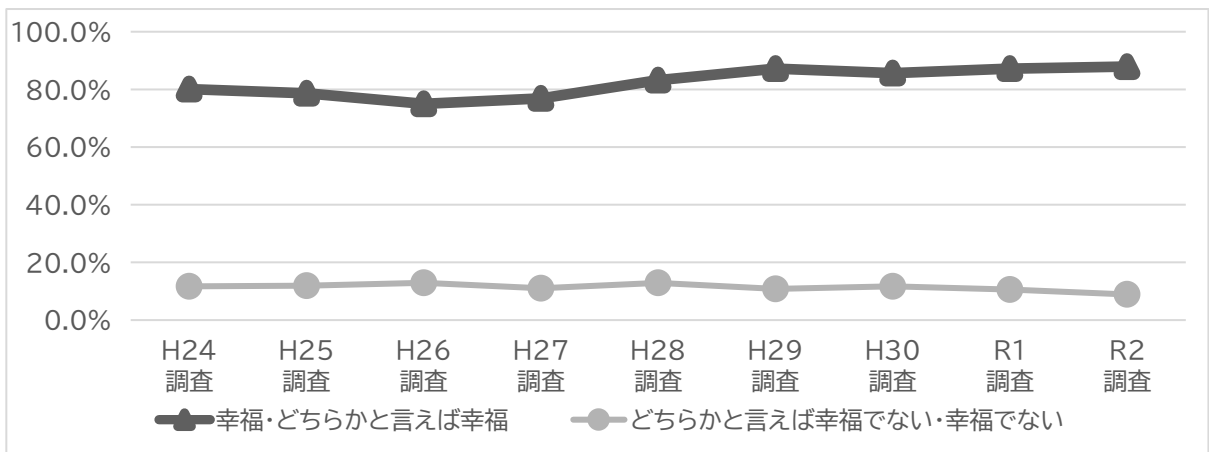


| 区分 | 実数 | 割合 |
|-----|-----|--------|
| 男性 | 246 | 41.3% |
| 女性 | 334 | 56.0% |
| 無回答 | 16 | 2.7% |
| 母数 | 596 | 100.0% |

(2) 回答者の幸福感

幸福感について伺ったところ、「幸福・どちらかと言えば幸福」は524人（87.9%）、
「どちらかと言えば幸福でない・幸福でない」は53人（8.9%）と回答しています。

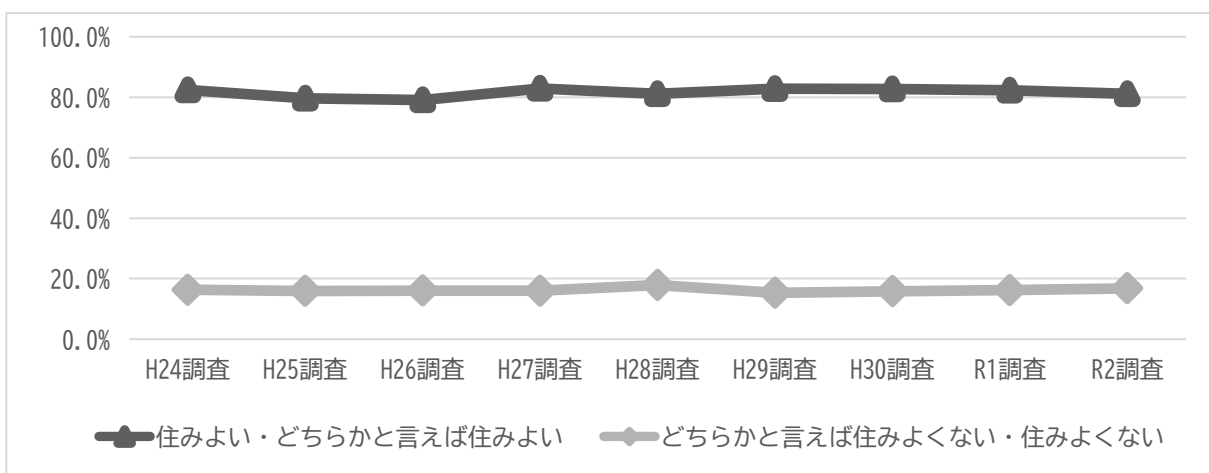
| | H24 調査 | H25 調査 | H26 調査 | H27 調査 | H28 調査 | H29 調査 | H30 調査 | R1 調査 | R2 調査 | 回答数 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|-----|
| 幸福 | 24.3% | 23.1% | 18.3% | 23.2% | 22.4% | 27.5% | 24.4% | 26.0% | 27.2% | 162 |
| どちらかと言えば幸福 | 55.8% | 55.5% | 56.7% | 53.7% | 60.8% | 59.7% | 61.2% | 61.3% | 60.7% | 362 |
| どちらかと言えば幸福でない | 8.7% | 9.3% | 9.8% | 8.7% | 8.9% | 8.5% | 8.9% | 8.0% | 7.2% | 43 |
| 幸福でない | 3.0% | 2.6% | 3.0% | 2.3% | 4.0% | 2.3% | 2.8% | 2.5% | 1.7% | 10 |
| 無回答 | 8.2% | 9.5% | 12.1% | 12.1% | 3.9% | 2.0% | 2.8% | 2.2% | 3.2% | 19 |
| 合計 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 596 |
| 幸福・どちらかと言えば幸福 | 80.1% | 78.6% | 75.0% | 76.9% | 83.2% | 87.2% | 85.6% | 87.2% | 87.9% | 524 |
| どちらかと言えば幸福でない・幸福でない | 11.7% | 11.9% | 12.9% | 11.0% | 12.9% | 10.8% | 11.7% | 10.6% | 8.9% | 53 |



(3) 吉川市の住み心地

吉川市の住み心地について伺ったところ、「住みよい・どちらかと言えば住みよい」の合計は 484 人 (81.2%) となり、「どちらかと言えば住みよくない・住みよくない」の合計は 100 人 (16.8%) と回答しています。

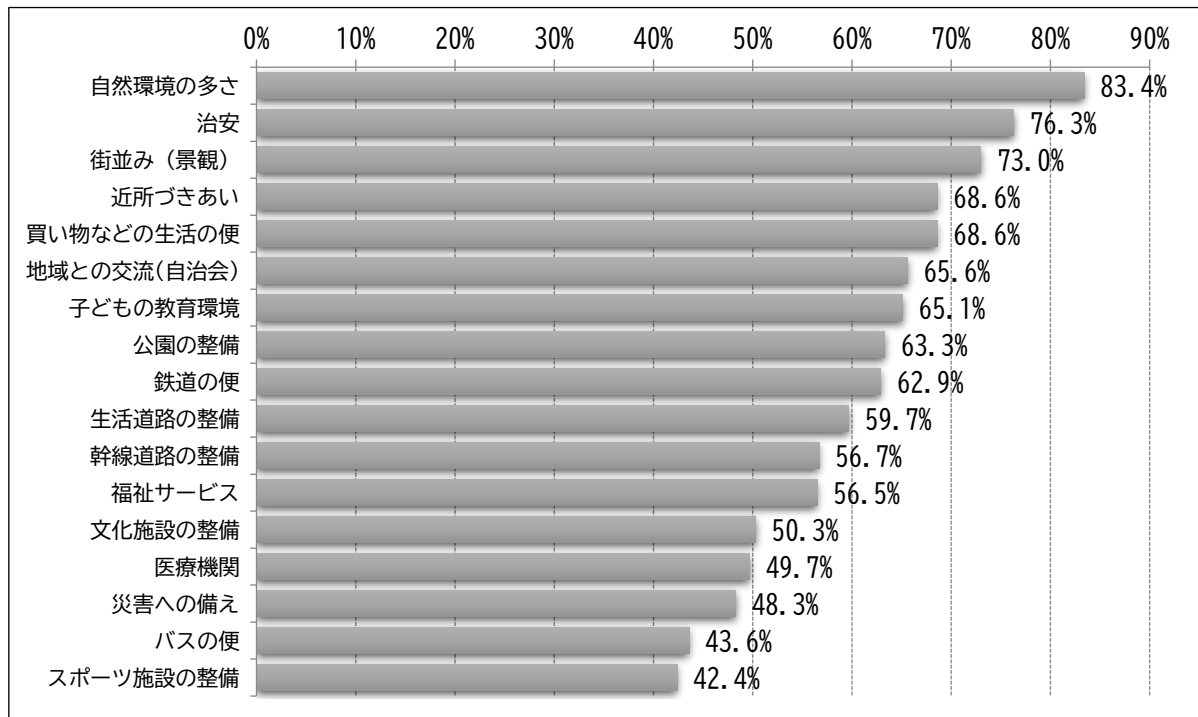
| 区分 | H24 調査 | H25 調査 | H26 調査 | H27 調査 | H28 調査 | H29 調査 | H30 調査 | R1 調査 | R2 調査 | 回答数 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-----|
| 住みよい | 30.5% | 25.5% | 26.7% | 28.5% | 24.5% | 29.0% | 29.7% | 27.6% | 28.2% | 168 |
| どちらかと言えば住みよい | 51.9% | 54.2% | 52.4% | 54.4% | 56.6% | 53.9% | 53.1% | 54.8% | 53.0% | 316 |
| どちらかと言えば住みよくない | 12.8% | 13.8% | 13.2% | 12.6% | 13.9% | 12.6% | 12.6% | 12.9% | 14.3% | 85 |
| 住みよくない | 3.5% | 2.2% | 2.9% | 3.4% | 4.0% | 2.7% | 3.3% | 3.3% | 2.5% | 15 |
| 無回答 | 1.3% | 4.4% | 4.8% | 1.1% | 0.8% | 1.8% | 1.4% | 1.4% | 2.0% | 12 |
| 合計 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 596 |
| 住みよい・どちらかと言えば住みよい | 82.4% | 79.7% | 79.1% | 82.9% | 81.1% | 82.9% | 82.8% | 82.4% | 81.2% | 484 |
| どちらかと言えば住みよくない・住みよくない | 16.3% | 16.0% | 16.1% | 16.0% | 17.9% | 15.3% | 15.8% | 16.2% | 16.8% | 100 |



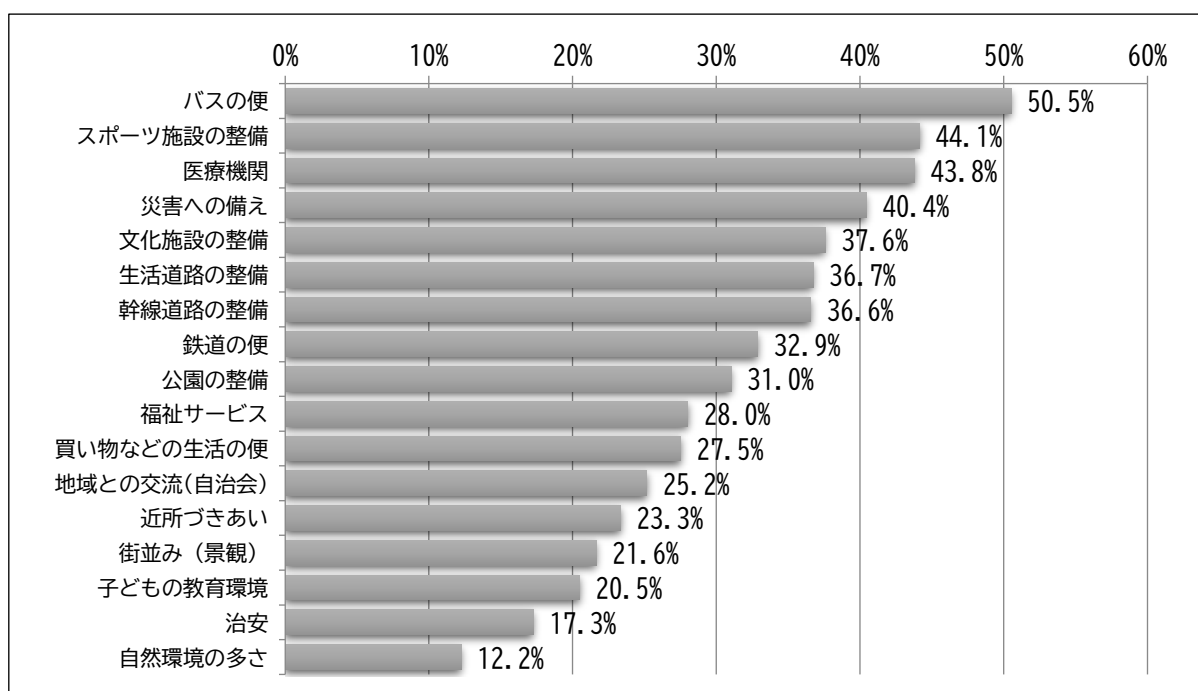
◆住み心地で「よい」と感じる点・「わるい」と感じる点

住み心地に関する次の項目について、「よい」、「わるい」どちらに感じるか伺ったところ、「よい」と回答した人は、「自然環境の多さ」が497人(83.4%)で最も多く、次いで「治安」が455人(76.3%)、「街並み(景観)」が435人(73.0%)となりました。反対に、「わるい」と回答した人は、「バスの便」が301人(50.5%)で最も多く、次いで「スポーツ施設の整備」が263人(44.1%)、「医療機関」が261人(43.8%)となっています。

【よい】と感じる点



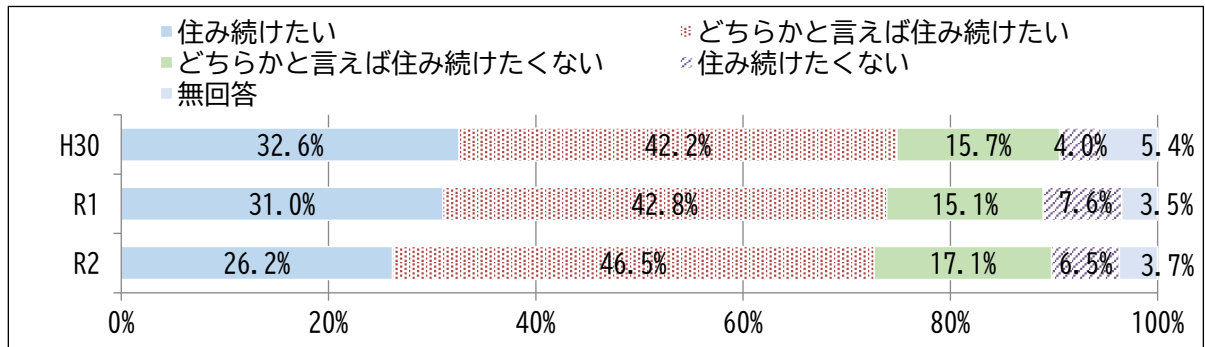
【わるい】と感じる点



(4) 吉川市への想い

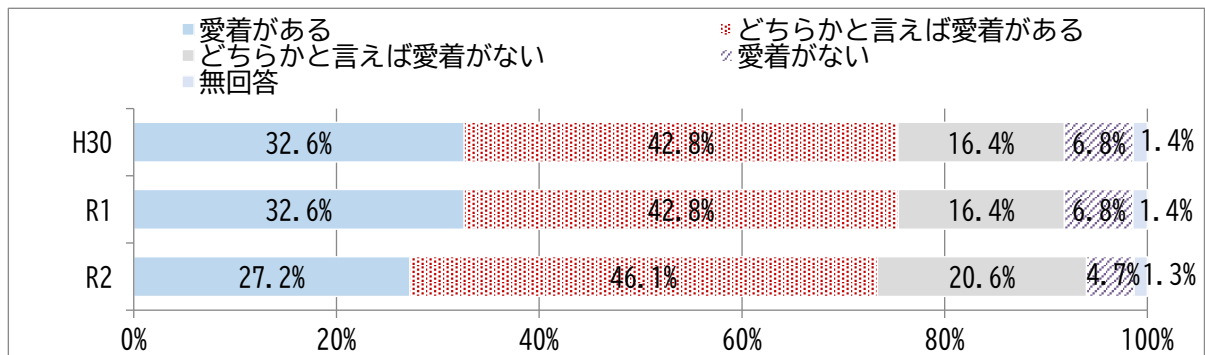
① 定住意向

定住意向について伺ったところ、433人（72.7%）の方が、「住みたい・どちらかと言えば住みたい」と回答しています。



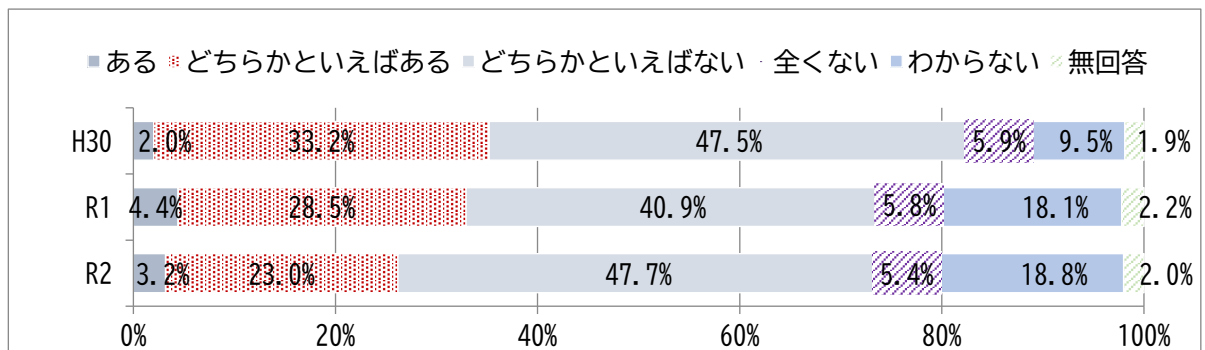
② 市への愛着

市への愛着について伺ったところ、437人（73.3%）の方が、「愛着がある・どちらかと言えば愛着がある」と回答しています。



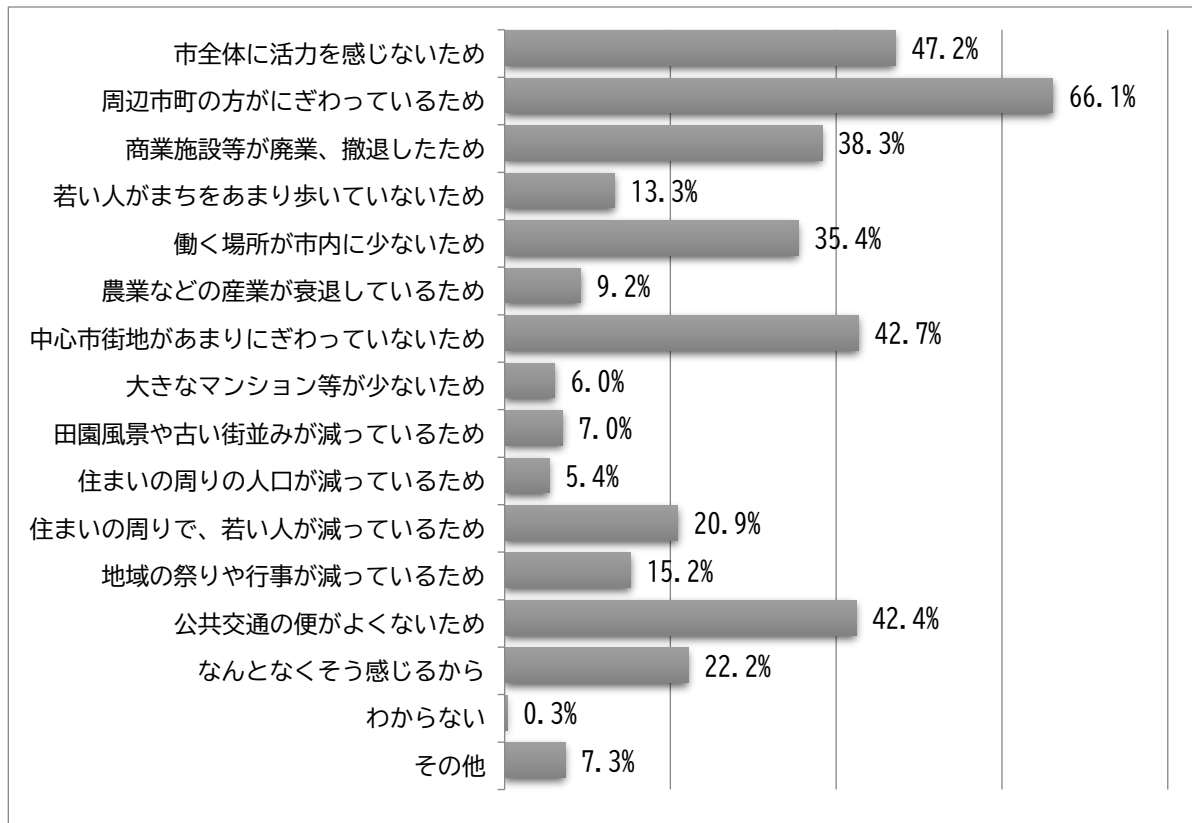
③ 市の活力と賑わい

市の活力と賑わいについて伺ったところ、316人（53.1%）の方が、「どちらかといえばない・全くない」と回答しています。



◆「どちらかと言えない・全くない」と回答した理由

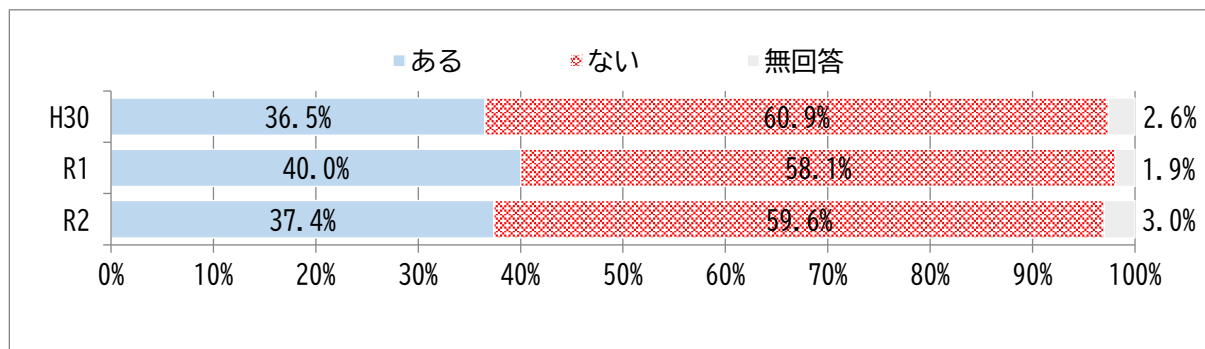
市の活力と賑わいについて「どちらかと言えない・全くない」と回答した方の理由は、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



(5) 回答者の現状と認識

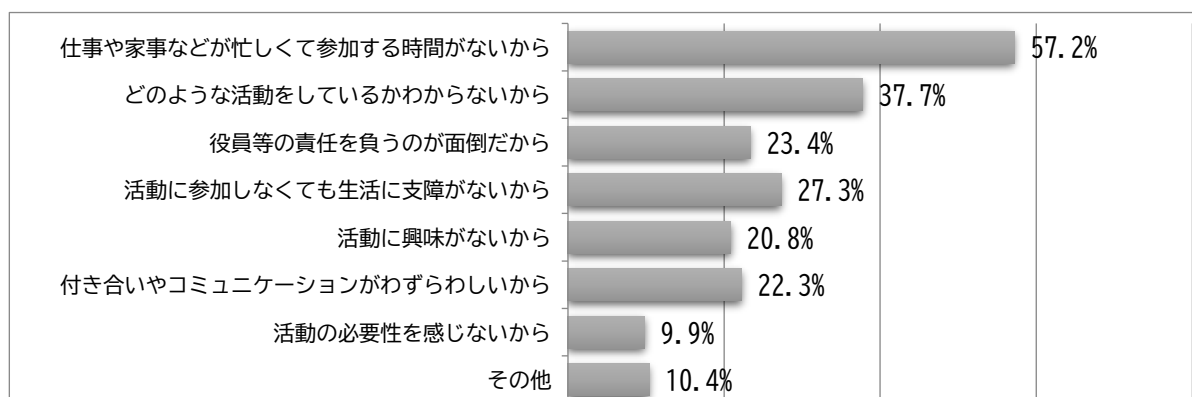
①自治会やボランティア、NPOなどの活動への参加状況

この1年以内に自治会やボランティア、NPOなどの活動に、参加したことがあるか伺ったところ、355人（59.6%）の方が「ない」と回答しています。



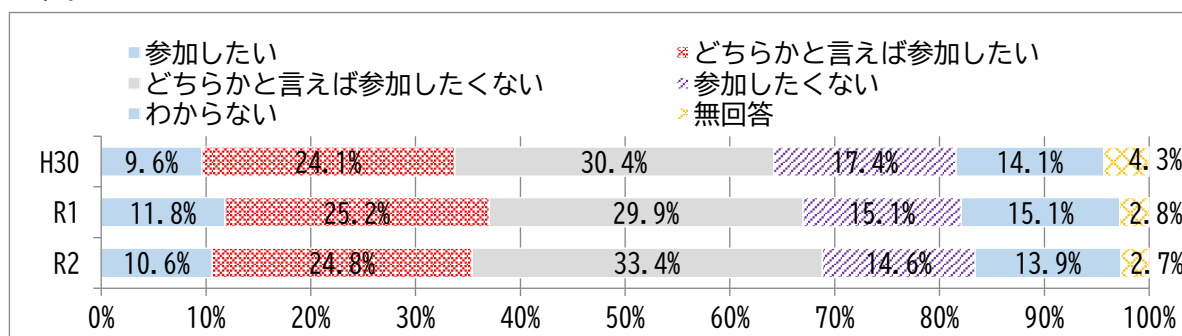
◆自治会やボランティア、NPOなどの活動に参加したことが「ない」と回答した理由

自治会やボランティア、NPOなどの活動に参加したことが「ない」と回答した方の理由は、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



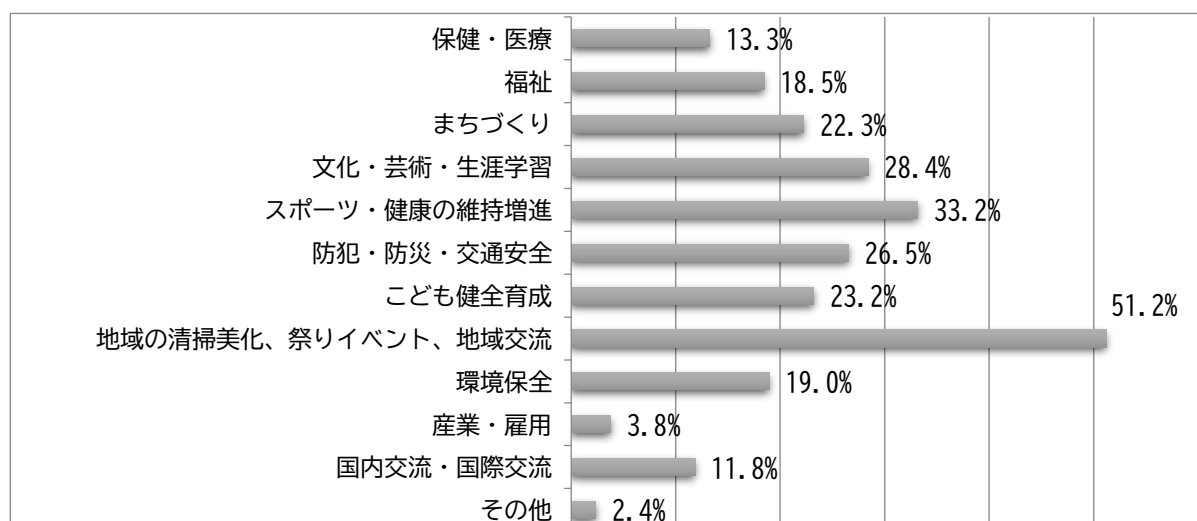
②自治会やボランティア、NPOなどの活動への参加意向

自治会やボランティア、NPOなどの活動への参加意向について伺ったところ、211人（35.4%）の方が「参加したい・どちらかと言えば参加したい」と回答しています。



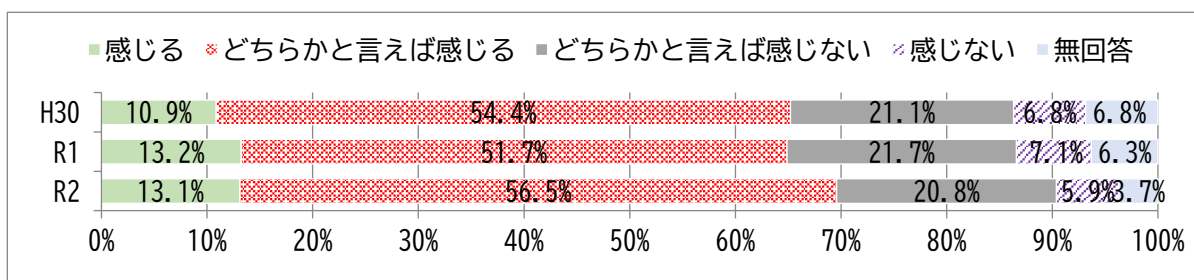
◆参加したいと考える自治会やボランティア、NPOなどの活動

「参加したい・どちらかと言えば参加したい」と回答した方に、参加したいと考える活動について伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



③男女平等意識

家庭や地域、職場などにおいて男女が、平等に活動ができていると感じるか伺ったところ、415人（69.6%）の方が「感じる・どちらかと言えば感じる」と回答しています。



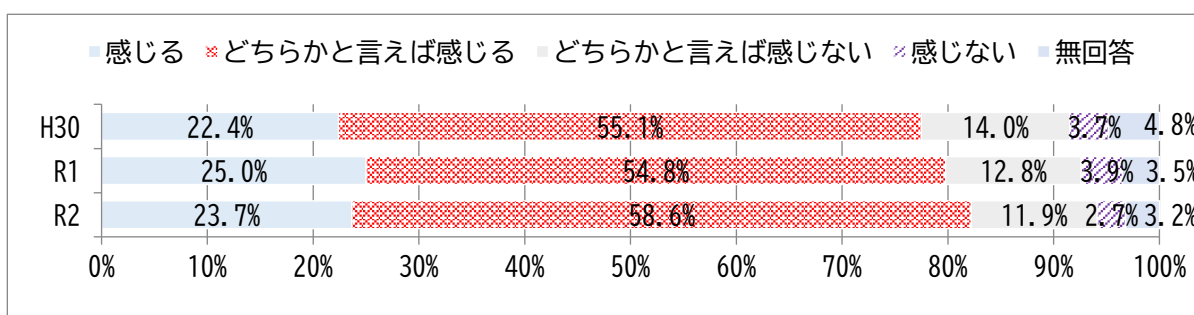
◆男女が平等に活動できていないと感じる場面

「どちらかと言えば感じない・感じない」と回答した159人（26.7%）の方に、平等に活動できていないと感じる場面を伺ったところ次のとおりでした。（該当するもの全て選択）

| 区分 | 平等でないと感じる場面 | | 男性が優遇されている | | 女性が優遇されている | |
|--------------|-------------|-------|------------|-------|------------|------|
| | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 | 実数 | 割合 |
| 家庭生活で | 68 | 42.8% | 61 | 89.7% | 4 | 5.9% |
| 職場で | 73 | 45.9% | 70 | 95.9% | 2 | 2.7% |
| 社会通念や風潮で | 92 | 57.9% | 78 | 84.8% | 9 | 9.8% |
| 法律や制度上で | 40 | 25.2% | 33 | 82.5% | 2 | 5.0% |
| 地域社会や社会活動の場で | 51 | 32.1% | 45 | 88.2% | 4 | 7.8% |
| 学校教育で | 13 | 8.2% | 11 | 84.6% | 1 | 7.7% |

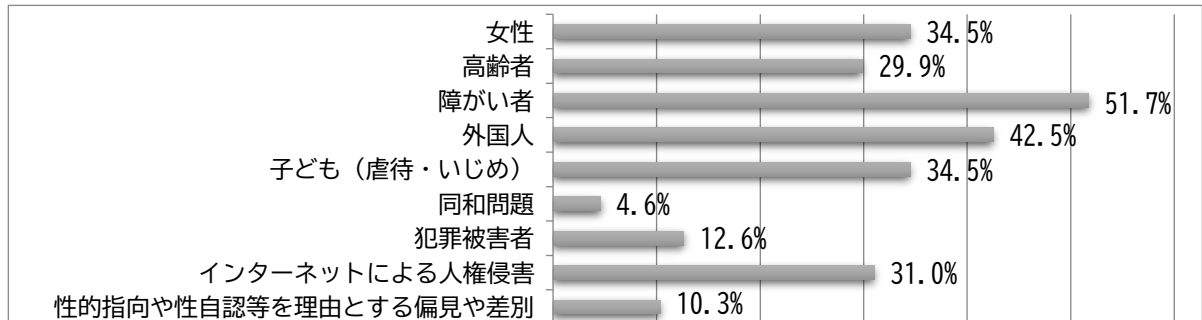
④差別や人権侵害、人権の保護

差別や人権侵害が無く、人権が守られていると感じるか伺ったところ、490人（82.3%）の方が「感じる・どちらかと言えば感じる」と回答しています。



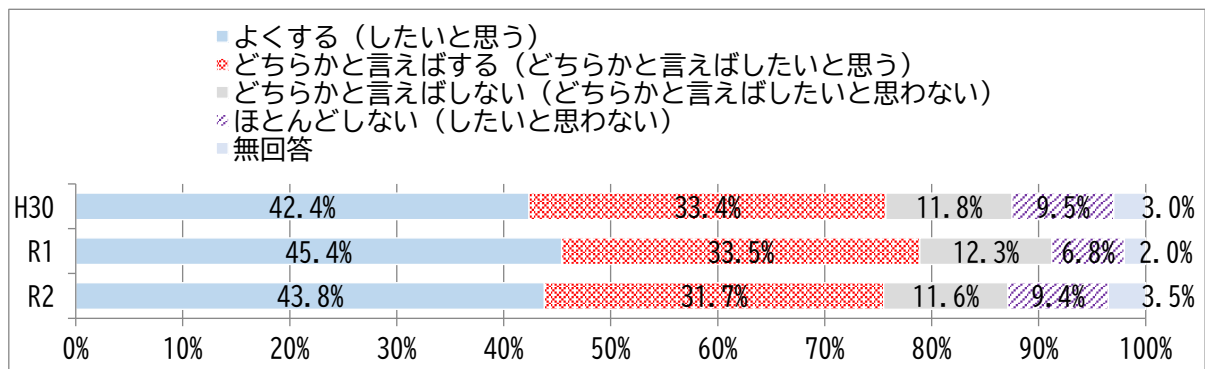
◆人権が守られていないと感じる分野

「どちらかと言えば感じない・感じない」と回答した 87 人（14.6%）の方に、守られていないと感じる分野を伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



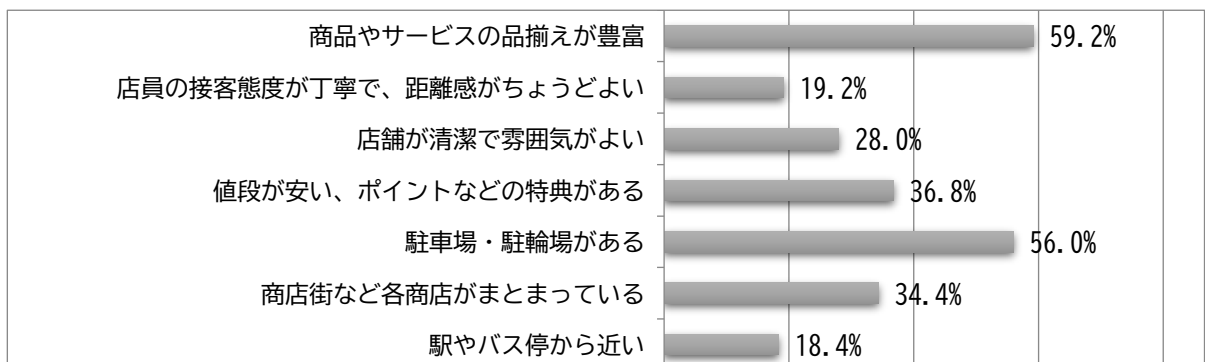
⑤市内商店での買い物状況（意向）

市内商店での買い物状況（意向）について伺ったところ、450 人（75.5%）の方が「よくする（したいと思う）・どちらかと言えばする（どちらかと言えばしたいと思う）」と回答しています。



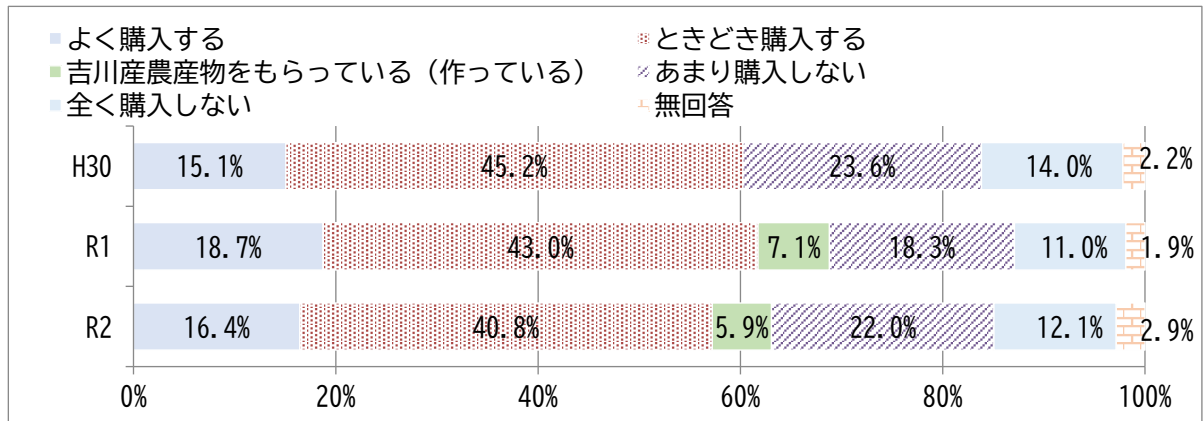
◆市内の商店を利用する（利用したい）と思うために必要なこと

「どちらかと言えばしない（したいと思わない）・しない（したいと思わない）」と回答した 125 人（21.0%）の方に、市内の商店を利用したいと思うために必要なことについて伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



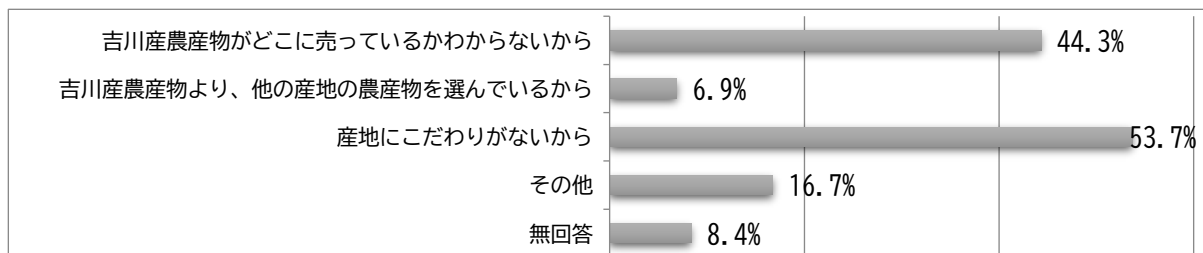
⑥吉川産農産物

吉川産農産物の購入について伺ったところ、341人（57.2%）の方が、吉川産農産物を「よく購入する・ときどき購入する」と回答しています。



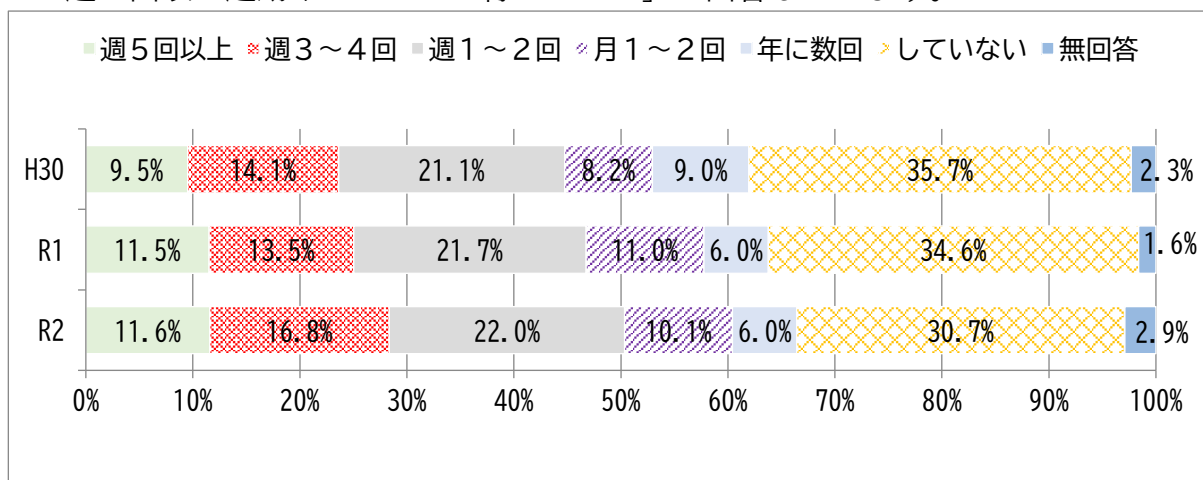
◆吉川産農産物を購入しない理由

吉川産農産物を「あまり購入しない・全く購入しない」と回答した203人（34.1%）の方に購入しない理由を伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



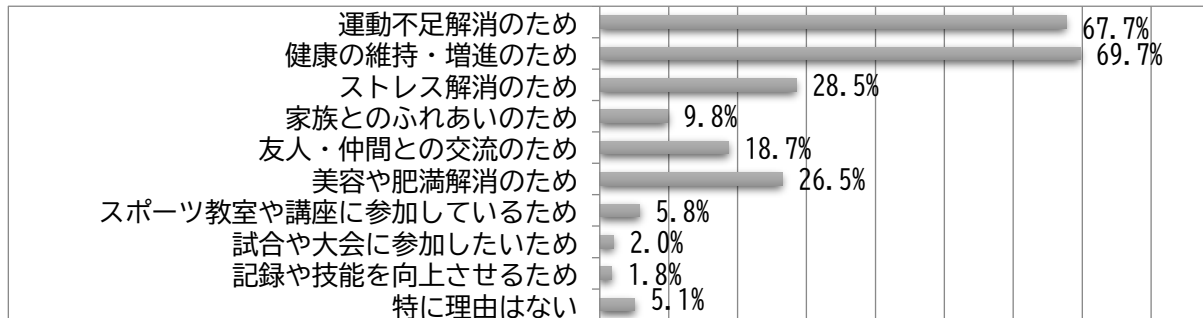
⑦運動やスポーツの頻度

運動やスポーツを行う頻度について伺ったところ、300人（50.3%）の方が、「週1回以上運動やスポーツを行っている」と回答しています。



◆運動やスポーツを行う理由

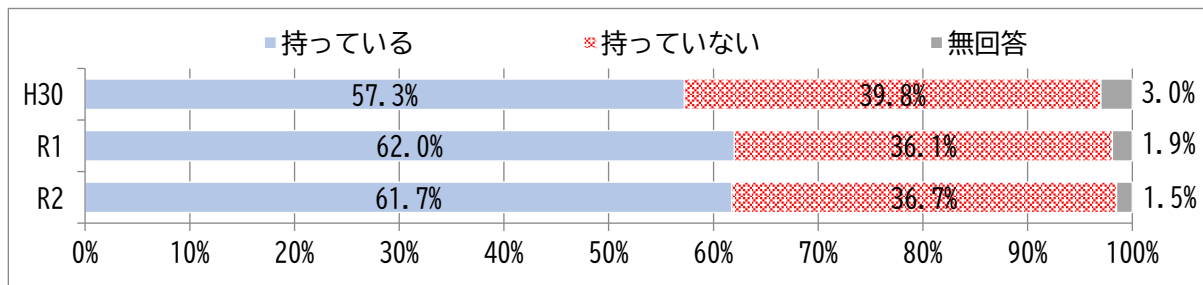
「運動やスポーツを行う」と回答した方に運動やスポーツを行う理由を伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



⑧かかりつけ医について

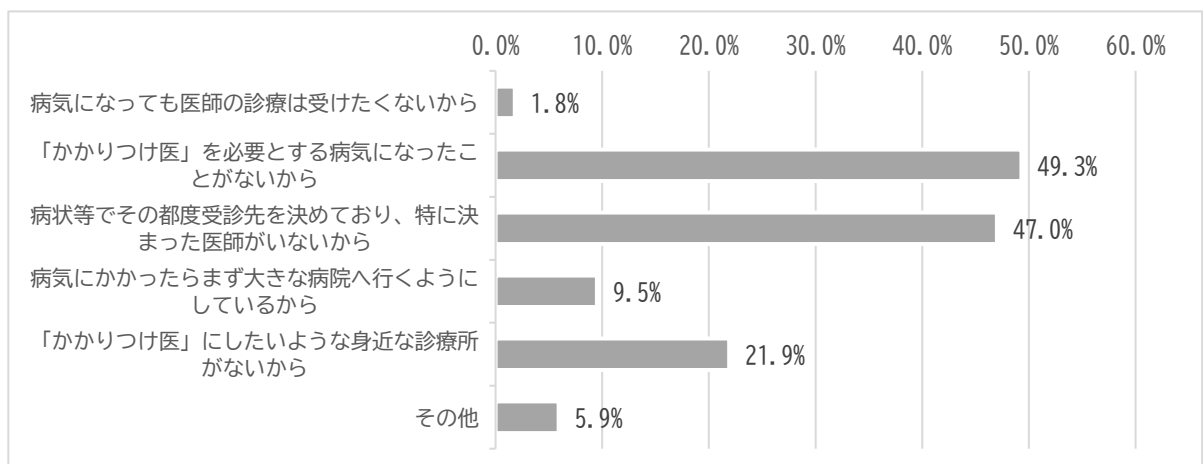
かかりつけ医（歯科医を除く）を持っているかについて伺ったところ、368人（61.7%）の方が「持っている」と回答しています。

※「かかりつけ医」とは、日ごろから気軽に健康相談にも応じる地域の初期医療の中核的な担い手で、必要があれば適切な専門医を紹介し、在宅医療を支援するなど、生活の中で患者を支えながら、身近な診療所で医療サービスを提供する医師のこと。病院は入院用ベッドが20床以上のもの、診療所(医院やクリニック等)は入院用ベッドが20床未満のものとして回答。



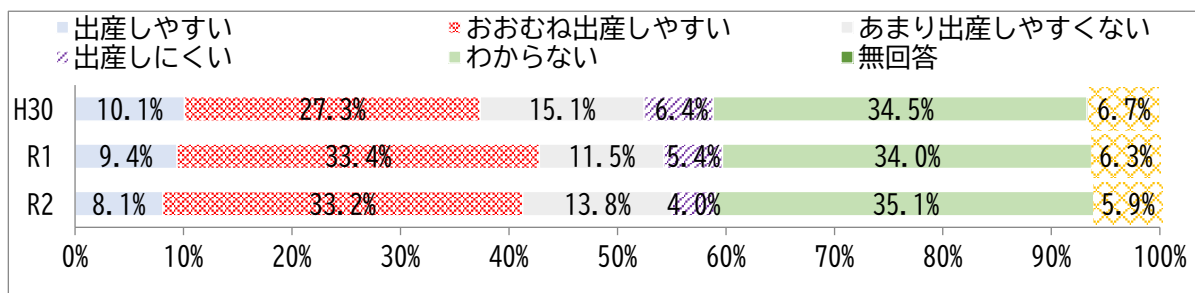
◆かかりつけ医を持っていない理由

かかりつけ医（歯科医を除く）「持っていない」と回答した219人（36.7%）の方に、持っていない理由を伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



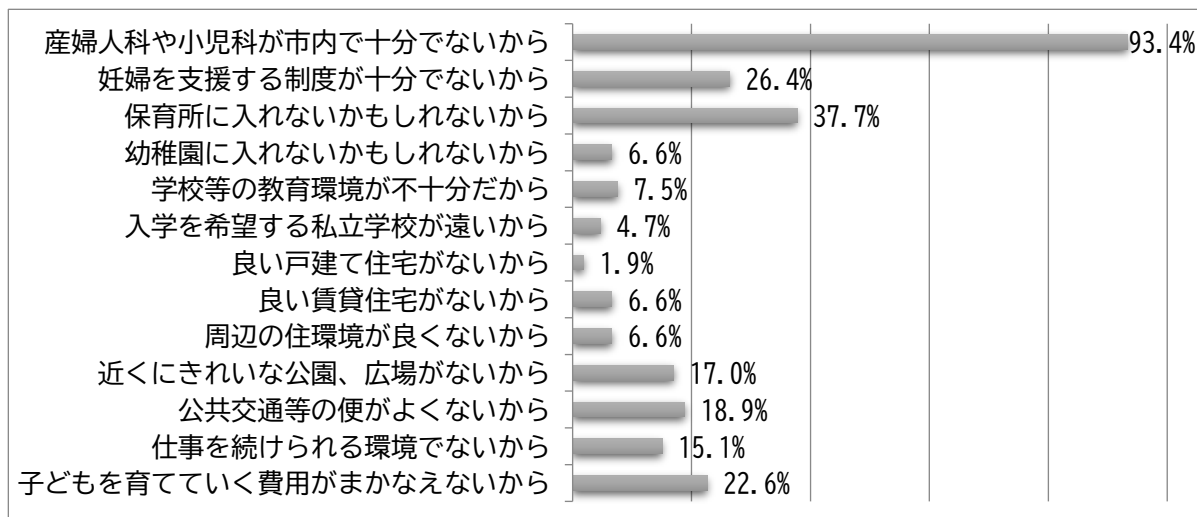
⑨出産環境について

吉川市の出産環境について伺ったところ、246人（41.3%）の方が「出産しやすい・おおむね出産しやすい」と回答しております。



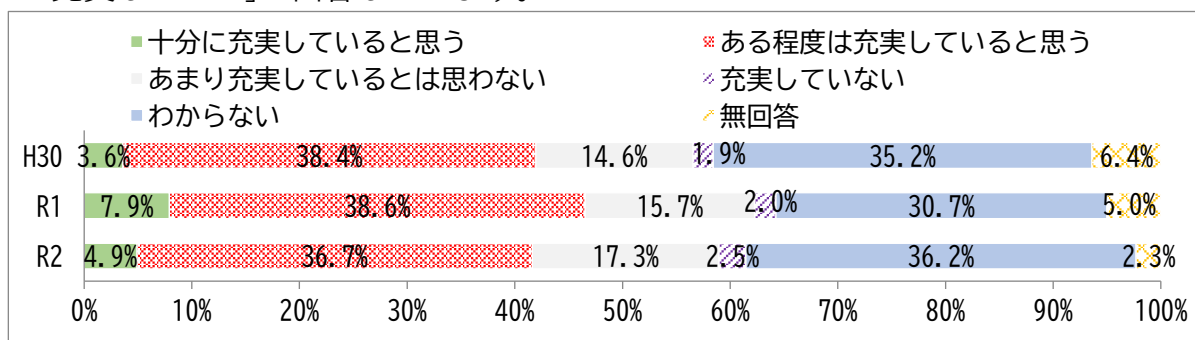
◆出産しにくい、あまり出産しやすすくないと感じる理由

「あまり出産しやすすくない・出産しにくい」と回答した106人（17.8%）の方に、「あまり出産しやすすくない・出産しにくい」と感じる理由を伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



⑩子どもについて

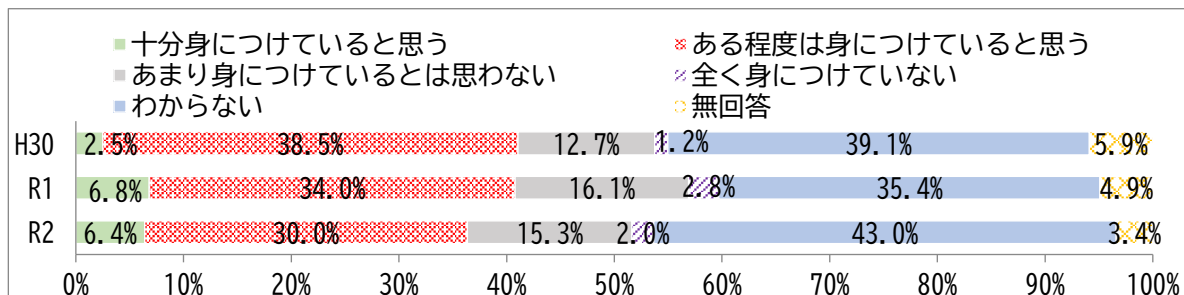
吉川市の子どもが、目標に向かって充実した生活を送っていると感じるかについて伺ったところ、248人（41.6%）の方が、「十分に充実している・ある程度は充実している」と回答しています。



⑩子どもの「未来を生きる力」について

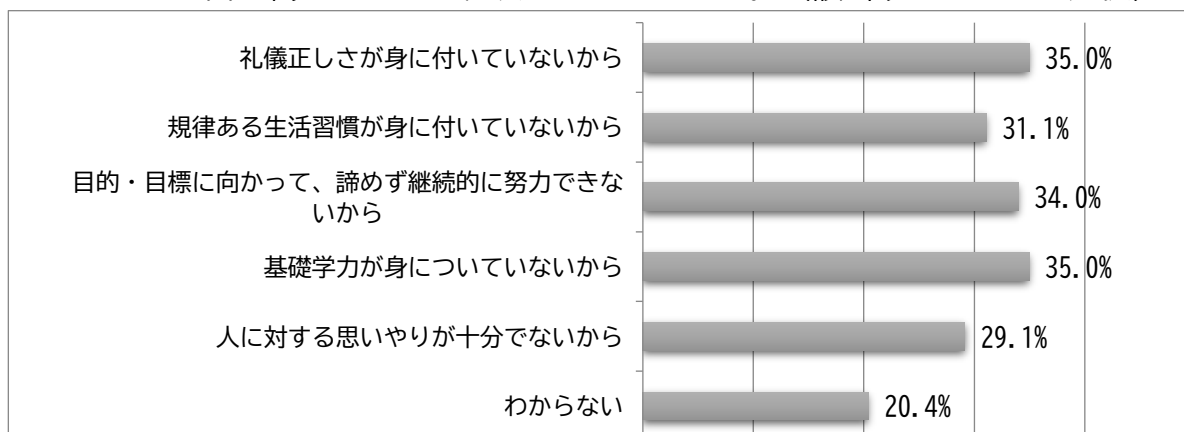
吉川市の子どもが「未来を生きる力」を身につけていると思うかについて伺ったところ、217人（36.4%）の方が「十分身につけていると思う・ある程度は身につけていると思う」と回答しております。

※「未来を生きる力」とは、礼儀正しさや約束・決まり事を守るなど、規律ある生活習慣を身に付け、目的・目標に向かって、諦めず継続的に努力できることを指します。



◆子どもが「未来を生きる力」を身につけていると思わない理由

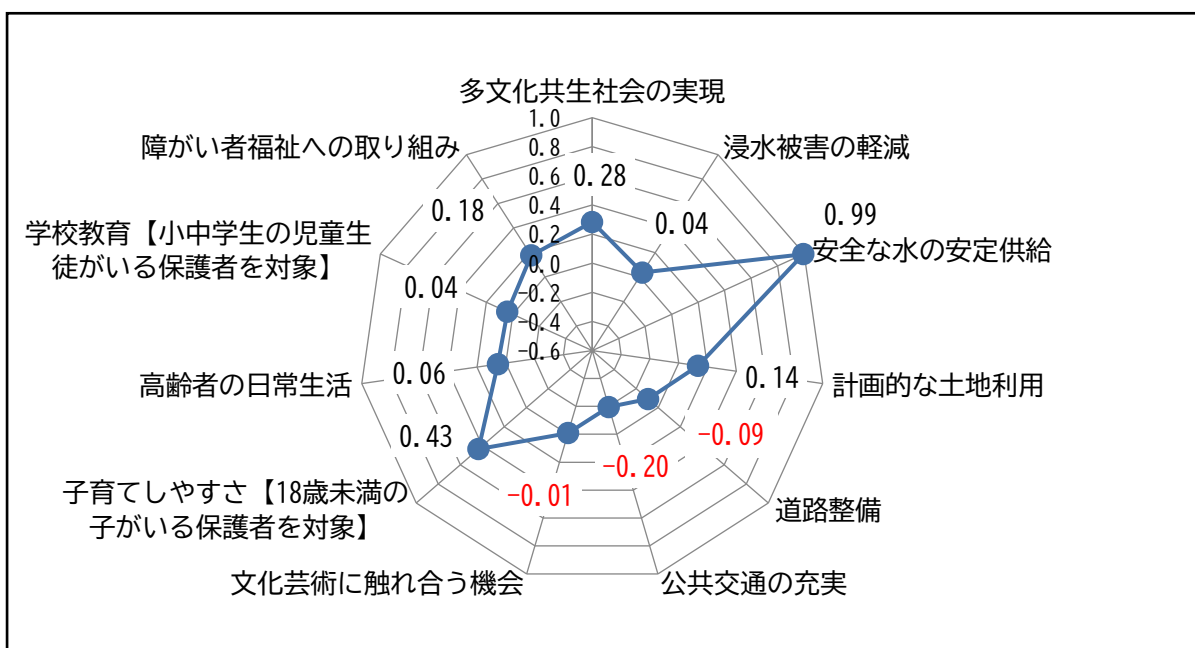
吉川市の子どもが「未来を生きる力」を「あまり身につけているとは思わない・全く身につけていない」と回答した方 103人（17.3%）に、身につけていないと思う理由を伺ったところ、次のとおりでした。（該当するもの全て選択）



(6) 吉川市の取組みの満足度

市の取組みについての満足度の回答を「満足」2ポイント、「どちらかと言えば満足」1ポイント、「どちらかと言えば不満」マイナス1ポイント、「不満」マイナス2ポイントに変換して、レーダーチャートを作成しました。

満足度がプラスの項目は、「安全な水の安定供給」、「子育てのしやすさ」、「多文化共生社会」、「障がい者福祉への取組み」、「計画的な土地利用」、「高齢者の日常生活支援」、「浸水被害の軽減」、「学校教育」の8項目となっている。一方で、満足度がマイナスの項目は、「公共交通の充実」、「芸術文化に触れあう機会」、「道路整備」の3項目となっています。



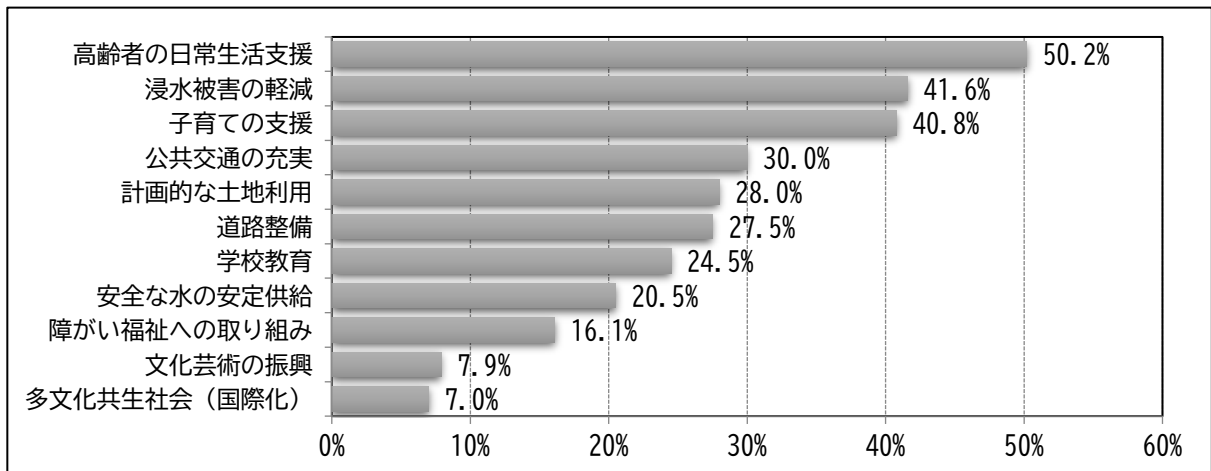
| 満足度 | 満足 | どちらか と言えば満足 | どちらか と言えば不満 | 不満 | 無回答 除外 | 合計 (人) | 満足度 |
|-------------|-------|----------------|----------------|--------|-----------|-----------|-------|
| | 2ポイント | 1ポイント | -1ポイント | -2ポイント | | | |
| 多文化共生社会の実現 | 19 | 342 | 154 | 35 | 46 | 550 | 0.28 |
| 浸水被害の軽減 | 39 | 265 | 204 | 59 | 29 | 567 | 0.04 |
| 安全な水の安定供給 | 154 | 358 | 62 | 11 | 11 | 585 | 0.99 |
| 計画的な土地利用 | 29 | 295 | 197 | 40 | 35 | 561 | 0.14 |
| 道路整備 | 32 | 254 | 223 | 74 | 13 | 583 | -0.09 |
| 公共交通の充実 | 42 | 215 | 232 | 90 | 17 | 579 | -0.20 |
| 文化芸術に触れ合う機会 | 12 | 273 | 228 | 37 | 46 | 550 | -0.01 |
| 子育てしやすさ※1 | 17 | 98 | 42 | 9 | 430 | 166 | 0.43 |
| 高齢者の日常生活 | 25 | 281 | 212 | 44 | 34 | 562 | 0.06 |
| 学校教育※2 | 5 | 47 | 37 | 8 | 499 | 97 | 0.04 |
| 障がい者福祉への取組み | 20 | 311 | 186 | 34 | 45 | 551 | 0.18 |

※1「子育てのしやすさ」の項目は、18歳未満の子がいる方を対象。

※2「学校教育への取組み」の項目は、小中学生の児童生徒がいる保護者を対象

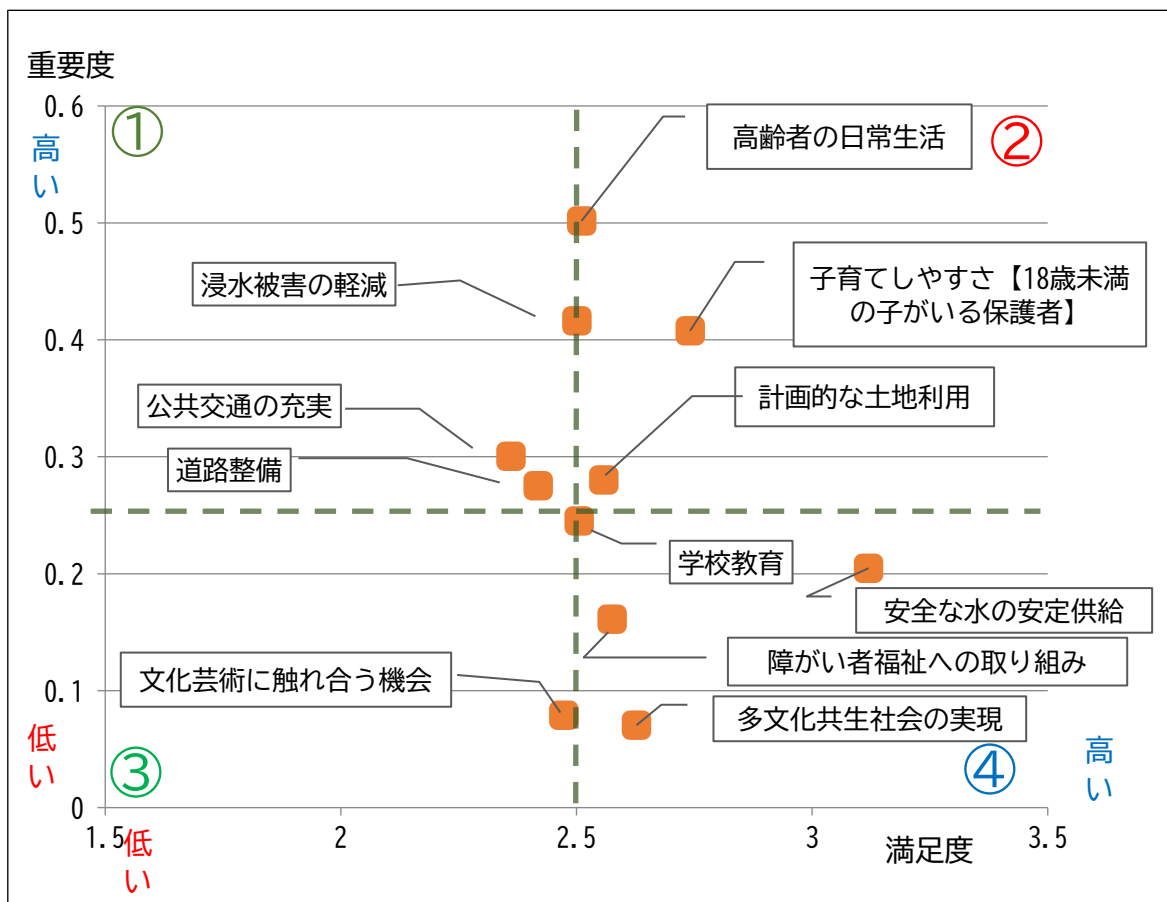
(7) 吉川市の取組みの重要度

市の取組みでの重要度について伺ったところ、「高齢者の日常生活支援」が 299 人 (50.2%)、「浸水被害の軽減」248 人 (41.6%)、「子育ての支援」243 人 (40.8%) と回答しています。



◆市の取組みの満足度と重要度について

「市の取組みについての満足度と重要度」から各取組みの関係性を、満足度を横軸に、重要度を縦軸として散布図を作成しました。

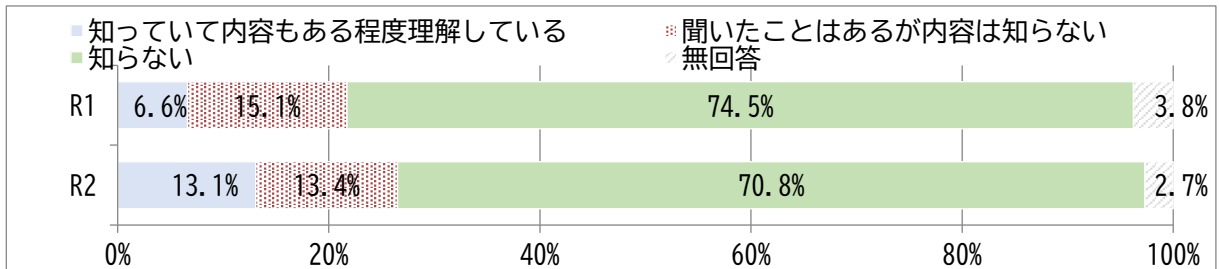


(8) 特集「SDGsについて」

※SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月に国際連合サミットで採択された世界中すべての人々が目指す持続的な社会・環境等を構築するための2030年までに達成すべき国際目標のことです。

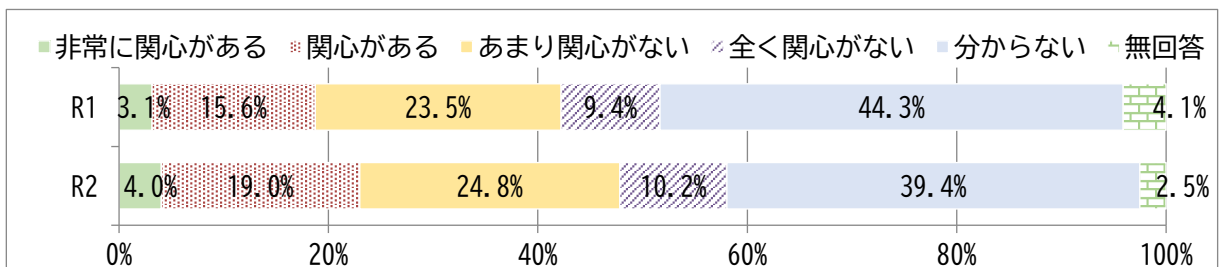
①理解度

SDGsの理解について伺ったところ、422人（70.8%）の方がSDGsについて「知らない」と回答しています。



②感心度

SDGsへの関心について伺ったところ、450人（35.0%）の方が「あまり関心がない・全く関心がない」と回答しています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



第7章 市民参画

1. 市民意識調査

令和2年度市民意識調査では、令和4年度を計画期間の初年度とする第6次吉川市総合振興計画の策定にあたり、「10年後の吉川市」に関する設問を新たに設け、市民の皆様のまちづくりに関する様々な意見を収集し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

(1) 10年後の吉川市について

10年後の目指す姿と取組みに関する主な意見を分野ごとに整理しました。

| 分野 | 目指す姿 | 取組み |
|--------|---|---|
| コミュニティ | ・幅広い年代が参加する自治会の集合体として、住みよい市になってほしい。・市民が地域の活動に積極的に参加するまち。・活気にあふれた町。・地元住民と移住者との距離間が近く共生が容易なまちづくり。 | ・市政について関心をもち、意見をもつこと。・興味を持ったらまず調べてみる。一度参加しないと分からない事もたくさんある。・市民参加型のイベントへの参加や様々な取組みの参加により市の活性化に関わる。・共有スペースの充実。イベントの情報共有の強化。 |
| 多文化交流 | ・多様な人々が集まり、様々な生き方を互いに尊重し合える街。・多くの外国人と気軽に交流できるまち。・英語が普通になっていること。 | ・マイノリティ（外国人等）へのサポート。・外国人の誘致。・日本語の話せない外国人にも仕事ができる環境づくり。 |
| 市民参加 | ・市民が地域の活動に積極的に参加するまち。 | ・町内会ごとのイベントの補助、促進、場所づくり、企画案、道具などの貸し出し。 |
| 地域福祉 | ・皆で助け合い笑顔のあふれるまち。 | ・本当に困っている方を行政の方から支援できるようにしてほしい。・逆に行政の福祉に甘んじて生きている方を見つけ適正に対応してほしい。・市の予算についてもムダをなくし、適正に利用してほしいです。 |
| 児童福祉 | ・子供の笑顔があふれるまち。・待機児童ゼロで女性も働きやすく、どこの園でも同等の環境で子供達が過ごせるまち。・子育てしやすいまち、子育てに優しいまち。・貧困家庭、一人親家庭への支援の充実。 | ・保育園など子どもを預けられる施設の充実。・子育て関連の経済的な支援。・保育園環境（教室やトイレ、食事内容等）のチェック、格差の是正。・子育て支援の充実（子供の手当を増やす等）。・子育て支援政策の充実（共働き世帯の支援、妊婦が快適に生活できるまちづくり）。・貧困子育て世代への給付金等サービスの向上。 |
| 高齢福祉 | ・住みやすく高齢者でも安心して暮らせるまち。・高齢者が生き生き生活できるまち。 | ・高齢者が使える施設や、イベント、仕事など様々なことを提供する。・介護や支援の充実。またそういった人材の確保や育成。・雇用の際の年齢幅を広げる。・高齢者向けのスポーツ教室。（筋トレ教室など）・高齢者向けのカフェ。（子供も行ける）・高齢者向けの悩み相談室。（相談者は色んな年齢層の人達。高齢者の人生経験から解決する） |
| 障がい者福祉 | ・どんな人も住みやすいまちにしたい。 | ・共生社会などに向けた取組み。・市民が障がい者について理解を深めることができる取組み。 |

| 分野 | 目指す姿 | 取組み |
|----------|--|---|
| 健康づくり | ・健康促進が出来るまち。・子ども達 が走り回り、笑いあうまち。 | ・公園、総合運動公園等の整備。・広々とした 空間、走り動き楽しめる施設、子ども達が外に 出たいと思わせる環境づくり。・小中高校生の 子どもが運動しやすい環境をつくってほしい。 |
| 地域医療 | ・子育てしやすいまち。 ・医療の充実したまち。 | ・病院（小児科、産婦人科、夜間診療）の充 実。・不妊治療（最新の）もできる産婦人科。 ・総合病院の拡充。 |
| 住環境 | ・身近な自然が多く環境に配慮したま ち。・様々な種の共存が実現できるま ち（最近では田んぼでイナゴも見掛けな くなりました）。 | |
| 公園 緑地 | ・子どもの遊び場の創出。 | ・子育て広場や子供の遊び場の増化。・三輪野 江小の校庭を開放してほしい。 |
| | ・老若男女が気持ちよく余暇を過ごせ るまち。 | ・緑豊かな広大な公園（子供たちが走り回ること が出来たり、散歩したり、水遊びが出来るよ うな、多目的で使用できるような公園）。・子 供やお年寄りがゆっくり遊べる自然のある公園 等をつくる。 |
| 水環境 | ・自然豊かな緑、水辺が残るまち。 | ・二合半用水のそばを流れる河川、まるでドブ 川です。・河川の水質浄化。 |
| 環境 保全 | ・ごみのないまち。・自然は残しつ つ、生活に便利で住みやすいまち。・ 環境問題に真剣に取り組むまち。 | ・ゴミ集積所の整備。・CO2削減への取組 み：（太陽光発電の推進や税金の控除）、植 樹、熱を吸収するアスファルトを車道に使用す る。・環境問題に取り組んでいる企業への経済 的支援。 |
| 防災 | ・自然災害に強いまち。 ・災害に充分対応できる吉川市（特に 水害・地震）。 | ・台風、洪水、地震等それぞれの対策の充 実。・地域ごとの防災（協助）活動の活性 化。・吉川小学校の移転（川に近すぎて、避難 所として不安）。・災害時の避難システムの明 確化と避難施設の充実。・強固な避難所の整 備、備蓄品の十分な確保。交通網の整備。 |
| 治水 対策 | ・自然災害に強いまち。 | ・中川の土手（高久ポンプ場～）の早期完 成。・中川や江戸川などの治水関連整備。 |
| 上水道 | ・安全、安心な上水道。・水道水のき れいな市。 | ・安全、安心な上水道。・水道水のきれいな 市。 |
| 防犯 | ・治安が維持されている、住みやす いまち。・子供たちが外でおもいきり遊 べ、大人は見守るまち。・誰もが安心 して生活できるまち。 | ・防犯カメラ等を増やし、犯罪を起こしにく くする。・防犯パトロールの充実。・街灯（防 犯灯）の設置。 |
| 土地 利用 | ・北部、東部が過疎化しているので栄 えてほしい。・北部をもっと活性化さ せてほしい。・北部地域の人口増、発 展。・地域に暮らす全ての人が平穏に 生活を営めるまち。・田・畑は残して ほしい。・自然環境を生かしたまち。 | ・宅地造成、バス路線増加。・工場や産業廃 棄物処理場を住環境から隔離して行く。・市民農 園の提供。・東部地域の開発、スマートイン ターをフルに活用できる。・商業施設等の取 組み。東部、北部地域のバス運行。 |
| 道路 | ・だれもがゆったりと散歩できる街。 ・移動しやすいまち。・車で走りやす く、出かけやすいまち。・高齢者、障 害者、子育て中の方が安心して歩ける まち。 | ・桜通りのさくら並木を散歩できるように整備 して欲しい。歩道、ベンチ、店、水路整備。 ・信号機の見直し。・橋の増設（越町・草加方 面・千葉方面）。・道路整備。橋、道路の見直 し。・自転車専用道路などを設けて、高齢者、 障がい者、車椅子、シルバーカー、ベビーカ ーの人も安心して歩ける歩道に。 |

| 分野 | 目指す姿 | 取組み |
|------------|--|---|
| 市街地整備 | ・吉川美南を中心とした近未来的なまち。 ・美南駅の開発（東口）。子供達の為になる未来を残せるまちづくり。 | ・吉川美南の開発。・周辺の防災、環境整備、道路の自転車が走れる場所の確保と安心して歩ける歩道の確保。 |
| 公共交通 | ・免許返納しても生活できるまち。 | ・バスやタクシー料金の割引。・公共交通機関の充実。・買物や病院に行く時、家まで迎えに来てくれる。 |
| | ・車に乗らなくても生活できる便利なまち。 ・バスにいつでも乗れるまち。 | ・高齢者の方が多い地域などに、乗り合いバスやタクシーなどを導入する。・駅までの交通手段を増やす。 |
| 農業 | ・田園風景を残した潤いのあるまち。 ・農業に未来を。 | ・農業振興地域の整備（農道・水路等）。・農業振興のために、道の駅を市で造って、盛り上げたい。・農機具に補助金を出して、もっと農業をやりやすくしてほしい。 |
| 商業 | ・吉川駅前を便利な商業地域に整備してほしい。・周辺市町村に劣らない商業施設の充実。・買い物がしやすいまち。 ・買物難民が出ないように。 | ・商業施設の誘致とその周辺道路の整備。周辺道路の整備をしてからでないと、渋滞等で住民が困ることも多くなると思う。 |
| 産業 | ・産業振興による地域の活性化。 | ・企業誘致の推進（大企業事業所等）。 |
| 観光 | ・他市と比べると自然が豊かなので、まちづくりに生かしてもらいたい。 | ・人をよべるまちづくり（稲刈り体験、フルーツ・野菜狩り） |
| 学校教育 | ・子供が伸び伸びと成長出来るまち。 ・教育環境に優れた街。 | ・保育園、小中学校の再整備。 |
| 青少年育成 | ・子供の人口が多く、その多くが大人になる。彼らがちゃんと市に魅力をもっていてくれること。 | ・学力格差、貧富の隔たりから生じるような環境による素行不良の防止。 |
| 文化・芸術 | ・芸術の吉川。・文化芸術の先進的に取組みとなり心のよりどころになる。 | |
| 広報・公聴 | ・行政と市民の距離感が近く、市民が市政に興味を持ったまち。 | ・行政が行っている事業が調べないと分からない。待っているだけではなく広告か宣伝も自分からやるべき。 |
| 情報化 | ・将来性があるまち | ・マイナンバーカードの普及を上げる為のインターネット事業。 |
| 公有財産 | ・吉川美南地区の行政サービス充実 | ・電車やバスにお金をかけて乗らなくとも、近くに行政サービス（窓口）を置いて頂きたい・図書館（小さくてOK）（予約などで受け取れる為）や、行政窓口、この2つが吉川美南地区になく、不便です。 |
| 地方分権 | ・近隣の市町と連携し、吉川市が住みよいまちづくりを推進する。 | |
| シティプロモーション | ・“なまずの里”吉川を、もっと知ってもらおう。・吉川市の知名度を上げ、吉川市とは「〇〇の街」と言われるような街にする。・皆が吉川市を知る町にしたい。・越谷や三郷に隠れないまち。・知名度があがって人が集まる街。・歴史と豊かな自然が自慢の、住みやすいまち。 | ・なまずの里”と言っても、なまず料理は市民でも日常的に食べることができません。いつでも、誰でも、スーパーなどでも購入し、食べられれば、もっと“なまず”が市民に親しまれると思います。・吉川市の知名度を上げるための「特産品」や「産業」又は人が集まるサービスを作り上げ実現させる。・吉川市のアピール、名産など、三郷、越谷に無い取組み。・吉川にしかない施設を呼び込む。・せっかくの桜通り。おしゃれなお店を作る。さくら祭りをおしゃれに開催すれば目黒川のように人が集まるのでは？吉川の長所をもっと伸ばすべき。・歴史や自然を利用したブランディング。 |

2. よしかわ若者会議（ワークショップ）

（1）よしかわ若者会議（ワークショップ）の目的

第6次吉川市総合振興計画の策定及び都市計画マスタープランの改定、SDGsの推進といった将来のまちづくりの方向性を検討するにあたり、次世代を担う若い世代を対象とした意見交換、議論の場を設置し、若い世代の多様な意見を反映することを目的として実施しました。

（2）よしかわ若者会議（ワークショップ）概要

| 種別 | 内容 |
|---------|---|
| 開催日・参加者 | ①令和2年9月30日(水)18:00~20:40 9名 ②令和2年10月30日(土)13:30~16:30 6名 |
| 登録メンバー | 19歳から22歳の大学生等11名 |
| 内容 | ①吉川市の現状について/目指すまちの姿について ②目指すまちの姿を実現させるための取組みについて |

（3）意見聴取

A・B班に分かれて実施。

吉川市の現状として「よいところ」「課題」について、意見を抽出し、グルーピング作業を行い、共有を図り、現状から将来の吉川市が「目指すまちの姿」について、意見の抽出を行いました。



◆A班の意見

| 吉川市の現状（よいところ） | |
|---------------|---|
| ○アクセス | ・ショッピングモールが近く住みやすい（住）・都心に近い（アクセス）・美南地区の開発・余剰の土地がある？（体感）・他県へのアクセスがよい |
| ○工業（企業） | ・サイゼリア（自慢、雇用の場） |
| ○文化 | ・お祭りの文化が残っている。・祭りがとにかくアツイ |
| ○地域 | ・子ども！・子育てしやすい！・若者が多い・自然、工業、住宅が共存する市・治安が良い・コミュニティ・学校行事で地域と関りが深いところ |
| ○環境 | ・自然が豊か（水田、公園、河川等）・田園風景が美しい！・様々な農産物・静かなところ・季節の移り変わりがわかりやすいところ・生物多様性 |
| ○ナマズ | ・ナマズ・「なまず」が名産であるアピールを各地でしているところ・川魚を食べられる |

| 吉川市の現状（課題） | |
|------------|--|
| ○教育・学び | ・図書館にWi-Fiない。（勉強できない）・学生が自習できるスペースが少ない ・リモートワークできる場所がない・学力水準が若干低い。 |
| ○駅 | ・駅前にパチンコ店が多い。・ラッピーランドをもう少しアピールしてほしい。・駅前に人が集まれる公共空間が乏しい |
| ○環境 | ・水質が悪い・快適な水辺が少ない・野生のナマズがいらない |
| ○市政 | ・新しいお店が長続きしない。・あまり知られていない（知名度）・わざわざ行く場所がない（知らない）・外国人労働者のコミュニティ同化・パートナーシップ制度がまだ導入されていない。・市議会議員の年齢層の高さ |
| ○その他 | ・駅のアクセスの悪さ・交通手段に偏りがあるところ・道路整備の地域格差 ・高齢化・市内格差（北と南） |

| 目指すまちの姿 | |
|--|--|
| ○誰も取り残さない、共生、住みやすい | ・多文化共生city（外国人の方・高齢者・子ども）・様々な世代の人が活躍できる・誰もが生きやすい吉川市・各世代が交流できる場所がある |
| ○自然 | ・河川公園一体管理・「生きがい」を感じる町・自然共生都市（景観・文化・防災・健康・生態系）・離農を意識した田んぼダム |
| ○誇れる、自慢できる地元 | ・「戻ってきたい」と思うまち・平坦な土地を生かす（自転車、サイクリングマップ）・ベッドタウンの特性を生かす・市民のナマズの意識向上 |
| ○その他 | ・道の駅・公園の活用・市民に焦点を当てる |
| ◎目指すまちの姿 誰も誇れる 帰りたいまち 吉川 ～豊かな自然と共に～ | |

◆B班の意見

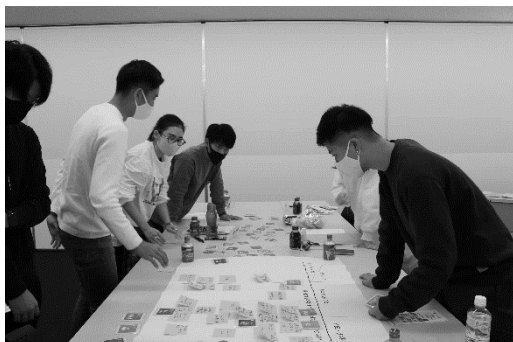
| 吉川市の現状（よいところ） | |
|---------------|---|
| ○自然 | ・水田と風景・緑とまちの共生・自然豊かで住みやすい・古き良き部分（田園風景）と若者が集まるような新しい地域（吉川美南）が混在する。 |
| ○アクセス | ・両隣にショッピングモール（住環境○）・交通の便が良い。 |
| ○公園 | ・公園で子ども達がたくさん遊んでいる。・永田公園・子どもが多い |
| ○住 | ・吉川市がベッドタウンなところ・夜が静か |
| ○食 | ・地産地消の野菜がある。・飲食店が多い・ねぎ・なます・吉川美南駅周辺 |

| 吉川市の現状（課題） | |
|------------|--|
| ○アクセス | ・都内までのアクセス・市役所が駅から遠い・駅とおい。（きよみ野在住）・駅から道庭・彦成方面のバスを増やしたほうがいい・道路せまい・危ない。 |
| ○交流 | ・外国人居住者との交流がない・異世代間の交流少ない・市の人たちの交流が少ない・世代問わず色々な人々が集まれる憩いの場所がほしい |
| ○設備 | ・公共のWi-Fiがない・スポーツ環境をよくする・公共トイレが汚い・芸術施設がない・体育館にエアコンがない・駅付近は明るい少し入ると暗い。 |
| ○名物 | ・吉川と言えませんが、ない。・これという大きな建物がほしい |
| ○店 | ・きよみ野に飲食店少ない・古着屋がほしい・大型ショッピングモールで地元スーパーがつぶれちゃう・Wi-Fiがあって作業できるようなカフェが少ない。・川沿いの憩いの場が少ない。 |
| ○その他 | ・Uber Eatsがない！・パートナーシップ制度導入 |

| 目指すまちの姿 | |
|---------------------------|--|
| ○高齢者にとって優しいまち | ・買物に特化した移動手段がある。・配送サービスが充実したまち |
| ○自然・田園風景は残したまま、便利になっていくまち | ・地産地消をしないと農家が残らない⇒田んぼが無くなる。 |
| ○異世代が交流するまち | ・高齢者と小学生の交流がある。・共通の事柄を通じて、小学生・中学生・高校生が交流し、上級生が下級生を教えるような関係性が生まれる団体活動・スポーツを通じた交流事業がある街・公園の近くにカフェがある。 |
| ○憩いの空間があるまち | ・川沿いの景観を生かした公園・自然・広い公園が充実していることで憩いの空間がある |
| ○アクセスの優れたまち | ・都内へのアクセスが良くなったまち・テレワークのenvironment・憩いの空間 × 自然 = 交流の場・都内へのアクセスを向上させたい。・移動のしやすいまちにするために、トラム（路面電車）を走らせる（他の自治体との違いも出せる）・テレワーク設備の充実・コワーキングスペースの創出 |



| 目指すべき姿に向けて取り組まなければならないこと | | |
|--|--|---|
| 項目 | 行政 | 市民・市民団体 |
| 共生  | | <ul style="list-style-type: none"> ・女性議員 10 名を目指す。 |
| 自然  | <ul style="list-style-type: none"> ・追尾式太陽発電×田んぼ・床発電（新宿駅の床を発電床にすると、新宿区の電力が賄える試算）のような新エネルギー | |
| 農業  | <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験。自分でとったもので食事を。吉川の食を食べる機会を・地産地消。地元農家と連携・ファームステイ（自分たちのまちでどういったものが作られているか知るきっかけになれば） | |
| コミュニティ  | | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消 ・若者会議を上げていく活動 ・コミュニティが多くあり、市民が所属感を高められる ・成人式で情報発信や SNS の既存アカウントを新たな情報共有の場にする |
| 施設整備  | <ul style="list-style-type: none"> ・吉川版の知るカフェ ・おあしすの活用 ・公共施設・公共の Wi-Fi | |
| 公園整備  | <ul style="list-style-type: none"> ・大きく広い公園を作ることによってスポーツもできるし、イベントもできる。 ・憩える場・カフェと公園 ・川沿いの公園 | |
| スポーツ  | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを通じた様々な年齢層の交流 ・スポーツ施設と多機能な併設施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・少年団等に対する取組み・大会の実施 |



3. 地域ヒアリング

(1) 地域ヒアリングの実施目的

第6次吉川市総合振興計画等の策定にあたり、地域資源や地域課題についての共有を図り、まちをより良くするための方法についての検討及び重要課題や施策に関する提案等について、市民と意見交換を行い、基本構想、前期基本計画策定、都市計画マスタープラン改定の参考資料として活用することを目的として実施しました。



(2) 地域ヒアリングの概要

| 種別 | 内容 |
|---------|--|
| 開催日・参加者 | ①令和2年10月20日(火)17:00~18:30 11名 ②令和2年10月25日(日)17:30~19:00 11名 |
| 内容 | ・吉川市の現状について ・目指すまちの姿について ・目指すまちの姿を実現させるための取組みについて |

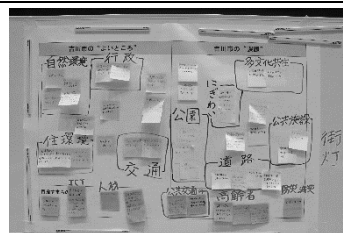
(3) 意見聴取

10月20日実施分

| 吉川市の「よいところ」 | |
|-------------|---|
| ○自然環境 | ・自然が多い・江戸川の土手がきれい・市の産業として菖蒲がもっとあるとよい・上笹塚あたりの夕日がきれいで、旅行しているような景色。・緑と便利さが調和・春の桜の時期に吉川美南駅の西側の陸橋から線路をみると桜と電車が写真映える景色が見られる。・中央公民館側から美南をみると街灯がとてもきれいであり、桜の時期にはさらにきれいだと思う。新たな名所と言えると思う。・吉川美南高校の門から、現在は工事を行っていて見えないが、工事前は吉川美南駅方面をみると富士山が良く見える。今後建物が建ってしまうと見えなくなってしまうかもしれないが、夕焼けに映る富士山の景色が好きである。・上笹塚周りは、田んぼが広がっており、夕焼けがとてもきれいだ。冬に江戸川の土手を散歩すると富士山がとてもきれい。 |
| ○行政 | ・市役所が新しくなり旧市役所跡地が有効活用できる。・市役所の対応が迅速になってきた。 |
| ○住環境 | ・高い建物が少なく、空が広い。全体的に街が静かに感じる。・駅周辺のテンポがゆっくりしている。テンポがゆっくりしているとは、NHKのふるさとのだ自慢での地域自慢で吉川駅に降りるとホッとするとキャストが述べていた。都内はせわしなく、苦痛に感じることもあるが、吉川駅を降りたときなんとなく時間がゆっくりしているような気がしてホッとして住むには良いと思った。・生活の場として便利な環境が整っている。 |
| ○交通 | ・インフラが充実してきている。・市外・市内への交通の利便性がよい。・三輪野江バイパスができたことで、居住の環境が良くなった。・三郷市の方から歩いたときに、三輪野江地区（定勝寺あたり）に入ったら三郷市に比べてLEDの街灯が多くて感動した。 |
| ○公園 | ・公園が多い・公園のトイレが毎日清掃されていてうれしいです。 |
| ○その他 | ・福祉関係の施設が多くなってきた。・Facebookの情報提供が早いので安心できる。・農・工・商が揃っている。・水田の広さを生かすまちづくり |

| 吉川市の「課題」 | |
|----------|---|
| ○多文化共生 | ・外国籍市民のための情報が不足・多文化共生が理解されていない。 |
| ○にぎわい | ・お店（特に飲食店）が少ない。・便利な地域と不便な地域の二極化 |
| ○公園 | ・公園はたくさんあるのに遊具が少ない。遊具があったが、壊れて撤去されて、新しい遊具ができるのかと思ったら、そのまま撤去状態のままである。同様に誰かがケガをしたら遊具が無くなった。公園はあるのに遊べる遊具がないということで子どもがつまらなく感じている。関公園にも大きな滑り台があったのにそれも無くなってしまった。遊具があれば子どもももっと外に出て遊ぶのと思った。・公園環境が活かされていない。・公園にごみが多い。・三輪野江地区に公園がない。公園を作るような構想があるような話を聞いたので、その話が進めばいいと思う。・深井新田の方に住む人は街灯とかあまりないと聞くし、公園もほしいという声を聞く。 |
| ○公共施設 | ・目玉になる施設がない。・中央公民館がかなり傷んでいる。 |
| ○道路 | ・さくら通りの渋滞・道路は良くなっているが、右折レーンのないところで、混むところ。昔に比べて道路がだいぶ良くなった。三郷・草加・越谷に比べてかなり良いが、右折レーンが何か所かないことによって、道が混んでしまう。拡幅とかできると、全市民の満足度の向上につながると思う。（例で川藤の方から、野田橋方面に行くところが朝とか混む）・道路（舗道）の確立が少ない。・深井新田の方は道がグネグネしているの、環境センターから釣り堀あたりまで一本道を通して、街灯を煌びやかにしたら、若い人も外の自治体に出ていかないのではないかなと思う。・駅周辺だけではなく、最近住宅街でもムクドリが多い。・街路樹のメンテナンスが不足している。・吉川市は菖蒲のまちなので、菖蒲を身近に見えるように。（赤ちゃんが生まれたときに苗木をあげて育てるとよいかも）・ネット社会への対応が不十分・民生委員・児童委員の欠員している地域があり、行政と自治会が努力して取り組んでほしい。・美南駅西口開発の経験が、東口開発に活かされているか不明。 |

| 「目指すまちの姿」 | |
|-----------|---|
| ○ICT | ・ネット社会のまち・テレワーク設備の充実を行政が回り自宅でも仕事ができるようにする。 |
| ○公共交通 | ・東西南北バスを走らせ、年寄になっても、バスに乗って、人に頼らず買い物や友達のところに行くにもバスに乗れる・今後老人が増加するので、病院を巡回するようなバス等の利用。 |
| ○高齢者 | ・年寄りが安心して受診できる施設が充実しているまち・年寄りに少しでも仕事を与えて、お小遣いが稼げれば、はつらつとした老人になれるのでは。・保健センターやかかりつけ医はあるが、もう一歩進めてほしい。・市ぐるみで健康運動をプロが入って盛り上げてくれると良い。 |
| ○防災・減災 | ・災害に強いまち。地震や台風などの大規模災害に見舞われたときに、避難場所や備蓄も含め、行政と自治会の連携体制が整っていて、安心なまちづくりができていれば、吉川市に住みたいと思ってもらえるのではないかな。 |
| ○人材 | ・企業誘致（工場誘致）法人市民税の増収。見学できるようなお菓子工場のような施設を誘致できたらと思った。・野菜工場を作り、農業の推進を図る。 |
| ○その他 | ・吉川市民全員が、情報を把握できるまち・国際化に対応できる街 |



| 目指すべき姿に向けて取り組まなければならないこと | | |
|--------------------------|---|---|
| 項目 | 行政 | 市民・市民団体 |
| ICT | ・自治会 HP をお手伝いしてくれる市の部署があると助かります。 | |
| 人材 | ・投票率の向上に、市の課題として取り組んでもらいたい。モデル自治体になるくらい本気で取り組んでほしい。 | ・地元の高校の生徒が菖蒲を栽培するカリキュラムを入れてほしい。・農業をしたことがない人でも農業大学を受験できるように。・農道やその他の道路の草をきれいにする。 |
| | ・自治会・民生委員・社協・行政担当・その他、横のつながりの強化 | |
| 防災 | ・街路樹美化のための報奨金の拡充。緑道は報償の対象だが、一般道は報償の対象とならないから。 | ・公園のゴミ拾いを小学生の授業の一部でやって、道徳を学び、吉川市民の一員として考えてもらう。 |
| 公共交通 | ・吉川市としてできる SDGs。CO2 を少なくするため、バスの利用を多くして、車がなくても生活できるようにする。将来的には車を廃止 | |
| | ・若者が魅力を感じる吉川市とするため、雇用の場を増やし、インフラを整備し、交通網を充実させる。 | |
| 高齢者 | ・高齢者を援助（補助）していくため、包括支援員の増員 | |
| 他 | ・市の情報に対する多言語化。現状あるが不足している。・東中学校、上笹塚から関新田に向かう道路において、中学生が自転車で通学しているが、用水に柵を設け、安全を確保してもらいたい。また、街灯も少ないので、安全面の確保・新しい街づくりのための自治会への支援 | |

10月25日実施分

| 吉川市の「よいところ」 |
|--|
| ○雰囲気 ・全体の市政が静かで落ち着いている。・明るい都市に感じます。 |
| ○自然・立地 ・自然が豊か・星がきれい。水が豊富・田んぼや川・沼等の動物、植物が豊かに暮らす場がある。・自給できる農作物がある。・東屋があるとよい。・都心から最も近い田園都市なので、農業分野で市民農園を拡大して利用者を増やしていけばよいと思う。市の名産であるなまずをアピールしている。・若い人にとって魅力的、東京から近くて（通勤）、休日遊ぶところが近い・フォトカレンダーの写真で、中川やきよみ野の公園風景が良くて、緑の豊かなまま残ってほしいと思う。・西を見れば、富士山や北は浅間山・日光連山とか見えたりする。中川の土手からの景色が良い。・都心部から近い田園都市としての需要もあると思う。また、都内の人に対しても、農業体験を発信して、市民農園を拡充していければよいのではないかと。 |
| ○人 ・人と人とのつながりがいいと思います。自治会の役員をやっているが、地域の皆さんの協力がよい。・人の意見を聞く雰囲気がある。・自然が多い、人間性がずれてない。おとなしい。 |
| ○スポーツ ・子どもたちのスポーツの活動が多い。 |
| ○伝統 ・芳川神社の八坂まつり「あばれみこし」は未来に残したほうが良い。 |
| ○給食 ・他市と比較して、給食のメニューが豊富でおいしいと聞く。 |

吉川市の「課題」

○農業

・田んぼがたくさんあるのに市民が稲作に触れる機会が少ない。・農業人口が少なくなっている。農業の不耕作が多くなっている。・農村部で空き家が増えている気がする。・菖蒲の産地を復興させたいです。吉川の菖蒲の生産量が日本一、吉川で生産できるように。吉川＝菖蒲・草加市⇒草加せんべいのように・都内への通勤が近い。地価も越谷・三郷よりも安い。自然も触れられるということで吉川を選んでいる話も聞く。自分の食べるものを自分で育てられるようになったら良いと思う。他市の事例で有機農業を教えてくれる農家さんがいて、需要があるようなニュースを見た。吉川市にもそのような農家さんがいれば、助成をするなりしてやってほしいと思う。農家さんとしても規格や生産量もあるだろうが、有機農法をやってくれる環境を整えるために、市が農家と調整するなどやってほしい。

○自然環境

・みどりの豊かさが問題。雑草は論外

○交通

・市内の縦の交通網が弱い。・道路整備は優先順位をつけてほしい。・夜遅くなると駅前にバスを待つ人・タクシーを待つ人が多くなる。これから人も増加していくことを考えると公共交通でなにかしら対応できないかと思う。・バスの路線図をもっと碁盤の目のように充実させてもらいたい。今後高齢者になって車が乗れなくなったら買物等にも困るので実。さらには電気自動車でCO2排出にも考慮した車両の導入が良い。・吉越橋など、決まった場所の渋滞。越谷・三郷をつなぐ幹線道路をもっと充実させていただければと思う。・16時ごろには、吉川美南駅からのバスは自分の家方面には来ない。駅まわりは人口が増えているのかもしれないが、そういった部分を取り組むことで、駅以外の地域の人口を増やす取組みとなるのではないかと思う。

○高齢化・医療

・高齢化が進んで買物難民が出ていたりする。市民と市が共に仕組みをつくって動かしていく必要がある。医療施設が不足している。充実していない。

○自治会

・自治会活動がやや低調。

○商業

・人口に対して商業施設が少ない。

○行政

・税に対する還元が見えにくい。・健康保険税がどんどん上がっていく。・東中学校の通学路の用水沿いの道等を考えてほしい。きよみ野のほうは道路がすぐきれいになるが、三輪野江のほうは雑草が結構生えてしまってもそのままである。学校についても、美南のほうだけではなく、東中学校のほうにも平等に予算を使ってほしい。



「目指すまちの姿」

○子育てに関する活動

・家庭・学校・地域 共通のルールをそのための情報交換を・子どもに体験させる 生産活動・清掃活動。地域の美化作業を子・保護者・学校の先生とやったりしたことがあった。学校では見られない姿を見ることができたという声を聞いた。子どもに目を向けた施策が必要だと思う。・若者達がお年寄りを大切に作る人間に育ててほしい。

○しごと

・子どもが安心してできるまち。今の子ども達が大人になった時働く場所が多くある環境・大きな工業団地（大きな企業（会社））地元で働く安心感、通勤苦勞をなくす。

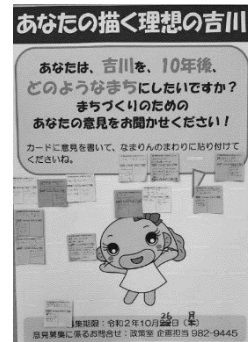
| 「目指すまちの姿」 | |
|-----------|--|
| ○交通 | ・吉川市全体に公共バスの配置。それも電気バスで。年をとって車が乗れなくなってもバスで市内循環し買い物ができると思います。 |
| ○生活環境 | ・生活環境が充実した町。（交通状況、医療整備など）吉川中央病院があるが、さいたま市では医療モールとして1つの建物の中に、内科・耳鼻科と網羅されていた。実際に病院に行く際に他市の病院を利用することもあるので、吉川市内で済むように医療福祉が充実したまちがよい。・今も良い街です。良い市です。ちょっとした映画館でもあれば良いかしら。・「高齢者も、子育て中の人も含めて市民が生活しやすいまち」公共交通の充実も希望するところだが、たくさんお金がかかりそうなので市・民間事業所（デイサービス）・市民が協力して買い物や病院へ行くルートをつくる（小さな単位で） |
| ○自然 | ・みどりの質の向上（十分な予算を確保）・たんぼに集中的に雨が降った時に一時的にためておける機能をもっと活用していく。地球温暖化が今後さらに進むことが予想され、集中豪雨が多く起こることが予想されます。「たんぼがお米をつくるだけじゃなくて、生活を守るまち」 |
| ○農業 | ・「有機栽培を生活に取り入れられるまち」・市民が自分で食べるものを有機栽培するためにものを買ったりすることに助成する。⇒それが農家とかにまわって市民も農家も守る。 |
| ○スポーツ | ・スポーツ（子ども達）環境を整えてほしい。子どもが活発にスポーツを行っている印象をもっている。スポーツを通じて、子どもの育成には大切なことだと思う。色々な団体があるが、活動するための環境が整って、もっといろいろな活動が増えたらよいと思う。環境の整備という部分で、具体的な話になってしまうが、小学生の子がバレーボールをやっており、小学校によっては、小学生用のバレーボールコートのコートのラインがないところもあるので、どの学校でもできるように整備されたら良いと思う。 |

| 目指すべき姿に向けて取り組まなければならないこと | | |
|--------------------------|---|---|
| 項目 | 行政 | 市民・市民団体 |
| 子育て教育 | ・市内通学路の整備ができていないところは早期に整備 | ・地育教育の充実 |
| | ・子どもたちがおじいちゃん・おばあちゃんと触れ合うイベント ・大学や高校などの教育機関の誘致 | |
| しごと | ・働く場所の環境・高齢者の働く場所 | ・市内の企業を増や、雇用を増やす。 |
| 交通 | ・市営バスの充実可。交通の便もよくなり、仕事もできる。・小型バスを巡回させる | |
| | ・市内のバス路線を田舎のほうにも回るように | |
| 生活環境 | ・買物難民、デイサービス・老人施設の送迎の車と人を活用させてもらう。・事前申込制で利用者から利用料をいただくが、数百円として、不足分を市と店で負担する仕組みを作る | |
| | ・公害対策・交通と商業が充実した町 | |
| 自然 | ・自然を活かして人と人とがふれあえる町 | |
| 農業 | | ・市民農園の活用 ・農業（生産）体験活動。学校・自治会・職場などを単位とした活動。食物の大切さ。環境。美化活動。犯罪の抑止・家庭菜園のおすすめ。 ・すべての人が豊かに暮らせるために市内農家の力を借りて、一人1プランター運動 |

4. まちづくり掲示板

(1) まちづくり掲示板の実施目的

第6次吉川市総合振興計画の策定にあたり、将来のまちの姿や必要な取組み等について、コロナ禍における市民参画として、公共施設にまちづくりに関する掲示板を設置することで、市民の皆様の意見を幅広く収集することを目的として実施しました。



(2) まちづくり掲示板概要

| 種別 | 内容 |
|------|--|
| 実施期間 | 令和2年10月1日(木)から令和2年10月26日(月)まで |
| 設置場所 | 市民交流センターおあしす、中央公民館、平沼地区公民館、美南地区公民館、駅前市民サービスセンター、東部市民サービスセンター、北部市民サービスセンター、総合体育館、児童館ワンダーランド |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・10年後の吉川をこんなまちにしたい！ ・そのためにできること（市民） ・そのためにできること（市役所） |
| 意見件数 | 107件 |

(3) 意見内容

| 10年後の吉川をこんなまちにしたい |
|--|
| <p>運動が盛んなまち／文化的なまちにしたい／子どもと高齢者が安全に暮らせるまち、楽しく暮らせるまち／子ども達が自由に遊べる場所、少し挑戦できる思いっきり遊べる場所／子どもたちにとって夢いっぱいのおまち！！／子どもも大人ももっとチャレンジできるまち／水害のないまち（特に駅近周辺）／駅近くに小さな公園／若い人で栄える吉川市／公共施設をしっかりと整理してほしい／もっと都会に！！吉川美南だけではなく！／駅近くに大きい劇場があって、色々（演奏、ミュージカル、落語とかいつでも観に行ける！／幸せなまち！！／バス路線の充実と本数増加／まめバス（無料）あるといい／カラオケボックスあるといい／市民屋外プールほしい→なくなってしまったので／ベビー店ほしい。／美南駅周辺に飲食店もっと欲しい／障がい者などを区別しないまち／ベビーカーやシルバーカーで気軽に出かけられるまち／災害が起きても安心なまち／テクノロジーを活かしたよしかわ！！／ゴミのないきれいなまち／”みんなのまち”のイメージ／公園のまち／吉川駅の北口ロータリーをもう少し拡張する。／誰もが暮らしやすいまちにしたい／環境と共生する本当の”ecoのまち”／学校や教育に丁寧なまち／動物園があるといいなあ／きれいなまちがいい／公園がきれいなまち／老人社会です。／若者がもっと選挙に参加するまちにしたい／駅を増やしてほしい／狭い道が少ないまち／交通の便利なまち／交通の便を良くして家族やお友達が行き来しやすいように／病院や市の施設もできるといい／老若男女全ての人々が共存できるまちにしたい／子ども、若者、年配みんな一緒に集える広場が欲しい／70歳から80歳になった時歩けるか？車と一緒に生活できる安全な道が、商店が欲しい／インフラ整備／旧街道やさくら通りなど生かして子どもから高齢者まで安心して気持ちよく吉川市内のサイクリングを楽しめる環境／活気のある市に、そして自然を残しつつ、高齢者／若者が判りあえる／おしゃれのまち／池のある大きな公園のある緑の多い吉川にしたい／田んぼを少しでも残してほしい／樹木の多い公園を希望します。／老人や子どもにやさしいまち／笑って過ごすまちに／すぐに入れる老人ホームがありますように／ねこだらけのまち／さくらのまち／遊園地や水族館があったらいいな／自然にやさしいまち／コロナのないまち／演劇とか気軽に楽しめるまちになってほしいです／芸術や文化を身近に感じられるまちにしたい／子ども達に必要な費用（教育、文化や芸術など社会的スキルの向上）は削減することなく精査し、持続可能なまちづくりをお願いします／開かれた議会を望みます／子どもがのびのび遊べる公園／プレーパークのように火、水、土、ボール、木材などイメージしたものの表現できる公園／交通の便をよくしてほしい／都内にあるものはいいですね。今の雰囲気が続きますように。／活気のある吉川市にしてほしいです。／きよみ野周辺が何も無い。だから三郷市民に下に見られる／みん</p> |

10年後の吉川をこんなまちにしたい

なで安心して暮らせますように。／年寄りを優先しすぎて10年後にしわ寄せをしないまち／子どもを大切にしてほしい／スターバックスをつくる／UberEatsの届けられる範囲に入ること／遊園地がある市／地域みんなで幸せなまちづくり！／自然がいっぱいあってみんなが安心して暮らせる／学生の多く来るまちに（この市を気に入り、将来にわたり住んでもらう。市も活気づく）／自然があつて今と同じく高い建物が無いまち／思いやりのあるまち／ゴミも捨てていないでキレイなまちになってほしい／緑のきれいなまち／車いすでどこでも行けるように公共の乗物を増やし、道を平らにしてほしい／笑顔の吉川／市民に優しいまち／以前、友人いきいき教室に参加をしました。演劇の発声の練習などして楽しかったので、そういった人とのつながりを大切にするまちであってほしいと思います。／大きなデパートをつかってほしい／災害がきても安心して暮らせるまち／ドン／キホーテまたはマツモトキヨシみたいなお店が増えたらいいなあと思います！！／大きなデパートやお店／吉川の知名度UP！！／豊かで賑わい／ショッピングモールや買い物できる場所、飲食店がめっちゃめっちゃあつて栄えているまち！／平和なまちにしたい！！／ゴミがあまり落ちていないまち／高齢の方の為に無料の市民バスを！！／道路の脇に草が多いので草取りをしてきれいなまちに！／高齢者が元気なまちにしたい／きれいで楽しく生活できるまち／何かひとつ吉川を代表するものを強化してほしい（さくら通りやロックフェスティバル等もっと充実）／ゴミ拾いをしなくともきれいなまちであつてほしい／公園や小学校の遊具を充実させてほしいです。（吉小さみすぎる。きよみの富士の壊れっぱなし）／キレイなまち／誰もが年齢、男女関係なく、しあわせでにぎやかにみんなが幸せに生き抜く吉川市／コンビニでいろんなことがまかなえるまちづくり／公共交通の充実したまちになってほしい！／大場川、中川の堤防を整備して「つりができる」観光を充実／高齢化が進む農村地域に若い人も住んで、生活収入が得られる野菜工場を作り都心に供給する／劇場やホールなどがほしい／市民の発表の場／演劇事業素晴らしいです。こうした取組みをさらに進めて、文化芸術の盛んなまちにしてほしい／東京のようにまちが発展せず、今のままでいいと思う。／吉川市を守りぬきたい／高齢者が自立したまち／文化的な施設が吉川にもほしいです／災害に対応できるまち／高齢者にやさしいまちに／平和な吉川市にしたい／余暇を楽しめるまちに／文化芸術のまちに／地産地消のできるまち／しげちゃん市長でいてほしい

そのためにできること(市民)

子どもが自由に遊ぶことで、将来、非認知能力の高い子どもが育ち、社会貢献につながることへの理解／吉川で働く人達に感謝の気持ちをもつ／働く大人の姿を見て、自分にはいろんな選択肢があることを知る→夢実現のため行動！！／勉強して、人生の幅を広げることで、相手への理解が深まる／納税する／もっと興味をもつ！／それで笑顔＝幸せ／困っていたら助ける／外出の予定や目的をつくる（イベントに参加など）／取り残される人がいないように普段からご近所付き合いをしよう／積極的に活用する／ゴミ拾いボランティア隊をつくる／声かけあい、支えあい／綺麗に使う／落書き、破壊しない／市民も協力できることはして便利な市になるようにしていきたいです／子どもだから、老いているから、病気だから人に頼るのではなく、自分ができる事をみつけ、人を支えられるように過ごす／空地、空き家を使う／土地を大切に使う／旧吉川の人達よ！いろいろな講座に参加して人との交わりを大切にしましょう／道路ボランティアなど自治会ごとに組織して行って「きれいな道」にしていく／色々なイベントに参加できるように元気でいたい／ゴミをまちに捨てない／仕事のない若人を育成して持続してほしい／健康に十分気をつける／病気にならないように注意する／仕事をする／市役所をお願いする／自然を一人一人大切にする／感染が増えないため人とくっつかないこと／自身のイデオロギーの為ではなく市民のことを一番に考えてくれる市議をちゃんと選ぶ／きちんとした議論のできる市議を選ぶ／企画／流れ星をお願いでもしとけ／それを感じないことが恐ろしいです／場所をつくる／高齢者も子どもも若者もみんなのことを考えられる機会、場所づくり／ポイ捨てしない！／お互いに他人事と思わず対応する。／自分の大切な人に置換えて考える／ゴミはちゃんと持ち帰ってほしい／草むしり／自分が毎日笑顔でいる／家にこもらず友人と参加する／協力できることはやる／防災への意識を高める／日々の準備（食料とか備蓄）／協力しましょう！！（ポイ捨てしない方がいいなあ～と思います！！）／手伝い、協力／SNSで広める／利用する／参加する／ゴミを減らす／ルールを守る／バスを利用する／道路にゴミを捨てない／各家の周辺もきれいにする／必要とされるような人間であるよう努める／市民も楽しんで盛り上げる／市の選挙（そういうこと考えてくれる方選ぶ）／ゴミを減らす／遊具や遊ぶ場を増やす／高齢者に「つり」名人を育成し、観光ボランティアになってもらい、生きがいをつくる／IT技術者の育成をめざして興味をもてるように教育していく／積極的に参加する／全世界でコロナの終息をしたい。／自助の意識の向上

そのためにできること(市役所)

スポーツ施設が欲しい／以前、友人が劇に参加していました。見に行ったらとても素晴らしく、これからもやって欲しい／自由に遊べる場所を／見守る。／遊びのきっかけをつくるプレーリーダーの配置／企業、小中高、幼保をつなぐパイプになってほしい。／働く体験ができ、その機会を増やしてほしいです／体験、経験、学べる施設、機会をつくる／ハンコをなくす／体育館を東西南北に建設／洋室トイレを増やす／運動場に空調をすべて設置する／美南東口に作ってください！／みんなが笑顔になることをすればいいと思う／障がい者が不便なく使えるものを増やす／歩道の段差をなくす／ペットも一緒に行ける避難所を開設してください／積極的に技術を取り入れる／道路の縁の掃除／駅前のグッズコーナーに手作りの商品を展示、販売する物を置くコーナーがあるととっても親しみやすいかも？／遊具のリサイクル／真ん中の植え込みを小さくしてはどうでしょうか？／歩道の整備／街灯の整備／SDGsなどのとりくみを率先して実行&広告活動／古くからある飲食店が入りにくいのももっと工夫してほしい／教育予算増で周囲の市町村と差別化を！／野良猫などを保護して触れ合い動物園などで飼うとか／公園遊具のメンテナンスをしっかりと。壊れたら撤去ばかりで子どもが遊べません。水場のボウフラ対策もしっかりしてほしいです。／定期的なメンテナンス／認知症の方も多くなりました。施設をいくつか作ってください。／SNSを用いて活性化させる／家族で（親が）子供に行かせる／道幅の拡張／歩道（自転車レーン）の設備／高齢化が進むので市民が気軽に相談できるようにしてもらいたい／各課が横のつながりを持って事業を行う（今は分散されすぎのような気がします。イベント等）／近くに貸農園欲しい／旧吉川と吉川美南を比較した時、旧吉川の公園の少なさに驚いた。もう少し旧吉川の人にも心を持って来てほしいと思います。／車道と歩道、サイクリングロードの段差の整備をしていく／きめ細かな政策をお願いします／道路やお店をきれいにする／大きな公園がほしい／市民が安心して歩ける道を整備してほしい／仕事のない若人を育成して持続してほしい／医療費を安く／川の水がきれいになってほしい／猫を集める。そして店をつくる／さくら通りの整備／二郷半用水をメダカが住める川に／工事の手配／土地の確保／努力する／母と一緒に「羅生門の鬼」を観ました。今年はコロナでやらないのかもしれないですが、収束したらぜひまたやってほしいです。／まずは市議会議員の人数削減／土地用意／若者が住み続ける。／緑を大切にする／コロナの終息は難しいと思うので、少しずつイベントも再開して頑張る／コロナが全世界で終息をしますようにみんなで頑張りましょう。／いちよう通りの草、さくら通りの草、ひどすぎます／お金を貯める／プレーパーク作り／公園をみんなのものに／もっと木をはやす！／大学を呼び、とくに芸術関係の大学ができればと思う。／お互いに他人事と思わず対応。／自分の大切な人に置換えて考える／公園の整備（どこへ行っても雑草だらけ。芝をきれいにしてほしい）／市民に寄り添う（以前メールで問い合わせした時、回答がとても誠意がなかった）／コロナで友人に会えないのでコミュニケーションのとれるイベントをたくさんやってほしい／頑張る／神様にお願いでもしろ／お金と協力（ボランティア）が大事だと思います！！／頑張る／農業、商業、文化 etc 吉川の売りになるものを／警備する／ゴミを捨てないようにする！／自分達一人一人がちゃんと気をつけること！自分達でできることはちゃんとやる！／経費見直し／市の方で草取りをしてほしい／定年後のセカンドライフのサポート／ゴミを捨てず、笑顔で生きる／イベントを積極的に！／自治会（主に中高年）がゴミ拾いをしていますが、高齢化が進んでいます。ゴミは子どもが捨てたと思われます。学校で子どもにゴミは自分で始末するよう教育してほしいです（シンガポールが見本）／予算の見直し提案 お願いします！／人を集める！／バスの充実／タクシーチケット／コンクリート堤防ではなく、自然豊かな川環境の整備をする／企業誘致し、設備投資をする／演劇をはじめとして、歌や絵など表現できる場や機会をもうけてほしい／施設の使用料を財源に、壊れている設備等を直して利用者が気持ちよく利用できるように／助けが本当に必要な高齢者に支援を。／宝塚の誘致とか、小劇場をつくるとか、歌を歌える場所づくり／高齢になり体を動かすのに運動教室などに参加したりしています。体操もいいのですが、劇や発声などをした回がとても新鮮で楽しかった。またやってほしい。／減災プロジェクトなどの訓練／劇のように市民が参加できるような場や教室などを設けてほしい／スポーツ施設が欲しい

5. 自治会まちづくりアンケート

(1) 自治会まちづくりアンケートの実施目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域ごとに実施予定であったまちづくりに関する意見聴取が困難となったことから、自治会長を対象とする「自治会まちづくりアンケート」を行い、地域の現状や展望に関するご意見などを収集することを目的として実施しました。

(2) 自治会まちづくりアンケート概要

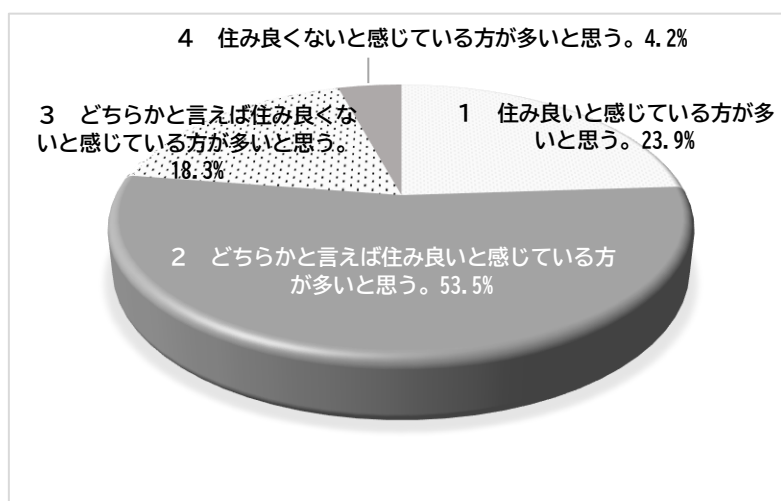
| 種別 | 内容 |
|------|---|
| 実施期間 | 令和2年11月20日(金)から令和2年12月4日(金)まで |
| 実施方法 | 全自治会長を対象とした郵送配布／郵送回収による調査 |
| 設問内容 | (1) 住み心地 (2) 良いところ (3) 課題について (4) 10年後の理想 (5) 10年後の理想に向かいできること (6) その他 |
| 回収率 | 74.7% (71/95) |

※基礎調査ではご回答いただいたアンケートの一部を抜粋して掲載しています。全体のアンケート報告書については、市ホームページに掲載しています。

調査結果

(1) 住み心地

「住みよいと感じている方が多いと思う」と「どちらかと言えば住みよいと感じている方が多いと思う」と回答した割合は、75人中55名で77.4%となっています。



(2) よいところ（魅力、未来に残したい風景、自慢できる場所や取組みなど）

【旭自治連合会】

二郷半沿いの桜並木。／将来のビジョンがしっかりしているので、安心して見ていられる。／中川、江戸川など自然が多いこと。／田園風景。河川敷などが美しい。／公園や緑地の多いところが良い。／各種河川と用水路。／豊かな環境。／自然環境に恵まれた緑の豊かなまちであると思う。／なまずのモニュメント。特産物の宣伝。地区パトロール。／田園風景は残すべき所と、区分けをはっきりすると良い。／江戸川と中川 河のあるまち。

【三輪野江自治連合会】

まだまだ自然が多くあり、住み良い市だと思います。／八坂まつりは、吉川の未来に残したい行事と思いますが、最近若い人のかつぎ手が不足していると思います。／三郷スマートのフルインター化に向けた新たなまちづくりへの期待や希望の持てる所。／とても平和な市だと思います。／自給自足の考えから農業を守ってほしい。／自然、豊かな環境を次世代の子供たちへ残したい。／きれいな河川。（小さな魚、ほたる）／地域内の現状を保つようにする。／都会に近い。自然が残っている地域も多い。日本の縮図のような市。／国、吉川市による集積協力等。

【吉川中央自治連合会】

市内各所にある田園風景を残している。都内に容易にアクセスできる。交通アクセスが非常に良い。／二郷半用水路は春に綺麗な桜が咲き、住民を楽しませてくれますが、木売落の排水から出る悪臭対策を考えてもらえたら、市民として桜自慢ができます。／田園風景を残してほしい。／ある程度着落しが保たれている。江戸川及び中川とその周辺の田畑等の景観。／街おこし、市全体の活性化に対する取組みが下手。PR 不足、センス不足が散見。／江戸川、中川に挟まれ、真ん中に大場川が流れる、河川を活かせる恵まれた立地。日本の人口が減少している中で、人口増加している市であること。バブリーな施設建設はしてこなかったことで、比較的健全な財政状況にあること。二郷半領の中心地であったこと、江戸時代に天領であったこと、江戸への早場米出荷地であったこと等、歴史遺産もある。／全域が平坦な土地と思われるので、洪水や土砂崩れなど天災も少ないと考えます。／防災やコロナ対策のことをもっと発信してほしい。／田園風景が残っている。／穏やかでのどかな暮らし、住めるまち。／春に江戸川の土手に一面に黄色い花が咲いてとってもきれいです。さくら通りも満開の桜が見所だと思います。／市の各自治会の祭り。／きよみ野富士の景観は市民の憩いの場として残していつてもらいたい。／江戸川の遊歩道（サイクリングロード）、及びそこに咲きほこる春の菜の花。／古い伝統のある割烹料理店。／住みやすく人口増えている。

【吉川南部自治連合会】

芳川神社。／八坂まつり。／児童館ワンダーランド／プラネタリウム。／きよみ野富士。／中川の自然や田園風景。／住み良い環境でよいと思う。／樹木の枝切り、植木の剪定、トイレ近辺の管理に感謝しております。／都市と違って、公園が多いと思います。災害時にテント等が各自でも使える。／田んぼなど古くからある自然は残したい。吉川駅周辺にもっと賑わいがあれば良い。／芳川神社の祭礼やみこし。／市街地が比較的コンパクトで広大な田園風景が残されている。／なまずマラソン。／自然が残っている。（自然環境）川、用水、沼などの水環境。福祉に対し、いろいろな施策を行っている。／大場川の改修工事にあわせて両岸に遊歩道を設け、住民の散策の場として活用していただきたい。ゆめとして最終処分場跡地の有効利用として運動公園等と併用し、散歩や散策の拠点としてお年寄りや子供たちが散歩やランニング時の休憩場所になればよい。さらに防災拠点としての利用も考えられます。／緑の多いまちに。／近くに公園もあり、小学生など楽しんでいる。自転車などで遊べる所が欲しい。駅が市内に2か所ある。学校の給食施設。／農業用水満水の際は素晴らしい水の里。未来にも市民のために田園風景を残していただきたい。

【吉川美南自治連合会】

市街地はコンパクトであり、通勤利便性が良い。（外環、首都高、常磐）自然と共に、都内にも近い。（1時間あればわりとどこでもいける）／天領として江戸時代からの歴史ある川に囲まれ水に恵まれた地。吉川八坂祭り。／市長からの情報発信。例えば市長キャラバン、どこでも市長、シンクタンク、市長とランチ等々、他の市に見られないものがあり自慢できます。

(3) 課題について (改善した方が良いところなど)

【旭自治連合会】

セットバックした道路及び敷地の管理方法 (市、利用者 (購入者))、誰が (雑草、樹木) 整備していくのか。/国ではコンパクトシティー構想を推進しているものの吉川駅東側の農地は市街地に編入できない状態で縦割行政の象徴であると思う。国に対して物申してはいいかがか。/開発に予算を投入し維持管理がおろそかになっているように感じます。/防災ステーションの有効活用。買物や公共施設へのアクセス改善。/県道を含め、道路沿いの除草が不十分。/コミュニティの崩壊にならないように、自治会に対する市の依頼事項の見直しなど、短/中/長期的の視点に立って、検討を開始し、対策を講じること。/自治会からの提言、要望事項について、市として受け止めてスピード感をもって検討し、検討結果については、明示し必ず回答すること。/市所有の歩道や水路等の草刈りを適時適切に行い、環境整備に努めること。/農村部と都市部が混在。/防災組織が不十分。(絵に描いた餅) /費用対効果のみではなく、思いやり予算も必要。/吉川市道 1-118 号。川藤北信号 (ローソン) より、西にかち橋までの道路の舗装補修工事についてお願いいたします。/防災、防犯をもう少し強化したら。道路整備をもう少しこまめに。/東西の幹線道路の整備を急ぐ。(渋滞で動かない) 市道及び市内の県道的美観を損なわないように。(街路樹、緑地帯の整備)

【三輪野江自治連合会】

交通に関しては不便であり、対策を考えていただきたい。/吉川方面には、大型スーパーが沢山あるが、旭地区や、三輪野江地区にはほとんどないので、車で、三郷方面や吉川地区まで買い物に行くのは、これから年をとると大変なので、市でなんとかしてほしい。/洪水ハザードマップはあるものの具体的な対応ができていない。そこで、洪水時に避難可能な江戸川スーパー堤防的な防災公園、道の駅などの整備が望まれる。/パトロール強化の要望。/市民が集まれる場を自治会内に作っていただきたい。/市全体の中で、吉川、三輪野江、旭、美南地区のバランスが悪い。道路、公園等について改善してほしい。/市全体で自治会 (町会) 加入促進をお願いしたい。/三輪野江地区は暗いところが多くて防犯の危険が心配です。もっと街灯をつけてほしい/防災時の避難場所の確保と避難経路の明示。(河川の氾濫/増水時等) /地域転入者への自治会加入を強力に進めてほしい。/市内の道路をこまめに巡回し、ちょっとした補修ではなく、完全な補修を。/JR 美南、JR 吉川駅南側がまちの中心でないと、もっと全体を見直す。/市がバスを運行し市内を巡回する。/自然災害対策。/都市部と農村部のバランスのとれた施策。/交番が少ないのと警察のパトロールがほとんど見えない。/公益的な公園整備。

【吉川中央自治連合会】

市全体的には、道路整備が必要ではないか。(幹線道路の必要性) /東埼玉道路との進捗状況を鑑みて、市として、新川橋の架け替えも含め対応を望む。/吉川市は地盤が低いから水害対策を万全にしてほしい。/比較的街灯が少なく暗いので、防犯面でも心配しております。/市内を循環するバス便が不足のため、老後、病院、買い物等が心配です。/災害時に避難所が多く有ればいいと思う。/少子高齢化に伴う諸問題の対策。駅周辺や市内要所に防犯カメラを設置するなど防犯対策を強化する。台風等による災害 (特に水害) 対策の強化。市広報紙は市ホームページにもあり、公共施設や金融機関、医療施設に置く。各戸配布するのであれば、自治会依存はやめてシルバー人材等を活用する。/さくら通りの桜を最大限 PR。歩道を遊歩道にする。あれだけ長い (類を見ない) 桜並木を活用、PR すべき。/中川沿いなのに消防車が中川から取水できなくて (?) 火事の時に、消火栓頼りはおかしい。公設の防犯カメラの設置が少ない、当地域ではゼロ、主要道路及び丁字路から出る交差点に設置希望。中川堤防が吉川橋周辺で繋がったのは良いが、堤防の上流側が低くなっており、堤防と同じ高さに嵩上げが必要。中川対岸の中島地区河川敷にムクドリのおねぐらが有り、夕方おねぐらに帰る大量のムクドリが地域内の電線にたむろしている。/吉小通学路 (あいさつ通り) の子どもたちの帰宅時の安全対策を/朝の通学は時間規制があるが、帰りは歩道がなく子どもたちは危険である。片側にもグリーンベルト帯を考えてください。/防災上の観点から無道路敷地を解消するよう行政指導してはどうか。/自然を生かしたまちづくり。/交通渋滞の解消。/水害のないまちづくり。道路拡幅。地域間格差が大きい。/災害時の共助、避難所運営マニュアル作成。/各市町とのつながりを考えた市全体の道路網の整備。/吉川橋の工事が終われば、さらに便が良くなり、買い物も便利になります。市民への対応も丁寧で気持ちが良いです。/街灯が古くなって薄暗いところがあったりする。夜間でないとわからないかもしれないのと町会のものか市の管理なのかわからないところもあるが、防犯上とか年寄りのためにも定期的に点検してほしい。/案

内が届くときに〇〇課だけではなく、〇階の〇番と書いてくれた方がわかりやすい。／市から自治会への依頼、要請事項も多く、役員の負担増につながり、役員をやるのが嫌だということが会員減少の最大の理由。(アンケートにより) 例として、細かいことであるが、月1回の広報の配布の際、広報よしかわ以外にも議会だより、社協等セットするのが大変という意見あり。(配布は大した問題ではない)／春から夏にかけての道路の雑草の除草が少ない。街の景観が悪い。／大場川の汚れ、雑草。鍋小路用水の汚れ。(春は田んぼに水を入れるため、キレイになるが、それ以外は枯れ草が沈殿)／調整池を運動公園としての活用の課題。(大雨後の運動公園の活用による衛生上の課題)／ゴミ回収時間がばらばらであるので、統一してほしい。(8:00~9:00と)／道路整備が足りていない。

【吉川南部自治連合会】

吉川駅前通りはもちろん街灯が少ない。／道路や公園に防犯カメラがほしい／世帯数が多いため、一戸建て、マンション、アパート、ワンルーム全体では、行事が偏ってしまうと思う。／なまらん体操は行っている。／防災無線が聞き取りにくい(わからない)。通学路、駅前等に防犯カメラの設置。／高齢化に伴い地域とのかかわりに対応できる組織作りがほしい。／旧市街(吉川/平沼地区)及び都市基盤未整備のまま宅地化されてしまった地域(保/栄町等)の再開発/整備。／災害時要支援者支援計画。／市民同士のつながり。／道路景観の改善。(草花を植える。除草、実生樹木除去)／市民ホールがない。／駅南のバスの便が悪い。(駅へ行くバス)高齢者が市役所へ行く交通機関が不便。(特に駅南)水害を中心とした防災に対する体制の整備。／二郷半緑道の散歩道が雨が降ると水があふれて歩けない場所がある。／中央公民館そばの点滅信号。／けやき道路の歩道にある街灯が少なく歩行者が見えにくい。／狭い道路改善。町内全体緊急車両も通れない道路があるので改善。(計画的に)／ゴミの不法投棄問題。最終処分場の利用活用について。流入人口が増えることが想定され、コミュニティの連帯を築いていくことが難しくなる。共感してもらえる行事を計画するのも大事。区画整理地区と旧自治会との区分範囲は?／下水道と都市ガスの整備。／道路の改善してほしい所は多くあり。吉川に入ってくるのは易しいが、抜けるのが問題です。公民館から南へ抜ける道を美南駅までの道づくり。南中から美南駅に向かう川の活用、水害に対する改善を。市道における草刈りの件。学校の校庭の木の定期的剪定。／未だ、防犯灯の設置が欲しい所があります。狭い道路の大型車規制。

【吉川美南自治連合会】

自治会の存続。多文化共生。高齢者移動支援。避難所利用の仕方。／道が悪い。／避難所優先順位。／交通マナーが悪い。／地域のことは地域で解決できているのか検証するシステムがない。

(4) 10年後の理想

【旭自治連合会】

若い世代が帰りたいまち。／若い世代が住みたいまち。／若い人が吉川市に住み続けられるような雇用対策が必要。／今後働き方がどう変化していくかわからないが、現在のテレワークの状況をみると、どこでも、いつでも仕事ができる状態なので自然豊かな吉川市でテレワークの拠点を創ってはいかがか。／地域の要望が先送りしないですぐに対処できる財源をいかに確保するか。／安全安心なまち。くらしやすいまち。／旭地区を含め、公共交通機関が整備され、自家用車が少なく行動できる市。／少子/高齢化、空き家状態化に対して、市では何ができるか検討し、機動力のあるまちづくりを推進し、自治会支援に努めること。／行政手続きのスピードアップを図ること。(特に農振除外等の処理期間の見直しを図ること)／職員の研修、特に接遇研修を実施し、市民満足度が向上するよう取り組むこと。／老若男女が安心して暮らせるまち。／それぞれの自治会の特色を生かしたまち。(やる気と笑顔に満ちたまち吉川)／自然豊かな安心して暮らせるまち。／自然が溢れるまちづくり。若い人が帰りたくなる住宅環境づくり。／三世代が協力して生活できるまち。／市内でも生きがいをもって働けるまちづくり。

【三輪野江自治連合会】

人口の増加と共に医療の充実、教育の充実、自然を残しつつ、楽しい買い物ができる環境。／都市に近いところに位置する環境にありながら、他方面からの移住に答える案を考えて欲しい。若い世

代を支援する等。／市内の格差是正。均一化の取れたまち。／子ども、老人が安心できるまちづくりを。／公共の乗り物がない。少ない。／近くにお店（夜／食関係）がない。／高齢化が進む中、もっと住み良い環境に、そして若い世代が暮らしたいと思えるまちへ。／市は自治会活動を中年層者が中心とした活動しなくればならないような雰囲気と状況を市が半強制になるようなものを造り出す。／住みよいと感じられる市。／川と水、木の調和がとれる住宅地。／以前の吉川市のように道路工事ができる事業化。

【吉川中央自治連合会】

商業、工業、第6次産業が混在し、市民が住み良いまち、働ける環境と教育環境が整い、待機児童もなく、近隣の市町村と連携し、吉川市が住みよいまちづくりを推進していただく。／吉川市内には若い人達の働く場所、商業施設等が無いいため、買い物、娯楽面で考える必要があると思う。／若い世代が帰りたいと思えるまち。／高齢者や障がい者が生活しやすい環境や子育てに適した環境の整ったまち。／魅力あるまちづくりに本腰を入れ、活性化プロジェクト等によりメンバーを各種いろんな分野から募り、前例がない、失敗の責任は誰か？等の「心ジジイ」的発想は捨てる。／若い世代が楽しく住めるよう色々なイベントを開催してほしい。／デジタル都市の先頭グループに入っており効率的で質の高い生活を享受できるまち。電線／通信ケーブルの全地中化がなされ、美しい景観条例が制定されているまち。防犯設備が完備運用され、安全性の高いまち。中川、大場川、江戸川に全面的に景観エリアを設け、水辺を気軽に楽しみ、憩いができる河川都市。自分の子どもが吉川市にずっと住んでいたいまち。／若い世代が住みたい住宅環境と安全と安心な吉川市。／行政には、いろいろな催し物に対しての助成金のアップをお願いしたい。／小売業が存続している。／整理された道路。緑化の充実。／多世代との交流イベントや体験の支援をすること。／若い世代が帰りたいと思えるまち。／若い方達が住みやすく環境が整い、活気あふれる吉川市になってほしい。／高齢者が生きがいを持てる吉川市。高齢者の働く場があり、共に楽しめる活発なまち。／自治会としてだけではなく、市全体を巻き込んで公園だけではなく、皆が集まれるような空間づくり。遊園地なんか作るとかで人口を増やす。農業体験ができる施設とか。／吉川駅を降りた瞬間に「帰って来た」と思えるまち。（現状の雑然として、街路樹やその下の雑草を見ると残念だがガッカリする。）／スポーツが盛んなまち。防犯に優れたまち。次の世代に引き継げる「何か目玉」が、「誇れるモノ」があるまち。／ゴミの無い市。／子どもが増える自治会。

【吉川南部自治連合会】

中川の自然に住宅環境が調和したまち。／子どもたちも住みたいと思うまち。／インターネット、スマホなどが活躍してネットが中心となると思います。／くつろぎのもてる街並みで、散歩やジョギングができる。／吉川には大きな（大型）スーパーがない。イオン（越谷）のミニができるといい。／行政での対応として自治会に対する窓口を一本化してほしい。／江戸川、中川、大場川等の水との共生するまち。／幼い子供、老いた人々に配慮のある市政。これから結婚し子どもを持つことを考える若い人たちが住みたいと思える。／美南駅東口側をほこれるまちにつくり上げる。／若い世代が活躍するまち。高齢者が元気であるまち。自然と住む環境と調和のとれたまち。／安心して住めるまちづくり。／子育てに向いているといわれるような支援の充実。車がなくても高齢者が移動できる手段の確保。吉川美南駅（東口地区）を中心に公的サービスを含めた医療、教育等の充実をはかり、公共交通手段等を用いて吉川市全域の利便性をできるだけ平均化する。吉川美南駅周辺地区を市の要に考え、若い世代が住みたいと思えるまちづくり。／若い世代が帰って来るような市になってもらいたい。／人口増加も多くは望めないで今のうちからきちんと目的のあるものに。市内は両方に大きな川があり、大水害も予想されます。災害に対する準備を。交通の整理を進めてほしい。市内の東西南北に多目的広場を1か所ずつ作り、子供達の自由に遊べる場を。いざ大災害の時は、ゴミ置き場にできる施設に使えれば。／安価な高齢者住宅（集合住宅）の建設。水害に強い文化都市。（中川、江戸川の堤防の強化）（国、県、市町村レベルにて）

【吉川美南自治連合会】

住民自治。自慢できるふるさと。／皆で支える安心して暮らせるまち。／文化スポーツが盛んで住みよいまち。／子どもが誇れるまち。／若い世代が集まるまち。／自治連合会による95自治会が各々HPを持ち吉川市全体の情報が共有でき、地域のことは地域で問題解決できる情報ネットワークが完成していると良い。

(5) 10年後の理想のための取組み

【旭自治連合会】

空き地や土地の有効活用を進める方策。／10年間に首都直下地震による災害、地球温暖化等により台風の大型化、雨量の増大などによる災害。災害避難場所の整備、治水対策の充実。／旭地域が取り残されているようなイメージを無くすことが大切だと思います。／豊かな自然や田園風景を残しながら自然環境と調和した土地の利用計画。／脱車社会（都市）を打ち出すなど環境面の取組みを推進する。／美化運動やごみ減量の推進役として、自治会へのさまざまな支援活動を実施すること。自治会からの提言／要望事項については、スピード感をもって検討し検討結果を具体的に明示し必ず回答すること。／自治会と民生委員、他の関係者が情報共有する。／災害時等に対する支援ネットワークの構築。／行政と自治会との定期的な話し合いの場。／太いパイプづくり。／市が地域の状況を把握し、地域の求める支援の内容に対応する。／市全体の安全パトロール。高齢者管理の徹底。道路整備の徹底。／都市計画の見直し。（用途地域）

【三輪野江自治連合会】

空き家対策。／道路の整備。／巡回バス 70歳以上無料化。／個人の集会所に頼るだけでは自治会は少なくなるだけです。／定期的に集会所になる場を公園などに併設してほしいです。／サポートは自治会とするが、市の行政の代行者になりたくなく、自治会対応部署を1か所にしてもらい、相談できるようになったら、市に関わることができる。／今後ともご指導ください。／高齢者が多く参加できるイベントなどを考えてほしい。／今後10年後の自治会活動のあり方。／各地域の自治会ともっと密な市との連携や地域の希望を聞き取る。／住宅環境の整備。医療福祉の充実。国際化の対応。（外国人をやさしく受け入れ）／教育施設の誘致。／人口増地区のまちづくりの計画変更をお願いします。

【吉川中央自治連合会】

行政は自治会をはじめ市民のための支援者であるべき。／少子化と高齢者対策に本腰を入れて、取り組む必要があると思います。／道路の整備と自転車のレーンを作ってほしい。／行政の目的は住民の福祉（広義）の向上にあるので、対外的な市のPR／アピールは過度にならないよう留意し、少しでも理想的なまちに近づけるために限られた予算（財源）をより効果的に執行するよう望みます。／駅周辺の再開発が必須。メイン通りにマンション、戸建て住宅ばかりでは発展のしようがない。商業地域とし、集客要素を増やす。／IT化の急進展に高齢者も追従できる様にデジタル化支援体制の強化。吉川－越谷線のメイン通りの両側にお店が少なく、市での商店誘導の施策。／少子高齢化に伴い、世代交代が進むので、高齢者に優しいまちづくりを希望します。／市民に魅力的な行事の提供。／旧市街地の整備により商店街の復活で高齢者にやさしいまちづくり。／多目的ホール建設の支援。／参加したいと思えるイベントや、主催者を増やし、イベントを盛り上げられると知名度もアップしてくるのではないのでしょうか？／障がい者や高齢者が乗る電気自動車があまり走っていない、通路の問題なのだろうと思うが、普及はできないのだろうか。／市のイベントをやればいいんじゃないですか。コロナ禍でできなかったことを今後も続けていってください。／市の職員の方で態度の悪い女性の方がいました。防災の方だったと思います。時間を見つけて相談に伺っているのに、（働いているので）本当にもうやりたくありません。／市民参加推進課の整備。（行政目線ではなく、市民、住民目線での対応、共に前進する（共感、共動）という意識、人材育成、多様な人材配置）／市民の声を吸い上げ、その結果の市民への伝達、更に声を反映した施策の実施とバランスのとれた予算の配分。／ごみのポイ捨て防止。／犬のフン持ち帰りの徹底。

【吉川南部自治連合会】

年に一度のよしかわ八坂まつりを駅前通りの自治会を巻き込み前夜祭には、盆踊りやフォークダンス、なまず音頭など吉川駅には提灯を下げ、近隣からの人を歓迎する。そして吉川全体で今以上に盛大にやったらどうでしょうか。／新たな取組みでよいと思う。／景観を良くするため電線、電柱を地に埋める。道の両側に樹木や植木をそなえる。大雨時の排水を良くする。／自治会ができない事柄を市が関わり活動の具現化する。／これまでの施策のゼロベース点検、スクラップアンドビルド。／異常気象による生活急変（地震によることも含み）への備え。即対処できるよう今まで以上

の準備。／防災対策（水害と地震）を急ぐ必要性を感じる。高齢者に対する公共交通機関の充実。（運転免許の返納も考慮して）／吉川市は道路整備が遅れている。東西南北を貫く幹線もなく、市域が分断されている。鉄道を挟んで両側の往来も不便だ。まちづくりへの計画性のなさを強く感じる。美南高校前に高い鉄製の塀で囲み資材置き場（作業場）を許可したり、また街中に同じような資材置き場やトラック駐車場を許可している。朝、夕乗用車を含め、作業車両の出入りには危険を感じる。さらに防犯上も要注意。／CO2 の削減／自治会に加入しない民間アパート住人を自治会としてどうしていくか。ゴミなどの出し方に問題のある所が不動産業に対して各自治会への入金と入会を市の行政に協力してもらえるようにしてほしい。1人住まいの方が多く入っているのに、近所同士の付き合いがない孤独死があるので検討を。／犬、猫の殺処分 0 運動の先駆的業績を上げてほしい。（里親さがしを積極的に進める）／自治会数か所単独で AED を設置したらどうか。

【吉川美南自治連合会】

行政と市民の役割を明確にし、市民ができることは市民へ。行政は行政しかできないことをやる。／道の整備。街灯を増やす。防災対策の充実／住民と行政のコミュニケーションを市役所職員一人ひとりが親身に取り組む必要がある。スピード感の欠如を住民に感じさせない情報の提供の仕方があると感じます。

（6）その他

【旭自治連合会】

高齢者が一人で外出できる移動できる施策。／上位機関との調整も当然必要だが、市としてはやはり国、県の開発事業等に準じたまちづくりが必要と思う。／計画の推進には、財源が必要である。そのための施策、例えば工業団地のさらなる拡大などを進める。／吉川駅東側に越谷市、三郷市にはない商業施設（三井アウトレットのような）業態の誘致。（そのために農林水産省と闘う）／防災ステーションの早期の計画事業化。／総合振興計画（基本計画／実施計画）の具体的施策の抜本的な見直しを図ること。また計画策定後の実施について、進行管理を徹底し、成果を公表すること。／都市計画マスタープランについては、社会経済情勢の変化（高齢化、首都圏内を見据えた開発）に対応した土地利用の抜本的位置づけの見直し、特に旭地区は一部の産業拠点を除いては、ほぼ農地を保全する地域に位置付けられているが、地域特性に着目した均衡ある発展を望みたい。また、道路の交通渋滞を解消するために幹線道路網の再整備や橋梁の新設など市民生活がスムーズにできるよう計画プランの抜本的見直しを図ること。／自治会員の加入について、自治会として色々な行事をしたり、働きかけを行ったりしているが限界がある。半強制的に自治会加入してもらうような方策を行政でも考えてほしい。／人口減少の中で小さな経済となると思いますので、新たなものを作る時代からのインフラの老朽化に転換する時代になると思います。／税収の上がる都市計画（企業誘致！大学、病院、生産工場、物流倉庫 etc…）※住宅開発は一時的で終わる。／道の駅構想を早急に。／若い人の農業支援、コメ作りから野菜へ販売経路を（所得UPに）

【三輪野江自治連合会】

三輪野江地区の開発は。／むずかしい言葉で計画しないで、こどもや老人がわかりやすいように表現してほしい。／人口は現状くらいにして、工業団地造成そして事業者を誘致し事業者から税の収入を得て、市内の社会資本充実（例として市立病院創立、民営の病院の誘致）を充実させる。／農家の農地の不耕作地が多く見られ、地域の農業特色が薄れている。農家が農業収入に魅力があるような地域のブランド農産物等市役所が音頭を取り、現状の地域農業をもっと盛り上げてほしい。／公益道路整備の他市町村との話し合い及び市町村の合併計画の策定。

【吉川中央自治連合会】

若い世代／働く世代／高齢者世代が、福祉／環境／教育などすべての市民が満足するための振興計画であり、都市計画であることが望ましいと思うので、市民一人ひとりが目標を持てる計画の策定を望みます。／吉川美南の方面だけ良くなっているほかの地域はおそろそかでないかと感じられる。／地区外まで行かずとも、市内で名産品が買える商業店舗ができれば、大宮や柏まで行く必要がなくなるので助かります。／市立の総合病院ができれば良いと思います。／旧庁舎跡地の有効活用。（在宅福祉を含めた各種福祉施策を推進するための複合施設を設置する）医療、保健、福祉の連絡

調整。(住民の生活向上を支援する)平沼周辺地域の整備。(生活安全を向上させるため住環境を整備する)／防災、防犯。企業の誘致を積極的に行うべし。観光に力を入れるべき。いかにして市としての知名度を上げていくか、本腰を入れて取り組むべき。現状として吉川市と話してもどこにあるの?→「越谷レイクタウンの隣の市、越谷市と三郷市の間にある川にはさまれた市」と説明。市としての存在価値を要していない。／サスティナブルでカーボンニュートラルを志向したまち作り。市役所、学校、街灯等は太陽光発電やマイクロ水力発電等での市自前の再生可能エネルギーで賄うこと等を組み込んだまちの設計。電線類の地中化を義務としたまちづくり。IT化の急進展、技術の高度化を十分勘案した陳腐化しない質の高いまちづくり。親子3代で住める宅地面積、住宅地の土地の再分化が進み子供は結婚を機に別の地域で住まざるを得ないので、宅地規制の最低面積のUP。歩道幅の拡幅。人／高齢者用電動車及び自転車を含めた歩道の整備。／都市計画の基礎基本は道路だと思しますので、幹線道路の新設及び既存道路の整備をお願いしたい。／高齢者にとって、安全、安心、楽しいまちづくり。信号機の設置。自治会への要支援者リスト。八坂祭。マラソン大会等県外への情報及び提供の発信力アップ。／まちがきれいで、交通の便が良い。商業施設があり、保育園、介護施設など充実すると人口も増えると思います。空き家も活用するなど、活気あふれる吉川市になるといいです。／どう変わろうと農業と他の産業、住宅地が調和のとれた都市であってほしい。／影ながら応援しています。／具現性のある「吉川市の次の将来」を具体的に市民に広く情宣して欲しい。わかっている市民もいるが、吉川市は「何をしようとしているのか」、「どこに向かっているのか」、住民がワクワクする様な目玉、方向性を共に考え、予算、方針を知らしめて欲しい。／三郷、越谷のショッピングモールに挟まれ、吉川の存在感が薄い。街の景観、スポーツ施設、そこに生まれるコミュニティこそ最大の防犯対策。コミュニティを生む施策を検討願いたい。／安心安全なまちづくり。／きれいなまちづくり。

【吉川南部自治連合会】

無理をしないでゆっくりとなるようになっていくと思います。／大地震に対する火災予防。運動場を備えた調整池をつくる。／吉川駅周辺がさびしすぎる。ファミレス一つない駅前を改善したい。／計画の策定の途中段階で市民の意見を取り入れる仕組みがあったら良い。／計画策定委員への市民参加。／計画案の自治会長説明。／自然災害が取りざたされる昨今。慌てることなく対処できる組織の強化と今のうちにしかできない千思万考を望んでやみません。／優良企業を誘致し、財源を確保する、安心して住めるための安心、安全、夢のある長期的ビジョンが必要ではないか。／お年寄りが元気で楽しく暮らせるまちづくり、住みたくなる街づくりが基本ではないか。／道路整備は街の発展の要であることから、県道を挟んで両側(美南駅前区画整理区)と東側の環境格差をどう考えるのか?また、旧地区の道路整備計画は有るのか。現状まともな道路は1本のみ。(処分場→県道まで)後は道路幅が狭くなったり広がったり曲がったりで今後計画的に整備計画が必要であり、防災的にも現状問題がある。吉川市は道路整備が遅れている。東西南北を貫く幹線もなく、市域が分断されている。鉄道をはさんで西側の往来も不便だ。／市内のコミュニティ、役所、病院、ストアーなどへの交通としてミニバスの定時運行、通学も含めて計画を。災害(水害)に対しての準備を早めに進めていく。災害後のゴミ置き場の確保、かなりの広さの必要が一多目的広場として確保し、保持すればと思う。ミニバス運行については市民が負担することも一律に運賃制度で市民が気安く活用できて便利な足となれるように。

【吉川美南自治連合会】

地域組織の在り方を見直す。テクノロジーやAIを行政に取り入れる。歳入を増や、芸術／文化に力を入れる。／吉川市独自のSDGsへの取組みの策定の実施に注力してほしい。／地元産業の振興と常民参加による新しいまちづくりをすすめてほしい。／現在開発中の吉川美南駅東口のそばにある新興住宅です。人口増加による学区の問題、ゾーン30の問題、自治会発足時の問題等々が東口開発に役立てられれば良いと思います。

6. Webアンケート調査

(1) Webアンケート調査の実施目的

市外（埼玉県、東京都、千葉県の新隣市及び主要都市）居住者を対象に、吉川市への来訪状況や認知度、吉川市の魅力等について把握し、政策検討にあたっての基礎資料とすることを目的とします。

(2) 調査概要

| 種別 | 内容 |
|----------|------------------------|
| 調査対象区域 | 吉川市近隣都市 |
| 調査対象 | 18歳以上の方 |
| 抽出方法 | 調査会社保有のモニタより抽出 |
| 調査方法 | インターネットによる配布・回収 |
| 調査実施時期 | 令和2年11月2日（月）～11月11日（水） |
| 標本数（回収数） | 2,064名 |

(3) 設問項目（一部抜粋）

| | |
|--------------|--------------------|
| ① 回答者の属性 | ② 吉川市への来訪について |
| ③ 吉川市の魅力について | ④ 吉川市との関係性・改善点について |

(4) 調査対象自治体

下図のとおり

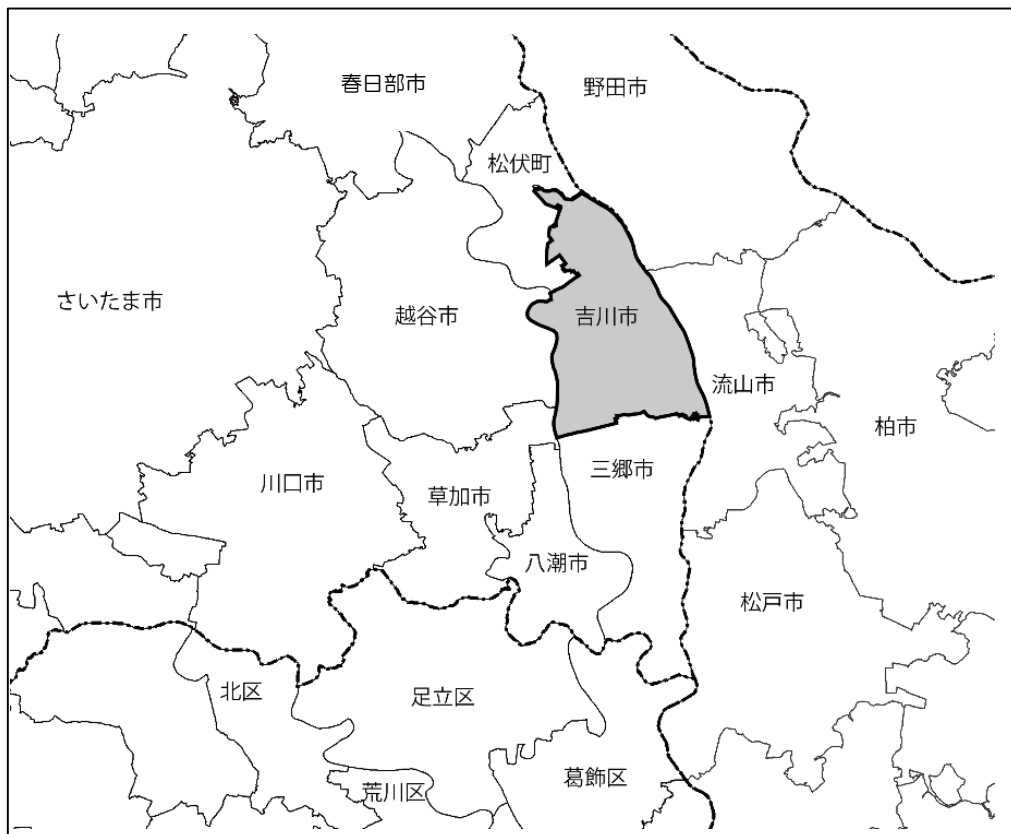
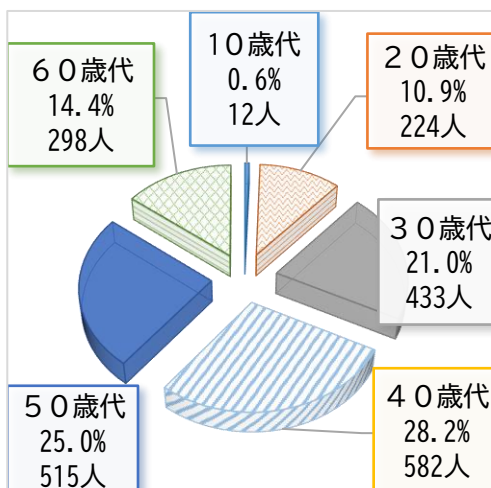
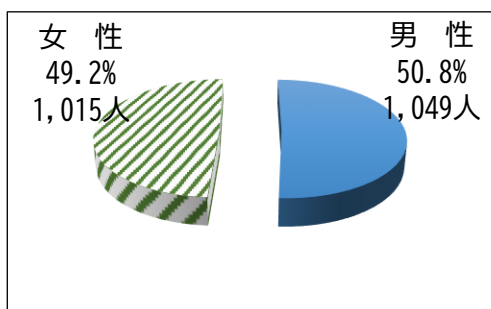


図 調査対象自治体位置図

(5) Webアンケート調査結果

①回答者の属性

| | 自治体名 | 回答数 | 構成比 |
|------|----------|-------|--------|
| 1 | 埼玉県さいたま市 | 188 | 9.1% |
| 2 | 埼玉県川口市 | 188 | 9.1% |
| 3 | 埼玉県春日部市 | 188 | 9.1% |
| 4 | 埼玉県越谷市 | 188 | 9.1% |
| 5 | 埼玉県草加市 | 155 | 7.5% |
| 6 | 埼玉県三郷市 | 155 | 7.5% |
| 7 | 埼玉県八潮市 | 145 | 7.0% |
| 8 | 埼玉県松伏町 | 33 | 1.6% |
| 埼玉県計 | | 1,240 | 60.1% |
| 9 | 東京都足立区 | 103 | 5.0% |
| 10 | 東京都葛飾区 | 103 | 5.0% |
| 11 | 東京都荒川区 | 103 | 5.0% |
| 12 | 東京都北区 | 103 | 5.0% |
| 東京都計 | | 412 | 20.0% |
| 13 | 千葉県野田市 | 103 | 5.0% |
| 14 | 千葉県流山市 | 103 | 5.0% |
| 15 | 千葉県松戸市 | 103 | 5.0% |
| 16 | 千葉県柏市 | 103 | 5.0% |
| 千葉県計 | | 412 | 20.0% |
| 全体 | | 2,064 | 100.0% |

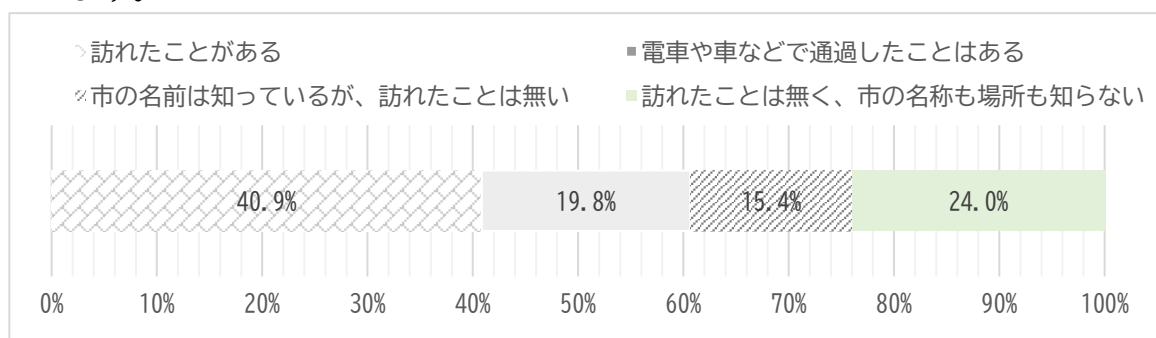


※10歳代については、回答者数が少ないため参考値となります。

②吉川市への来訪

吉川市へ訪れたことがあるか伺ったところ、844人(40.9%)の方が、「訪れたことがある」と回答しています。

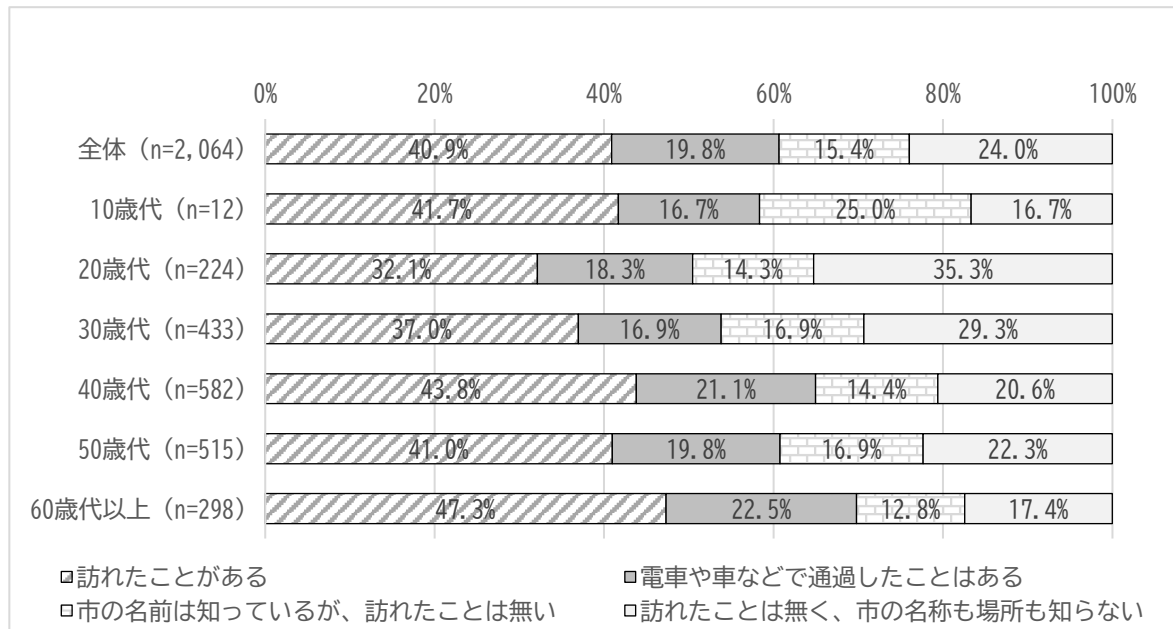
また、495人(24.0%)の方が、「訪れたことは無く、市の名称や場所も知らない」と回答しています。



【年代別】

回答者の年代別では、20歳代を除くすべての年代で「訪れたことがある」が最も高い割合となっています。

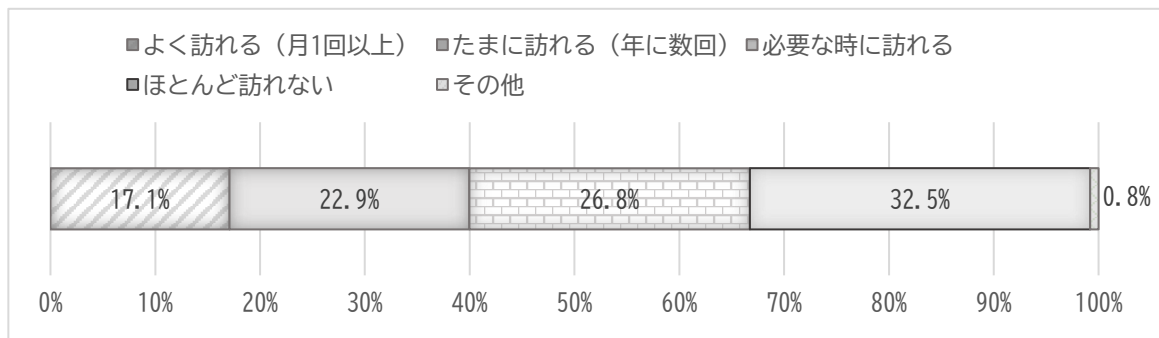
また、「訪れたことは無く、市の名称も場所も知らない」と回答した人の割合は、20歳代では79人(35.3%)、30歳代でも127人(29.3%)で、ほかの年代に比べてやや高い傾向となっています。



③吉川市への来訪頻度

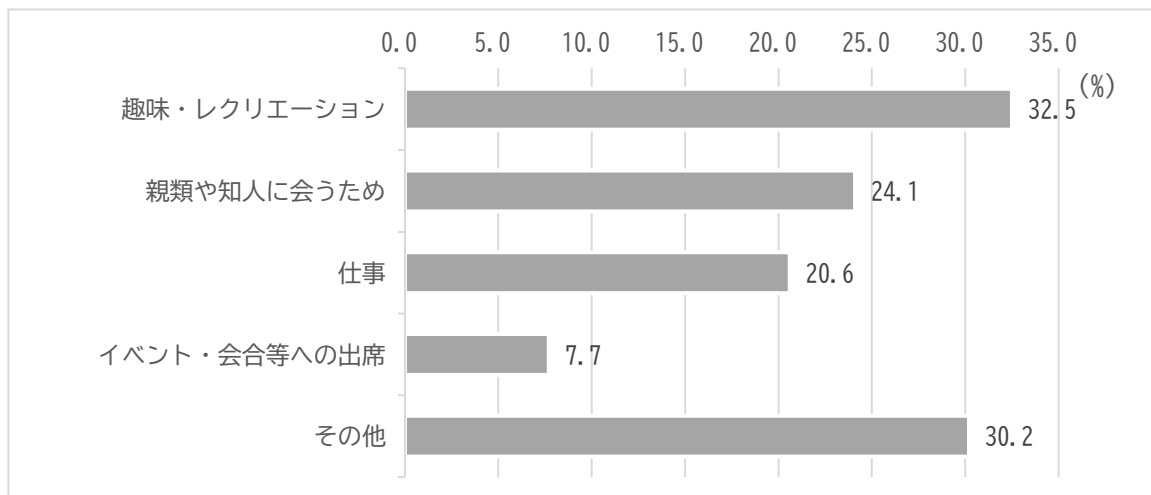
ア 来訪頻度

吉川市への来訪について伺ったところ、144人(17.1%)の方が、「よく訪れる(月1回以上)」と回答し、274人(32.5%)の方が、「ほとんど訪れない」と回答しています。



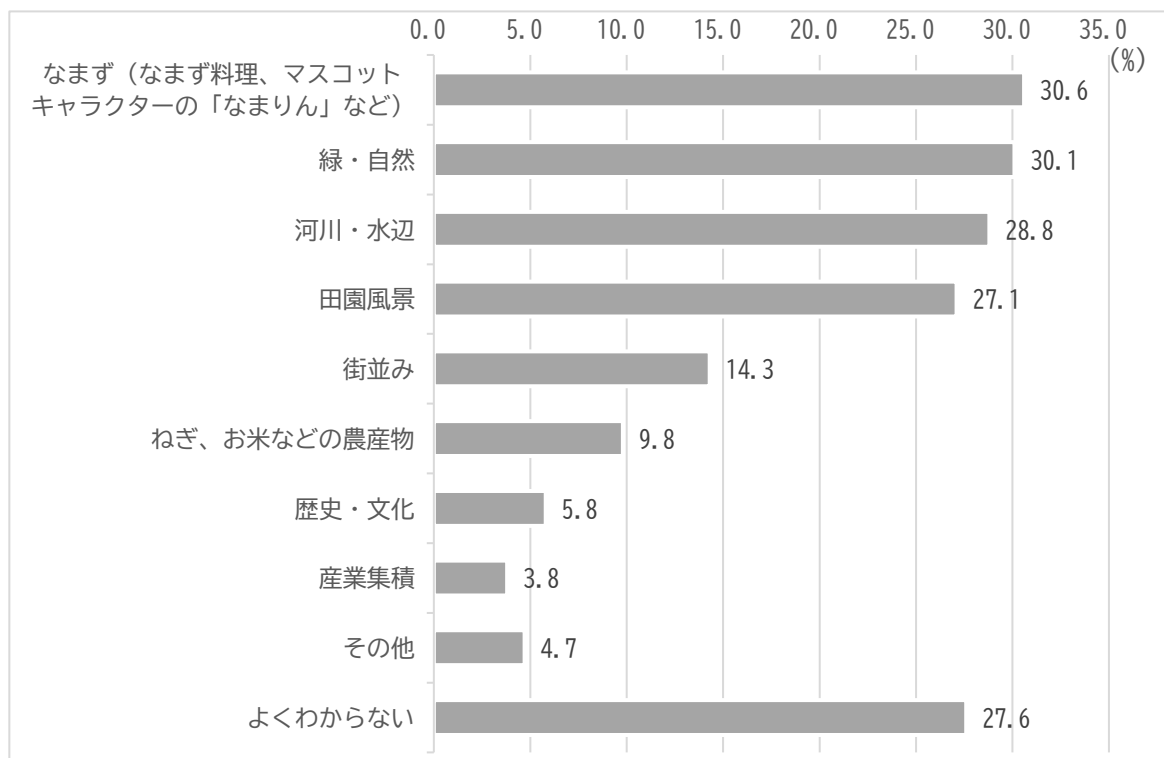
イ 来訪理由

吉川市を訪れたことがある方に、来訪理由を伺ったところ、274人（32.5%）の方が、「趣味・レクリエーション」と回答しています。



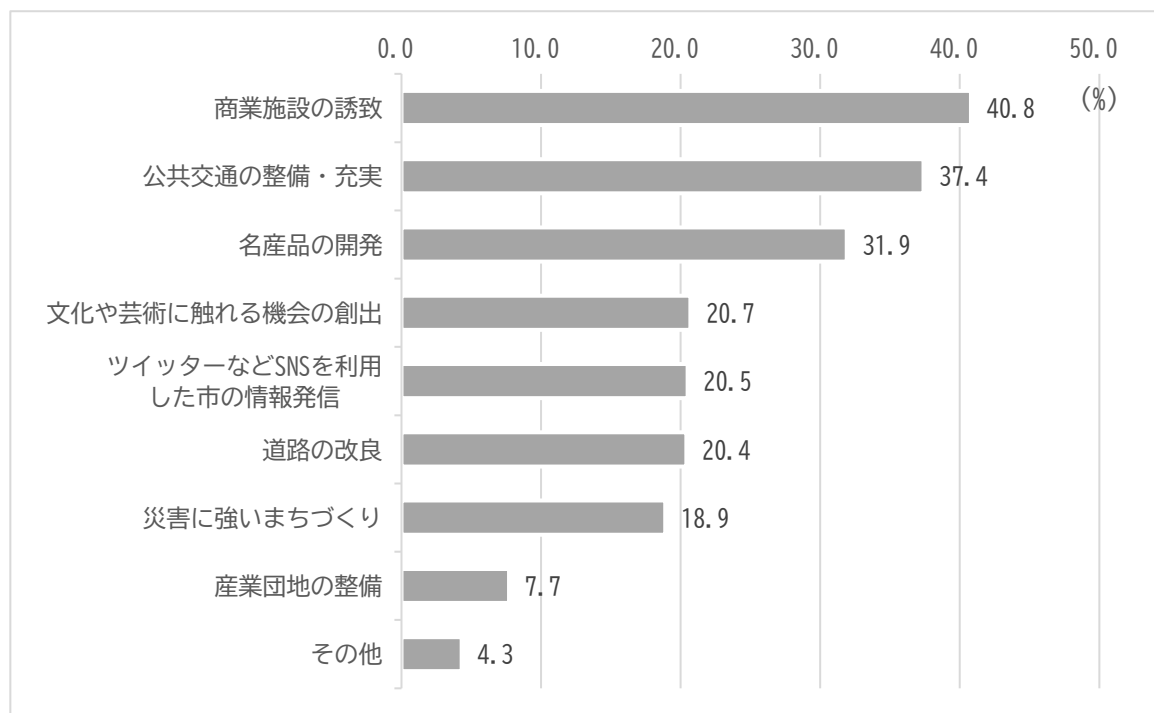
ウ 吉川市の魅力

吉川市を訪れたことがある方に、吉川市の魅力について伺ったところ、「なまず（なまず料理、マスコットキャラクターの「なまりん」など）」が最も多くなっています。また、「緑・自然」、「河川・水辺」、「田園風景」など、景観が魅力と回答する方が、概ね3割程度となっています。



④今後改善した方が良く感じる事

今後の吉川市について改善した方が良く感じる事について伺ったところ、842人(40.8%)の方が「商業施設の誘致」と回答しています。次いで771人(37.4%)の方が「公共交通の整備・充実」、659人(31.9%)の方が「名産品の開発」と回答しています。「その他」と回答した方の中では、市のホームページの改善や、知名度向上などの情報発信に関するものが多くなっています。



【年代別】

回答者の年代別では、20歳代から50歳代では、「商業施設の誘致」と回答する割合が最も高くなっています。また、10歳代から30歳代では、「ツイッターなどSNSを利用した市の情報発信」と回答する割合が高い傾向となっています。

| | 全体 | 名産品の開発 | SNSを利用した情報発信 | 商業施設の誘致 | 産業団地の整備 | 文化や芸術に触れる機会の創出 | 道路の改良 | 公共交通の整備・充実 | 災害に強いまちづくり | その他 |
|--------|--------|--------|--------------|---------|---------|----------------|-------|------------|------------|------|
| 全体 | 2064 | 659 | 424 | 842 | 159 | 427 | 421 | 771 | 391 | 88 |
| | 100.0% | 31.9% | 20.5% | 40.8% | 7.7% | 20.7% | 20.4% | 37.4% | 18.9% | 4.3% |
| 10歳代 | 12 | 4 | 6 | 5 | 2 | 6 | 2 | 4 | 4 | 0 |
| | 100.0% | 33.3% | 50.0% | 41.7% | 16.7% | 50.0% | 16.7% | 33.3% | 33.3% | 0.0% |
| 20歳代 | 224 | 67 | 73 | 94 | 19 | 43 | 38 | 83 | 43 | 8 |
| | 100.0% | 29.9% | 32.6% | 42.0% | 8.5% | 19.2% | 17.0% | 37.1% | 19.2% | 3.6% |
| 30歳代 | 433 | 143 | 108 | 203 | 33 | 87 | 75 | 158 | 90 | 21 |
| | 100.0% | 33.0% | 24.9% | 46.9% | 7.6% | 20.1% | 17.3% | 36.5% | 20.8% | 4.8% |
| 40歳代 | 582 | 170 | 114 | 229 | 45 | 100 | 120 | 209 | 119 | 21 |
| | 100.0% | 29.2% | 19.6% | 39.3% | 7.7% | 17.2% | 20.6% | 35.9% | 20.4% | 3.6% |
| 50歳代 | 515 | 171 | 91 | 204 | 40 | 116 | 112 | 197 | 81 | 21 |
| | 100.0% | 33.2% | 17.7% | 39.6% | 7.8% | 22.5% | 21.7% | 38.3% | 15.7% | 4.1% |
| 60歳代以上 | 298 | 104 | 32 | 107 | 20 | 75 | 74 | 120 | 54 | 17 |
| | 100.0% | 34.9% | 10.7% | 35.9% | 6.7% | 25.2% | 24.8% | 40.3% | 18.1% | 5.7% |

第8章 第5次総合振興計画における施策の現状

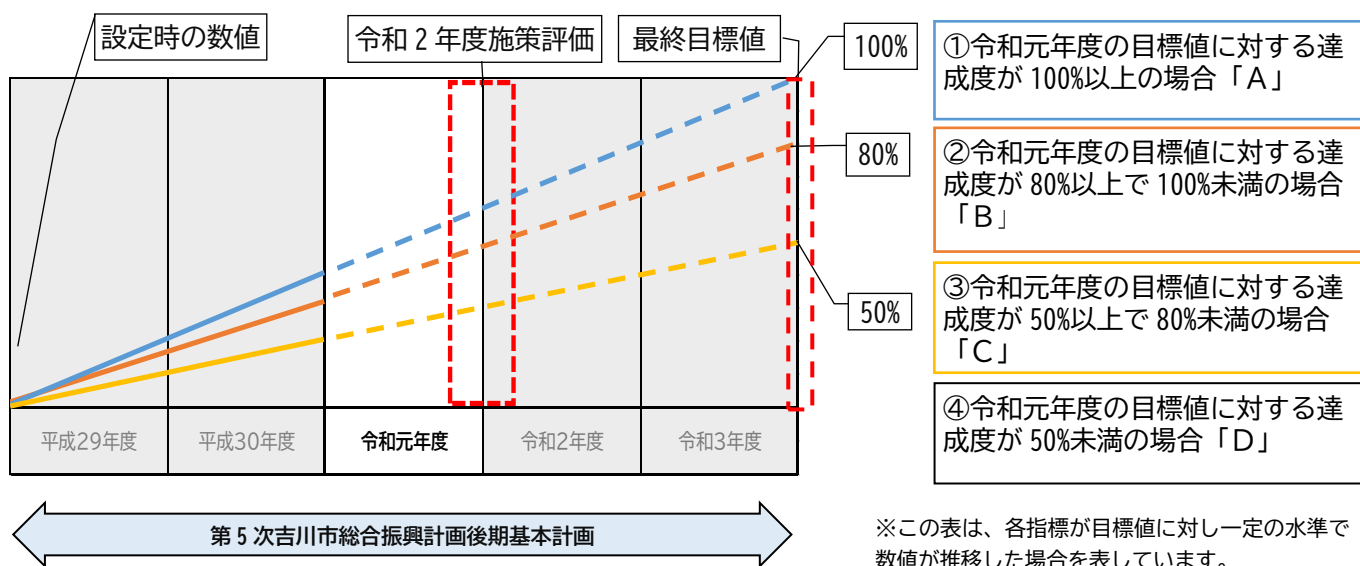
第5次吉川市総合振興計画後期基本計画に掲げた各施策の進捗状況を把握するための行政評価として、「施策評価」を行っています。令和2年度に実施した令和元年度分の施策評価を基に、現行計画の進捗状況を整理しました。

1. 指標の達成状況

(1) 達成率の考え方

各施策に設定されている指標の実績値の把握を行い、当該年度の達成率を求め、その達成率をもとに4段階の評価を行いました。進捗の評価の考え方については下図のとおり整理しました。

【図：施策の評価の考え方】



(2) 指標の達成状況のまとめ

| 達成状況 | 達成度 | 指標数 | 割合(指標) |
|------|-------------------|-----|--------|
| A | 100%以上 | 32 | 39.0% |
| B | 80%以上 100%未満 | 10 | 12.2% |
| C | 50%以上 80%未満 | 8 | 9.8% |
| D | 50%未満 | 31 | 37.8% |
| - | 数値評価でなく、当該年度の評価不可 | 1 | 1.2% |
| 計 | | 82 | 100.0% |

① 令和元年度目標値の達成度が100%以上の指標

令和元年度目標値の達成度が100%以上の場合は「A」と評価しました。全82指標のうちの32指標となり、割合は39.0%となっています。

- ② 令和元年度目標値の達成度が80%以上で100%未満の指標
令和元年度目標値の達成度が80%以上で100%未満の場合は「B」と評価しました。全82指標のうち10指標となり、割合は12.2%となっています。
- ③ 令和元年度目標値の達成度が50%以上で80%未満の指標
令和元年度目標値の達成度が50%以上で80%未満の指標は「C」と評価しました。全82指標のうち8指標となり、割合は9.8%となっています。
- ④ 令和元年度目標値の達成度が50%未満の指標
令和元年度目標値の達成度が50%未満の指標は「D」と評価しました。全82指標のうち31指標となり、割合は37.8%となっています。

2. 施策の総合評価

(1) 評価の方法

総合評価では、上記の指標の達成状況による定量的な評価と、施策の進捗状況や市民ニーズの反映度、事務事業の構成についての評価を組み合わせ、それぞれを評価軸として設定し、評価を行いました。

評価軸①「指標の達成状況」については、各指標の達成度に応じて点数を付し、その平均点を評価点としました。

また、評価軸②「施策の進捗状況」、評価軸③「市民ニーズの反映度」、評価軸④「事務事業の構成」については、構成する各事務事業の評価を踏まえ、現状と課題を整理し、それぞれ4段階で評価しています。

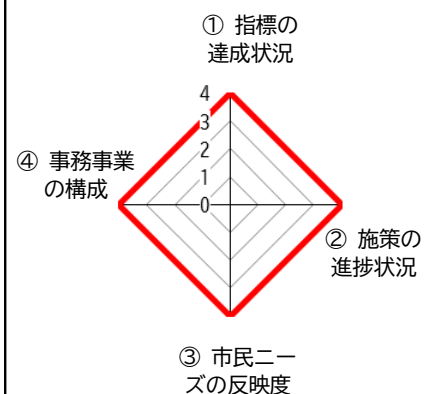
| 評価軸 | 各評価点の算出方法 |
|-------------|---|
| ① 指標の達成状況 ※ | 各施策を測る成果指標の達成度をA=4点、B=3点、C=2点、D=1点として、平均点を評価点とした。 |
| ② 施策の進捗状況 | 施策の進捗状況について評価し、順調=4点、おおむね順調=3点、やや順調でない=2点、順調でない=1点とした。 |
| ③ 市民ニーズの反映度 | 市民ニーズの反映について評価し、反映できた=4点、どちらかといえば反映できた=3点、どちらかといえば反映できなかった=2点、反映できなかった=1点とした。 |
| ④ 事務事業の構成 | 施策を構成する事務事業の妥当性について評価し、妥当=4点、どちらかといえば妥当=3点、どちらかといえば妥当でない=2点、妥当でない=1点とした。 |

※「評価軸① 指標の達成状況」の評価点算出方法

例：1-1 コミュニティ活動の推進

- 指標① 地域コミュニティ活動への参加率 A = 1点
- 指標② 市民活動サポートセンターの登録者（団体・個人） B = 4点
- 指標③ 自治体加入率 C = 1点

$$\begin{array}{l} \text{各指標の評価の合計} \quad \div \quad \text{指標数} \quad = \quad \text{評価点} \\ (1 + 4 + 1) \quad \div \quad 3 \quad = \quad 2 \text{点} \end{array}$$



(2) 総合評価結果

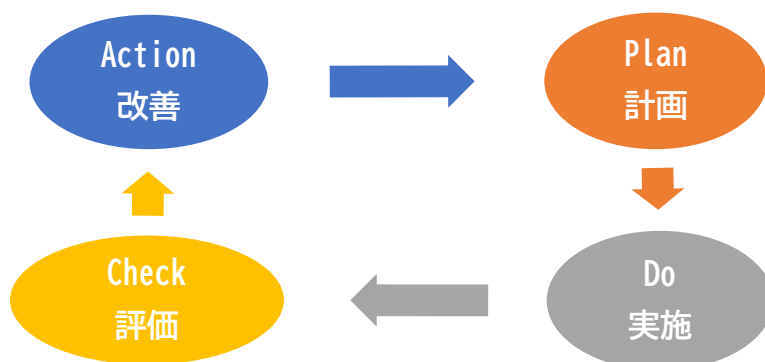
全 49 施策中、「4 点」は 20 施策、「3 点」は 25 施策、「2 点」は 4 施策、「1 点」は 0 施策となりました。「4 点」と「3 点」を合わせると 45 施策で 91.8%となっており、ほとんどの施策が概ね順調に推進できているものと考えられます。

| 点数 | 内容 | 割合 | 施策数 |
|----|--------------------|--------|-----|
| 4 | 順調に推進できていると評価できる | 40.8% | 20 |
| 3 | 概ね順調に推進できていると評価できる | 51.0% | 25 |
| 2 | 更なる推進が必要となる | 8.2% | 4 |
| 1 | より効果的な取り組みが求められる | 0.0% | 0 |
| 計 | | 100.0% | 49 |

また、「2 点」と「1 点」を合わせると 4 施策で 8.2%となっており、計画期間の残り 3 年間で、より一層の推進や効果的な取組みが求められます。

3. 施策の展開

これらの評価を踏まえ、今後の展開について、第 6 次総合振興計画に反映させてまいります。



4. 第5次吉川市総合振興計画指標達成状況

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 | H25施策評価 | H27施策評価 | H29施策評価 | R1施策評価 | R2施策評価 | 目標値 | 目標値 | 実績値 | | |
|---------------------------------|--------------|-------------------|-------------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|-------|-----|--|--|
| | | | | | | | | H23 | (H24) | (H26) | (H28) | (H30) | (R1) | (R3) | | | | |
| 第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり（市民交流部門） | 第1節 | コミュニティ活動の推進 | 地域コミュニティ活動への参加率 | % | 目標値 | | | | 50.96 | 55.48 | 60.00 | 57.00 | 58.50 | 60.00 | | | | |
| | | | | | 実績値 | 48.70 | 49.80 | 47.40 | 52.40 | 36.50 | 40.00 | | | | | | | |
| | | | 市民活動サポートセンターの登録者(団体・個人) | 団体個人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 140 | 145 | 150 | | | | | | |
| | | 実績値 | | 後期のみ指標 | | | | 120 | 141 | 147 | | | | | | | | |
| | | 自治会加入率 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 80.00 | 80.00 | 80.00 | | | | | | | |
| | | 実績値 | | 後期のみ指標 | | | | 73.57 | 70.33 | 69.48 | | | | | | | | |
| | | 第2節 | 女と男が互いに認め合う社会づくり | 男女平等意識 | % | 目標値 | | | | 37.80 | 40.40 | 43.00 | 67.00 | 68.50 | 70.00 | | | |
| | | | | | | 実績値 | 36.50 | 64.80 | 63.60 | 36.00 | 65.30 | 64.90 | | | | | | |
| | | | 審議会等委員の女性割合 | % | 目標値 | | | | 27.28 | 33.64 | 40.00 | 35.50 | 37.80 | 40.00 | | | | |
| | 実績値 | | | | 24.10 | 23.10 | 26.60 | 27.30 | 25.40 | 23.80 | | | | | | | | |
| | DV防止地域サポーター数 | | 人 | 目標値 | | | | 10 | 30 | 50 | 82 | 91 | 100 | | | | | |
| | | | | 実績値 | 0 | 25 | 40 | 56 | 63 | 89 | | | | | | | | |
| | 第3節 | 平和で思いやりのある地域社会づくり | 差別や人権侵害のない社会であると感じる人の割合 | % | 目標値 | | | | 79.68 | 79.84 | 80.00 | 78.30 | 79.20 | 80.00 | | | | |
| | | | | | 実績値 | 79.60 | 83.30 | 85.00 | 75.80 | 77.50 | 79.80 | | | | | | | |
| | 第4節 | 国際性豊かなまちづくり | 多文化共生社会となっていると感じる市民の割合 | % | 目標値 | | | | 59.84 | 59.92 | 60.00 | 65.90 | 67.90 | 70.00 | | | | |
| | | | | | 実績値 | 59.80 | 65.70 | 72.50 | 59.70 | 66.10 | 61.50 | | | | | | | |
| | 第5節 | 都市間交流における人づくり | 市及び交流活動団体における都市間交流事業に参加した市民の数 | 人/年 | 目標値 | | | | 192.80 | 196.40 | 200.00 | 200.00 | 200.00 | 200.00 | | | | |
| | 第6節 | 市民参加のまちづくり | 市民参画度 | % | 目標値 | | | | 0.48 | 0.64 | 0.80 | 前期のみ指標 | | | | | | |
| | | | | | 実績値 | 0.40 | 0.03 | 0.01 | - | | | | | | | | | |
| | | 協働事業件数 | 件 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 40 | 42 | 44 | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 32 | 35 | 28 | | | | | | | |

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 H23 | H25施策評価 (H24) | H27施策評価 (H26) | H29施策評価 (H28) | R1施策評価 (H30) | R2施策評価 (R1) | 目標値 (R3) | 目標値 | 実績値 |
|-----------|-------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------|-----|-----|
| 第2章 | 元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門） | 第1節 | 市民が参加する福祉のまちづくり | ボランティアセンターの登録数 | 人 | 目標値 | | | 649 | 667 | 685 | 前期のみ指標 | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 640 | 514 | 399 | 489 | | | | | | |
| | | | | 要援護者見守りネットワークの協定事業所数 | 事業所 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 100 | 110 | 120 | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 57 | 83 | 91 | | | | |
| | | 第2節 | 未来を育む児童福祉の推進 | 子育てしやすい満足度 | % | 目標値 | 63.60 | 66.80 | 70.00 | 前期のみ指標 | | | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 62.00 | 70.80 | 63.70 | 65.10 | | | | | | |
| | | | | 保育所の待機児童数 | 人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 30 | 8 | 3 | | | | |
| | | | 児童館の利用人数 | 人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 31,183 | 31,442 | 31,700 | | | | | |
| | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 30,149 | 44,403 | 38,780 | | | | | |
| | | | 子育て支援センターの利用人数 | 人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 27,499 | 27,766 | 28,301 | | | | | |
| | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 26,696 | 26,788 | 25,183 | | | | | |
| | | 第3節 | いきいき暮らせる高齢者福祉の推進 | 高齢者の日常生活における満足度 | % | 目標値 | 66.40 | 68.20 | 70.00 | 前期のみ指標 | | | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 65.50 | 65.00 | 67.70 | 64.60 | | | | | | |
| | | | | 65歳以上人口に対する要介護認定者の割合 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 13.90 | 14.50 | 15.10 | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 12.20 | 12.20 | 12.63 | | | | |
| | | 第4節 | みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進 | 障がい者計画に基づく事業実施率 | % | 目標値 | 17.00 | 51.00 | 85.00 | 前期のみ指標 | | | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 0.00 | 67.29 | 74.00 | 88.00 | | | | | | |
| | | | | 一般企業等に就職を希望し、実際に就労できた人数の割合 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 63.20 | 65.40 | 70.00 | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 56.30 | 63.60 | 76.70 | | | | |
| | | 地域移行支援、地域定着支援を受けた人数の合計 | 人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 15 | 16 | 20 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 9 | 14 | 12 | | | | | | |
| | | 第5節 | 生涯を通じた健康づくりの推進 | がん死亡率 | % | 目標値 | 210.32 | 195.16 | 180.00 | 前期のみ指標 | | | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 217.90 | 215.40 | 238.70 | 206.10 | | | | | | |
| 特定保健指導実施率 | % | | | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 53.80 | 55.80 | 60.00 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 47.50 | 56.30 | 66.00 | | | | | | |
| 第6節 | スポーツによる健康・体力づくり | スポーツの実施率 | % | 目標値 | 49.24 | 52.12 | 55.00 | 54.90 | 56.80 | 58.70 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 47.80 | 46.90 | 48.30 | 49.40 | 44.70 | 46.40 | | | | | | |
| | | 総合体育館(会議室、トレーニング室を除く)の稼働率 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | 61.40 | 62.10 | 62.90 | | | | | | |
| | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | 58.30 | 66.40 | 61.10 | | | | | | |

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 H23 | H25施策評価 (H24) | H27施策評価 (H26) | H29施策評価 (H28) | R1施策評価 (H30) | R2施策評価 (R1) | 目標値 (R3) | 目標値 | 実績値 | | | |
|-----|------------------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------------|--------------|------------------------|---------|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------|---------|---------|---------|-------|-------|
| 第2章 | 元気・健やか・福祉部門) 福社部門) まちづくり(健康) | 第7節 | 地域医療体制の充実 | かかりつけ医を持っている市民の割合 | | % | 目標値 | | 55.68 | 57.84 | 60.00 | 58.60 | 59.30 | 60.00 | 80.00 | 60.00 | 40.00 | | |
| | | | | | | | 実績値 | 54.60 | 57.40 | 54.30 | 57.20 | 57.30 | 62.00 | | | | | | |
| | | 第8節 | 健康保険・年金による社会保障 | 被保険者一人当たりの医療費 | ○ | 円 | 目標値 | | 216,687 | 232,878 | 249,069 | 397,880 | 415,474 | 433,068 | 600,000 | 400,000 | 200,000 | 0 | |
| | | | | | | | 実績値 | 208,592 | 221,545 | 236,281 | 243,284 | 349,478 | 365,816 | | | | | | |
| | | 第9節 | 自立支援と生活保障 | 生活自立率 | | % | 目標値 | | 8.20 | 8.20 | 8.20 | 16.30 | 17.20 | 18.00 | 20.00 | 15.00 | 10.00 | 5.00 | |
| | | | | | | | 実績値 | 8.20 | 11.10 | 7.30 | 10.00 | 16.00 | 15.13 | | | | | | |
| | | 第3章 | うるおい・安心・快適なまちづくり(生活環境部門) | 第1節 | 調和のとれた住環境づくり | まち並み(景観)を「よい」と回答した人の割合 | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 66.30 | 66.60 | 67.00 | 80.00 | 60.00 | 40.00 |
| | | | | | | | | | 実績値 | | | | | 65.20 | 73.90 | 73.70 | | | |
| | | | | | | 地区計画指定面積 | ha | 目標値 | 493.48 | 496.24 | 499.00 | 524.10 | 527.70 | 531.30 | 600.00 | 400.00 | 200.00 | 0 | |
| 実績値 | 492.10 | | | | | | | 499.00 | 499.00 | 509.70 | 522.10 | 522.10 | | | | | | | |
| 第2節 | みどり豊かなまちづくり | | | 市民1人当たりの公園面積 | ㎡/人 | 目標値 | 6.75 | 7.20 | 7.66 | 前期のみ指標 | | | 10.00 | 5.00 | 0.00 | | | | |
| | | | | | | 実績値 | 6.52 | 8.16 | 8.04 | 7.88 | | | | | | | | | |
| | | | | 公園の整備を「よい」と回答した割合 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 68.20 | 69.10 | 70.00 | 80.00 | 60.00 | 40.00 | | | |
| | | | | | | 実績値 | | | | | 65.40 | 66.00 | 65.40 | | | | | | |
| 第3節 | 美しい水環境の創出 | | | 水洗化率 | | % | 目標値 | 97.60 | 97.80 | 98.00 | 96.00 | 96.10 | 96.30 | 150.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | | |
| | | | | | | | 実績値 | 97.50 | 97.40 | 95.30 | 95.50 | 96.07 | 96.30 | | | | | | |
| | | | | 浄化槽の法定検査受検率 | % | 目標値 | 6.40 | 13.20 | 20.00 | 前期のみ指標 | | | 30.00 | 20.00 | 10.00 | 0.00 | | | |
| | | | | | | 実績値 | 3.00 | 5.80 | 9.50 | 8.00 | | | | | | | | | |
| | | | | 浄化槽法第11条検査受検率 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 19.00 | 21.00 | 23.00 | 30.00 | 20.00 | 10.00 | 0.00 | | |
| | | | | | | 実績値 | | | | | 11.00 | 14.20 | 16.00 | | | | | | |
| 第4節 | 環境にやさしいまちづくり | | | 市の事業により発生する温室効果ガスの総排出量 | t-CO2 | 目標値 | 3617.80 | 3559.40 | 3501.00 | 前期のみ指標 | | | 6000.00 | 4000.00 | 2000.00 | 0.00 | | | |
| | | | | | | 実績値 | 3647.00 | 4680.00 | 4800.00 | 4964.00 | | | | | | | | | |
| | | | | 総資源化率 | % | 目標値 | 19.89 | 22.44 | 25.00 | 前期のみ指標 | | | 30.00 | 20.00 | 10.00 | 0.00 | | | |
| | | | | | | 実績値 | 18.61 | 21.36 | 18.67 | 18.28 | | | | | | | | | |
| | | 1人1日当たりのごみ排出量 | g | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 758 | 754 | 750 | 1000 | 500 | 0 | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | 794 | 791 | 804 | | | | | | | | |
| | | 吉川市環境配慮率先実行計画(エコオフィス吉川) | t-CO2 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 4,629 | 4,560 | 4,560 | 6,000 | 4,000 | 2,000 | 0 | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | 4,800 | 4,471 | 4,543 | | | | | | | | |
| 第5節 | 災害に強いまちづくり | 自主防災組織率 | | % | 目標値 | 73.04 | 75.52 | 78.00 | 90.20 | 92.10 | 94.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | | | | | |
| | | | | | 実績値 | 71.80 | 78.80 | 83.00 | 82.60 | 88.14 | 88.89 | | | | | | | | |
| | | 自主防災会の訓練参加率 | % | 目標値 | 6.80 | 8.40 | 10.00 | 8.50 | 9.25 | 10.00 | 15.00 | 10.00 | 5.00 | 0.00 | | | | | |
| | | | | 実績値 | 6.00 | 8.05 | 6.28 | 5.30 | 5.20 | 5.90 | | | | | | | | | |

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 H23 | H25施策評価 (H24) | H27施策評価 (H26) | H29施策評価 (H28) | R1施策評価 (H30) | R2施策評価 (R1) | 目標値 (R3) | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | |
|-----|--------------------------|------|--------------------|---------------------|-----------------------|----|-----|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|-----|-----|-------|------|--------|
| 第3章 | うるおい・安心・快適なまちづくり（生活環境部門） | 第6節 | 総合的な治水対策の推進 | 浸水被害の軽減に対する市民満足度 | | % | 目標値 | | 62.16 | 66.08 | 70.00 | 65.50 | 67.70 | 70.00 | 80.00 | 60.00 | 40.00 | 20.00 | 0.00 | | | | | | | |
| | | | | | | | 実績値 | 60.20 | 67.20 | 66.00 | 66.60 | 54.20 | 54.40 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 第7節 | 暮らしを支える上下道の充実 | 安全な水の安定供給に対する満足度 | | % | 目標値 | | 78.64 | 79.32 | 80.00 | 87.80 | 88.90 | 90.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 | | |
| | | | | | | | 実績値 | 78.30 | 79.10 | 84.30 | 86.70 | 83.90 | 85.60 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 石綿管布設替の進捗率 | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | | | 81.80 | 83.70 | 82.59 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H28 | H30 | R1 | R3 | | | |
| | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | 74.28 | 80.60 | | | | | | | | 81.50 | | |
| | | 第8節 | 安全で明るいまちづくり | 人口千人当たりの犯罪発生件数 | ○ | 件 | 目標値 | | 13.87 | 13.01 | 12.15 | 前期のみ指標 | | | 20.00 | 15.00 | 10.00 | 5.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 |
| | | | | | | | 実績値 | 14.30 | 14.92 | 13.55 | 8.70 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 人口千人当たりの犯罪発生件数 | ○ | 件 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | | | 9.98 | 9.71 | 9.43 | 15.00 | 10.00 | 5.00 | 0.00 | H28 | H30 | R1 | R3 | | |
| | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | 11.09 | 8.27 | | | | | | | | | 7.52 | |
| | | 第9節 | 交通事故のないまちづくり | 交通事故年間死傷者数 | ○ | 人 | 目標値 | | 335 | 321 | 307 | 279 | 274 | 269 | 400 | 300 | 200 | 100 | 0 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 |
| | | | | | | | 実績値 | 342 | 277 | 228 | 292 | 189 | 178 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 人口千人当たり交通事故発生件数 | ○ | 件 | 目標値 | | 4.24 | 4.07 | 3.90 | 3.93 | 3.86 | 3.79 | 6.00 | 4.00 | 2.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 | |
| | | | | | | | 実績値 | 4.33 | 3.28 | 3.32 | 3.36 | 2.59 | 2.44 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 第10節 | 安心して暮らせる消防・救急体制の強化 | 消防力の整備指針に対する充足率(人員) | | % | 目標値 | | 75.54 | 77.82 | 80.10 | 92.10 | 93.10 | 94.10 | 150.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 | |
| | | | | | | | 実績値 | 74.40 | 93.70 | 88.20 | 88.20 | 97.40 | 100.00 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 消防力の整備指針に対する充足率(車両) | | % | 目標値 | | 93.92 | 96.96 | 100.00 | 98.10 | 99.70 | 100.00 | 150.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 |
| | | | | | | | | 実績値 | 92.40 | 100.00 | 97.50 | 97.50 | 100.00 | 100.00 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 住宅用火災警報器の設置率 | | % | 目標値 | | 58.88 | 69.44 | 80.00 | 79.80 | 81.40 | 83.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 | |
| | | | | | | | | 実績値 | 53.60 | 79.70 | 72.70 | 71.00 | 70.30 | 78.15 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 普通救命講習受講率 | | % | 目標値 | | 10.80 | 15.40 | 20.00 | 17.40 | 18.70 | 20.00 | 30.00 | 20.00 | 10.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 |
| | | | | | | | | 実績値 | 8.50 | 11.70 | 12.80 | 11.10 | 13.41 | 14.14 | | | | | | | | | | | | |
| | | 第11節 | 消費者保護の推進 | 消費者相談解決の割合 | | % | 目標値 | | 98.50 | 98.50 | 98.50 | 前期のみ指標 | | | 150.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H23 | H25 | H27 | H28 | H30 | R1 | R3 | |
| | | | | | | | 実績値 | 98.50 | 100.00 | 96.00 | 100.00 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 消費生活センター相談解決の割合 | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | | | 99.80 | 99.90 | 100.00 | 150.00 | 100.00 | 50.00 | 0.00 | H28 | H30 | R1 | R3 | |
| | | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | 99.50 | 98.80 | | | | | | | | | 100.00 |
| | | | | | 消費生活啓発講座等実施件数(地域・学校等) | | 回 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | | | 27 | 29 | 30 | 40 | 30 | 20 | 10 | 0 | H28 | H30 | R1 | R3 |
| | | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | 21 | 25 | | | | | | | | | |

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 H23 | H25施策評価 (H24) | H27施策評価 (H26) | H29施策評価 (H28) | R1施策評価 (H30) | R2施策評価 (R1) | 目標値 (R3) | 目標値 | 実績値 |
|-------|-------------------------|-------------------|--------------|--------------------------------------|---------|---------|---------|--------------|------------------|------------------|--|-----------------|--|-----------------------|---------------------------------|-----|
| 第4章 | 躍動・活力・賑わいのまちづくり（地域振興部門） | 第1節 | 秩序ある土地利用の推進 | 土地利用に対する市民満足度 | | % | 目標値 | | 58.80 | 59.40 | 60.00 | 57.40 | 58.70 | 60.00 | 80.00 40.00 20.00 0.00 | |
| | | | | | | | 実績値 | 58.50 | 58.50 | 59.20 | 53.60 | 60.40 | 59.10 | | | |
| | | 第2節 | 新しい市街地の整備 | 吉川中央土地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合 | 目標値 | | 70.40 | 85.20 | 100.00 | 93.20 | 96.60 | 100.00 | 150.00 100.00 50.00 0.00 | | | |
| | | | | | 実績値 | 63.00 | 75.50 | 78.20 | 80.60 | 83.30 | 91.70 | | | | | |
| | | | | 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | - | - | - | 11.00 | 10.00 5.00 0.00 | | |
| | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | | - | - | - | - | | | |
| | | 第3節 | 快適な道路網の充実 | 道路整備に対する満足度 | 目標値 | | 41.24 | 43.12 | 45.00 | 52.40 | 53.70 | 55.00 | 80.00 60.00 40.00 20.00 0.00 | | | |
| | | | | | 実績値 | 40.30 | 47.80 | 55.30 | 53.30 | 59.30 | 59.70 | | | | | |
| | | 第4節 | 充実した公共交通網の整備 | 公共交通の充実に対する満足度 | 目標値 | | 46.16 | 48.08 | 50.00 | 47.00 | 48.50 | 50.00 | 60.00 40.00 20.00 0.00 | | | |
| | | | | | 実績値 | 45.20 | 49.20 | 46.60 | 42.20 | 43.90 | 45.50 | | | | | |
| | | | | 販売農家に占める認定農業者の割合 | 目標値 | | 8.96 | 10.68 | 12.40 | 前期のみ指標 | | | 20.00 15.00 10.00 5.00 0.00 | | | |
| | | | | | 実績値 | 8.10 | 9.40 | 13.70 | 16.60 | | | | | | | |
| | | 第5節 | 魅力ある農業の振興 | 認定農業者及び認定新規就農者数 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 98 | 99 | 100 | 150 100 50 0 | | | |
| | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 96 | 86 | 82 | | | | |
| | | | | 各種イベント参加者アンケートにおける吉川産農産物の購入意欲度 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 98.30 | 99.10 | 100.00 | 150.00 100.00 50.00 0.00 | | | |
| | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 94.80 | 98.00 | 96.00 | | | | |
| | | 第6節 | 賑わいある商業の振興 | 市内に魅力ある商店がある（買い物かしたい）と答えた市民の割合 | 目標値 | | 76.50 | 77.50 | 78.50 | 77.50 | 78.00 | 80.50 | 100.00 80.00 60.00 40.00 20.00 0.00 | | | |
| | | | | | 実績値 | 76.00 | 78.70 | 78.50 | 75.90 | 75.80 | 78.90 | | | | | |
| | | | | 商店数 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 114 | 170 | 284 | 500 400 300 200 100 0 | | | |
| | | | | | 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 284 | 430 | 430 | | | | |
| | | 第7節 | 活力ある工業の振興 | 中小事業所の付加価値額 | 万円 目標値 | | 7292.80 | 7376.40 | 7460.00 | 前期のみ指標 | | | 10000.00 5000.00 0.00 | | | |
| | | | | | 万円 実績値 | 7251.00 | 7826.00 | 8663.00 | 7840.00 | | | | | | | |
| | | | | 工業事業者数 | 事業所 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 202 | 206 | 211 | 250 200 150 100 50 0 | | | |
| | | | | | 事業所 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 179 | 189 | 188 | | | | |
| | | 第8節 | 労働環境の充実 | 市内求人情報の提供 | 社 目標値 | | 165 | 182 | 200 | 281 | 289 | 297.00 | 400 300 200 100 0 | | | |
| | | | | | 社 実績値 | 156 | 263 | 200 | 280 | 290 | 256 | | | | | |
| | | | | 多様な働き方認定企業認定件数 | 社 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 28 | 31 | 34 | 40 30 20 10 0 | | | |
| 社 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 16 | 23 | 24 | | | | | | | | | |
| 第9節 | 観光の充実 | 観光情報ホームページへのアクセス数 | 件 目標値 | | 52,000 | 54,000 | 56,000 | 前期のみ指標 | | | 60,000 40,000 20,000 0 | | | | | |
| | | | 件 実績値 | 51,000 | 30,867 | 13,477 | 22,377 | | | | | | | | | |
| | | 入込観光客数 | 人 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 87,600 | 91,250 | 94,900 | 100,000 80,000 60,000 40,000 20,000 0 | | | | | |
| | | | 人 実績値 | 後期のみ指標 | | | | 73,000 | 37,100 | 37,000 | | | | | | |

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 H23 | H25施策評価 (H24) | H27施策評価 (H26) | H29施策評価 (H28) | R1施策評価 (H30) | R2施策評価 (R1) | 目標値 (R3) | 目標値 | 実績値 | |
|-----|---------------------------|---|-------------------|---|--------|-----|--------|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------|--------|--------|--|
| 第5章 | 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり(教育文化部門) | 第1節 | 生涯学習による人づくり・まちづくり | 生涯学習活動に対する満足度 | | % | 目標値 | | 55.68 | 62.84 | 70.00 | 63.00 | 66.50 | 70.00 | 80.00 | 60.00 | |
| | | | | | % | 実績値 | 52.10 | 53.20 | 55.50 | 66.10 | 64.90 | 66.20 | | | | | |
| | | 第2節 | 豊かな人間性を培う学校教育の充実 | 学校教育充実に対する市民満足度 | % | 目標値 | | | 51.28 | 55.64 | 60.00 | 前期のみ指標 | | | 80.00 | 60.00 | |
| | | | | | % | 実績値 | 49.10 | 57.00 | 54.10 | 59.70 | | | | | | | |
| | | | | 全国学力・学習状況調査における算数Aの平均正答率(小学生) | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 78.00 | 78.60 | 79.30 | 100.00 | 60.00 | | |
| | | | | | % | 実績値 | | | | 75.30 | 60.00 | 65.00 | | | | | |
| | | | | 全国学力・学習状況調査における数学Aの平均正答率(中学生) | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 60.80 | 62.20 | 63.50 | 100.00 | 60.00 | | |
| | | | | | % | 実績値 | | | | 86.60 | 64.00 | 56.00 | | | | | |
| | | | | 「将来の夢や目標を持っていますか」の項目の、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」と考える児童の割合(小学生) | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 89.90 | 90.90 | 92.00 | 100.00 | 60.00 | | |
| | | | | | % | 実績値 | | | | 86.60 | 84.30 | 84.90 | | | | | |
| | | 第3節 | 青少年健全育成の充実 | 教育相談による相談内容の解決率 | % | 目標値 | | | 12.00 | 36.00 | 60.00 | 前期のみ指標 | | | 100.00 | 60.00 | |
| | | | | | % | 実績値 | 0.00 | 79.00 | 81.00 | 87.00 | | | | | | | |
| | | | | 市内不登校児童率 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 0.25 | 0.23 | 0.20 | 0.60 | 0.40 | | |
| | | | | | % | 実績値 | | | | 0.35 | 0.36 | 0.43 | | | | | |
| | | | | 市内不登校生徒率 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 2.08 | 2.04 | 2.00 | 6.00 | 4.00 | | |
| | | | | | % | 実績値 | | | | 2.23 | 4.10 | 3.57 | | | | | |
| | | 「規律ある態度」⑤あいさつの項目において達成率80%以上の学年数(県学力・学習調) | 学年 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 8 | 8 | 9 | 10 | 5 | | | | |
| | | | 学年 | 実績値 | | | | 5 | 4 | 5 | | | | | | | |
| | | 第4節 | 幼児教育の充実 | 幼稚園・保育園への入園率 | % | 目標値 | | | 89.64 | 92.32 | 95.00 | 前期のみ指標 | | | 150.00 | 100.00 | |
| | | | | | % | 実績値 | 88.30 | 96.40 | 94.30 | 94.20 | | | | | | | |
| | | | | 30日以上(累計)欠席(傷病を除く)をした小学校1年生の人数 | 人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 0 | 0 | 0 | 3 | 2 | | |
| | | | | | 人 | 実績値 | | | | 1 | 0 | 2 | | | | | |
| | | | | 年度当初において3歳以上の未就学児に対する幼稚園へ入園している児童の割合 | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 68.16 | 68.58 | 69.00 | 80.00 | 60.00 | | |
| | | | | | % | 実績値 | | | | 66.49 | 60.73 | 58.88 | | | | | |

| 章 | 名称 | 節 | 名称 | 指標名 | 減少指標 | 単位 | 値 | 当初設定時 H23 | H25施策評価 (H24) | H27施策評価 (H26) | H29施策評価 (H28) | R1施策評価 (H30) | R2施策評価 (R1) | 目標値 (R3) | 目標値 | 実績値 |
|------------|---------------------------|-----|-----------------|------------------------|-----------------|--------|-------|--------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------|-------|-----|
| 第5章 | 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり(教育文化部門) | 第5節 | 家庭・地域・学校の連携 | 家庭教育学級への参加率 | | % | 目標値 | | | 39.44 | 44.72 | 50.00 | 前期のみ指標 | | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 36.80 | 40.80 | 40.80 | 31.70 | | | | | |
| | | | | 家庭教育学級への参加率(小中学校) | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 44.16 | 47.08 | 50.00 | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 50.00 | 31.10 | 42.90 | | | | | | |
| | | | | 家庭教育学級への参加率(未就学) | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 46.13 | 48.06 | 50.00 | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 38.40 | 46.60 | 54.50 | | | | | | |
| | | | | 地域寺子屋事業の実施団体数 | | 団体 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 8.00 | 8.50 | 9.00 | | |
| | | | | | | 団体 | 実績値 | 6.00 | 6.00 | 6.00 | | | | | | |
| | | 第6節 | 多彩で個性ある文化の創造と伝承 | | 芸術文化に触れ合う機会の満足度 | | % | 目標値 | | 41.28 | 45.64 | 50.00 | 45.00 | 47.50 | 50.00 | |
| | | | | | | % | 実績値 | 39.10 | 42.30 | 38.20 | 55.80 | 54.50 | 56.90 | | | |
| 第6章 | まちづくりの推進のために(行政運営) | 第1節 | 広聴・広報の充実 | 「広報よしかわの掲載内容」に対する市民満足度 | | % | 目標値 | | 79.28 | 79.64 | 80.00 | 前期のみ指標 | | | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 79.10 | 80.20 | 81.00 | 79.60 | | | | | |
| | | | | ホームページへのアクセス数 | | 件 | 目標値 | 2,166,183 | 2,238,092 | 2,310,000 | 前期のみ指標 | | | | | |
| | | | | | | 件 | 実績値 | 2,130,229 | 2,501,499 | 2,585,113 | 2,905,525 | | | | | |
| | | | | 広報よしかわを毎月読んでいる人の割合 | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 71.00 | 74.00 | 77.00 | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 62.00 | 52.20 | 48.50 | | | | | | |
| | | | | プレス発表における新聞等への掲載回数 | | 件 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 82 | 85 | 88 | | |
| | | | | | | 件 | 実績値 | 71 | 54 | 53 | | | | | | |
| | | 第2節 | 情報公開の推進 | 情報公開制度の認知率 | | % | 目標値 | | 18.40 | 24.20 | 30.00 | 前期のみ指標 | | | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 15.50 | 15.40 | 14.90 | 18.50 | | | | | |
| | | | | 情報公開制度・個人情報保護制度研修の終了者数 | | 人 | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 180 | 240 | 300 | | |
| | | | | | | 人 | 実績値 | 172 | 99 | 158 | | | | | | |
| | | 第3節 | 情報化の推進 | 情報通信技術を活用した手続きの導入件数 | | 件 | 目標値 | | 4.40 | 7.20 | 10.00 | 6.00 | 7.00 | 8.00 | | |
| | | | | | | 件 | 実績値 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 9.00 | 19.00 | | | |
| | | 第4節 | 計画的、総合的な行政の推進 | 吉川市全体の取り組みに対する満足度 | | % | 目標値 | | 72.76 | 72.88 | 73.00 | 76.90 | 78.50 | 80.00 | | |
| | | | | | | % | 実績値 | 72.70 | 73.70 | 77.30 | 72.30 | 77.50 | 73.60 | | | |
| 事務事業評価の達成度 | | | | % | 目標値 | 後期のみ指標 | | | | 79.20 | 79.60 | 80.00 | | | | |
| | | | | % | 実績値 | 77.70 | 82.70 | 80.20 | | | | | | | | |

5. 第5次吉川市総合振興計画総括（現状認識と展望）

「第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり」では、6つの施策を掲げ取り組んできました。

「第1節 コミュニティ活動の推進」では、市民が相互に理解し深く関わりあう地域社会を目指し取り組んできましたが、代表的な指標である自治会加入率は低下しており、地域コミュニティの活動内容やその必要性が転入者を含めた市民に浸透していないことが推察できます。一方で、市民活動サポートセンターの登録団体が増えていることから、市民と地域社会との関わり方やそれぞれの考え方の変化が見られます。今後は、地域コミュニティ活動に対する理解の浸透を図りながら、現行計画の中で新たに取り組んでいる「市民シンクタンク」や「みらいステップアップ助成金」などを軌道に乗せるとともに、現在実施している「地域課題を地域で解決するための勉強会」などを通じて、新たな地域社会への関わり方を地域の方と一緒に考えていく必要があります。

「第2節 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり」では、女性の活躍について機運の高まりが感じられますが、審議会委員の女性委員の割合といった数値に表れるまでは至っていません。また、DV防止にあたっては、地域と一体となった取り組みとして地域サポーター制度を推進していますが、引き続き増員を図る必要があります。今後も、すべての男女が自分らしく生きる社会を目指し、啓発活動を続けながら、行政と地域が一丸となった取り組みを展開しなければなりません。

「第3節 平和で思いやりのある地域社会づくり」では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対して正しい理解と認識が深まり、差別を許さないという意識が醸成されてきていますが、インターネット上への差別的な書込みなど新たな人権問題も生じており、引き続き啓発や教育が必要です。また、平和意識の高揚については、戦争を体験し、継承する人が少なくなる中、次世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐことが必要となっています。これらの取り組みを継続するとともに、市民の方が気軽に相談できる体制を整え、全ての市民が安心できる思いやりのある地域社会を追求しなければいけません。

「第4節 国際性豊かなまちづくり」では、市民シンクタンクからの提言による「吉川市ベトナム day」の開催や外国出身者等の講師を派遣する「多文化共生講師派遣事業」などの取り組みにより、指標としている「多文化共生社会となっていると感じられる市民」の割合も上昇傾向にあることから、引き続き国際友好協会との連携を図りながら、これらの取組みを通して、多文化共生意識の醸成に努める必要があります。

「第5節 都市間交流における人づくり」では、主に吉川・室根友好協会の活動支援により、友好提携都市である岩手県一関市と市民を主体とした相互交流事業などを展開していますが、事業運営の負担軽減や新たな協力者の育成が課題となっています。今後も、事業の円滑な実施に向けた協力を継続するとともに、なまずサミット参加自治体による連携

など新たな交流も進めながら、人づくりを目指した都市間交流を展開する必要があります。

「第6節 市民参加のまちづくり」では、市民参画手続きや協働事業に関する理解が浸透する中で、実際の参画や活動は伸び悩んでいます。一方で、市民シンクタンク事業やみらいステップアップ事業といった取り組みを始めたことにより、市民の中に新たな市民参加の動きが生まれています。人口減少を迎える中、多様化、複雑化する地域課題の解決のためには行政だけでなく、市民と共にまちづくりに取り組む必要があることから、今後も市民参加や協働を推進しなければなりません。

「第2章 元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門）」では、9つの施策を展開しています。

「第1節 市民が参加する福祉のまちづくり」では、「活きる力を地域の力へ ともに つくる福祉のまち」を基本理念とする「第3次吉川市地域福祉計画」に基づき、社会福祉協議会や民生委員・児童委員をはじめ、市民・地域・団体・事業者などと連携しながら、地域福祉の推進を図ってまいりました。この間、社会情勢が著しく変化し、身近な地域で様々な社会問題が深刻化しており、地域住民による支え合いの力は益々重要となっています。

また、地域共生社会の実現に向け、市民が抱える複雑化・複合化した問題等に対して、包括的な支援体制の整備が求められており、現在庁内検討会議を立ち上げ、市の最適な支援体制のあり方についても検討を行っています。

福祉のまちづくりをさらに進めるため、令和3年度に策定する「第4次吉川市地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「吉川市地域福祉活動計画」を連動させ、市と社会福祉協議会が車の両輪として、更なる連携強化を図る必要があります。

「第2節 未来を育む児童福祉の推進」では、保育ニーズの高まりに伴う待機児童の解消のため、子ども・子育て支援事業計画に基づき施設整備を推進してきたことにより、待機児童数の減少を図りました。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化により、保護者が孤立感や負担感を感じることがないように、子育て世代包括支援センターの設置など相談支援や交流の場づくりなど総合的な子育て支援体制の充実を図ってきました。さらに、近年では、児童虐待や子どもの貧困対策など複雑化する子育て家庭の問題にきめ細かな対応を行っているところですが、今後も引き続き、子育て環境の整備を図りながら、未来を担う子ども達が健やかに自分らしく成長できる地域社会を築く必要があります。

「第3節 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進」では、高齢者がいつまでも健康で住み慣れた地域で暮らすことを目指し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのための施策を展開してきたことにより、指標としている「65歳以上人口に対する要介護等認定者の割合」も目標を達成している状況です。今後は、高齢化の進展に伴い、一層重要となる地域の支え合いづくりの一環として、住民主体で生活支援や外出支援などに取り組む自治会等の支援を行っていくとともに、各地域において核となる人材の発掘や育成を進める必要があります。また、高齢者自身の健康づくりにつなげるため、健康寿命の延伸、介護を必要としない（必要とする時期を遅らせる）健康な身体づくりを推進するための手法として、フレイル予防の重要性も高まっていることから、吉川市高齢者福祉計画の下、効果的な取り組みを継続する必要があります。

「第4節 みんなが支え合う障がい者（児）福祉の推進」では、吉川市障がい者計画に基づき、障害者総合支援法に基づく各種サービスの給付をはじめとして障がい児に対する療育訓練の充実、手話言語条例の制定、あいサポート事業など独自支援策の充実に努めてきました。また、一般就労を望んでいる障がい者の方々の声や、住み慣れた地域で生活を

送りたいという声、グループホームの設置を求める声があり、社会参加の促進を含め今後、どのような支援が必要なのかを総合的に検討するため、「障がい者の地域での生活を考える検討会議」を設け、当事者や支援団体等の方々と意見交換を進めてきました。障がい者が地域の中で地域の人々と安心して暮らせる社会を目指すため引き続き、様々な角度から検討を重ねる必要があります。

「第5節 生涯を通じた健康づくりの推進」では、指標として設定した「特定保健指導実施率」は、積極的な働きかけにより当初の目標を超える高い水準を維持しています。また、各種検診やがん検査などの受診の啓発を行うとともに、乳幼児家庭全戸訪問の実施などきめ細やかな母子保健指導を進めることにより、市民の健康維持を支援してきました。さらに、ウォーキングなどリスクが低い方の日常的な健康づくりへの取り組みも積極的に行っているところであり、今後もこれらの事業を展開するとともに、保健指導の効果測定にも取り組み、市民の心身の健康維持を支えていきます。

「第6節 スポーツによる健康・体力づくり」では、心身の健全な発達と健康保持ができるよう、スポーツに親しむことができる環境づくりへの取り組みを展開してきたところですが、指標である「20歳以上で、週1回以上運動やスポーツを行っている人の割合」は当初より低下しています。しかしながら、スポーツは、市民の健康・体力づくりをはじめ、様々な分野の地域課題解決にも期待されており、多くの市民がスポーツに参加できるよう取り組んでいくとともに、スポーツが健康づくりをはじめ幅広い分野に資するよう推進していく必要があります。また、スポーツ環境の面においては、活動の拠点となる施設について、安全性、快適性が求められることから、適正な維持管理や新たな活動の場の創出を進めていく必要があります。

「第7節 地域医療体制の充実」では、埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会において救急医療体制の整備を図るとともに、県において第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病院等の整備計画の公募を行った結果、本市が含まれる東部保健医療圏において周産期病床等の整備が進められることとなりました。今後は、小児救急医療を担う医療機関の不足が懸念されています。引き続き「かかりつけ医」の重要性について周知を図るとともに、近隣市町や医療機関等と連携し、救急医療体制の整備に取り組む必要があります。

「第8節 健康保険・年金による社会保障」では、近年、国民健康保険における医療費適正化対策等の取り組みを強化したこともあり、指標である「被保険者1人当たりの医療費」の伸びは、目標値を下回っています。しかしながら、高齢化や医療技術の高度化等の影響により医療費の増加が見込まれることから、被保険者の健康の保持・増進につながる取り組みをさらに充実させ、引き続き医療費の伸びを抑制していく必要があります。また、国民健康保険財政を安定的に運営していくため、「吉川市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、医療費・保険給付の適正化の推進や国民健康保険税の適正な賦課等の取組の強化を図るとともに、引き続き丁寧な制度周知や相談対応を進めなければなりません。

「第9節 自立支援と生活保障」では、生活保護受給世帯が増加する中、受給者の自立のためには一人ひとりに合わせた支援が必要です。そのため、それぞれの受給者の援助方針を定めながら、家庭訪問や関係機関との連携、他法制度の活用により、経済的自立、日常生活の自立、社会生活の自立を目指し、引き続き丁寧な支援に努めなければなりません。また、生活困窮者支援においては、子どもたちが自ら困難を解決する力を身に付け、将来に向けて希望や志を持てるよう支援する子どもの学習支援事業を継続して行うとともに、自立相談支援事業では、生活困窮者がスムーズに相談につながるよう各関係機関との連携の強化を進めています。引き続き、制度周知や連携強化を図りながら着実な事業の実施を進める必要があります。

「第3章 うるおい・安心・快適なまちづくり（生活環境部門）」では、11の施策を掲げ、取り組みを進めてきました。

「第1節 調和のとれた住環境づくり」では、指標である「まち並み（景観）を良いと回答した人の割合」は目標値を超え、高い水準を保っています。引き続き、法令等に基づき、開発行為や建築行為などに対し、適正な審査と指導を継続的に行うとともに、市民にまちづくりに関する法令等について理解していただき、良好な住環境の形成・保全を図っていかねばなりません。

「第2節 みどり豊かなまちづくり」では、地域に愛される公園・緑地をめざし、地域の方々と共に整備や維持管理に努めるとともに、「公園再生プロジェクト」として既存の公園にも新たな魅力を生み出す取り組みを進めてきました。都市公園の多くが整備後20年以上経過し、経年劣化が進んでいることから、維持管理のための財源確保が課題となっていますが、引き続き幼児から高齢の方まで、すべての方に憩いを与える環境づくりを進める必要があります。

「第3節 美しい水環境の創出」では、下水道事業における水洗化率が順調に伸び、合併浄化槽への転換や農業集落排水施設への接続についても数値の伸びは緩やかではあるものの、着実に件数が増えています。また、下水道事業では公営企業会計を適用するとともに、中長期計画として経営戦略を策定し、排水管などの施設の更新を継続して行える事業運営に向けた取り組みを行ってきました。引き続き啓発等を行い、市民と共に清潔で快適な水環境を目指さなければなりません。

「第4節 環境にやさしいまちづくり」では、指標である「1人1日当たりのごみ排出量」は、美南地区の開発や大型商業施設の出店に伴い、当初の想定に比べ事業系ごみの排出量の削減が進まなかったことにより、減少傾向にあるものの目標の達成が困難な状況にあります。市民・事業者・行政のあらゆる活動が関係し、長期間の取り組みが必要なものや成果の見えにくい取り組みもあることから、難しい施策ではありますが、環境意識の高まりは、SDGsの浸透などによりさらに社会全体の大きな動きとなっています。これまでの課題を踏まえ、改定する吉川市環境保全指針により、市全体で環境にやさしく、持続可能な取り組みを進めていく必要があります。

「第5節 災害に強いまちづくり」では、東日本大震災や毎年日本各地で起きる自然災害の教訓を踏まえながら、自主防災組織率の向上、「減災プロジェクト」など、「自助」「共助」の強化を中心に取り組んできました。このような中、吉川市においても豪雨に伴う避難勧告の発令を経験し、自然災害がいつ起きてもおかしくないという危機感を改めて市民と共有したところでした。今後も引き続き、地域の活動支援や人材育成、市内事業者との応援協定体制といった地域資源を活かす取り組みを行いながら、自助・共助・公助の考えの下、対策を進めていかねばなりません。

「第6節 総合的な治水対策の推進」では、浸水被害の軽減に向けて市内の各雨水排水機場の維持管理の徹底など対策を講じてきたところですが、近年のゲリラ豪雨のような激しい降雨が管路やポンプの能力を上回ることもあり、指標である「浸水被害の軽減に対する市民満足度」は当初設定時点よりも下がってしまっている状況です。引き続き、施設の維持管理の徹底に努めるほか、施設の増強について検討するとともに、河川改修の早期完了について各関係機関と協議していく必要があります。

「第7節 暮らしを支える上水道の充実」では、施設の計画的な維持更新を図りながら、定期的な水質検査を行い、安全な水の安定供給を行ってきました。また、「水道フェスティバル」など市民への積極的な情報提供を行うとともに、経営戦略である「水道ビジョン」を策定するなど、市民の理解の下、持続可能な水道事業の運営に努めているところです。今後も、水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及やライフスタイルの変化に伴い使用水量が減少して財政悪化が危惧される状況にありますが、引き続き安心・安全でおいしい水の安定供給を継続しなければなりません。

「第8節 安全で明るいまちづくり」では防犯灯の整備や青色回転灯パトロールカーの導入、保第2公園防犯活動ステーションの開設やわがまち防犯隊連絡協議会の組織化など、防犯に係る環境整備と地域活動の促進を図り、指標「人口千人当たりの犯罪発生件数」について、現時点で最終目標値を達成しています。今後においても、この状況を維持しつつ、特殊詐欺など新たな犯罪への対策について関係機関と連携・協力を深める必要があります。

「第9節 交通事故のないまちづくり」では、道路交通法違反に対する厳罰化や取り締まりの強化、また交通安全関係団体によるキャンペーン、交通安全教育などの活動により、交通事故は減少しており、指標も目標を大きく下回っています。さらに、市では高齢者や子どもに対する自転車の安全教室といったきめ細かい取り組みを展開していますが、今後も、これらの取り組みを強化し、交通事故の無い安全なまちを目指します。

「第10節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化」では、吉川松伏消防組合とともに消防体制の充実に努め、住宅用火災警報器の設置や普通救命講習の受講など、市民一人ひとりができる活動の啓発を進めてきました。高齢化の進展もあり、今後はより一層、市民や地域と一体となった火災予防や救命率の向上を図る必要があります。

「第11節 消費者保護の推進」では、近年、消費者トラブルが巧妙かつ複雑化・多様化していることから、相談件数が年々増加しています。早期に相談することにより、問題解決に導くことが可能であり、指標である「消費生活センター相談解決の割合」は高い水準を維持しています。今後も引き続き、広報、ホームページ、チラシの配布、地域や学校における出前講座により消費生活センターの認知を図りながら、消費者トラブルを未然に防ぐための情報提供を行っていく必要があります。

「第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり（地域振興部門）」では、9つの施策を展開してきました。

「第1節 秩序ある土地利用の推進」では、都市計画マスタープランに基づき、土地地区画整理事業による計画的な市街地開発を進めているとともに、市街地においては、地域の特徴を踏まえた地区計画の指定を進めていることにより、指標である「土地利用に対する市民満足度」も向上しています。しかしながら、今後の人口減少や超高齢化、激甚化する災害などの課題においては、都市計画上での対応も重要となることから、都市計画マスタープランの改定を行い、引き続き、長期的な視点に立った総合的かつ計画的な土地利用を進めていく必要があります。

「第2節 新しい市街地の整備」では、土地地区画整理事業として吉川中央地区の着実な促進と吉川美南駅東口周辺地区の事業化を図ってきました。財政出動の大きい事業であり、財源確保が難しい状況が続いていますが、事業期間内での整備を行うために、地権者と継続的に調整を重ね事業への協力を理解を得ることはもちろんのこと、効率性や経済性に優れた事業計画を状況にあわせて適宜見直ししながら、推進していく必要があります。

「第3節 快適な道路網の充実」では、市で管理する道路の範囲が広く、かつ、経年劣化が進んでいることから、道路施設の整備や維持管理のための財源の確保が課題となっていますが、これまで着実に充実に図ってきたことにより、「道路整備に対する市民満足度」の指標も計画当初より大きく向上しました。道路は、市民の生活に欠かせない活動の基盤であり、道路管理者として、道路施設が安全に利用できるよう、引き続き、これまでの取り組みを行っていかねばなりません。

「第4節 充実した公共交通網の整備」では、市民から寄せられる要望などを基に、交通事業者への要望活動を行っていますが、事業採算性やバス運転手の不足などの課題から実現が難しいこともあり、指標である「公共交通の充実に対する市民満足度」は低い状況が続いています。一方で、平成29年度から試行的にタクシー利用料助成事業を実施するなど、新たな取り組みも進めているところです。新型コロナウイルスの影響により、公共交通を取り巻く環境が厳しくなっていますが、引き続き、事業者支援や公共交通の利用促進の取り組みを行いながら、地域の移動の状況やまちづくりの進展を踏まえ、公共交通の充実に努める必要があります。

「第5節 魅力ある農業の振興」では、消費拡大のための農産物PRをはじめとする農業者支援、水路・ほ場整備といった農業生産基盤の整備など様々な事業を展開してきましたが、高齢化による担い手の不足といった課題解決には至らない状況です。現在、「実質化された人・農地プラン」の改定に着手するとともに、吉川市農業活性化検討会を立ち上げ、千葉大学園芸学部の協力のもと、農業者をはじめとする関係者と吉川市の農業の活性化について議論を進めているところですが、引き続き地域農業の振興を図るとともに、6次産業化や農福連携など新たな取り組みや農業を通じた地域課題の解決なども取り入れな

がら、持続可能な吉川市の農業を目指す必要があります。

「第6節 賑わいある商業の振興」では、商工会と連携を図り官民協働にて取り組んできた大吉ブランドや一店逸品等の特産品のPRなどにより、代表的な指標である「市内に魅力ある商店があると答えた市民の割合」は、順調に増加しています。また、ふるさと納税制度を導入し、各種イベント等に出店するなど市内外へのPRを積極的に取り組んでおります。今後も地域経済の好循環を目指し、引き続き市内商業の魅力の発信に努めるとともに、制度融資や創業支援など経営支援を図り、商業の振興を継続する必要があります。

「第7節 活力ある工業の振興」では、指標としている「工業事業者数」は増加しているものの、更なる増加のためには新たな工業用地が必要であり、吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理地内の産業ゾーンへの確実な立地を図る必要があります。

また、平成30年に農業・商業・工業を「産業」として捉え、産業振興をまち全体の幸せにつなげることを目的とした「吉川市における幸福実感向上を目指したまちづくりのための産業振興基本条例」を制定し、「吉川市産業振興計画」に基づき市の発展のために産業振興を進めることとしたところです。

「第8節 労働環境の充実」では、市内求人情報の発行、就職相談や合同就職面接会の開催により、職住近接の働き方を市民が選択できるよう支援を行うとともに、テレワークなどの多様な働き方の推進を図ってきました。まち・ひと・しごと創生においても、雇用については大きなテーマの一つであり、引き続き雇用の安定・拡大と労働環境の向上を目指す必要があります。

「第9章 観光の充実」では、指標の「入込観光客数」については、達成度が低い状況ですが、市の大きなイベントである伝統の八坂祭や市民まつり、商工会青年部が主催するジャズナイトには、市内外から大勢の集客が続いています。また、なまず料理をはじめ、農産物や特産品、田園風景など市内には多くの魅力があり、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、市内外へのより効果的な情報発信によりさらなる観光の充実が見込まれることから、観光協会と連携した戦略的な取組みが求められます。

「第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり（教育文化部門）」では、6つの施策を掲げ取り組んできました。

「第1節 生涯学習による人づくり・まちづくり」では、生涯学習情報の提供、社会教育団体への支援及び学習施設の整備充実を図ったことで、指標とした「生涯学習活動に対する満足度」が着実に上昇しています。一方で、人材の育成・活用に関して、人材登録バンクの登録者数や利用人数が伸び悩んでいるなど課題もあり、引き続き、生涯学習活動を行う団体等の支援事業を継続するとともに、生涯学習活動を活性化するため、新たな参加者の発掘をねらいとした主催事業の実施と施設の適切な管理・整備を図っていく必要があります。

「第2節 豊かな人間性を培う学校教育の充実」では、指標の目標達成度については、対象とした全国学力・学習状況調査の内容が大幅に変更となったことから、当初設定した指標の達成は非常に困難な状況にあります。市独自の少人数指導教員を配置するなど、児童の個々の学力や学習状況に応じてきめ細やかな指導を行うことで、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ってきました。また、新たに策定した吉川市教育大綱「家族を 郷土を愛し 志を立て 凜として生きていく」の下、自制心、やり抜く力、協調性などの非認知能力の育成を進めています。今後も、GIGAスクール構想におけるICT教育の推進など、教育環境を取り巻く状況が変化する中で、引き続き児童生徒の未来を生き抜く力の育成に取り組まなければなりません。

「第3節 青少年健全育成の充実」では、地域やPTAと一体となった健全育成活動を推進しながら、不登校児童生徒への対応を進めてきたところですが、指標の「不登校児童生徒率」は、増加傾向にあり、目標達成度は厳しい状況となっています。不登校の理由は複雑・多様化し、本人の問題だけでなく家庭の問題もかかわってくることから、学校だけでなく関係機関との連携を図るとともに、相談員の配置により市民が相談しやすい環境づくりを進めています。また、近年では年の近い大学生が家庭訪問を行うアウトリーチ事業を開始するなど、子どもたちの問題の解決に向けて積極的に取り組んでいるところです。近年、青少年が抱える問題が一層複雑化していることから、個々の状況に応じた支援を続けるとともに、次世代を担う青少年の豊かな人間性と自らの生きる力を市全体で育む環境づくりを進めていくことが重要となっていきます。

「第4節 幼児教育の充実」では、幼稚園に子どもを就園させている保護者への経済的支援を行うとともに、幼児教育の振興や教職員の資質向上に対する支援により、幼児教育の充実を図ってきました。また、吉川市保幼小連絡協議会を開催し、小学校、幼稚園、保育所等が連携を図り、児童が円滑に小学校生活に移行できるよう進めています。今後も、これらの事業を継続しながら、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの充実を図り、非認知能力を育成することで吉川市教育大綱実現のための礎を築いていく必要があります。

「第5節 家庭・地域・学校の連携」では、家庭における教育の充実とその子育て家庭への支援を目的とした地域との連携を図ってきました。指標のうち「家庭教育学級への参加率」は、おおむね目標値を達成できているものの、「地域寺子屋事業の実施団体数」については、伸び悩んでいる状況です。本施策の一層の充実のためには、目的意識を共有し、家庭や地域と一体となった取り組みが必要であることから、引き続き周知啓発を図るとともに地域における人材発掘や育成に努める必要があります。

「第6節 多彩で個性ある文化の創造と伝承」では、計画当初に満足度の低かった「芸術に触れ合う機会」を指標とし、積極的な取り組みを続けたことで、満足度は目標値を超えて上昇しています。近年では、「演劇プロジェクト」、「文藝よしかわ」の刊行、「生音コンサート」等の事業を実施するとともに、文化団体への支援や、市民の文化芸術活動の要となっている中央公民館やおあしす等の施設の充実を図ってきたところです。

また、市史編さんにおいては、計画的な市史関係刊行物の刊行や資料の収集を行い、歴史と文化の伝承を進めてきました。

さらに、平成31年2月に「文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針」を策定し、福祉や産業といった他分野での取り組みにおいて文化芸術を活用しています。今後も、市民が文化芸術に触れ合い、自らも活動できる環境づくりを続けるとともに、文化芸術を通じた地域課題の解決を図っていきます。

「第6章 まちづくりの推進のために（行政運営）」では、8つの施策を推進してきました。

「第1節 広聴・広報の充実」では、投書、アンケート調査、市長キャラバンなど様々な手段を用いて積極的に市民の声を聴取し、施策への反映に努めています。一方、情報化社会・デジタル社会の進展により社会全体の情報量が肥大化する中で、情報発信や情報入手に係る手法やツールが大きく変化し、従来型の広報活動のみに頼っているのは難しい状況となっています。指標としている「広報よしかわを毎月読んでいる人の割合」と「プレス発表における新聞等への掲載回数」も目標を下回っていることから、引き続き、情報伝達や発信に対する職員の意識を高く保ち、新たな情報発信ツールの活用などの創意工夫を重ねていく必要があります。

「第2節 情報公開の推進」については、情報公開請求等件数も増加傾向にあり、市民の方への制度の定着が見られることから、制度に関する職員の理解の徹底を続ける必要があります。また、市議会傍聴者数、議会インターネット中継者数なども増加傾向にあり、議会活動に対する市民の関心が高まってきている状況であることから、引き続き議会情報の提供に努めます。

「第3節 情報化の推進」では、日進月歩の情報技術へ対応として必要なものを着実に推進してきたところですが、今般の新型コロナウイルス感染症対策の中で加速化している行政のデジタル化への対応は、急務となっているところです。マイナンバーカードの普及を含め、市民の方と一体となったデジタル化を進めていくことで、利便性の高い持続可能な行政運営としていかなければなりません。

「第4節 計画的・総合的な行政の推進」では、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に柔軟かつ迅速な対応が求められる中、効果的かつ効率的な行政運営を行うため、限られた資源の効率的な活用や、民間手法の研究などを推進するとともに、職員一人ひとりの資質の向上と組織力の向上に努めてきました。しかしながら、指標としている「市全体の取り組みに対する満足度は、目標値を下回っている状況です。今後、人口減少や少子高齢化による行政課題の複雑化も見込まれることから、より一層の計画的かつ総合的な行政の推進を図る必要があります。

「第5節 持続可能な財政運営」では、持続可能な財政運営の推進にあたり、国や県の補助金や交付税措置のある地方債の活用など、有効な制度の活用を図ってきたことで、指標としている「実質公債費比率」をはじめとする財務指標は、現時点で健全な数値を保っています。また、市税の収納率についても、市民の方の理解の下、適正な課税と公平な徴収に積極的に取り組んだ結果、目標値を達成しているところです。しかしながら、全国でも数少ない人口増加を続ける都市として、近年、学校施設や庁舎の整備、吉川美南駅東口周辺地区土地地区画整理事業の推進といった大きな財政出動を伴う事業を進めてきたこともあり、市債残高の累増については財政運営上の課題となっています。引き続き、持続可能

な財政運営を進めるため、財源となる様々な制度を積極的に活用するとともに、公債費比率や市債残高の推移を注視していく必要があります。

「第6節 公有財産の適正管理」では、積年の課題となっていた新庁舎の建設が、平成30年5月に完了しました。また、平成27年に策定した公共施設等総合管理計画では、令和2年度に施設毎の長寿命化計画となる個別施設計画を策定し、より計画的かつ透明性のある公共施設の維持管理を進めているところです。今後は、旧庁舎跡地などの未利用地の活用を検討しながら、引き続き全ての公有財産の適正な管理に努めていきます。

「第7節 地方分権の推進」では、第五次埼玉県権限移譲方針に基づき研究と続けているところですが、ノウハウの蓄積や人員配置の課題もあり、県条例に基づく権限移譲は進んでいません。しかしながら、国全体における地方分権の考えは定着しており、福祉分野をはじめとする多くの行政サービスの実施主体が市町村中心となっていることから、真の目的である市民の利便性は向上してきています。また、広域連携においては、公共施設予約システムの運用など、市単独では実施や解決が困難である行政運営について埼玉県東南部都市連絡調整会議による共同で実施するとともに、新たな行政課題の調査・研究を進めてきました。引き続き、住民に最も身近な自治体として、自主・自立的な地域課題の解決を進める必要があります。

「第8節 シティプロモーションの推進」では、着実に人口増加が続いているものの、指標としている「市への愛着度」が伸び悩んでいる状況です。この指標は、在住年数を重ねるほど高くなる指標であることから、近年の転入者の増加が要因の一つと考えられますが、今後、このような転入者の方の愛着心を醸成するため、市の魅力や資源の情報発信を積極的に行う必要があります。また、シティプロモーションにつながる取り組みは、行政の各部署や関係団体等において個別に展開されているところですが、共通認識を持ちながら、一体となったプロモーションを展開し、より効果的かつ戦略的に発信していく必要があります。